

# T&D

## 2015

大同生命の現状

T&D保険グループは「Try&Discover(挑戦と発見)による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。」というグループ共通の経営理念のもと、以下のグループ経営ビジョンを掲げて、グループ企業価値の増大を目指してまいります。

## ▷ T&D保険グループ経営ビジョン

### <お客さまからの視点>

私たちは、最優の商品・サービスの提供により、お客さま満足度のトップを目指します

### <株主・投資家・市場からの視点>

私たちは、成長に向けた新たな挑戦により、安定的・持続的に企業価値を向上させ、確固たる存在感のある大手生保グループを目指します

## ▷ T&D保険グループ基本方針

1. お客さまニーズにマッチした商品・サービスを正確・迅速・親切・丁寧に提供します
2. 持株会社の組織形態のもとで、グループ各社が強みを最大限発揮できるグループ経営を維持・発展させます
3. 収益・リスク・資本の一体的な管理態勢を整備・構築し、安定的・持続的にE Vを成長させます
4. 中長期的に提携やM&A等により生保事業の拡大や、新たな事業領域への進出を目指します
5. お客さまや株主をはじめ広く社会に対して、生保事業の公共的使命と企業の社会的責任を果たします

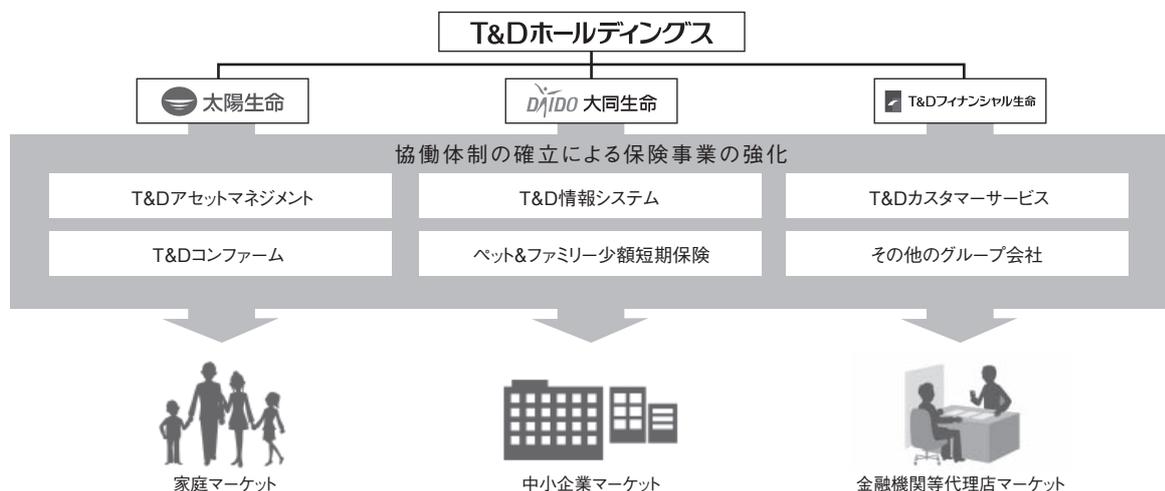
## ▷ T&D保険グループCSR憲章

T&D保険グループは、経営理念に基づき、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

<p><b>1.より良い商品・サービスの提供</b> お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供します。</p> <p><b>2.コンプライアンスの徹底</b> ・法令、ルール等を厳格に遵守し、誠実に行動します。 ・公正かつ自由な競争を維持・促進します。 ・市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応します。</p> <p><b>3.人権の尊重</b> ・人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。 ・従業員の人格を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、人材育成を図ります。 ・プライバシーを尊重し、個人情報の管理・保護を徹底します。</p>	<p><b>4.コミュニケーション</b> お客さまや株主はもとより広く社会に対して、経営情報を適時適切に開示するとともに、積極的に対話を図ります。</p> <p><b>5.地域・社会への貢献</b> 良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行い、地域・社会の健全な発展に貢献します。</p> <p><b>6.地球環境の保護</b> 企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動します。</p>
--	---

T&D保険グループでは、グループが一体となったCSR活動に取り組む態勢を強化するため「グループCSR委員会」を設置し、グループ各社が協働してCSR活動を推進しています。

## ▷ グループストラクチャー



## 企業理念

### 使命

より多くの中小企業を様々なリスクからお守りする

### 経営ビジョン

- 優れた商品・サービスのご提供、質の高い業務運営の実践を通じて、中小企業のお客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けする生命保険会社を目指します。
- コアビジネスの発展を通じて、「企業価値の安定的、持続的な向上を実現する企業」を目指します。
- チャレンジ精神を大切にし、「やりがいをもって働ける企業」を目指します。
- コンプライアンスとリスク管理を重視し、「社会やお客さまから信認される企業」を目指します。

### 社是

## 加入者本位・堅実経営

### 会社概要

(平成27年3月31日現在)

- |      |  |           |   |
|------|--|-----------|---|
| ■ 商号 | ： 大同生命保険株式会社   | ■ ホームページ  | ： <a href="http://www.daido-life.co.jp/">http://www.daido-life.co.jp/</a> |
| ■ 設立 | ： 昭和22年7月(創業明治35年7月)                                 | ■ 代表取締役社長 | ： 工藤 稔  |
| ■ 本社 | ： (大阪)〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-1<br>電話 06-6447-6111(代表) | ■ 従業員数    | ： 営業職員 3,790名 内務職員 3,104名   |
|      | ： (東京)〒105-0022 東京都港区海岸1-2-3<br>電話 03-3434-7373(代表)  | ■ 営業網     | ： 支社 96支社※ 代理店 13,675店  |
|      |  | ■ 株主      | ： 株式会社T&Dホールディングス(100%)<br>※平成27年6月22日現在                                  |

※東京本社は、東京都中央区日本橋2丁目の東京日本橋タワーに移転予定です(平成27年12月～平成28年1月予定)。

## 目次

社長メッセージ	2	15. 契約者懇談会開催の概況	31
T&D保険グループ中期経営計画(平成26年度-平成27年度)	4	16. 積極的なディスクロージャー	32
当社事業戦略	5	17. ご契約者の保護に関する制度	32
第1章 平成26年度経営活動について	6	第5章 コーポレート・ガバナンス(経営管理)体制・ 内部統制システムの整備	34
1. 契約業績の状況	6	1. コーポレート・ガバナンス(経営管理)体制	34
2. 資産・負債の状況	7	2. 内部統制システムの整備	35
3. 収支の状況	8	3. コンプライアンス(法令等遵守)の推進	37
4. 収益性・健全性の状況	9	4. 個人情報保護の推進	41
第2章 お客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けするために	11	5. ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)の推進	42
1. ベストシニアサービスの取組み	11	6. リスク管理の取組み	43
2. 「お客さまの声」を経営に活かす取組み	12	7. 財務報告に係る内部統制	45
3. お申込みからご契約の成立まで	14	8. 内部監査	45
4. ご契約後の情報提供サービス	15	第6章 保険会社の主要な業務の内容	46
5. 保険金等の適切なお支払に向けて	15	第7章 直近事業年度における事業の概況	47
6. 保険金および給付金のお支払	16	第8章 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	50
第3章 社会・環境への貢献	17	第9章 財産の状況	51
第4章 会社の概況及び組織等	20	第10章 業務の状況を示す指標等	78
1. 沿革	20	主要な業務の状況を示す指標等	78
2. 組織図	21	保険契約に関する指標等	85
3. 店舗一覧	22	経理に関する指標等	88
4. 資本金の推移	24	資産関係	93
5. 株式の総数	24	有価証券等の時価情報(一般勘定)	103
6. 株式の状況	24	第11章 特別勘定に関する指標等	104
7. 取締役・監査役・執行役員	25	第12章 保険会社及びその子会社等の状況	109
8. 会計監査人の名称	26	生命保険協会統一開示項目	124
9. 従業員の状況	26	五十音順索引	125
10. 販売商品一覧	26		
11. ご契約後の個別情報のご提供	29		
12. 情報システムに関する状況	30		
13. 営業職員の教育・研修	30		
14. 代理店の教育・研修	31		

※本誌は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

※本資料において、数値はすべて単位未満切り捨てにしています。また、百分率は表示未満を四捨五入しております。この端数処理により、各百分率の合計が100%にならないことがあります。

# 社長メッセージ

## 「最高の安心」と「最大の満足」をお届けする生命保険会社を目指して

平素より大同生命をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

この「大同生命の現状」では、当社の業績や取組みについてご紹介しております。本誌を通じて当社に対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

平成26年度の日本経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響はあったものの、各種財政・金融政策等を背景に雇用・所得環境の改善の動きがみられ、企業収益も改善するなど、景気は緩やかに回復してまいりました。

生命保険業界におきましては、「お客さまに確かな安心をお届けする」という社会的役割を一層果たしていくために、社会環境の変化等を踏まえながら、さらなる商品・サービスの充実に取組んでいくことが重要と考えております。また、長期にわたって確実にお客さまからの信頼にお応えするためには、適切なリスク管理、健全な財務基盤の確立が求められます。

今後も少子高齢化の進展、お客さまニーズや販売チャネルの多様化等により、競争はますます激しくなることが予想されます。

このような情勢のなか、平成26年度決算では、おかげさまで順調に業績を伸展させることができました。個人保険・個人年金の新契約高<sup>※</sup>は、前年比109.9%の4兆638億円、保有契約高<sup>※</sup>は前年比102.4%の38兆1,567億円となりました。また、当期純利益は、平成14年度の株式会社化以降の

最高益となる511億円(前年比142.3%)、保険会社の健全性を示す指標の一つであるソルベンシー・マージン比率は1,363.7%(同207.3pt上昇)と、引き続き高い水準を維持しております。

現在の中期経営計画(平成26・27年度計画)では、「適切な収益・リスク・資本管理と経営資源の配分により、外部環境に左右されない強固な経営基盤を構築するとともに、企業価値のさらなる増大に向けた新たな挑戦を通じて、“安定的・持続的な成長”をより確かなものとする」という全体方針に基づき、次の施策に重点的に取り組んでおります。

### ①コアビジネスのさらなる強化

企業経営者・個人事業主のみなさまのさまざまなニーズにお応えする商品の提供等を通じ、「コアマーケットのさらなる深耕」と「新たなマーケットの創出・拡大」に取り組んでまいります。その一環として主力の定期保険に加え、少子高齢化などによる経営者の現役期間の長期化を踏まえ、就業不能保障の充実による“トータルな保障”のご提案に取り組んでおります。また、事業承継・相続対策など、経営者個人・個人事業主のみなさまや、高齢のお客さまをはじめとする、より幅広いお客さまのニーズへの対応により、新たなマーケットの創出・拡大を進めております。

お客さまサービス面では、主力の定期保険についてご契約期間中の保障内容の見直しニーズに柔軟にお応えできるよう、簡便なお手続きで保険商品を変換可能な「L⇄Rスイッチ(契約変換に関

<sup>※</sup> 新契約高、保有契約高は、「Jタイプ(無配当重大疾病保障保険)」の重大疾病保険金額および「Tタイプ(無配当就業障がい保障保険)」の就業障がい保険金額を加算した金額です。

する特約)」の取扱いを開始しました。また、高齢化社会に向けた対応として、お客さまと関わるすべてのプロセスにおいて、わかりやすく利便性の高いサービスをご提供する「ベストシニアサービス」に取り組んでおります。

### ②さらなる“業務革新”の推進

「募集活動、契約手続き、アフターサービス、お支払い」等、お客さまと関わるすべてのプロセスにおきまして、新たなIT技術を活用した業務革新に取り組み、より高品質で効率的なお客さまサービスの提供態勢を構築してまいります。

### ③安定的な資産運用収益の確保

収益・リスク・資本の一体的な管理のもと、資産運用収益の向上と安定的な確保を目指してまいります。また、低金利環境が継続するなかでも、利息配当金収入を中心とした資産運用収益を確保していくために、適切なリスク管理を継続しつつ、投資余力を活用して、外貨建債券への投資やインフラ等の「成長分野」への投融資に取り組んでおります。

当社は、創業者の一人である明治の女性実業家「広岡浅子」の精神を受け継ぎ、「中小企業市場への特化戦略」や「国内生保初となる株式会社化の実現」など、時代の変化にあわせ前例のないことにも果敢に挑戦してまいりました。

これからも、経営基盤の一層の強化等を通じて、36万社にのぼるご契約企業をはじめとするみなさまのご負託にしっかりとお応えするとともに、



「加入者本位」「堅実経営」という創業時からの企業理念を守り、「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできる会社であり続けられるよう、全役職員が一丸となって一層努力してまいります。

今後とも、何とぞご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年7月

代表取締役社長

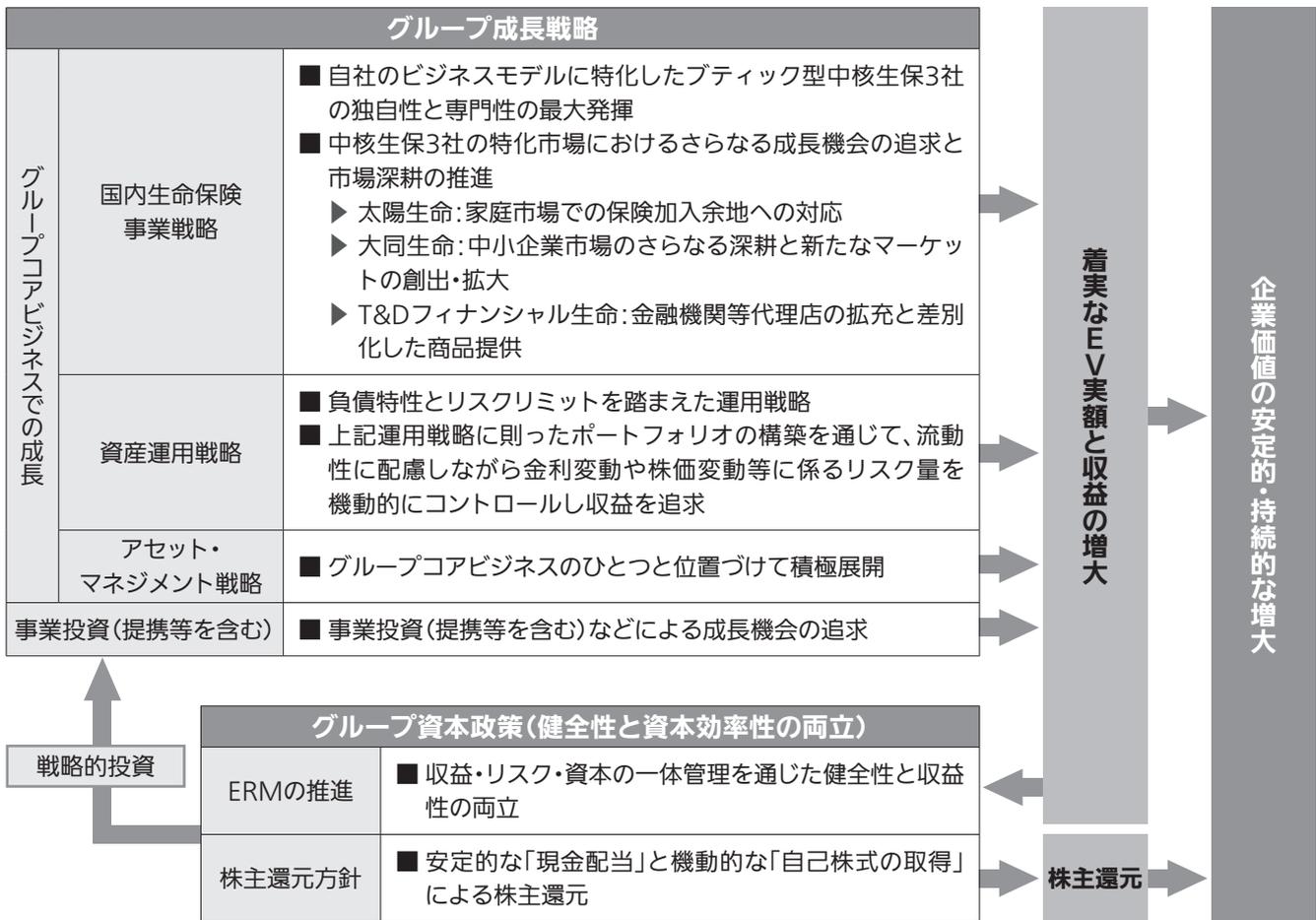
工藤 稔

# T&D保険グループ中期経営計画(平成26年度-平成27年度)

T&D保険グループでは、平成26年度から平成27年度までの2カ年のグループ中期経営計画「新たな挑戦(Try)と発見(Discover)～グループ力の結集～」に取り組んでいます。グループ中期経営計画は、以下の5つの全体方針を定め、この方針に沿って「グループ成長戦略」と「グループ資本政策」を進めることにより企業価値の安定的・持続的な増大を図ります。

## グループ中期経営計画全体方針

1. 持株会社のもと、異なるビジネスモデルを有する3つの生命保険会社が、独自性・専門性を最大限発揮することで、グループ企業価値の向上を実現します。
2. コアビジネスである国内生命保険事業でのプレゼンス向上を最優先事項とし、成長を達成します。
3. ERMのフレームワークに沿って、持続可能なビジネスモデルを強化します。
4. コアビジネスである国内生保事業の成長性を強化・拡大することを目的に、提携・M&Aの機会を追求します。
5. 将来的な国内生保事業の補完として、海外生保事業や周辺事業へ事業投資等を行い、中長期的な成長を志向していきます。



## ■主要経営指標

企業価値(EV)	EV成長率(ROEV)7.5%を超える安定的・持続的な成長 (平成27年度末のEV 2兆2,000億円以上)
利益(財務会計)	平成27年度の実質利益 770億円以上
契約業績	平成27年度末の保有契約高 63兆円以上

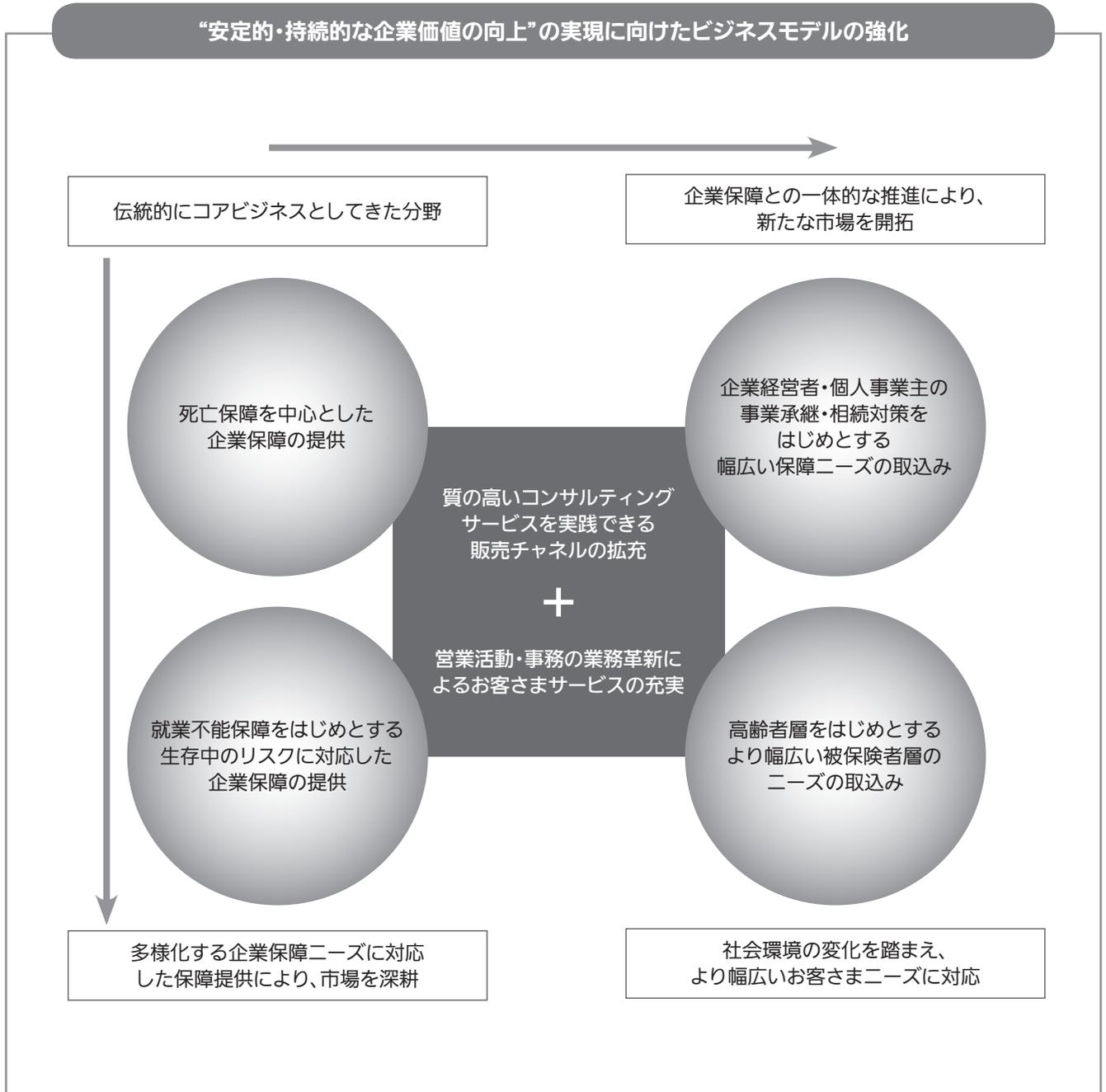
(\*1) 上記経営指標は、金融環境等の外部環境の前提が設定時の水準から大きく乖離することなく推移することを仮定しています。また、計画策定時点に行った将来の予測等が含まれており、様々なリスクや不確実性が内包されていることから、将来の実績が上記指標と大きく異なる可能性がある点をご承知置きください。

(\*2) 実質利益とは、当期純利益に、負債性内部留保(危険準備金繰入額、価格変動準備金繰入額)のうち法定繰入額を超過した分を加算して算出しています(金額は税引後)。

(\*3) 保有契約高は、個人保険・個人年金保険および大同生命のJタイプ・Tタイプ等を含む広義ベースとしています。

# 当社事業戦略

グループ中期経営計画全体方針を踏まえ、当社では、中小企業市場の「さらなる深耕」と「新たなマーケットの創出・拡大」によりコアビジネスを強化するとともに、営業活動および事務の業務革新を通じて、お客さまサービスと生産性・効率性の向上を図ることで、“安定的・持続的な企業価値の向上”を実現していきます。



1 契約業績の状況

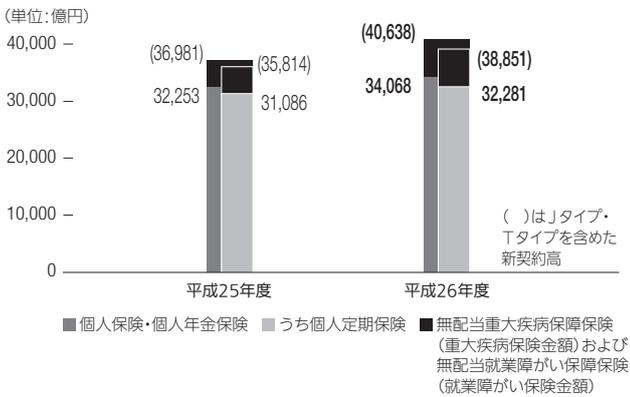
■ 新契約高

3.4兆円

個人保険・個人年金保険+Jタイプ・Tタイプ  
4.0兆円

平成26年度の個人保険・個人年金保険の新契約高は3兆4,068億円(前年度比105.6%)となりました。このうち、主力商品のひとつであります個人定期保険の新契約高は3兆2,281億円(同103.8%)です。

なお、定期保険と並んで主力商品であります「Jタイプ(無配当重大疾病保障保険)」の重大疾病保険金額および「Tタイプ(無配当就業障がい保障保険)」(平成26年9月発売)の就業障がい保険金額を加算した金額では、4兆638億円(同109.9%)です。



※新契約高には転換による純増加高を含みます。

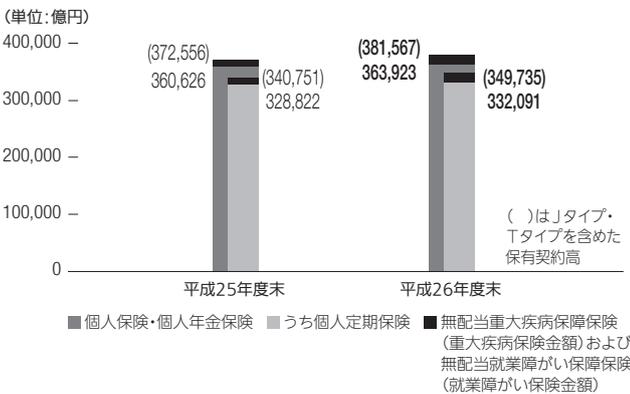
新契約高とは？

新たにご契約いただいた死亡保障・生存保障金額の総合計額を「新契約高」といいます。JタイプおよびTタイプの主要保障は、重大疾病保障および就業障がい保障であるため、その保険金額は個人保険・個人年金保険の新契約高・保有契約高等には計上していません。

■ 保有契約高

36.3兆円

平成26年度末の個人保険・個人年金保険の保有契約高は3兆63,923億円(前年度末比100.9%)となりました。これにJタイプおよびTタイプを加算した金額は、3兆81,567億円(同102.4%)です。



保有契約高とは？

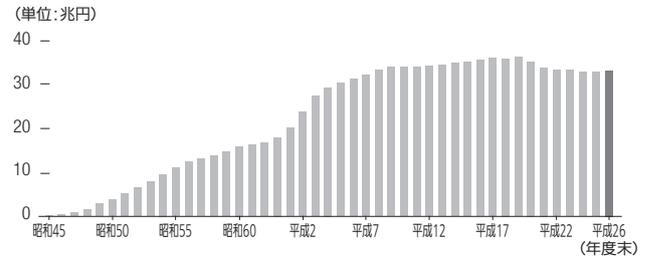
個々のお客さまに対して生命保険会社が死亡保障・生存保障する金額の総合計額を「保有契約高」といいます。

■ 個人定期保険  
保有契約高

33.2兆円

個人定期保険の保有契約高は、平成26年度末で33兆2,091億円(前年度末比101.0%)となりました。

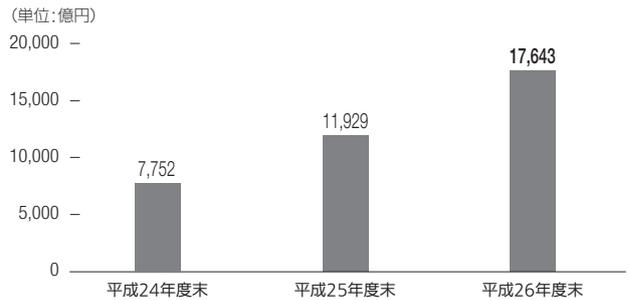
個人定期保険保有契約高の推移



■ Jタイプ(無配当重大疾病保障保険)・  
Tタイプ(無配当就業障がい保障保険)  
保有契約高

1.76兆円

JタイプおよびTタイプの合計の保有契約高は、平成26年度末で1兆7,643億円(前年度末比147.9%)となりました。



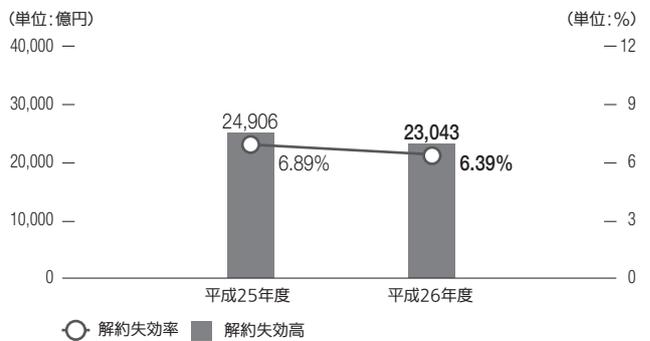
■ 解約・失効

解約失効高 2.3兆円

解約失効率 6.39%

平成26年度の解約失効高は、2兆3,043億円(前年度比92.5%)となりました。

解約失効率は、6.39%となり前年度から0.50ポイント低下しました。



解約失効高とは？

各事業年度において解約・失効された死亡保障・生存保障金額の合計額を「解約失効高」といいます。

解約失効率とは？

年始保有契約高に対する解約失効高の割合を「解約失効率」といいます。

## 2 資産・負債の状況

### ■ 貸借対照表

(単位：百万円、%)

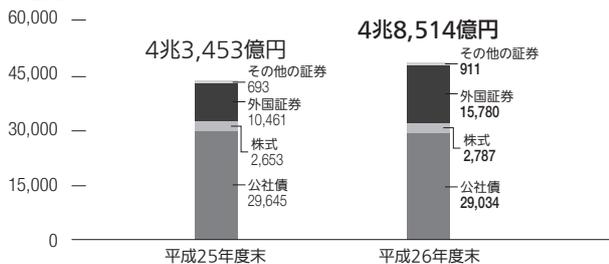
科目	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
<b>資産</b>				
現金及び預貯金	178,921	3.2	153,567	2.6
コールローン	28,800	0.5	43,700	0.7
買入金銭債権	341,079	6.1	243,380	4.1
金銭の信託	33	0.0	—	—
<b>1 有価証券</b>	<b>4,345,397</b>	<b>78.0</b>	<b>4,851,499</b>	<b>81.2</b>
公社債	2,964,519	(53.2)	2,903,493	(48.6)
国債	1,382,514	(24.8)	1,449,547	(24.3)
地方債	310,296	(5.6)	232,541	(3.9)
社債	1,271,708	(22.8)	1,221,405	(20.4)
株式	265,390	(4.8)	278,772	(4.7)
外国証券	1,046,170	(18.8)	1,578,059	(26.4)
その他の証券	69,316	(1.2)	91,174	(1.5)
<b>2 貸付金</b>	<b>486,880</b>	<b>8.7</b>	<b>492,097</b>	<b>8.2</b>
有形固定資産	127,086	2.3	127,706	2.1
無形固定資産	8,032	0.2	7,875	0.1
其他資産	46,955	0.8	58,585	1.0
繰延税金資産	10,208	0.2	—	—
貸倒引当金	△594	△0.0	△436	△0.0
<b>3 資産の部合計</b>	<b>5,572,800</b>	<b>100.0</b>	<b>5,977,975</b>	<b>100.0</b>

#### 1 有価証券

有価証券の残高は、4兆8,514億円(前年度末比111.6%)となり、資産全体の約81%を占めています。

内訳は、公社債が2兆9,034億円(資産全体の約49%、以下同様)、株式が2,787億円(約5%)、外国証券が1兆5,780億円(約26%)、その他の証券が911億円(約2%)です。

(単位：億円)



#### 2 貸付金

貸付金には「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。

「保険約款貸付」には『保険契約者貸付』と『保険料振替貸付』の2種類があります。また、「一般貸付」には国内の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付、住宅ローンなどがあります。

平成26年度末の貸付金の残高は4,920億円(前年度末比101.1%)となり、資産全体の約8%を占めています。

#### 3 総資産

総資産は、平成26年度末で5兆9,779億円(前年度末比107.3%)となりました。

(単位：百万円、%)

科目	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
<b>負債</b>				
保険契約準備金	4,896,850	87.9	5,125,125	85.7
支払備金	38,584	(0.7)	39,953	(0.7)
<b>4 責任準備金</b>	<b>4,789,254</b>	<b>(86.0)</b>	<b>5,019,059</b>	<b>(83.9)</b>
契約者配当準備金	69,011	(1.2)	66,112	(1.1)
其他負債	54,225	1.0	48,853	0.8
退職給付引当金	16,015	0.3	17,447	0.3
<b>5 価格変動準備金</b>	<b>74,844</b>	<b>1.3</b>	<b>77,108</b>	<b>1.3</b>
繰延税金負債	—	—	29,060	0.5
<b>負債の部合計</b>	<b>5,041,936</b>	<b>90.5</b>	<b>5,297,596</b>	<b>88.6</b>

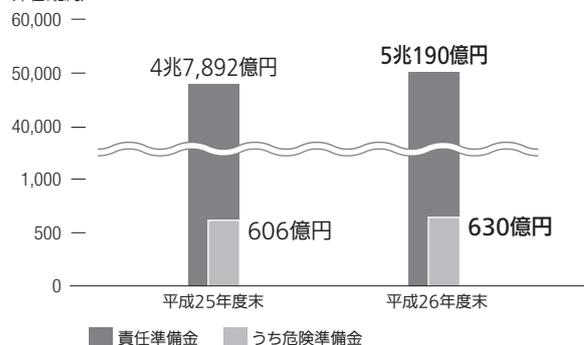
純資産				
<b>6 資本金</b>	110,000	2.0	110,000	1.8
資本剰余金	35,054	0.6	35,054	0.6
利益剰余金	207,505	3.7	243,811	4.1
<b>7 その他有価証券評価差額金</b>	<b>178,304</b>	<b>3.2</b>	<b>291,513</b>	<b>4.9</b>
<b>8 純資産の部合計</b>	<b>530,863</b>	<b>9.5</b>	<b>680,379</b>	<b>11.4</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>5,572,800</b>	<b>100.0</b>	<b>5,977,975</b>	<b>100.0</b>

#### 4 責任準備金

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払に備えて保険料や運用収益を財源として積み立てる準備金で、保険業法により積み立てが義務付けられています。当社では、最も手厚い積立方式である平準純保険料式により責任準備金を積み立て、保険金などのお支払に備えて万全を期しています。また、平成25年度より、一部の個人年金保険の年金支払を開始した契約に対して、責任準備金を追加して積み立てています。

平成26年度末の責任準備金の残高は、5兆190億円となりました。うち、危険準備金<sup>※</sup>の残高は630億円です。

(単位：億円)



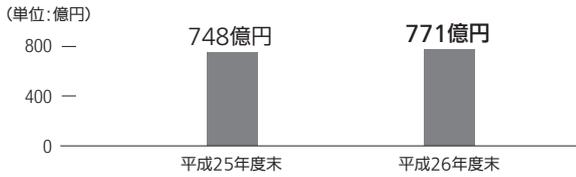
#### ※危険準備金

責任準備金の一部で、保険リスク(実際の死亡率が予測を上回り、想定以上の保険金等の支払により損失が発生するリスク)、予定利率リスク(実際の資産運用の利回りが予定利率を確保できないリスク)などに備え、保険業法により積み立てが義務付けられています。

### 5 価格変動準備金

価格変動準備金は、株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えて積み立てる準備金で、保険業法により積み立てが義務付けられています。

平成26年度末の残高は、771億円です。



### 6 資本金

資本金は、平成26年度末で1,100億円です。

### 7 その他有価証券評価差額金

その他有価証券評価差額金は、2,915億円となりました。主な内訳は、有価証券が2,854億円(うち公社債430億円、株式1,230億円、外国証券1,035億円、その他の証券157億円)です。

### 8 純資産

純資産は、平成26年度末で6,803億円(前年度末比128.2%)となりました。

## 3 収支の状況

### ■ 損益計算書

(単位:百万円,%)

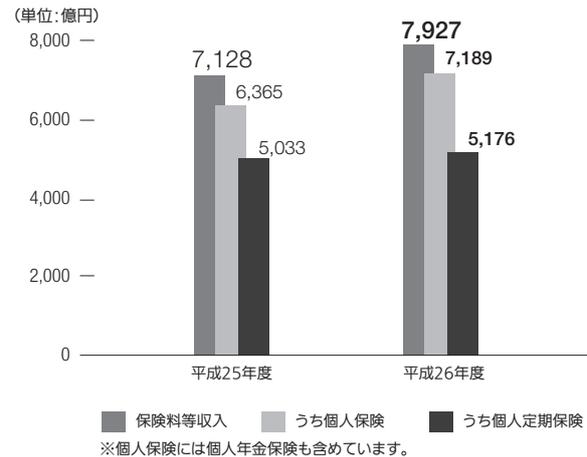
科目	平成25年度	平成26年度	前年度比
経常収益	893,318	981,052	109.8
1 保険料等収入	712,866	792,715	111.2
2 資産運用収益	160,483	169,016	105.3
その他経常収益	19,968	19,320	96.8
経常費用	802,008	883,588	110.2
1 保険金等支払金	522,489	494,272	94.6
責任準備金等繰入額	119,712	231,264	193.2
2 資産運用費用	46,369	39,128	84.4
事業費	99,377	99,152	99.8
その他経常費用	14,058	19,770	140.6
3 経常利益	91,309	97,464	106.7
特別利益	210	—	—
特別損失	17,621	2,653	15.1
4 価格変動準備金繰入額	13,873	2,263	16.3
5 契約者配当準備金繰入額	13,951	14,462	103.7
税引前当期純利益	59,948	80,348	134.0
法人税等合計	23,987	29,168	121.6
6 当期純利益	35,960	51,180	142.3

### 1 保険関係収支

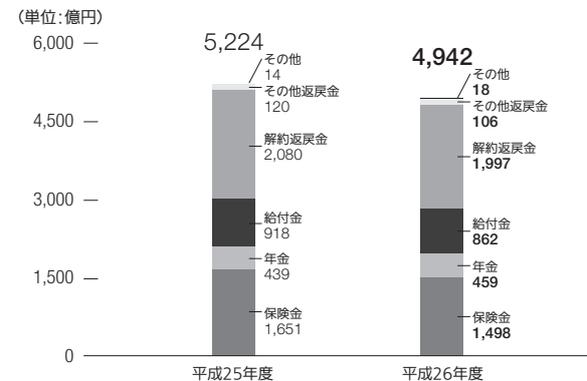
保険料等収入は7,927億円(前年度比111.2%)となり、前年度から798億円増加しました。増加は主に、個人保険の保険料が増加したことによります。

また、保険金等支払金は4,942億円(前年度比94.6%)となり、前年度から282億円減少しました。減少は主に、個人保険の死亡保険金・解約返戻金等が減少したことによります。

#### 保険料等収入



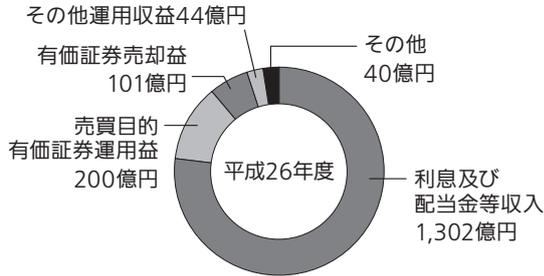
#### 保険金等支払金



## 2 資産運用関係収支 資産運用収益

資産運用収益は1,690億円(前年度比105.3%)と前年度から85億円増加しました。増加は主に、売買目的有価証券運用益および利息及び配当金等収入が増加したことによりです。

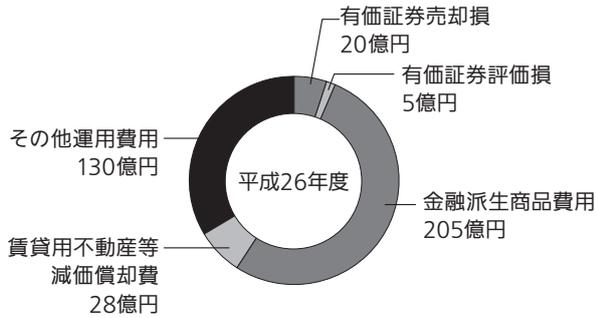
主な内訳は、利息及び配当金等収入1,302億円、売買目的有価証券運用益200億円、有価証券売却益101億円です。



## 資産運用費用

資産運用費用は391億円(前年度比84.4%)と前年度から72億円減少しました。

主な内訳は、金融派生商品費用205億円、その他運用費用130億円、賃貸用不動産等減価償却費28億円です。



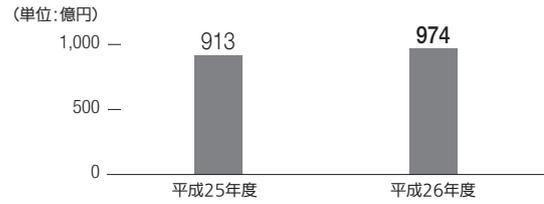
## 運用収支

(資産運用収益から資産運用費用を差し引いたもの)

運用収支は1,298億円となり、前年度の1,141億円から157億円増加しました。うち、一般勘定運用収支は1,270億円となり、前年度の1,116億円から154億円増加しました。

## 3 経常利益

経常利益は974億円となり、前年度の913億円から61億円増加しました。増加は主に、一般勘定資産運用収支が増加したことによりです。



## 4 価格変動準備金繰入額

価格変動準備金繰入額は22億円となり前年度から116億円減少しました。これは主に、前年度は法定の基準を超過して繰入を行いました。当年度は基準繰入としたことによりです。

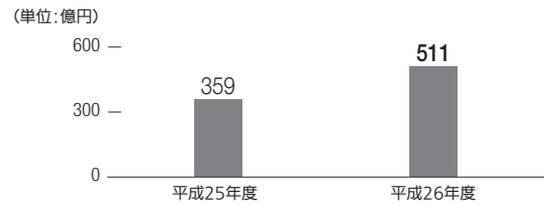
## 5 契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は、144億円(前年度比103.7%)としました。

## 6 当期純利益

当期純利益は511億円となり、前年度の359億円から152億円増加しました。

増加は主に、経常利益の増加に加え、特別損失が減少したことによりです。



# 4 収益性・健全性の状況

### ■ 基礎利益

**1,076億円**

(平成25年度1,106億円)

平成26年度の基礎利益は、1,076億円となり、前年度の1,106億円から30億円減少しました。減少は主に、新契約高の増加に伴い初期負担が増加したことによりです。

#### 基礎利益とは?

「基礎利益」とは、生命保険会社のフローの基礎的な収益状況を示す指標です。「基礎利益」は、経常利益から金融市場の変動に影響される損益(「キャピタル損益」)や、危険準備金繰入額などの損益(「臨時損益」)を控除して算出しています。

### ■ 順ざや・逆ざや

**241億円の順ざや**

(平成25年度は243億円の順ざや)

平成26年度は、241億円の順ざやとなり、前年度の243億円の順ざやから2億円減少しました。

#### 順ざや・逆ざやとは?

生命保険会社は、保険料を計算する際に、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割引いています。この毎年割引いた分に相当する金額を予定利息といいます。この予定利息を実際の運用収支などでまかなえる場合を「順ざや」状態、まかなえない場合を「逆ざや」状態といいます。

■格付け（平成27年6月22日現在）

当社では、お客さまに保険金支払能力を客観的にご判断いただくため、格付会社に依頼し、格付けを取得しています。当社の格付けは、中小企業市場での強みや、財務内容の健全性などが評価されたものとなっています。

今後とも格付けの維持・向上をめざし、経営努力を重ねてまいります。

日本格付研究所 (JCR)	格付投資情報センター (R&I)	フィッチ・レーティングス (Fitch)	スタンダード&プアーズ (S&P)
(保険金支払能力格付)	(保険金支払能力格付)	(保険会社財務格付)	(保険財務力格付け)
<b>A<sup>+</sup></b>	<b>A<sup>+</sup></b>	<b>A</b>	<b>A</b>
【Aの定義】 債務履行の確実性は高い。	【Aの定義】 保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。	【Aの定義】 支払能力が高い。支払の中断・停止の可能性は低く、保険契約者債務やその他の契約債務を遅滞なく履行する能力は高い。しかし、事業環境・経済環境の変化によって受ける影響は、上位格付の場合よりも大きくなり得る。	【Aの定義】 保険会社が保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付け (AAA, AA) に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。

※格付けは、格付会社の意見であり、保険金の支払などについて何ら保証を行うものではありません。また、ある一定時点での数字・情報などに基づいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。なお、上記格付けの定義は、各格付会社が公表しているものです。

※格付けの後に付加されている「+」「-」の記号は、同じ格付等級内での相対的な位置を示しています。

■ ソルベンシー・マージン比率 **1,363.7%**  
(平成25年度末1,156.4%)

平成26年度末現在のソルベンシー・マージン比率は、1,363.7%となり、前年度末から207.3ポイント上昇しました。引き続き、十分に健全な水準を維持しております。

ソルベンシー・マージン比率とは？

生命保険会社は、将来の保険金などの支払に備えて責任準備金を積み立てていますので、通常予測できる範囲のリスクについては十分対応することができます。しかし、環境の変化などによって予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落などの通常の予測を超えてリスクが発生した場合に対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つが「ソルベンシー・マージン比率」です。

(単位：億円)

項目	平成25年度末	平成26年度末	増減
ソルベンシー・マージン総額 (A)	9,287	11,420	2,132増加 (23.0%増加)
リスクの合計額 (B)	1,606	1,674	68増加 (4.3%増加)
ソルベンシー・マージン比率 (A) $(1/2) \times (B) \times 100$	1,156.4%	1,363.7%	207.3ポイント 上昇

■ 実質純資産 **1兆2,884億円**  
(平成25年度末9,925億円)

平成26年度末現在の実質純資産は、1兆2,884億円となり、前年度末から2,958億円増加しました。

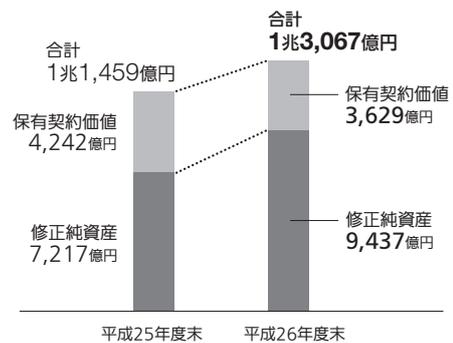
実質純資産とは？

有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、時価ベースの資産の合計から資本性のない実質的な負債を差し引いて算出するもので、生命保険会社の健全性を判断する行政監督上の指標の一つです。この数値がマイナスの場合、実質的な債務超過と判断され、監督官庁による業務停止命令などの対象になることがあります。

■ エンベディッド・バリュー (MCEV) **1兆3,067億円**  
(平成25年度末1兆1,459億円)

当社では、みなさまに当社の現状をよりよく理解していただくため、生命保険株式会社の企業価値を評価する指標の一つとして、経済価値ベースのリスク評価を反映した「市場整合的エンベディッド・バリュー」(以下、MCEV)を開示しています。

平成26年度末のMCEVは1兆3,067億円となり、前年度末のMCEV1兆1,459億円から1,608億円増加しました。



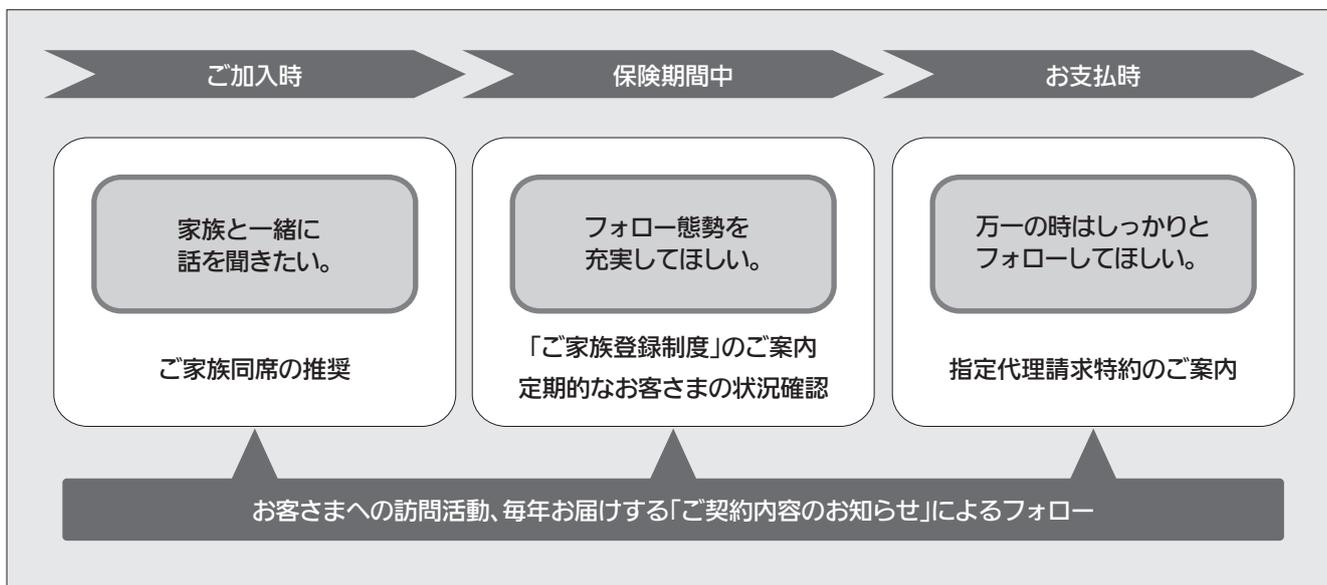
エンベディッド・バリューとは？

生命保険会社が現在保有する保険契約と総資産に基づき、株主に帰属すると考えられる配当可能利益の現在価値を計算したものであり、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づく「保有契約価値」の合計になります。

MCEVはP.65を参照ください。

1 ベストシニアサービスの取組み

当社では、シニアのお客さまへ「わかりやすく利便性の高いサービス」をお届けするために、「ベストシニアサービス」を推進しています。シニアのお客さまの特性に十分配慮し、円滑・適切な保険金・給付金のお支払等を実現するため、「ご加入」から「お支払」までの全期間を通じて、様々な取組みを実施しています。



	主な取組み	内容
ご加入時	ご家族同席の推奨	お申込内容を十分にご理解のうえ安心してご加入いただくため、70歳以上のお客さまのお手続き時には、ご家族の同席をご案内しています。ご家族同席のもと、お申込みの保障内容や特にご注意いただきたい重要な事項などを丁寧に説明し、お申込み内容がお客さまのご意向に沿っていることを確認のうえ、お手続きいただいています。
保険期間中	ご家族登録制度のご案内	事前にご登録いただいたご家族からのお問い合わせに、ご契約者本人と同等の範囲で契約内容をご回答できる「ご家族登録制度」をご案内しています。当制度の利用により、ご契約者本人からの連絡が困難な場合でも、ご家族からのご照会等に迅速に対応しています。
	定期的なお客さまの状況確認	保険金等を確実・迅速にお支払できるよう、一定年齢以上のお客さまに対して、当社から「未請求の保険金等はないか」を定期的に確認しています。
お支払時	指定代理請求特約のご案内	ご契約者本人が受け取る給付金等について、ご本人による請求が難しい場合に、あらかじめ指定された方(指定代理請求人)から、保険金等をご請求いただけるよう「指定代理請求特約」をご案内しています。

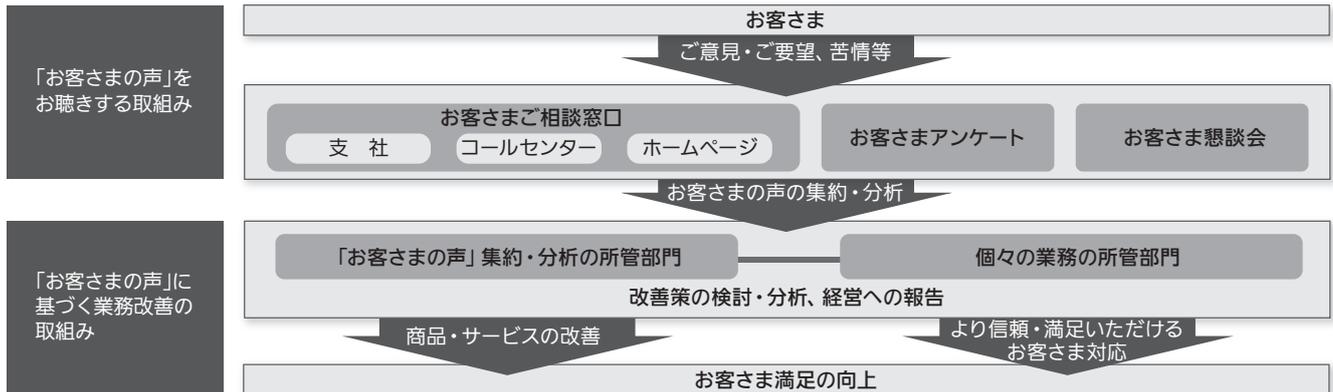


「ベストシニアサービス」

・T&D保険グループの太陽生命と同じ名称を共有し、シニアのお客さまへの取組みを展開しています。

## 2 「お客様の声」を経営に活かす取組み

当社では、「支社」「コールセンター」「営業担当者」等、お客さまとのあらゆる接点でいただいたご意見・ご要望、苦情等の「お客様の声」に、速やかに対応・改善することで、お客さま満足の上昇に取組んでいます。



### ▷ 「お客様の声」をお聴きする取組み

#### ■支社・コールセンター・ホームページ

全国の支社のほか、コールセンターやホームページ上に設置した「ご意見・ご要望」窓口などで、「お客様の声」を幅広くお聴きしています。

これらの声は、社内LANに設置した次のシステムで適切に管理され、お客さま満足の一層の上昇に活かしています。

#### <コンタクト登録システム>

全国に寄せられたお客さまのお申し出は、全社をネットワークで結ぶ「コンタクト登録システム」で管理し、迅速かつ均質な対応に努めています。

#### <苦情・相談Web>

お客さまのお申し出のうち、「ご不満の表明」や「ご意見・ご要望」については、「苦情・相談Web」で集約・一元把握し、不満足の原因の解消に努めるとともに、課題の発見・改善に繋がっています。

#### 苦情への対応

当社では、「お客様の声」のうち、「当社の事業に関して、お客さまから不満足の原因があったもの」を「苦情」と定義しています。

お客さまからの苦情のお申し出には、ご理解とご納得が得られるよう、誠実かつ迅速な対応に努めています。また、いただいた苦情は当社にとって大切な財産と受け止め、お客さまの視点に立って業務の改善に取組んでいます。

#### 平成26年度の苦情受付状況

内容	件数	占率 (%)	前年比 (%)	主な事例
保険契約のご加入に関するもの	1,694	14.0	99.8	ご加入の手続きやご契約内容の確認に関するご不満など
保険料のお払込み等に関するもの	1,042	8.6	91.2	保険料の口座振替や振込みに関するご不満など
ご契約後のお手続きに関するもの	4,770	39.3	116.9	解約手続きやご契約内容の変更手続きに関するご不満など
保険金・給付金等のお支払に関するもの	2,118	17.5	98.5	給付金のお支払手続きや支払事務に関するご不満など
その他	2,508	20.7	96.5	アフターサービスやお客さまへの対応に関するご不満など
苦情合計	12,132	100.0	104.0	

#### <アイデアポスト>

日常業務に関して、お客さま目線で気付いたことを本社に提案できる窓口として「アイデアポスト」を設置し、お客さまの声を代弁する従業員の声として収集・改善に繋がっています。

#### <スマイルポスト>

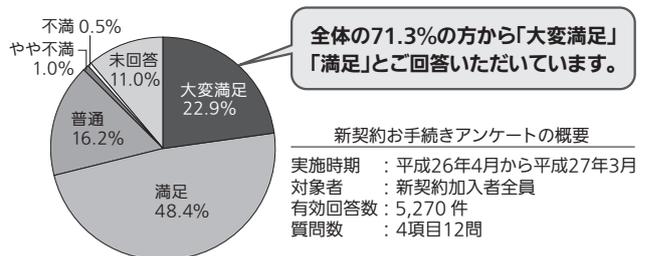
日常業務に関して、お客さまから寄せられた感謝の言葉を本社に届ける窓口として「スマイルポスト」を設置し、お客さま対応の模範となる行動事例として全社で共有を図っています。

#### ■お客さまアンケート

お客さまからのお申し出だけでは把握できない当社の潜在的な課題発見に役立てるために、アンケート調査を実施しています。

新契約手続き後に「担当者の対応態度」や「書類のわかりやすさ」をおうかがいする「お手続きアンケート」や、企業経営者の方々に「商品・サービス」「アフターフォロー」に対する満足度をおうかがいする「お客さま満足度アンケート」を実施しています。

#### 当社への総合満足度(新契約手続き時)



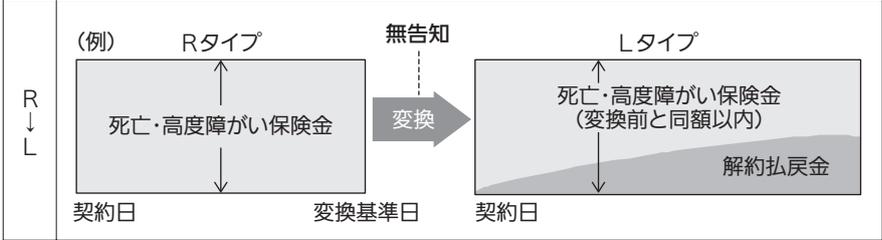
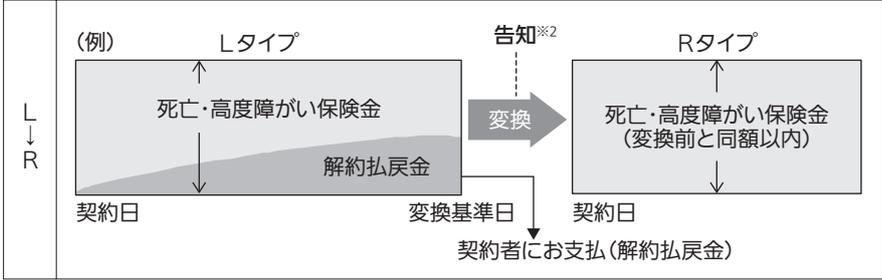
#### ■お客さま懇談会

毎年、全国の支社でお客さま懇談会を開催し、ご意見・ご要望を直接おうかがいしています。

## ▷ 「お客さまの声」に基づく業務改善の取組み

「お客さまの声」は本社の所管部門に集約され、分析のうえ課題の発見に役立てています。「お客さまの声」の集約・分析の所管部門と個々の業務の所管部門が連携して、課題に対する改善策を実施しています。

### ■「お客さまの声」をもとに行った改善事例

	お客さまの声	実施した主な改善策
お客さまの 利便性・満足度の向上	<p>経営状況の変化に応じて、現在の保険契約の見直しをしたい。簡便な手続きで見直しをする方法はないか。 (法人のお客さま)</p>	<p><b>「L⇄Rスイッチ」の取り扱い開始</b></p> <p>ご加入後のお客さまの状況の変化に応じて、保障内容を自在に見直しできる「L⇄Rスイッチ」の取り扱いを開始しました。主力商品の定期保険(Lタイプ・Rタイプ<sup>※1</sup>)において、無告知または簡易な告知での相互変換が可能となり、さまざまなお客さまの状況・ニーズの変化に対応できるようになりました。</p> <p><sup>※1</sup> Lタイプ…保険期間が長期の歳満了定期保険 Rタイプ…保険期間が短期の年満期定期保険(更新型)</p>   <p><sup>※2</sup> 入院・手術歴等の告知をいただくことで、Lタイプと同じ保険金額でRタイプに変換できます。</p>
お客さまへの わかりやすい 説明の充実	<p>解約払戻金の経理処理を確認できる書面を提供してほしい。 (法人のお客さま)</p> <p>案内文書の文字が小さいため読みにくい。 (高齢のお客さま)</p>	<p>解約時のお受取額の経理処理をご案内する書面「解約時の経理処理のご案内」を新設しました。解約手続き完了後にお届けする「解約手続き完了のお知らせ」に同封し、法人のお客さまに参考情報としてご案内しています。</p> <p>高齢のお客さまにも見やすく・わかりやすい帳票を提供するため、帳票評価等を専門に行っている外部機関の意見を踏まえた各種帳票の改善に取組んでおり、「ご請求のしおり」などの見直しを行いました。</p> <p>&lt;参考:見直しのポイント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文字と図表を大きく配置するなど、高齢のお客さまの視覚特性に配慮する。</li> <li>・情報は多すぎることがないように工夫し、適度な余白をもたせ読みやすくする。</li> <li>・文章構造を簡素化し、わかりやすい表現を意識する。</li> <li>・色のコントラストを適度に調整し、高齢のお客さまにも見やすい色彩とする。</li> </ul>

#### 生命保険業務に関する指定紛争解決(金融ADR制度)への対応

生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が生命保険の裁判外紛争解決手続き(ADR)を行う指定紛争解決機関に指定されています。当社は、一般社団法人生命保険協会との間で、紛争解決業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしています。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしています。

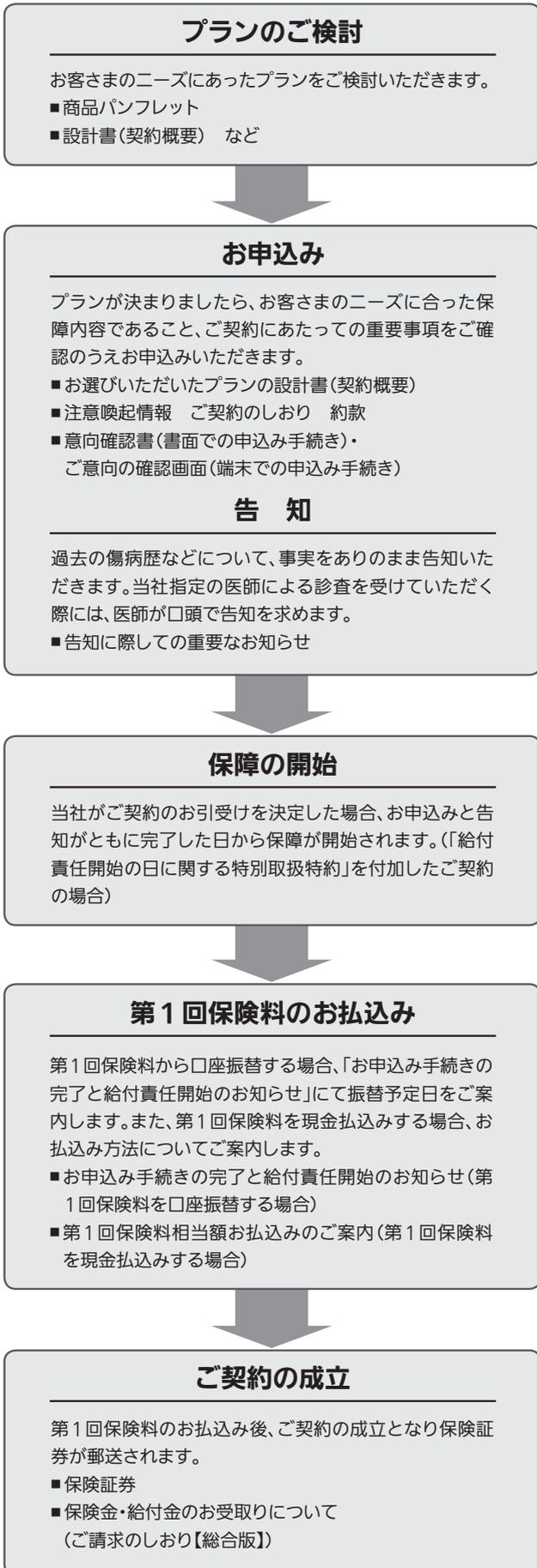
また、生命保険相談所が苦情を受け付け、生命保険会社とお客さまとの間で十分に話し合いをしても問題が解決しない場合は、生命保険相談所内に設置された「裁定審査会」を利用することが可能です。

ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp/>

### 3 お申込みからご契約の成立まで

当社では、お客様のニーズに沿った最適な保障をお届けするため、お申込みからご契約の成立まで、お客様にとってわかりやすい説明に努めています。

#### ▷ ご契約手続きの流れ



#### ▷ ご確認いただく書類など

##### 📄 設計書(契約概要)

商品内容のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。

##### 📄 注意喚起情報

お申込みに際して、特にご注意いただきたい事項を記載しています。

##### 📄 ご契約のしおり 約款

「ご契約のしおり」にはご契約に際しての各種お取扱いや商品のしくみなどを記載しています。「約款」にはご契約の内容(とりきめ)を記載しています。

##### 📄 意向確認書(書面での申込み手続き)・ ご意向の確認画面(端末での申込み手続き)

お申込みいただく契約内容が、お客様のご要望やご意向を反映した内容になっているか、ご確認いただくための書面・画面です。

##### 📄 告知に際しての重要なお知らせ

告知・診査に際して、被保険者さまに特にご注意いただきたい事項を記載しています。

##### 📄 お申込み手続きの完了と給付責任開始のお知らせ (第1回保険料を口座振替する場合)

給付責任開始日や口座振替予定日などを記載しています。

##### 📄 第1回保険料相当額お払込みのご案内 (第1回保険料を現金払込みする場合)

お払込み方法について記載しています。

##### 📄 保険金・給付金のお受取りについて (ご請求のしおり【総合版】)

保険金や給付金をご請求いただく際に、ご留意いただきたい事項と具体的な事例を記載しています。

#### ご留意いただきたい事項

設計書(契約概要)、注意喚起情報、告知に際しての重要なお知らせの📄を記載した箇所は、お客様に特にご理解・ご注意いただきたい重要な事項を記載していますので、新たに契約を申込まれる際に、担当者が読み上げて説明します。

#### デメリット情報のご提供

当社では、ご契約者さま、または被保険者さまがご存知なければ不利益となる条項について、当社の担当者によるご説明のほか、「ご契約のしおり」「約款」「注意喚起情報」などに記載して、ご契約時にお客様にご提供しています。

## 4 ご契約後の情報提供サービス

当社では、ご契約後もさまざまな情報をご提供しており、今後も充実を図ってまいります。

### ▷ 大同生命からのご案内

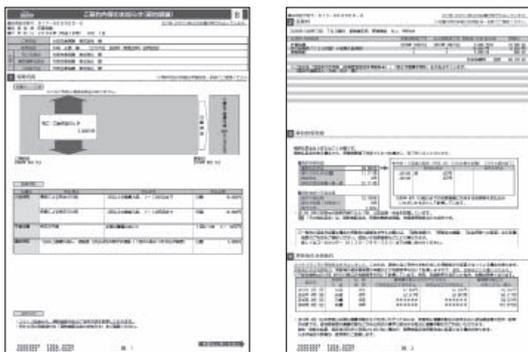
ご加入契約の内容をお知らせするご案内として、「大同生命からのご案内」を毎年1回お送りしています。

「大同生命からのご案内」には、ご契約内容をイメージ図などでわかりやすくご説明した「ご契約内容のお知らせ」、および当社の経営情報や保険金等をもれなくご請求いただくための確認方法を記載したリーフレットなどを同封しています。

法人のお客さまには「経理処理案内サービス<sup>※</sup>」を同封して、ご登録決算月の翌月中旬に、個人のお客さまには「生命保険料控除証明書」を同封して10月下旬にお送りしています。

<sup>※</sup>決算時などの参考情報として、ご加入契約の保険料・配当金の経理処理および事業年度末時点の資産計上額累計を記載しています。

#### <ご契約内容のお知らせ>



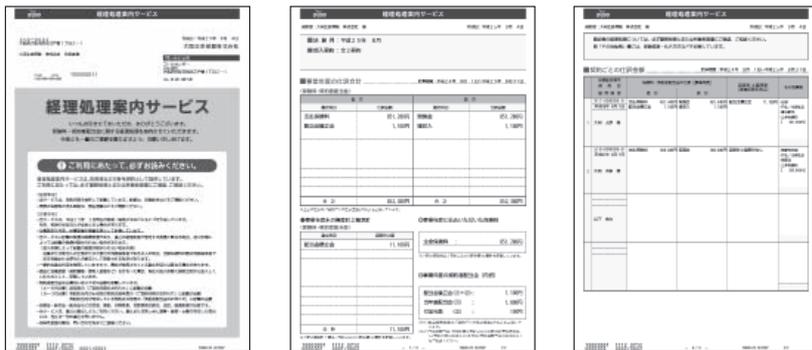
表面

裏面

#### <生命保険料控除証明書(個人のお客さま)>



#### <経理処理案内サービス(法人のお客さま)>



表紙

事業年度の仕訳合計を  
表示するページ

契約ごとの仕訳金額を  
表示するページ

### ▷ ホームページによるご契約内容の確認

インターネット上でご加入契約の内容や経理処理、保険料の口座振替結果などをご確認いただけます。(インターネットサービス会員の専用サービスです)

## 5 保険金等の適切なお支払に向けて

当社では、より客観的な立場から支払に係わる判断の妥当性や紛争処理策を審議する事を目的として支払部門から独立した組織を設置し対応を行うとともに、保険金等のお支払に該当しないと判断した事案に関する苦情のお客さまお問い合わせ専用窓口を設置しています。

### ▷ 保険金等支払審議会

お支払に該当しないと判断した事案に関する紛争案件について、客観的な立場から支払に係わる判断の妥当性や紛争処理策を審議する事を目的として平成18年3月に『保険金裁定審議会』を設置、平成20年11月に『保険金等支払審議会』に改称し、保険金等の支払に関するお客さま宛説明文書・資料のうち重要なものの審議も行うよう機能拡充いたしました。

当審議会は、消費者問題の見識者および顧問関係のない弁護士の社外委員と社内の専門家等の社内委員で構成されています。

### ▷ 保険金等のお支払に該当しないと判断した事案に関する苦情のお客さまお問い合わせ窓口の設置

保険金等のお支払に該当しないと判断した事案に関する苦情のお客さまお問い合わせ専用窓口を、支払監理室に設置しています。

大同生命保険株式会社 支払監理室  
電話番号 0120-774-495(通話料無料)  
受付時間 9時~17時(土・日・祝日・年末年始を除く)

## 6 保険金および給付金のお支払

(単位:件、百万円)

### ▷ 保険金および給付金のお支払状況 (平成26年度)

平成26年度に、保険金や給付金などをお支払した件数および金額は以下のとおりです。

#### 死亡などの保障としてお支払した保険金

**49,795件**  
**1,498億円**

#### 入院や手術などの保障としてお支払した給付金

**427,871件**  
**862億円**

※件数・金額については、当社が非幹事の団体保険や団体年金保険等の契約も含まれています。

		件数	金額
保険金		49,795	149,819
	死亡保険金	35,714	108,767
	災害保険金	104	840
	高度障がい保険金	3,517	12,767
	満期保険金	10,454	27,334
	その他	6	110
給付金		427,871	86,270
	死亡給付金	657	1,171
	入院給付金	58,095	6,666
	手術給付金	30,769	5,490
	障がい給付金	135	161
	生存給付金	2,389	992
	一時金	332,564	71,571
	その他	3,262	216
合計		477,666	236,089

### ▷ お支払に該当しないと判断したご契約件数 (平成26年度)

平成26年度に、詐欺取消、告知義務違反解除、支払事由非該当などで、お支払に該当しないと判断したご契約件数は以下のとおりです。

(単位:件)

お支払に 該当しない理由	保険金					給付金						合計
	死亡 保険金	災害 保険金	高度障がい 保険金	その他	計	死亡 給付金	入院 給付金	手術 給付金	障がい 給付金	その他	計	
詐欺取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反解除	10	0	0	11	21	0	43	29	0	0	72	93
重大事由解除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
免責事由該当	28	3	3	0	34	0	8	2	0	0	10	44
支払事由非該当	0	19	147	92	258	0	365	7,522	95	489	8,471	8,729
その他	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	3
合計	38	22	150	106	316	0	416	7,553	95	489	8,553	8,869

※上記お支払非該当件数は、生命保険協会にて策定した基準に則って計上しています。

※手術給付金の非該当件数には、以下のような非該当事例が含まれています。

- ・同日に2種類の手術を実施した場合には、約款上高い倍率でお支払しますが、その場合にお支払しなかった一方の非該当の手術の件数
- ・約款上、60日に1回のお支払が限度となっている手術について、当該約款規定により非該当とした手術の件数 など

### 用語解説

#### 詐欺取消

ご契約者、被保険者または受取人の詐欺によってご契約が締結された場合、ご契約を取消とさせていただきます。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。

#### 不法取得目的無効

保険金や給付金を不法に取得する目的でご契約が締結された場合、ご契約を無効とさせていただきます。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。

#### 告知義務違反解除

ご契約時に告知いただいた内容が事実と異なっていた場合、ご契約を解除させていただきます。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。なお、解約払戻金がある場合は、解約払戻金をお支払いいたします。

#### 重大事由解除

保険金や給付金を詐取する目的で事故を起こした場合や保険金の支払請求に関して詐欺行為があった場合などには、ご契約を解除させていただきます。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。なお、解約払戻金がある場合は、解約払戻金をお支払いいたします。

#### 免責事由該当

自殺免責や重大な過失による免責など、約款所定の免責事由に該当すると判断させていただきます。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。

#### 支払事由非該当

高度障がい非該当、入院日数未達、手術非該当など、約款所定の支払事由に該当しないと判断させていただきます。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。

## ▷ 社会貢献活動への取組み

### 全国障害者スポーツ大会への特別協賛

当社は創業90周年となる平成4年から「全国障害者スポーツ大会」に特別協賛を継続しています。平成26年は長崎県で「第14回全国障害者スポーツ大会（長崎がんばらんば大会）」が開催されました。

当大会は、「障がいのある選手が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与すること」を目的として開催される国内最大の障がい者スポーツの祭典です。

当社では特別協賛とボランティアによる参加を行っています。



長崎大会の開会式

### 日本障がい者スポーツ協会とオフィシャルパートナー契約

平成27年1月に、日本障がい者スポーツ協会とオフィシャルパートナー契約を締結しました。

「国際大会への出場をめざす日本選手の育成・強化」や「地域における障がい者スポーツの普及・振興」などを積極的にサポートし、障がい者スポーツのより一層の普及・発展に貢献してまいります。

### 寄付による大学でのオープン講座

寄付による大学でのオープン講座は、創業100周年を迎えた平成14年度から実施しています。各大学のご協力のもと、中小企業経営者のみなさまに、経営・ビジネスに関する知識・スキルの習得の場を提供しています。講義は、大学ごとに中小企業経営に資するテーマを設け、TKC全国会からも講師を派遣いただき、実施しています。

平成26年度は6大学（7講座）で開催し、過去13年間の累計受講者数は1万人を超え、受講者のみなさまから大変ご好評をいただいています。



大学でのオープン講座

### 役職員による社会貢献活動

平成4年に役職員による自主的な企業市民活動組織として「大同生命社会貢献の会」が設立され、募金・寄付活動やボランティア活動への参加・支援などに取組んでいます。役職員から寄せられた募金やチャリティーカレンダー展などによる収益金は、障がい者施設や社会貢献活動支援団体、平成23年からは東日本大震災で被災された知的障がい者施設などへの寄付金として活用しています。

また、ボランティア休暇制度を利用して日ごろ外出機会の少ない身体障がい者の方々の外出を支援する「身体障がい者一日外出支援ボランティア活動」を平成6年から実施しています。会話や食事、車椅子・歩行介護など、障がい者の方々と直接ふれあうことを通じて障がいに対する理解を深めています。



身体障がい者一日外出支援ボランティア活動

### ビッグハート・ネットワークによる寄付活動

当社は、平成17年度より、社会貢献活動の一環として、法人会・納税協会会員のみなさまから企業経営者をご紹介いただき、「経営者大型総合保障制度」にご加入いただいた際に、そ

の収益の一部を寄付する活動「ビッグハート・ネットワーク」を行っています。

平成26年度は、東日本大震災の被災地である岩手・宮城・福島各県の8自治体および近畿地区の社会福祉協議会に寄付を行いました。

## ▷ 地球環境保護への取組み

### 「T&D保険グループ環境方針」の制定

平成18年4月、T&D保険グループは環境問題への取組み姿勢を明確に示すため、「T&D保険グループ環境方針」を制定し、役職員への周知徹底を図るとともに、環境への負荷を軽減するためのさまざまな活動を推進しています。

また、同方針に基づき「グリーン購入基準等細則」を制定し、環境に配慮した商品やサービスの優先的な購入を進めるとともに、事務用紙使用量や電力使用量の削減にも努めています。

### クールビズ・ウォームビズの実施

当社では、環境問題への取組み強化および節電策の一環として、毎年5月から10月末までの間、一定以上の室温に設定する「クールビズ」を実施しています。

あわせて、毎年11月から3月末までの間、一定以下の室温に設定する「ウォームビズ」を実施し、地球温暖化防止に努めています。

## ▷ 機関投資家としての取組み

### 「21世紀金融行動原則」への署名

当社は、事業活動を通じて社会に一層貢献していく姿勢を示す観点から、平成26年7月に、環境省が定める「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）<sup>\*</sup>」に署名いたしました。

資産運用分野におきましても、当該原則の趣旨に沿った活動の一環として、「成長分野」への投融資等を通じて、持続可能な社会の形成に貢献しています。

<sup>\*</sup>持続可能な社会形成のために必要な役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針です。7つの原則から構成されており、環境省が事務局機能を担い幅広い金融機関で構成される起案委員会により策定されたものです。



1. 自らが果たすべき責任と役割を認識し、予防的アプローチの視点も踏まえ、それぞれの事業を通じ持続可能な社会の形成に向けた最善の取組みを推進する。
2. 環境産業に代表される「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展と競争力の向上に資する金融商品・サービスの開発・提供を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する。
3. 地域の振興と持続可能性の向上の視점에立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする。
4. 持続可能な社会の形成には、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取組みに自ら参画するだけでなく主体的な役割を担うよう努める。
5. 環境関連法規の遵守にとどまらず、省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減に積極的に取り組み、サプライヤーにも働き掛けるように努める。
6. 社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識するとともに、取組みの情報開示に努める。
7. 上記の取組みを日常業務において積極的に実践するために、環境や社会の問題に対する自社の役職員の意識向上を図る。

### 「成長分野」への投融資

政府の成長戦略に呼応し、内外経済・産業の活性化に寄与する観点から、「環境」「インフラ」「中小企業」を中心とした「成長分野」への投融資を推進しています。

平成26年度におきましては、「太陽光発電事業向けの融資」の他、「中小企業を中心に経営支援を行うファンド」や「海外インフラファンド」等への投融資にも取組みました。

今後とも、収益性等を勘案しながら「成長分野」への投融資に取組み、社会への貢献を果たしてまいります。

## ▷ 日本版スチュワードシップ・コードに関する取組み

当社は、責任ある機関投資家としてスチュワードシップ責任を果たすため、「責任ある機関投資家」の諸原則「日本版スチュワードシップ・コード」※の趣旨に賛同し、これを受け入れています。各原則に対する当社の基本的な方針は、次のとおりです。

※「機関投資家が、対話を通じて企業の中長期的な成長を促すなど、受託者責任を果たすための原則」、「企業の持続的な成長を促す観点から、幅広い機関投資家が企業との建設的な対話を行い、適切に受託者責任を果たすための原則」等と定義されます。

### 「責任ある機関投資家」の諸原則 「日本版スチュワードシップ・コード」に対する基本的な方針

#### 原則1. 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

当社は、お客さまからお預かりした保険料の一部を株式に投資する機関投資家として、投資先企業との建設的な対話を通じて健全な成長を促し、中長期的な投資リターンを向上させることにより、お客さまの利益に合うよう行動します。

#### 原則2. 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

当社は、お客さまの利益を第一に考え、適正な利益相反管理態勢のもとで適切な議決権行使等を実施します。

なお、当社は、お客さまの利益が不当に害されることがないように、「大同生命利益相反管理方針」を定めています。

#### 原則3. 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。

当社は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、財務情報、経営戦略・ESG（環境、社会、企業統治）等の非財務情報の継続的把握を通じて、投資先企業の状況を的確に把握します。

#### 原則4. 機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。

当社は、投資先企業の特長や事業環境を踏まえ、中長期的な視点で建設的に対話することで、当該企業と認識の共有を図ります。

特に、投資先企業の業績、経営戦略、コーポレート・ガバナンス等に重大な問題があると考えられる場合には、当該企業と十分なコミュニケーションを図り、問題の改善に努めます。

なお、投資先企業の未公表の重要情報を受領した場合には、社内規程に基づき、当該重要情報を厳格に管理し、インサイダー取引を未然に防止します。

#### 原則5. 機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。

当社は、すべての保有株式について、議決権を適切に行使します。その際、投資先企業の持続的成長に向け、当社の「議決権行使ガイドライン」に基づいて個々の議案を精査し、賛否を判断します。

なお、議決権行使の結果については、議決権行使の考え方とあわせ、当社のホームページ等で公表します。

#### 原則6. 機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。

当社は、議決権行使の結果をはじめとするスチュワードシップ活動の状況について、当社のホームページ等を通じて、お客さまに定期的に報告します。

#### 原則7. 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。

当社は、投資先企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うために、継続的に機関投資家としての体制強化を図ります。

## 議決権行使の取組み

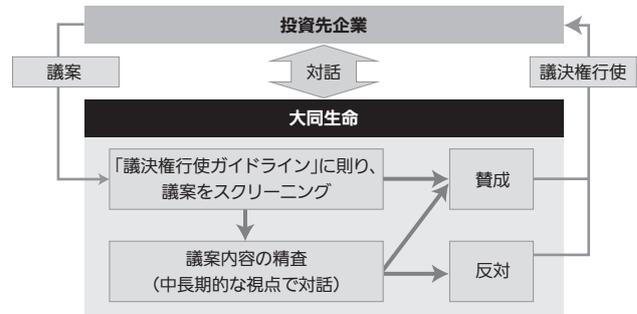
当社では、次のような考え方に基づいて国内株式の議決権行使に取り組んでいます。

### 1. 議決権行使の基本的な考え方

- 適切な議決権の行使は、投資先企業の健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立や持続的成長を促すとともに、株主利益の向上に資する重要な手段であると考えています。
- 議決権の行使にあたっては、形式的な基準で賛否を判断するのではなく、投資先企業における経営判断を尊重しつつ、中長期的な視点で対話することで、認識の共有を図ります。
- なお、株主利益を損なうおそれがあると判断される場合には、議決権の適切な行使を通じて株主としての意思を表示します。

### 2. 議決権行使に係るプロセス

- 当社が独自に制定した「議決権行使ガイドライン」に則り、株主利益の向上に資するか否かを判断基準として、議案ごとに賛否を判断します。
- 株主利益を損なうおそれのある議案については、精査対象議案として選別し、投資先企業と対話を重ねたうえで、特に慎重に賛否を判断します。



### 3. 議決権行使結果(スチュワードシップ活動の状況を含む)

- 平成26年6月に開催された国内企業の株主総会における議案については、当社の「議決権行使ガイドライン」に基づき、必要に応じて投資先企業との対話を実施したうえで、全ての議案について議決権を行使しました。

#### 【不賛同事例】

- ※ 毎期安定した収益・利益を確保している一方で、無配を継続している企業の「剰余金処分案」「退職慰労金支給案」「取締役の再任案」や、企業からの独立性が十分に確保されていない「社外監査役の選任案」等
- ※ 合理的な理由を確認できない「監査役への退職慰労金支給案」

#### 【対話の概況】

- ※ 「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨を踏まえ、これまで以上に投資先企業との積極的な対話を図り、経営状況の確認や課題認識の共有に努めました。
- ※ 平成24年8月に、東京証券取引所が上場会社代表者に対し、「独立した社外取締役確保のお願い」を通知したことを踏まえ、総会後に社外取締役が1人もいない場合には、対話を通じて今後の対応方針等を確認したうえで、賛否を判断しました。
- ※ 買収防衛策議案についても、業績等を勘案するとともに、必要に応じて建設的な対話を行い、継続(または導入)についての賛否を判断しました。

## ▷ 財団の活動状況

### 公益財団法人 大同生命国際文化基金 (http://www.daido-life-fd.or.jp/)

諸外国との文化交流の実施や助成を通じて、国際相互理解の促進を図り、わが国の国際化に貢献することを目的として、昭和60年に設立されました。

#### 大同生命地域研究賞の贈呈

「地球的規模における地域研究」を支援するため、地域研究の分野の発展に貢献された研究者に対し地域研究賞・同奨励賞を、また、国際相互理解を高めるうえで功労のあった方に対し地域研究特別賞を、昭和61年以来毎年贈呈しています。



地域研究賞贈呈式

#### 翻訳・出版事業

##### ■「アジアの現代文芸」シリーズ

アジア諸国との相互理解を深めることを目的として、アジア諸国の現代文芸作品の翻訳出版を行っています。これまでに、12ヵ国、64点の作品を翻訳・出版し、全国の大学、国公立図書館等に寄贈しています。

また、作品がより多くの方々の目に触れ、アジア諸国の社会・歴史等への理解が一層深まるよう、新刊・既刊を順次電子書籍化のうえ同財団のホームページで公開しています。



「アジアの現代文芸」シリーズ

##### ■「ジャパニーズ・ミラーズ」シリーズ

アジア諸国の方々に「日本」への理解をより一層深めていただくことを目的として、日本図書のアジア各国語への翻訳・出版を行っています。これまでに、作品34点を8ヵ国の大学や図書館等に寄贈しています。



「ジャパニーズ・ミラーズ」シリーズ

#### 教育支援事業

国際相互理解の促進に貢献することを目的として、東南アジア諸国の勉学環境に恵まれない子ども達のために、学校の建設や、図書・学用品の寄贈を通じた教育環境の整備を支援・推進しています。うち、学校建設事業については、平成26年度末までに東南アジア5ヵ国で計20校が竣工しています。なお、同事業をはじめ、多年にわたる教育分野への貢献が認められ、ラオス人民民主共和国から「労働勲章第三等」が授与されました。



竣工した小学校

### 公益財団法人 大同生命厚生事業団 (http://www.daido-life-welfare.or.jp/)

生活環境の悪化による健康被害や高齢者人口の急増による諸問題に関する研究を助成することにより、国民の健康と社会福祉の増進に寄与することを目的として、昭和49年に設立されました。

#### 地域保健福祉研究助成・ボランティア活動助成

##### ■ 地域保健福祉研究助成

地域に密着した公衆衛生活動や福祉活動に従事している方々の、「地域における保健・医療・福祉に関する研究」に対して助成しています。

##### ■ サラリーマン(ウーマン)ボランティア活動助成

日ごろは会社などに勤務しているサラリーマン(ウーマン)が、休日などを利用して行っている「高齢者・障がい者の福祉やこどもの健全な心を育てる交流のボランティア活動」に対して助成しています。

##### ■ シニアボランティア活動助成

年齢60歳以上の方々が行っている「高齢者・障がい者の福祉やこどもの健全な心を育てる交流のボランティア活動」に対して助成しています。

平成26年度末における助成金の累計は、件数で3,494件、金額で15億6,357万円となりました。



助成金贈呈式

#### 健康小冊子の発行

人々の関心が高い環境や健康、福祉の問題について、専門家が執筆した簡潔で読みやすい小冊子「環境と健康シリーズ」を、昭和50年からこれまでに70冊発行しています。

また、より多くの方々に活用いただくため、特に需要の高い小冊子を電子化のうえ同財団のホームページで公開しています。



近刊の3冊子

#### 「家庭看護の相談と実習教室」のDVD貸出し

これまで実施した「家庭看護の相談と実習教室」の中で、主に実習教室の様子を記録したDVDの無料貸出しを行っています。



「家庭看護の相談と実習教室」のDVD

# 第4章 会社の概況及び組織等

第4章 会社の概況及び組織等



①3社の合併契約書



②大正14年当時の本社ビル



③法人会・納税協会経営者大型総合保障制度発足当時のパンフレット



④TKC企業防衛制度発足当時のパンフレット



⑤平成5年に竣工した大阪本社ビル



⑥太陽生命との業務提携に関する基本協定の調印式



⑦T&D太陽大同投資顧問発足とT&D保険グループをアピールする全面広告



⑧東京証券取引所への上場初日



⑨創業100周年記念事業「ビデオ講座」



⑩T&Dホールディングス設立記念式典テープカット



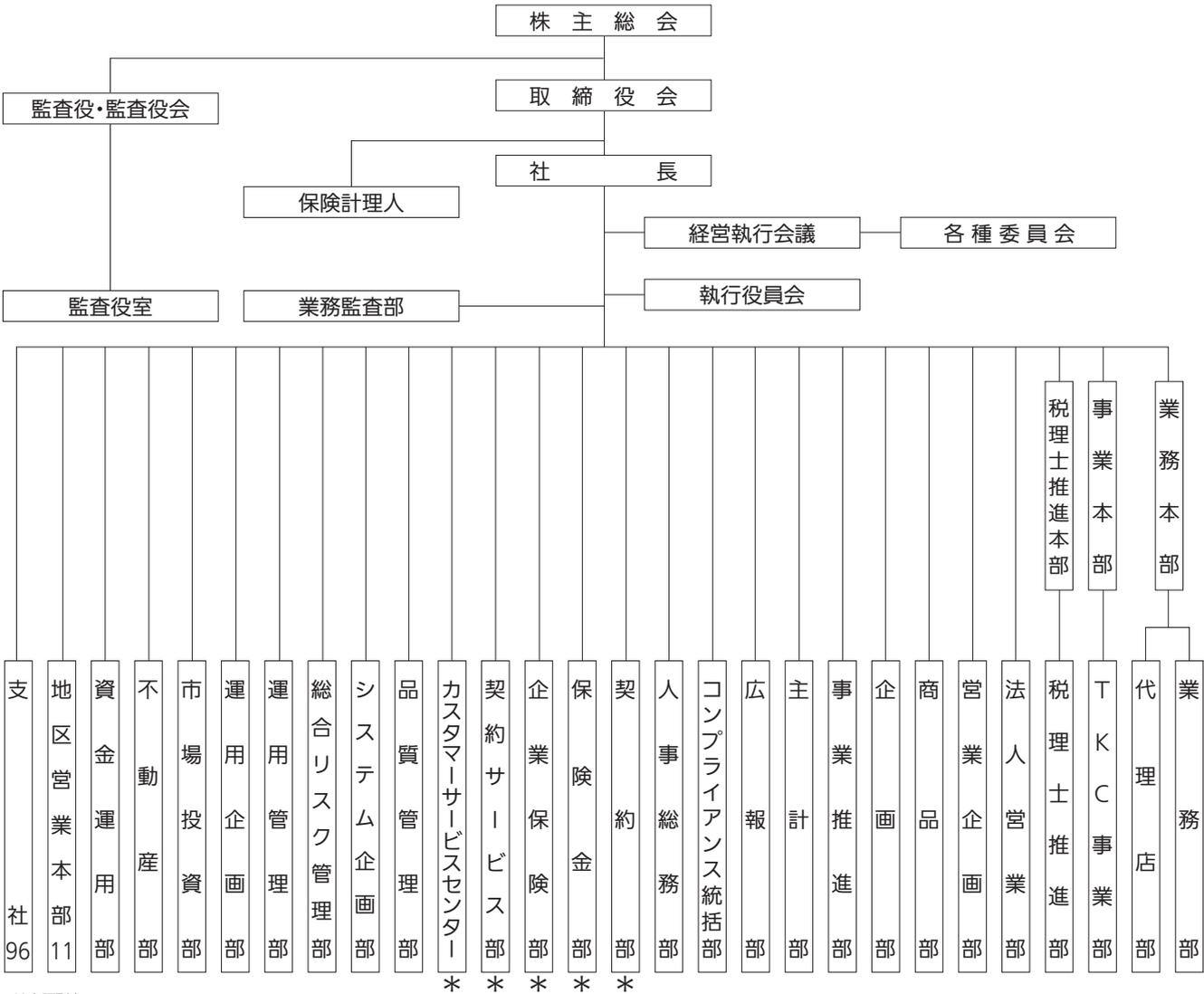
⑪ポーター賞を受賞

## 1 沿革

明治	35年	7月	朝日生命(旧社名 真宗生命:明治28年設立)、護国生命(明治29年設立)、北海生命(明治31年設立)の3社が合併、「加入者本位」「堅実経営」を創業の精神として、大同生命保険株式会社を設立。社名は、「小異を捨てて大同につく」に由来。〔写真①〕
明治	42年	1月	本社を大阪市西区江戸堀に移転。
大正	14年	6月	本社を大阪市西区土佐堀通1丁目1番地(現 大阪本社所在地)に移転。〔写真②〕
昭和	22年	7月	大同生命保険相互会社として再発足。
昭和	45年	6月	中国税理士協同組合における総合事業保障プランの取扱を開始。以降、各地の税理士協同組合で同プランの取扱を開始。
昭和	46年	4月	AIU(株)(現 AIU損害保険(株))と業務提携。
		6月	法人会の経営者大型総合保障制度の取扱を開始。*
		11月	納税協会の経営者大型総合保障制度の取扱を開始。*
			*業界初の生損保セット商品、業界初の最高保障額1億円を実現。〔写真③〕
昭和	47年	10月	本社を大阪府吹田市江坂町1丁目23番101号に移転。
昭和	48年	11月	日本システム収納(株)を設立。生命保険業界最大の保険料収納ネットワークを構築。
昭和	49年	5月	(財)大同生命厚生事業団(現(公財)大同生命厚生事業団)を設立。
		7月	TKC全国会と業務提携。
昭和	51年	3月	TKC企業防衛制度の取扱を開始。〔写真④〕
昭和	60年	3月	(財)大同生命国際文化基金(現(公財)大同生命国際文化基金)を設立。
昭和	61年	3月	大同生命投資顧問(株)を設立。
平成	4年	11月	第1回全国知的障害者スポーツ大会「ゆうあいピック東京大会」に特別協賛、以降毎年協賛。(平成13年以降は「全国身体障害者スポーツ大会」と統合した「全国障害者スポーツ大会」に特別協賛)
平成	5年	10月	大阪本社を大阪市西区江戸堀1丁目2番1号に移転。〔写真⑤〕
平成	8年	7月	基金の総額を350億円に増額。
平成	11年	1月	太陽生命保険(相)(現 太陽生命保険(株))との全面的業務提携を発表。〔写真⑥〕(同年6月、グループ名称を「T&D保険グループ」に決定)
		10月	大同生命投資顧問(株)と太陽ライフガン投資顧問(株)を合併。商号をT&D太陽大同投資顧問(株)(現 T&Dアセットマネジメント(株))に変更。〔写真⑦〕
平成	13年	10月	システム業務を太陽情報産業(株)(T&D情報システム(株)に商号変更)に移管し、太陽生命保険(相)(現 太陽生命保険(株))とシステム部門を統合。
		10月	東京生命保険(相)を関連会社化。商号をT&Dフィナンシャル生命保険(株)に変更。
平成	14年	4月	相互会社から株式会社に組織変更。(資本金750億円)東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所(当時)市場第一部に上場。〔写真⑧〕
		7月	大同ライフ投信(株)とT&D太陽大同投資顧問(株)を合併。商号をT&Dアセットマネジメント(株)に変更。
		7月	創業100周年。「中小企業との共生」、「社会・地域との共生」という基本方針に基づき、記念事業を展開。〔写真⑨〕
		8月	大同生命リース(株)のリース事業を太陽生命リース(株)に統合。商号をT&D太陽大同リース(株)(現 T&Dリース(株))に変更。
平成	16年	3月	東京証券取引所および大阪証券取引所(当時)の株式の上場を廃止。
		4月	(株)T&Dホールディングスを設立し、大同生命保険(株)、太陽生命保険(株)およびT&Dフィナンシャル生命保険(株)を子会社とする経営統合を実施。設立と同時に、(株)T&Dホールディングスは、東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所(当時)市場第一部に株式を上場。〔写真⑩〕
		4月	大同生命カスタマーサービス(株)と、太陽生命オフィスサポート(株)を合併。商号をT&Dカスタマーサービス(株)に変更。
		12月	「2004年度(第4回)ポーター賞」を受賞。〔写真⑪〕
平成	18年	7月	東京本社を東京都港区海岸1丁目2番3号に移転。当社、(株)T&Dホールディングス、太陽生命保険(株)およびT&Dフィナンシャル生命保険(株)の本社部門等を集約。
平成	19年	3月	T&Dアセットマネジメント(株)の株式を(株)T&Dホールディングスに譲渡。(株)T&Dホールディングスが直接子会社化。
平成	21年	3月	(株)T&Dホールディングスの100%出資により、700億円の資本増強を実施。(資本金1,100億円、資本準備金350億円)
平成	23年	4月	AIU保険会社(現 AIU損害保険(株))の代理店業務を開始。同時に、AIU保険会社も当社の代理店業務を開始。
平成	25年	9月	アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)と、法人会の会員向け「福利厚生制度」におけるがん保険の販売に関し業務提携。(12月より、アフラックの代理店としてがん保険の販売開始。)
		12月	ドイツの上場保険グループ「ニュルンベルガー社」へ出資するとともに、同社と協働協定を締結。
平成	27年	3月	当社の営業職員組織で太陽生命のこども保険「わくわくポッケ」を、太陽生命の営業職員組織で当社の定期保険「Lタイプ」を取扱う、商品の相互供給・販売「クロスセル」を開始。

## 2 組織図

### ① 組織図(平成27年6月22日現在)



\*は大阪所在

### ② 本社組織(平成27年6月22日現在)

区分	平成26年	平成27年
部	26	27
課・室	77	78
診療所	1	1

(注)「課・室」には、監査役室を含んでいます。なお、「プロジェクト」は上表には含んでいません。

### ③ 支社等の組織(平成27年6月22日現在)

区分	平成26年	平成27年
支社	93	96

### 3 店舗一覧

#### ①本社

大阪
〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-1 (06)6447-6111
東京
〒105-0022 港区海岸1-2-3 (03)3434-7373*

#### ②本社法人営業組織

東京
法人営業部
〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1 NOF日本橋本町ビル (03)3667-8011
大阪
法人営業部(大阪)
〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビルディング (06)6447-1162

#### ③地区営業本部

北海道
北海道地区営業本部
〒060-0003 札幌市中央区北三條西3-1 札幌大同生命ビル (011)241-8278
宮城
東北地区営業本部
〒980-0804 仙台市青葉区大町1-1-1 大同生命仙台青葉ビル (022)221-5486
東京
首都圏地区営業本部
〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1 NOF日本橋本町ビル (03)3667-8021
埼玉
関信越地区営業本部
〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-23-1 大同生命大宮ビル (048)645-8566
愛知
東海地区営業本部
〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13 名古屋大同生命ビル (052)541-3151
石川
北陸地区営業本部
〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル (076)231-1195
大阪
近畿地区営業本部
〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビルディング (06)6441-0137
広島
中国地区営業本部
〒730-0022 広島市中区銀山町4-17 広島大同生命ビル (082)241-8191
香川
四国地区営業本部
〒760-0027 高松市紺屋町9-6 高松大同生命ビル (087)851-4047
福岡
九州北部地区営業本部
〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33 福岡大同生命ビル (092)711-9386
熊本
南九州地区営業本部
〒860-0802 熊本市中央区中央街3-8 熊本大同生命ビル (096)354-4584

#### ④支社等

北海道
北海道支社
〒060-0003 札幌市中央区北三條西3-1 札幌大同生命ビル (011)241-8271
北海道T K C 企業保険支社
〒060-0003 札幌市中央区北三條西3-1 札幌大同生命ビル (011)222-8752
宮城
仙台支社
〒980-0804 仙台市青葉区大町1-1-1 大同生命仙台青葉ビル (022)221-5486
東北T K C 企業保険支社
〒980-0804 仙台市青葉区大町1-1-1 大同生命仙台青葉ビル (022)221-5490
岩手
東北支社
〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス (019)624-3427
青森
東北支社青森営業部
〒030-0823 青森市橋本2-13-5 青森大同生命ビル (017)776-6434

秋田
東北支社秋田営業部
〒010-0001 秋田市中通2-3-8 秋田アトリオンビル (018)833-5121
山形
山形支社
〒990-0033 山形市諏訪町1-1-1 センチュリープレイス山形 (023)641-2852
福島
郡山支社
〒963-8004 郡山市中町1-22 郡山大同生命ビル (024)922-0860
福島T K C 営業部
〒963-8004 郡山市中町1-22 郡山大同生命ビル (024)922-6061
東京
東京支社
〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1 NOF日本橋本町ビル (03)3667-8121
上野支社
〒110-0015 台東区東上野1-14-4 野村不動産上野ビル (03)3831-7050
新宿支社
〒160-0022 新宿区新宿4-3-25 TOKYU REIT新宿ビル (03)3357-5221
渋谷支社
〒150-0043 渋谷区道玄坂1-10-8 渋谷道玄坂東急ビル (03)5489-6800
池袋支社
〒170-0013 豊島区東池袋1-5-6 アイケアビル (03)3984-6351
東東京支社
〒136-0071 江東区亀戸2-26-10 立花亀戸ビル (03)5626-6161
多摩支社
〒190-0012 立川市曙町2-37-7 コアシティ立川ビル (042)524-2282
首都圏代理店支社
〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1 NOF日本橋本町ビル (03)3667-8241
東京東T K C 企業保険支社
〒110-0015 台東区東上野1-14-4 野村不動産上野ビル (03)3839-9401
東京北T K C 企業保険支社
〒170-0013 豊島区東池袋1-5-6 アイケアビル (03)5396-6881
多摩T K C 企業保険支社
〒190-0012 立川市曙町2-37-7 コアシティ立川ビル (042)524-2982
東京南T K C 企業保険支社
〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1 NOF日本橋本町ビル (03)3667-8081
東京西T K C 企業保険支社
〒150-0043 渋谷区道玄坂1-10-8 渋谷道玄坂東急ビル (03)5489-6801
税理士推進新宿支社
〒160-0022 新宿区新宿4-3-25 TOKYU REIT新宿ビル (03)3357-5281
税理士推進東京支社
〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1 NOF日本橋本町ビル (03)3667-8211
千葉
千葉西支社
〒273-0005 船橋市本町5-3-5 伊藤LKビル (047)422-2110
千葉支社
〒260-0021 千葉市中央区新宿2-5-3 千葉大同生命ビル (043)247-8861
千葉T K C 企業保険支社
〒260-0021 千葉市中央区新宿2-5-3 千葉大同生命ビル (043)243-9332
千葉税理士共済支社
〒260-0021 千葉市中央区新宿2-5-3 千葉大同生命ビル (043)247-8863
神奈川
横浜支社
〒231-0005 横浜市中区本町2-15 横浜大同生命ビル (045)211-2821
新横浜支社
〒222-0033 横浜市港北区新横浜3-18-3 新横浜KSビル (045)471-2301
湘南支社
〒251-0026 藤沢市鶴沼東1-1 玉半ビル (0466)26-1616
首都圏代理店支社横浜代理店営業部
〒231-0005 横浜市中区本町2-15 横浜大同生命ビル (045)201-1016
神奈川T K C 企業保険支社
〒231-0005 横浜市中区本町2-15 横浜大同生命ビル (045)211-2828
神奈川税理士共済支社
〒231-0005 横浜市中区本町2-15 横浜大同生命ビル (045)201-1016
山梨
多摩支社甲府営業部
〒400-0858 甲府市相生1-2-31 大同生命甲府ビル (055)232-6411

\*東京本社は、東京都中央区日本橋2丁目の東京日本橋タワーに移転予定です(平成27年12月～平成28年1月予定)。

## 埼玉

## 埼玉支社

〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-23-1 大同生命大宮ビル (048)641-0307

## 埼玉南支社

〒332-0012 川口市本町4-1-8 川口センタービル (048)224-9412

## 埼玉西支社

〒350-1123 川越市脇田本町6-20 くぼたビル (049)246-1766

## 埼玉T K C企業保険支社

〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-23-1 大同生命大宮ビル (048)645-3021

## 関東信越税理士共済支社

〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-23-1 大同生命大宮ビル (048)642-8721

## 茨城

## 水戸支社

〒310-0801 水戸市桜川1-1-25 大同生命水戸ビル (029)221-2881

## 茨城T K C営業部

〒310-0801 水戸市桜川1-1-25 大同生命水戸ビル (029)221-2881

## 栃木

## 宇都宮支社

〒320-0811 宇都宮市大通り4-1-18 宇都宮大同生命ビル (028)622-2641

## 栃木T K C営業部

〒320-0811 宇都宮市大通り4-1-18 宇都宮大同生命ビル (028)624-1015

## 群馬

## 群馬支社

〒371-0805 前橋市南町3-9-5 大同生命前橋ビル (027)223-5260

## 群馬T K C営業部

〒371-0805 前橋市南町3-9-5 大同生命前橋ビル (027)223-5264

## 新潟

## 新潟支社

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通6-1214-2 大同生命新潟ビル (025)228-6226

## 新潟T K C営業部

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通6-1214-2 大同生命新潟ビル (025)229-5850

## 長野

## 長野支社

〒380-0823 長野市南千歳1-12-7 新正和ビル (026)264-5221

## 松本支社

〒390-0814 松本市本庄1-3-10 大同生命松本ビル (0263)32-0829

## 長野T K C企業保険支社

〒390-0814 松本市本庄1-3-10 大同生命松本ビル (0263)35-9823

## 愛知

## 名古屋支社

〒450-0002 名古屋市市中村区名駅4-23-13 名古屋大同生命ビル (052)541-3151

## 名古屋南支社

〒460-0022 名古屋市中区金山1-13-13 金山プレイス (052)331-3360

## 三河支社

〒444-0864 岡崎市明大寺町字菩提円13-2 大同生命岡崎ビル (0564)51-7941

## 東海代理店支社

〒450-0002 名古屋市市中村区名駅4-23-13 名古屋大同生命ビル (052)581-4431

## 三河T K C企業保険支社

〒444-0864 岡崎市明大寺町字菩提円13-2 大同生命岡崎ビル (0564)51-7910

## 中部T K C企業保険支社

〒450-0002 名古屋市市中村区名駅4-23-13 名古屋大同生命ビル (052)582-1491

## 名古屋税理士共済支社

〒464-0841 名古屋市千種区覚王山通8-14 税理士会ビル (052)753-1501

## 東海税理士共済支社

〒450-0002 名古屋市市中村区名駅4-23-13 名古屋大同生命ビル (052)541-1261

## 岐阜

## 岐阜支社

〒500-8844 岐阜市吉野町6-16 大同生命・廣瀬ビル (058)262-5141

## 静岡

## 静岡支社

〒420-0851 静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル (054)253-3191

## 浜松支社

〒430-0946 浜松市中区元城町216-18 浜松大同生命ビル (053)453-9011

## 静岡T K C企業保険支社

〒420-0851 静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル (054)253-6767

## 三重

## 三重支社

〒514-0004 津市栄町1-840 大同生命・瀧澤ビル (059)226-1363

## 石川

## 金沢支社

〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル (076)231-1195

## 北陸税理士共済営業部

〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル(076)231-1195

## 北陸T K C企業保険支社

〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル (076)231-1195

## 富山

## 富山支社

〒930-0029 富山市本町9-10 大同生命富山ビル (076)432-4369

## 福井

## 福井支社

〒910-0006 福井市中央3-3-23 北陸中央ビル (0776)24-2269

## 大阪

## 大阪支社

〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビルディング (06)6441-0131

## 大阪中央支社

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 近畿税理士会館・大同生命ビル (06)6942-0391

## 大阪東支社

〒577-0841 東大阪市足代2-2-23 岡島ビルディング (06)6721-5781

## 阪和支社

〒590-0947 堺市堺区熊野町西3-2-7 ダイワビル (072)232-4601

## 大阪北支社

〒564-0063 吹田市江坂町1-23-101 大同生命江坂ビル (06)6385-6066

## 近畿代理店支社

〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビルディング (06)6441-0576

## 大阪北T K C企業保険支社

〒564-0063 吹田市江坂町1-23-101 大同生命江坂ビル (06)6385-4321

## 南近畿T K C企業保険支社

〒542-0076 大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル (06)6213-6401

## 近畿税理士共済南支社

〒542-0076 大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル (06)6213-5901

## 近畿税理士共済北支社

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 近畿税理士会館・大同生命ビル (06)6943-4915

## 京都

## 京都支社

〒604-8161 京都市中京区烏丸通り三条下ル饅頭屋町595-3 大同生命京都ビル (075)231-5341

## 京滋T K C企業保険支社

〒604-8161 京都市中京区烏丸通り三条下ル饅頭屋町595-3 大同生命京都ビル (075)255-0319

## 京都税理士共済支社

〒604-8161 京都市中京区烏丸通り三条下ル饅頭屋町595-3 大同生命京都ビル (075)256-7102

## 滋賀

## 京都支社滋賀営業部

〒520-0044 大津市京町2-2-8 大津大同生命ビル (077)525-1711

## 兵庫

## 神戸支社

〒650-0023 神戸市中央区栄町通1-2-7 大同生命神戸ビル (078)392-3151

## 兵庫税理士共済営業部

〒650-0023 神戸市中央区栄町通1-2-7 大同生命神戸ビル (078)331-3636

## 姫路支社

〒670-0964 姫路市豊沢町135 姫路大同生命ビル (079)282-2515

## 兵庫T K C企業保険支社

〒650-0023 神戸市中央区栄町通1-2-7 大同生命神戸ビル (078)392-3157

## 奈良

## 奈良営業支社

〒630-8115 奈良市大宮町5-2-11 奈良大同生命ビル (0742)34-6781

## 和歌山

## 阪和支社和歌山営業部

〒640-8227 和歌山市西汀丁38番地 Regulusビル (073)431-6301

### 広島

#### 広島支社

〒730-0022 広島市中区銀山町4-17 広島大同生命ビル (082)241-8191

#### 中国税理士共済営業部

〒730-0022 広島市中区銀山町4-17 広島大同生命ビル (082)241-8191

#### 広島T K C企業保険支社

〒730-0022 広島市中区銀山町4-17 広島大同生命ビル (082)245-7621

### 鳥取

#### 山陰支社

〒683-0052 米子市博労町4-356 山本ビル (0859)22-6741

### 岡山

#### 岡山支社

〒700-0818 岡山市北区蕃山町9-19 岡山大同生命ビル (086)222-6621

#### 中国T K C企業保険支社

〒700-0818 岡山市北区蕃山町9-19 岡山大同生命ビル (086)222-6625

### 山口

#### 山口支社

〒745-0036 周南市本町1-3 大同生命徳山ビル (0834)21-4705

### 香川

#### 四国支社

〒760-0027 高松市紺屋町9-6 高松大同生命ビル (087)851-4047

#### 四国T K C企業保険支社

〒760-0027 高松市紺屋町9-6 高松大同生命ビル (087)821-1256

### 徳島

#### 四国支社徳島営業部

〒770-0841 徳島市八百屋町3-26 大同生命徳島ビル (088)622-4530

### 愛媛

#### 四国支社松山営業部

〒790-0003 松山市三番町4-12-4 松山大同生命ビル(089)921-7391

### 高知

#### 四国支社高知営業部

〒780-0053 高知市駅前町5-5 大同生命高知ビル (088)884-7117

### 福岡

#### 福岡支社

〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33 福岡大同生命ビル (092)711-9386

#### 久留米支社

〒830-0032 久留米市東町38-1 大同生命久留米ビル (0942)32-4306

### 北九州支社

〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-10-10 大同生命北九州ビル (093)521-0786

### 九州北T K C企業保険支社

〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33 福岡大同生命ビル (092)711-9916

### 福岡税理士共済支社

〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33 福岡大同生命ビル (092)711-9585

### 佐賀

#### 佐賀支社

〒840-0804 佐賀市神野東4-1-19 佐賀大同生命ビル (0952)30-8111

### 長崎

#### 長崎支社

〒850-0031 長崎市桜町5-3 大同生命長崎ビル (095)826-0161

### 熊本

#### 熊本支社

〒860-0802 熊本市中央区中央街3-8 熊本大同生命ビル (096)354-4584

#### 南九州T K C営業部

〒860-0802 熊本市中央区中央街3-8 熊本大同生命ビル (096)354-4614

### 大分

#### 大分支社

〒870-0034 大分市都町1-3-22 大分都町ビル (097)532-8278

### 宮崎

#### 宮崎支社

〒880-0806 宮崎市広島1-18-7 大同生命宮崎ビル (0985)23-6218

### 鹿児島

#### 鹿児島支社

〒892-0846 鹿児島市加治屋町15-9 大同生命鹿児島ビル (099)224-3434

### 沖縄

#### 沖縄支社

〒900-0016 那覇市前島3-1-15 大同生命那覇ビル (098)868-6977

## ⑤研修室

### 神奈川

〒231-0005 横浜市中区本町2-15 横浜大同生命ビル

## ⑥カスタマーサービスセンター

### 大阪

〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-1 0120-789-501 (通話料無料)

## 4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成14年4月 1日	75,000百万円	75,000百万円	相互会社から株式会社へ組織変更
平成21年3月27日	35,000百万円	110,000百万円	当社の行った株主割当増資を親会社が引き受けたもの

## 5 株式の総数(平成27年3月31日現在)

発行可能株式総数	6,000千株
発行済株式の総数	2,900千株
当期末株主数	1名

## 6 株式の状況(平成27年3月31日現在)

### ① 発行済株式の種類等

	種類	発行数	内容
発行済株式	普通株式	2,900千株	—

### ② 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社T&Dホールディングス	2,900千株	100.0%	— 千株	— %

### ③ 主要株主の状況

記載する事項はありません。

# 7 取締役・監査役・執行役員 (平成27年6月25日現在)

## (1) 取締役および監査役

男性 15名 女性 0名 (取締役および監査役のうち女性の比率 0%)

役職名・氏名 〔委嘱〕(生年月日)	略歴など
代表取締役会長 きだ てつ ひろ 喜田哲弘 (昭和28年6月19日)	昭和51年 4月 大同生命入社 平成12年 7月 取締役 平成15年 4月 常務取締役 平成18年 6月 常務執行役員 平成22年 4月 代表取締役社長 平成27年 4月 代表取締役会長 (現在 株式会社T&Dホールディングス代表取締役社長)
代表取締役社長 く どう みゆる 工藤 稔 (昭和30年5月18日)	昭和53年 4月 大同生命入社 平成17年 6月 取締役 平成18年 6月 執行役員 平成20年 4月 常務執行役員 平成21年 6月 取締役常務執行役員 平成23年 4月 取締役専務執行役員 平成26年 4月 代表取締役副社長 平成27年 4月 代表取締役社長 (現在 株式会社T&Dホールディングス取締役)
取締役専務執行役員 うえ た まさ ひろ 上田雅弘 (昭和28年8月30日)	昭和53年 4月 大同生命入社 平成18年 6月 執行役員 平成20年 4月 常務執行役員 平成20年 6月 取締役常務執行役員 平成23年 4月 取締役専務執行役員 (現在 株式会社T&Dホールディングス専務執行役員)
取締役常務執行役員 せい けい こう いち 清家浩一 (昭和31年7月6日)	昭和55年 4月 大同生命入社 平成18年 6月 執行役員 平成22年 4月 常務執行役員 平成23年 6月 取締役常務執行役員 (現在 株式会社T&Dホールディングス取締役常務執行役員)
取締役常務執行役員 きた はら むつ ろう 北原睦朗 (昭和34年11月7日)	昭和57年 4月 大同生命入社 平成22年 4月 執行役員 平成25年 4月 常務執行役員 平成25年 6月 取締役常務執行役員 (現在 株式会社T&Dホールディングス常務執行役員)
取締役常務執行役員 みや もと ひろ ふみ 宮本弘文 (昭和31年1月22日)	昭和55年 4月 大同生命入社 平成20年 4月 執行役員 平成25年 4月 常務執行役員 平成27年 6月 取締役常務執行役員
取締役常務執行役員 〔事業本部長〕 もり なか かな や 森中哉也 (昭和37年3月17日)	昭和59年 4月 大同生命入社 平成22年 4月 執行役員 平成25年 4月 常務執行役員 平成27年 6月 取締役常務執行役員
取締役常務執行役員 なが た みつ ひろ 永田光宏 (昭和37年12月27日)	昭和60年 4月 大同生命入社 平成23年 4月 執行役員 平成27年 4月 常務執行役員 平成27年 6月 取締役常務執行役員
取締役 おか もと なお ゆき 岡本直之 (昭和21年12月29日)	平成24年 6月 取締役 (現在 三重交通グループホールディングス株式会社代表取締役社長)
取締役 お の まさる 小野 傑 (昭和28年6月1日)	平成27年 6月 取締役 (弁護士)
取締役 うす い そう のすけ 臼井 壯之介 (昭和28年11月15日)	昭和51年 4月 大同生命入社 平成12年 7月 取締役 平成19年 4月 常務執行役員 平成19年 6月 取締役常務執行役員 平成22年 6月 取締役 (現在 株式会社T&Dホールディングス取締役副社長執行役員) (現在 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役) (現在 T&Dアセットマネジメント株式会社取締役)
監査役 (常勤) ひ うら よう いち 日浦洋一 (昭和32年6月12日)	昭和55年 4月 大同生命入社 平成26年 6月 監査役(常勤)

役職名・氏名 〔委嘱〕(生年月日)	略歴など
監査役 ひら まつ かず お 平松 一夫 (昭和22年8月10日)	平成22年 6月 監査役 (関西学院大学工学部 教授)
監査役 よし おか けい すけ 吉岡 桂輔 (昭和22年12月27日)	平成27年 6月 監査役 (弁護士)
監査役 しも た たか し 下田 孝司 (昭和32年1月20日)	昭和54年 4月 大同生命入社 平成26年 3月 監査役(常勤) 平成26年 6月 監査役 (現在 株式会社T&Dホールディングス監査役(常勤))

## (2) 執行役員

役職名・氏名 〔委嘱〕(生年月日)	略歴など
常務執行役員 よし ざわ こう いち 吉澤 浩一 (昭和34年3月8日)	昭和57年 4月 大同生命入社 平成19年 4月 執行役員 平成23年 4月 常務執行役員
執行役員〔保険計理人〕 〔総合リスク管理部長〕 と だ よし ゆき 戸田 良幸 (昭和30年6月5日)	昭和54年 4月 大同生命入社 平成22年 4月 執行役員
執行役員〔税理士推進本部長〕 さい とう まこと 齋藤 誠 (昭和33年4月19日)	昭和56年 4月 大同生命入社 平成23年 4月 執行役員
執行役員〔主計部長〕 い かわ たか し 居川 孝志 (昭和37年7月17日)	昭和60年 4月 大同生命入社 平成24年 4月 執行役員
執行役員〔業務本部長〕 かみ たに のり たか 紙谷 典孝 (昭和33年5月15日)	昭和57年 4月 大同生命入社 平成25年 4月 執行役員
執行役員〔事業推進部長〕 てら おか やす お 寺岡 康夫 (昭和35年7月6日)	平成12年10月 大同生命入社 平成25年 4月 執行役員
執行役員〔近畿地区営業本部長〕 こ ばやし やす ひろ 小林 康弘 (昭和34年3月8日)	昭和57年 4月 大同生命入社 平成26年 4月 執行役員
執行役員〔営業企画部長〕 たに なか のぶ ゆき 谷中 伸行 (昭和38年5月16日)	昭和61年 4月 大同生命入社 平成26年 4月 執行役員
執行役員〔関西越地区営業本部長〕 お がき はら やすし 小笠原 康 (昭和34年8月26日)	昭和58年 4月 大同生命入社 平成27年 4月 執行役員
執行役員〔広報部長〕 お がわ たく ま 小川 琢磨 (昭和35年9月14日)	昭和59年 4月 大同生命入社 平成27年 4月 執行役員
執行役員〔首都圏地区営業本部長〕 おひ の たか し 帯野 高司 (昭和37年1月28日)	昭和59年 4月 大同生命入社 平成27年 4月 執行役員
執行役員〔契約部長〕 き むら きょう すけ 木村 恭介 (昭和36年8月4日)	昭和59年 4月 大同生命入社 平成27年 4月 執行役員

## 8 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

## 9 従業員の状況

### ① 従業員の在籍・採用状況

区 分	平成25年度末 在籍数	平成26年度末 在籍数	平成25年度 採用数	平成26年度 採用数	平成26年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内務職員	3,192名	3,104名	79名	84名	40.5歳	16.3年
(男子)	(2,048)	(1,996)	(30)	(27)	(41.6)	(17.1)
(女子)	(1,144)	(1,108)	(49)	(57)	(38.5)	(14.9)
(全国型)	(2,154)	(2,028)	(38)	(33)	(40.3)	(16.1)
(地域型)	(1,004)	(1,041)	(41)	(51)	(40.4)	(16.8)
営業職員	3,833	3,790	1,181	1,182	48.7	8.3
(男子)	(376)	(335)	(26)	(23)	(54.4)	(16.7)
(女子)	(3,457)	(3,455)	(1,155)	(1,159)	(48.1)	(7.4)

(注) 営業職員には保険業法第2条第19項の生命保険募集人を記載しています。ただし、内務職員、募集代理店(平成25年度末13,432店、平成26年度末13,675店)は含んでいません。

### ② 平均給与(内務職員)

(単位:千円)

平成26年3月	平成27年3月
469	473

(注) 平均給与月額は各年3月中の税込基準給与であり、賞与及び時間外手当などは含んでいません。

### ③ 平均給与(営業職員)

(単位:千円)

平成25年度	平成26年度
363	379

(注) 平均給与月額は各年度平均の税込定例給与であり、賞与は含んでいません。

## 10 販売商品一覧(平成27年6月22日現在)

### ① 個人保険・個人年金保険(主契約)

ご利用目的	販売名称【保険種類】	分類
一定期間の死亡保障の確保	Rタイプ 〔無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)〕	定期保険
	Zタイプ 〔無配当定期保険(無解約払戻金型)〕	
必要保障額の減少に応じた合理的な死亡保障の確保	Dタイプ 〔無配当通減定期保険〕	
	Dタイプ(保険料通減型) 〔無配当通減定期保険(保険料通減・無解約払戻金型)〕	
長期にわたる死亡保障の確保	Lタイプ 〔無配当歳満期定期保険〕	
	低SV-Lタイプ 〔無配当歳満期定期保険(低解約払戻金型)〕	
	生活障がい保障型Lタイプ 〔無配当歳満期定期保険(生活障がい保障型)〕	
年々増加する責任に見合った死亡保障の確保	新通増50 〔無配当通増定期保険(初期低解約払戻金型)〕	
重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に対する経済的備え	Jタイプ 〔無配当重大疾病保障保険〕	疾病・医療保険
	Jタイプ(無解約払戻金・無死亡給付金型) 〔無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)〕	
病気や事故による重度の身体障がい状態に対する経済的備え	Tタイプ 〔無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)〕	
	Tタイプ(無解約払戻金・無死亡給付金型) 〔無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)〕	
入院・手術などへの経済的備え	Mタイプ 〔無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)〕	

ご利用目的	販売名称〔保険種類〕	分類
一生涯の死亡保障の確保	無配当終身保険	終身保険
	ライフギフトα 〔無配当一時払増終身保険〕	
一定期間の死亡保障を兼ねた貯蓄	養老保険	養老保険
豊かなセカンドライフに向けた資金準備	個人年金保険	個人年金保険

## ② 個人保険・個人年金保険(特約)

ご利用目的	特約種類
事故による死亡や障がいに対する保障の充実	無配当災害割増特約
	無配当傷害特約
入院・手術などに対する保障の追加	無配当災害入院保障特約
	無配当入院初期割増給付特約
	無配当特定疾病入院一時給付特約 (保険料払込中無解約払戻金型)
	無配当特定手術割増給付特約 (保険料払込中無解約払戻金型)
	無配当先進医療技術料給付特約 (保険料払込中無解約払戻金型)
重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に対する保障の充実	無配当重大疾病治療給付特約(上皮内・皮膚癌保障付)
余命6ヵ月以内と診断された場合の保険金の生前受け取り	リビング・ニース特約
ライフプランに応じた保険金の年金受け取り	年金支払特約
被保険者が受取人となっている保険金等を受取人が請求できない (特別な事情がある)場合の代理請求者の事前指定	指定代理請求特約
健康状態が良好な場合の保険料割引	健康体割引特約

## ③ 団体保険・団体年金保険等

死亡保障・入院保障等のための保険

目的	保険種類
死亡退職金、弔慰金等の支払への備え	総合福祉団体定期保険
自助努力による死亡や入院等への備え	団体定期保険
	医療保障保険(団体型)
住宅ローン等の債務弁済	団体信用生命保険

老後の生活資金を準備する保険

目的	保険種類
退職金・退職年金の資金準備	確定給付企業年金保険
	確定拠出年金保険(予定利率有期保証型)
	新企業年金保険
自助努力による老後の生活資金の準備	拠出型企業年金保険
	国民年金基金保険
	財形年金積立保険

## 財産形成のための保険

目 的	保 険 種 類
自助努力による住宅資金の準備	財形住宅貯蓄積立保険
自助努力によるさまざまな用途の資金の準備	勤労者財産形成貯蓄積立保険
事業主による財産形成の援助奨励	勤労者財産形成給付金保険

### ④ 最近の主な新商品等

#### (1) ライフギフト<sup>アルファ</sup>α

告知がいらぬ一時払の終身保険【ライフギフトα(一時払通増終身保険)】を、平成26年6月に発売しました。発売以来、中小企業経営者さまをはじめ多くの方に、大切な資産をお子さまやお孫さまにのこす手段としてご活用いただいております。

##### 商品の主な特長

- 健康状態に関するお申出が不要なため、健康状態に不安がある方でもお申込みいただけます。
- 最高80歳の方までご加入可能ですので、ご高齢の方など幅広い年齢層の方にご活用いただけます。
- 死亡保険金が契約翌年から10年間毎年増加するため、資産を増やしてのこせます。

#### (2) Tタイプ

病気や事故によって中小企業経営者が働けなくなった場合に備えるため、「1～3級の身体障がい者手帳」の交付を受けた際に保険金をお支払する商品【Tタイプ(就業障がい保障保険)】を、平成26年9月に発売しました。

従来の死亡に備える「定期保険」、重大疾病(がん・脳卒中・心筋梗塞)にかかった場合に備える「Jタイプ(重大疾病保障保険)」、入院・手術に備える「Mタイプ(総合医療保険)」に「Tタイプ」を加え、「トータルな保障」の提供により、多くの中小企業経営者さまからご好評をいただいております。

##### 商品の主な特長

- 経営者向けの保障として、最高1億円を保障します。
- 保障対象が公的制度に連動していますので、大変わかりやすい保障です。
- 事故により身体障がい者手帳の交付前にお亡くなりになられた場合でも保険金をお支払します。(災害死亡保障特則を適用した場合)

#### (3) L⇄Rスイッチ<sup>エルアル</sup>

加入後でも柔軟に保険料や保険期間を見直すことができるように、多くの中小企業経営者さまにご加入いただいている定期保険(Lタイプ・Rタイプ)において保険商品を変更できる制度【L⇄Rスイッチ】の取扱いを、平成26年12月に開始しました。

開始以来、「一時的に資金繰りが悪化したので、保険料負担を減らしたい」「勇退時期を延長したので、保険期間を伸ばしたい」など、中小企業の経営状況の変化により生じる様々な保障内容の見直しニーズにあわせてご利用いただいております。

##### 制度の主な特長

- 医師の診査を受けることなく簡便なお手続きで、「LタイプからRタイプ」「RタイプからLタイプ」に変更できます。
- 保障額を減らすことなく保険商品を変更できます。
- 入院特約などの給付特約は、最新の保障内容に変更して継続できます。

# 11 ご契約後の個別情報のご提供

## ▷ 文書による情報のご提供

ご契約後に提供いたします文書による情報は、主として下記のとおりです。

保険料の払込みなど	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ご契約内容のお知らせ</li> <li>口座振替のお知らせ【口座振替払込み契約】</li> <li>年・半年払保険料の振替日到来のお知らせ(事前案内)【口座振替払込み契約】</li> <li>保険料口座振替のお知らせ【口座振替払込み契約】</li> <li>口座振替中止とご契約のお取扱い【口座振替払込み契約】</li> <li>保険料お払込のご案内【振替送金払込み契約】</li> <li>保険料の自動貸付のご案内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>失効のお知らせ</li> <li>契約復活のお知らせ</li> <li>生命保険料控除証明書</li> <li>保険料充当のお知らせ【前納契約】</li> <li>契約更新のご案内</li> <li>保険契約の保障期間終了のご案内</li> <li>経理処理案内サービス【法人契約】</li> </ul>

保険金・給付金
<p>お客さまのお申し出により送付または持参する書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ご請求のしおり【総合版】</li> <li>ご請求のしおり【死亡保険金】</li> <li>ご請求のしおり【高度障がい保険金】</li> <li>ご請求のしおり【重大疾病保険金】</li> <li>ご請求のしおり【重大疾病保険金】 【重大疾病治療給付金】</li> <li>ご請求のしおり【重度障がい保険金】</li> <li>ご請求のしおり【生活障がい保険金】</li> <li>ご請求のしおり【リビング・ニーズ特約保険金】</li> <li>ご請求のしおり【給付金】</li> <li>保険金 請求手続きのご案内</li> <li>給付金 請求手続きのご案内</li> <li>保険金・給付金 請求手続きのご案内</li> </ul>

配当金
<ul style="list-style-type: none"> <li>契約者配当金のお知らせ</li> </ul>

契約者貸付
<ul style="list-style-type: none"> <li>契約者貸付金利息繰入れのお知らせ</li> </ul>

満期・年金・すえ置
<ul style="list-style-type: none"> <li>ご請求のしおり【満期保険金・生存給付金・入学祝金】</li> <li>ご請求のしおり【個人年金】</li> <li>満期保険金 受取手続きのご案内</li> <li>年金 受取手続きのご案内</li> <li>保険金すえ置のご通知</li> <li>入学祝金(生存給付金) すえ置のご通知</li> <li>入学祝金(生存給付金) すえ置および残高のご通知</li> <li>入学祝金(生存給付金) すえ置金残高のご通知</li> </ul>

## ▷ オンラインシステムによる情報のご提供

契約者さまご自身の契約についてのご照会に対して、当社のオンラインシステムにより全国の支社で速やかにお答えできる主な項目・内容は下記のとおりです。なお、営業所では一部お答えできない項目・内容があります。

契約内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>契約者住所</li> <li>被保険者氏名</li> <li>保険証券番号</li> <li>契約時年齢</li> <li>特約内容</li> <li>保険期間</li> <li>保険料払込み期間</li> <li>保険料次回払込み期月</li> <li>配当金支払方法</li> <li>過去1年間の変動保険金額(個人変額年金保険、変額保険)</li> <li>保険料振替口座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約者氏名</li> <li>保険金受取人氏名</li> <li>契約年月日</li> <li>保険種類</li> <li>保険金額</li> <li>保険料</li> <li>保険料払込み状況</li> <li>保険料払込み方法</li> <li>配当金額</li> </ul>

試算	
<ul style="list-style-type: none"> <li>契約転換による新保険料</li> <li>保険料の前納金額</li> <li>契約者貸付金の返済金額</li> <li>解約払戻金額</li> <li>契約内容変更後の保険料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約者貸付金額</li> <li>保険料の自動貸付の返済金額</li> <li>標準保障額<sup>※</sup>の算定</li> </ul> <p><small>※経営者が万一の場合に、企業とご家族の生活を守るための資金を独自の基準で算出したもの</small></p>

現在高	
<ul style="list-style-type: none"> <li>契約者貸付金の現在高</li> <li>生命保険料控除申告額</li> <li>積立配当金の現在高</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険料の自動貸付の現在高</li> <li>配当契約保険金額の現在高</li> </ul>

## 12 情報システムに関する状況

### (1) お客さまサービスの充実

当社では、お客さまサービスを充実していくため、サービス提供のためのITインフラの拡充、より充実したお客さまサービスに資するシステム開発に取り組んでいます。具体的には以下のとおりです。

#### ▷ サービス提供のためのITインフラ

##### 営業支援端末(エース・ウィズ)の機能拡充

電子地図情報を画面上に表示し、お客さまや活動の目的地、目安となるランドマークなどを地図上で確認できる機能等を追加しました。営業担当者の迅速な対応ときめ細やかなお客さまサービスを実現します。

##### 事務システム・コールセンターシステムのレベルアップ

お客さまからのご照会に、より早く、正確にお応えするため、平成28年5月より、事務システム・コールセンターシステムのレベルアップや、パソコンの高性能化など、お客さま対応のためのシステムを改善します。コールセンターシステムでは、シニアのお客さまは自動音声による案内を経由しないなど、着信方法を分類する機能の改善を行い、お客さまサービスのより一層の向上を図ります。

##### ご契約のお引受けシステムのレベルアップ

ご契約のお引受け業務に関して、新たなIT技術を活用した事務の自動化に取り組んでいます。これにより、保険申込手続から契約成立までの期間を短縮できるなど、お客さまサービスのより一層の向上を図ります。

#### ▷ より充実したお客さまサービスに資するシステム

##### 「ご家族登録制度」の創設

ご契約者本人からの連絡が困難な場合でも、ご契約者に代わって、事前に登録されたご家族から契約内容(保険金額、保険料など)をお問い合わせいただける「ご家族登録制度」を創設しました。

##### 正確・迅速なお支払

お客さまのご請求内容を正確に査定し、迅速にお支払するため、査定者の点検等を介さずに支払金額を機械的に算出する「保険金等の自動査定」の推進に取り組んでいます。

### (2) 情報システムの開発力・品質向上の取り組み

当社がシステム開発・運用を委託しているT&D保険グループのT&D情報システム株式会社では、安定的に高品質な情報システムを開発するため、国際的に広く採用されているシステム開発プロセスの改善手法であるCMMIを導入し、システム開発プロセスの継続的な改善に取り組んでいます。システムの運用では、国際基準であるITILを活用し、安全性・信頼性の高いシステム運用の実現に向けて一層の改善に取り組んでいます。

### (3) お客さまからお預かりした大切な情報保護強化の取り組み

T&D情報システム株式会社では、お客さまの大切な情報を保護するため、個人情報の適切な管理体制が整備されていることを証明するプライバシーマークの認証取得・更新や、情報セキュリティの管理・運用レベルが国際規格に適合していることを証明するISO27001の認証も取得し、情報の保護強化に取り組んでいます。

今後とも、効果的なIT投資と安定的なシステム運用により、お客さまサービスの充実に取り組んでまいります。

## 13 営業職員の教育・研修

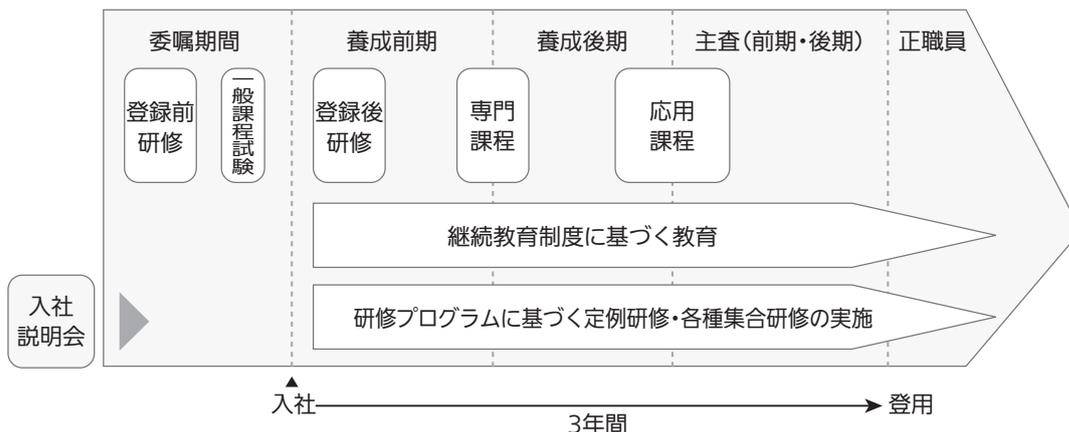
#### ▷ 営業職員に対する教育・研修の実施

法令などを遵守しつつお客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、高度な知識・倫理観を持った営業職員の育成に努めています。

当社では入社後3年間を“育成期間”と位置づけて、当社独自の「研修プログラム」に基づいて教育・研修しています。

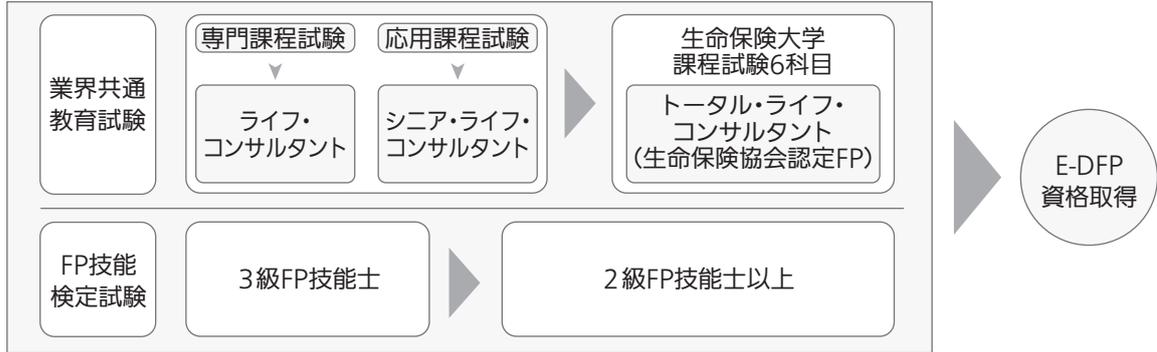
教育・研修は、業界共通の基礎的な教育<sup>※</sup>に加えて、お客さまへのわかりやすいご説明と適切な販売・サービス活動が実践できるよう、「基礎知識」と「販売技術」を中心に構成しています。

※登録前研修、登録後研修に加え、専門課程・応用課程・継続教育制度に基づく教育を実施。



## ▷ E-DFP (エグゼクティブ・ダイドウ・ファイナンシャル・プランナー) 制度

多様化・高度化するお客様のニーズを的確に把握し、質の高いコンサルティング営業を実践していくために、営業職員に対して税務・財務・金融商品などの幅広い専門知識の習得を目的とした当社独自のE-DFP(エグゼクティブ・ダイドウ・ファイナンシャル・プランナー)制度を設けています。E-DFP資格は生命保険大学課程試験全科目(6科目)かつFP技能士2級以上の合格者(AFP・CFPも可)に対して認定しています。

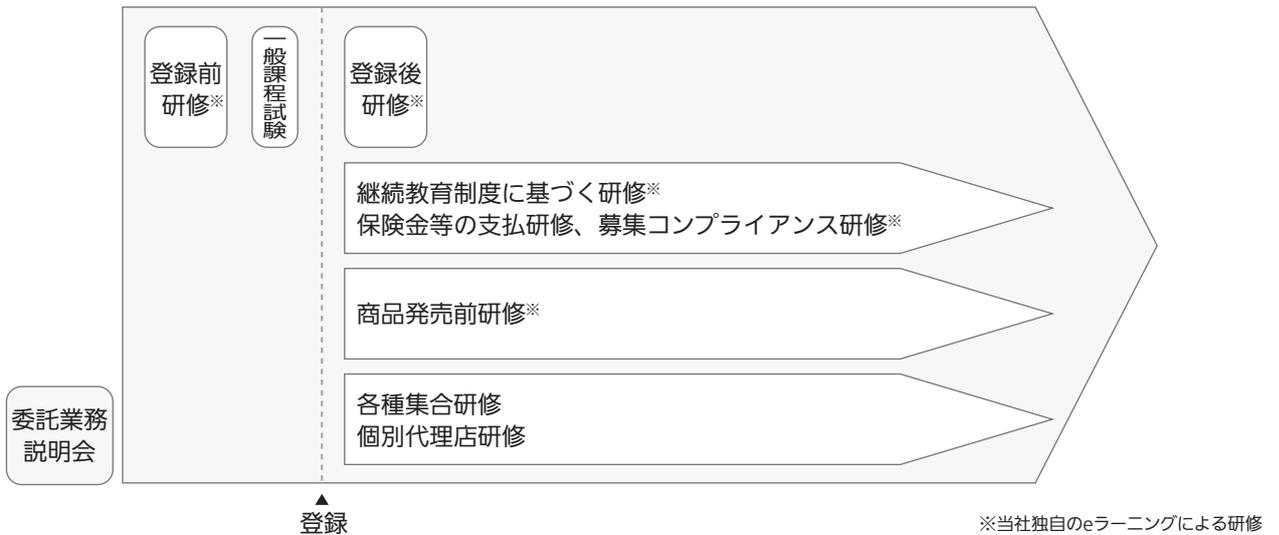


## 14 代理店の教育・研修

### ▷ 代理店に対する研修の実施

法令などを遵守しつつお客様のさまざまなニーズにお応えできるよう、本社・支社が密接に連携し、質の高い代理店サポートをはかっています。

コンプライアンスや保険業務に関する幅広い知識の習得を目的に、当社独自のeラーニング教材や解説シートなどを活用して実践的な研修を実施しています。



## 15 契約者懇談会開催の概況

当社は、契約者懇談会は開催していません。ただし、全国の支社のほか、毎年お客様にお届けする「ご契約内容のお知らせ」や各手続き書類でのコールセンター等の窓口のご案内や、ホームページ上の「ご意見・ご要望」窓口の設置など、「お客様の声」をより多くお聴きするための仕組みづくりに取り組んでいます。

## 16 積極的なディスクロージャー

当社および生命保険につきまして、より一層のご理解をいただくため、ご契約者さまをはじめ広く一般の方々を対象にさまざまな情報を積極的にご提供しています。

### ▷ ディスクロージャー資料

当社では、経営内容や事業概況をみなさまにご理解いただくため、ディスクロージャー資料を作成しています。

- 大同生命の現状(本冊子)  
保険業法第111条に基づいて作成しており、詳細な財務データなどを掲載しています。  
本社、支社、募集代理店に備え置かしています。
- 大同生命のご案内  
当社の経営内容等をわかりやすく解説した会社案内です。
- Daidoインフォメーション  
「ご契約内容のお知らせ」とあわせてご契約者さまにお届けしている会社案内です。当社の経営内容や事業概況などをご案内しています。

名称	対象	発行
大同生命の現状 (保険業法第111条に基づく ディスクロージャー資料)	ご契約者さま 報道機関 研究機関など	年1回
大同生命のご案内	ご契約者さま その他一般	
Daidoインフォメーション	ご契約者さま	

### ▷ ホームページによる情報提供

当社のホームページでは、主要業績をはじめ詳細な財務情報、最新のニュースリリースやお知らせなどの情報をタイムリーにご提供しています。

大同生命ホームページ <http://www.daido-life.co.jp/>

## 17 ご契約者の保護に関する制度

### ▷ 生命保険契約者保護機構

#### 保護機構の目的、主な業務

保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助および保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

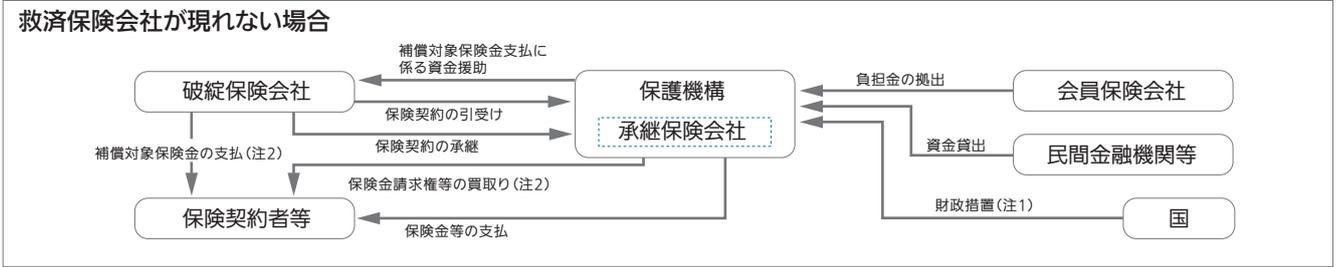
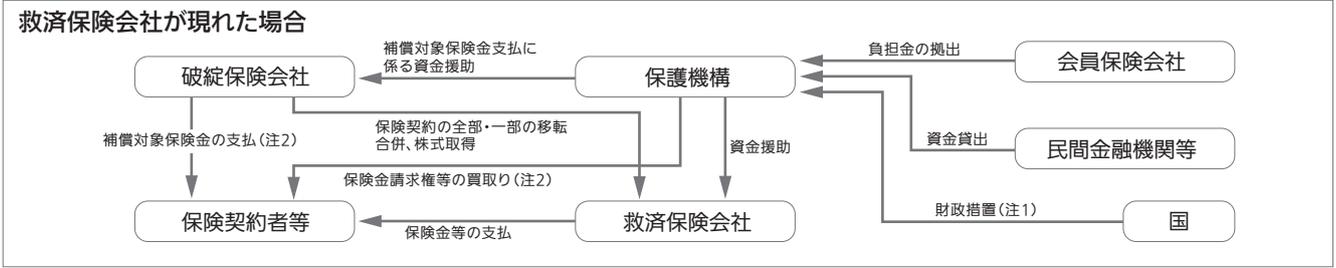
#### 保険契約の補償内容

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約(※2)を除き、責任準備金等(※3)の90%とすることが、保険業法等で定められています。(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません(※4))

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)の変更が行われる可能性があります。これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

- ※1. 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります)。
- ※2. 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(注1)を超えていた契約を指します(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。  
高予定利率契約の補償率=90%-[ (過去5年間における各年の予定利率-基準利率)の総和÷2 ]  
(注1) 基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっています。現在の基準利率は3%となっています。  
(注2) 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することとなります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立した保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることとなります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することとなります。
- ※3. 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。
- ※4. 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

<仕組みの概略図>



(注1) 上記の「財政措置」は、平成29年(2017年)3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

(注2) 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります。(高予定利率契約については、※2に記載の率となります。)

補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

▷ 早期是正措置

早期是正措置とは、生命保険会社の業務の適切な運営を確保し、ご契約者さまの保護を図ることを目的として平成11年4月から導入された制度です。

生命保険会社のソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、その状況に応じて監督当局が業務の改

善などの命令を発動することで、早期に経営改善への取組みを促していこうとする制度であり、ソルベンシー・マージン比率の区分に応じて、次のとおり措置内容が定められています。

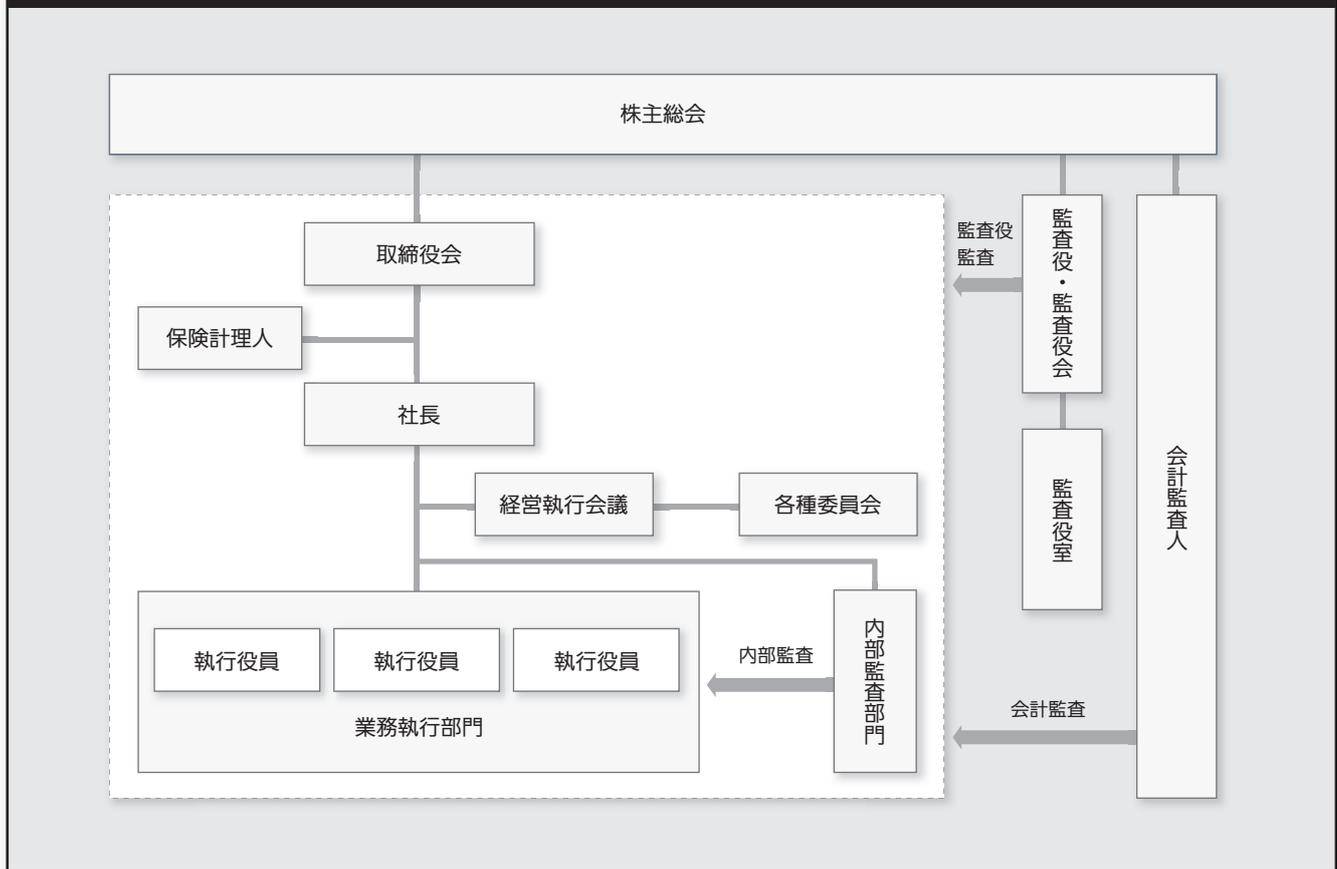
<保険会社に対する早期是正措置の概要>

区分	ソルベンシー・マージン比率	措置の内容
非対象区分	200%以上	なし
第一区分	100%以上200%未満	経営の健全性を確保するための改善計画の提出およびその実行の命令
第二区分	0%以上100%未満	次の保険金等の支払能力の充実に資する措置に係る命令 ①保険金等の支払能力の充実に係る計画の提出およびその実行 ②配当または役員賞与の禁止またはその額の抑制 ③契約者配当または社員に対する剰余金の分配の禁止またはその額の抑制 ④新規に締結しようとする保険契約に係る保険料の計算の方法の変更 ⑤事業費の抑制 など
第三区分	0%未満	期限を付した業務の全部または一部の停止の命令

## 1 コーポレート・ガバナンス(経営管理)体制(平成27年6月22日現在)

当社では、内部管理態勢の拡充や経営に対する有効な監視機能を確保するなど、お客さまをはじめとするステークホルダーのみなさまから評価いただけるガバナンス体制の構築に努めています。

## コーポレート・ガバナンス体制図



## ▷ 取締役会

会社の重要な業務執行に関する意思決定と各取締役、執行役員<sup>\*</sup>の職務の執行を監督するため、原則として毎月1回定時、および四半期ごとの財務・業績概況の開示時に開催しています。

取締役会は全取締役11名で構成されています。

また、監督機能の強化のため、会社法に規定する社外取締役を2名選任しています。

<sup>\*</sup>当社では執行役員制度を導入し、「監督」と「執行」の責任を明確化することにより、取締役会のガバナンス機能と、業務執行能力を強化しています。

## ▷ 経営執行会議

社長の審査・決定事項のうち経営の方針および政策の基本的事項について審議するとともに、業務ならびに予算の執行状況等のうち重要な事項について報告を受けるため、原則として毎週1回開催しています。

経営執行会議は社長、役付執行役員等で構成されています。

## ▷ 各種委員会

経営の効果的な運営を目的として各種の委員会を設置しています。委員会で審議した内容は必要に応じて、経営執行会議に意見具申・報告されます。

## ▷ 保険計理人

保険業法の規定に基づき、取締役会において保険計理人を1名選任しています。保険計理人は、毎決算期において「責任準備金が健全な保険数理に基づいて積立てられていること」等を確認し、その確認結果を記載した意見書を取締役に提出するとともに、保険料の算出方法その他の事項に係る保険数理に関する事項に関与し、必要に応じて取締役会等に意見具申しています。

## ▷ 監査役・監査役会

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席等により、取締役および執行役員の職務の執行を監査しています。監査役は4名であり、うち2名は会社法に規定する社外監査役です。

監査役会は、監査役全員をもって組織され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議を行っています。なお、監査役の監査業務の補助および監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置しています。

## 2 内部統制システムの整備

当社は、会社法施行に対応して、以下の体制をはじめとした内部統制システムの整備を取締役会で決議し、コンプライアンス、個人情報保護およびリスク管理等を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、その推進と強化に取り組むことにより内部管理態勢を拡充し、お客さまや社会に広く信頼される生命保険会社を目指しています。

■ コンプライアンス体制	⇒	3. コンプライアンス(法令等遵守)の推進	P. 37～
■ 情報管理体制	⇒	4. 個人情報保護の推進	P. 41～
■ リスク管理体制	⇒	5. ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)の推進	P. 42
	⇒	6. リスク管理の取組み	P. 43～
■ 財務報告に係る内部統制	⇒	7. 財務報告に係る内部統制	P. 45
■ 内部監査体制	⇒	8. 内部監査	P. 45

### 内部統制システムに関する取締役会決議

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」(内部統制システム)の整備について、以下のとおり決議しております。

#### 1. 法令等遵守体制

- ①「T & D保険グループCSR憲章」、「大同生命コンプライアンス行動規範」及び「コンプライアンス基本方針」を制定し、コンプライアンスに関する基本方針・遵守基準としてこれらを取締役、監査役、執行役員及び使用人に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。
- ②取締役及び執行役員は、これらのコンプライアンスに関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実にその職務を執行する。
- ③取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。
- ④全社的なコンプライアンス推進態勢を整備・確立することを目的とした委員会を、経営執行会議の下部組織として設置する。また、コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンスを統括する部門を設置し、コンプライアンスに関する情報の収集・分析等を行う。
- ⑤反社会的勢力を排除する姿勢を明確に宣言し、具体的な手順を整備するとともに、すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人にこれを徹底させる。
- ⑥関連会社を含むすべての取締役、監査役、執行役員及び使用人を対象とした内部通報制度を整備する。その制度では、法令等違反行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性を確保するため、守秘義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を規程に定める。
- ⑦使用人による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定め、手順を整備する。

#### 2. 効率性確保体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
- ②組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限を明確にすることで、組織の効率的な運営を図る。
- ③コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用する。
- ④経営計画を適正に策定・運用するための規程を定め、当該規程に基づき取締役会において中・長期的な経営全般に係る計画(以下、中期経営計画という)を策定する。

#### 3. 情報保存管理体制

- ①取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、文書の管理に関する規程によって保管責任部門及び保管期限を定め、適正に保管・管理する。
- ②情報資産の管理に関する規程等によって、情報資産を適切に管理する方針を明確化するとともに、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障若しくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。
- ③重要情報の管理部門を明確にし、開示すべき情報が迅速かつ網羅的に収集され、持株会社と連携し、法令等に従い適時に正確かつ十分に開示される態勢を整備する。

#### 4. リスク管理体制

- ①持株会社が定めるグループにおけるリスク管理の基本的な考え方に基づき、リスク管理の基本方針を定め、各種リスクを統括して管理するための態勢を明確にする。
- ②同方針に基づき、関連会社を含めた経営上のリスクを分類・定義し、リスク種類毎に配置された管理部門がリスク状況の把握・分析等を行い、リスクを統括管理する委員会によって各種のリスクを統括管理する態勢を整備する。リスク種類毎の管理方針は、それぞれのリスク管理規程において明確にする。
- ③経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合には、危機管理に関する規程に従い、速やかに緊急対策本部を設置し、適切な対応を行うことができる体制を構築する。

#### 5. グループ内部統制

- ①グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、グループ企業価値の最大化を達成し、株主からの負託に応えるため、当社と持株会社との間で、経営管理に関する契約を締結し、グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備するため、次の項目を明確にする。
  - ア)グループで統一すべき基本方針
  - イ)持株会社と事前に協議すべき当社の決定事項
  - ウ)当社が持株会社に報告すべき事項
  - エ)持株会社による当社への指導・助言
  - オ)持株会社による当社への内部監査の実施
- ②上記の「持株会社と事前に協議すべき当社の決定事項」には、グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会付議事項、経営計画、決算方針等のほか、当社が当社の関連会社に対して行う経営管理のなかで重要な事項を含める。

#### 6. 財務報告内部統制

- ①財務報告は、グループ内外の者が企業活動を認識する上で重要な情報であり、その信頼性を確保することはグループの社会的な信用維持・向上に資することを認識し、財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。

#### 7. 内部監査体制

- ①内部監査の実効性を確保するため、内部監査規程に内部監査に係る基本的事項を定め、内部監査部門の他の業務執行部門からの独立性を確保するとともに、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施する。
- ②内部監査を通じて内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、業務の適正性を確保する。

#### 8. 監査役監査実効性確保体制

##### (1) 監査役室の使用人の独立性確保に関する体制

- ①監査役室の監査職務の補助及び監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置し使用人を配置する。また、監査役室の使用人の人事評価・人事異動等に関し、常勤監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保する。
- ②使用人に対する指揮命令権は監査役に属すること、および監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することを規程に定める。
- ③監査役又は監査役会より監査役室の要員等についての要請があれば代表取締役はこれを尊重する。

##### (2) 監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び執行役員は、監査役に取締役会、経営執行会議等重要な会議を通じて定期的に業務執行状況を報告する。
- ②取締役、執行役員及び使用人は、監査役が会社の重要な決裁書及び報告書等を閲覧するに際し、必要と判断した場合や監査役より要請があった場合は速やかに内容を説明する。
- ③取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他の監査役監査のため求められた事項を速やかに監査役に報告する。
- ④取締役及び執行役員は、取締役、監査役、執行役員及び使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が、上記①～③に関し、確実に持株会社の監査役に報告する体制を整備する。  
また、取締役及び執行役員は、関連会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が、上記①～③に関し、確実に当社の監査役に報告する体制を整備する。
- ⑤監査役に上記①～④の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。

##### (3) その他監査役監査の実効性確保に関する体制

- ①取締役及び取締役会は監査役監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。
- ②監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を規程に定め、監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。
- ③代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社に対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。
- ④内部監査部門ほかコンプライアンス及び各種リスクの統括管理を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。

### 3 コンプライアンス(法令等遵守)の推進

当社は、法令およびコンプライアンスに関する社内規程に基づき、コンプライアンス(法令等遵守)の推進に努めています。主な内容は以下のとおりです。

#### ▷ コンプライアンス推進態勢

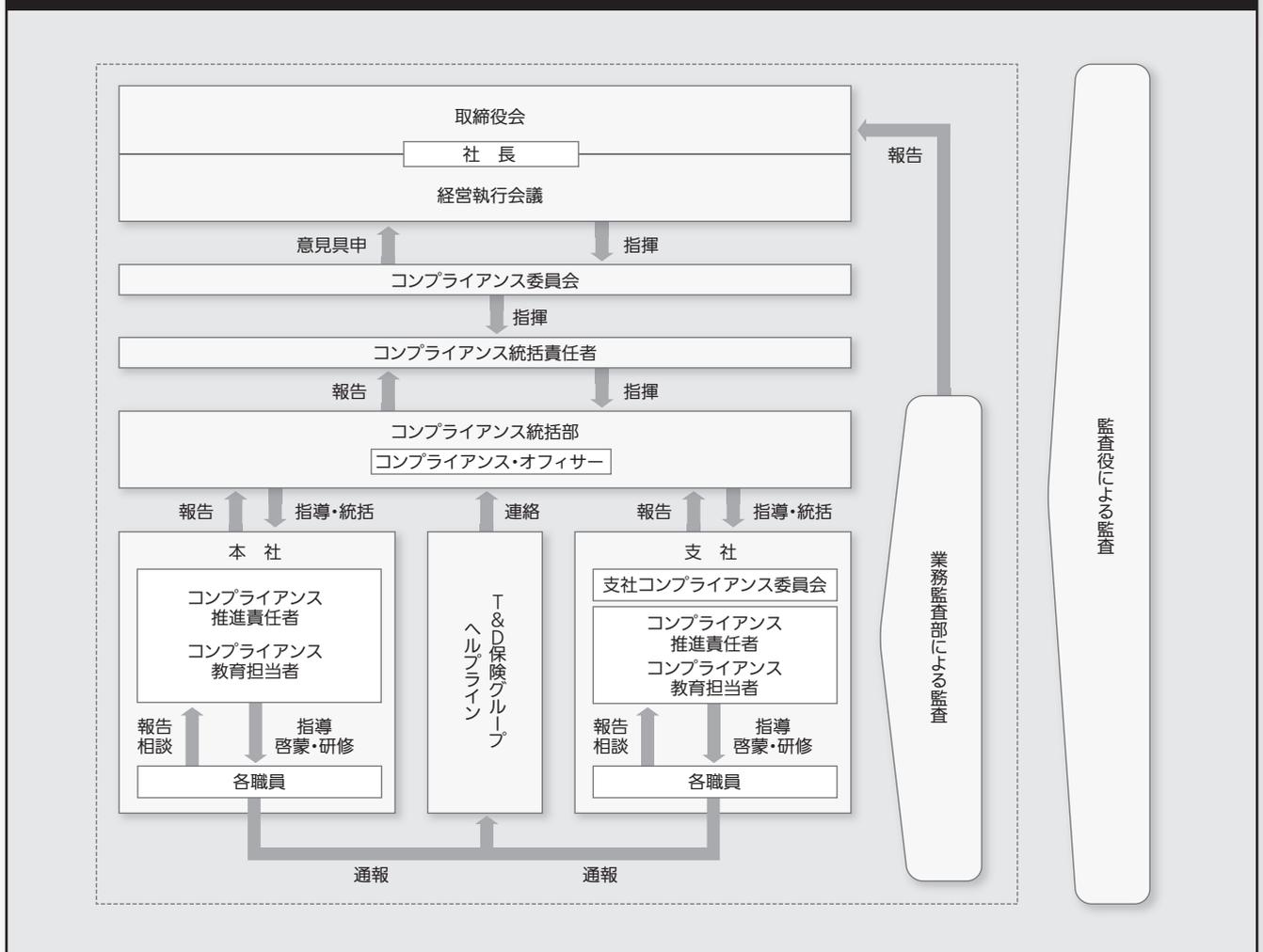
当社では、コンプライアンスに関する規程を整備するとともに、全社的なコンプライアンス推進態勢を整備・確立することを目的としたコンプライアンス委員会を設置しています。

また、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理する部署としてコンプライアンス統括部を設置するとともに、本社の部長および支社長などがコンプライアンス推進責任者として、それぞれの組織において具体的な取組みを指導・

推進しています。あわせて、各部門・支社にコンプライアンス教育担当者を配置し、法令および社内規程などの遵守教育にあたるなど実効性の高いコンプライアンス態勢の構築を図っています。

支社においては支社コンプライアンス委員会を設置し、各支社におけるコンプライアンス上の改善活動を行っています。

#### コンプライアンス推進体制図



#### ▷ 大同生命コンプライアンス行動規範

役職員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針であり、日常活動においてコンプライアンスを実践していくための原則・基準を定めたものです。「1.法令やルールの厳格な遵守」「2.公正かつ自由な競争の維持・促進」「3.適切な情報開示・説明」「4.適切な情報管理」「5.インサイダー取引の禁止」「6.反社会的勢力への対応」「7.接待等の制限」「8.公私のけじめ」「9.人権の尊重」といった項目で構成されており、最後に「経営者の責務」を明記しています。

#### ▷ コンプライアンス基本方針

「T&D保険グループCSR憲章(巻頭参照)」の趣旨・内容を徹底し、コンプライアンスを重視した企業風土をより一層醸成させるため、コンプライアンス推進のための方針・基本的事項を「コンプライアンス基本方針」に定めています。本基本方針は、取締役会・取締役社長をはじめとした各組織・役職員がコンプライアンスを推進するうえでどのような役割を担うかを具体的に明示しています。また、「コンプライアンス・プログラム」の実施や「コンプライアンス・マニュアル」の策定等、コンプライアンスへの取組みのため必要となる施策を具体的に規定しています。

当社役職員は「大同生命コンプライアンス行動規範」とともに、本基本方針に則してコンプライアンスを実践しています。

## ▷ コンプライアンス・プログラムの策定・推進

毎年度、コンプライアンス推進のための具体的計画である「コンプライアンス・プログラム」を取締役会において策定し全社で実践していくことで、お客さまの視点に立ったコンプライアンスの徹底を図っています。

また、本プログラムの中でコンプライアンス研修の体系を毎年度見直し、計画的かつ網羅的な研修を実施しています。あらゆる機会をとらえ、研修対象者に応じた内容で研修を実施し、全社的なコンプライアンス意識の浸透を図っています。

## ▷ コンプライアンス・マニュアルの策定・見直し

「コンプライアンス・マニュアル」を取締役会において策定し、全役職員・代理店に提供しています。「コンプライアンス・マニュアル」は日常業務においてコンプライアンス上の疑問が生じた場合の手引書として参照するほか、コンプライアンス研修の教材として活用しています。毎年度、新たに施行された法令に対応するなどの見直しを行い、常に最新の内容とするよう努めています。

## ▷ 勧誘方針

当社の勧誘に対する姿勢を明確にすること、および全役職員が勧誘方針を理解し、勧誘方針に従って行動することにより、お客さまや社会からの揺るぎない信頼を確保することを目的として定めています。

## ▷ 反社会的勢力対応に関する基本方針

当社では、反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し断固として排除することを、「T&D保険グループCSR憲章」および「大同生命コンプライアンス行動規範」に定めています。また、具体的な対応方針を「大同生命反社会的勢力対応に関する基本方針」に定め、反社会的勢力による不当要求に組織全体で対応するとともに、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

## ▷ 利益相反管理方針

当社またはT&D保険グループ内の金融機関等が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、「大同生命利益相反管理方針」を定め、利益相反のおそれのある取引の管理を行っています。本管理方針等において、業務執行部門から独立した利益相反管理統括部署の設置をはじめとする管理体制や具体的な管理方法を定め、適切な利益相反管理態勢の構築を図っています。

## ▷ 内部者通報制度

すべての役職員（契約社員・派遣社員含む）がコンプライアンス上問題のある行為またはその疑いがある行為などについて適時通報できる「T&D保険グループヘルプライン」制度を設置し、実効性のある態勢構築に努めています。この制度は公益通報者保護法に対応しており、通報者の個人情報 は厳重に管理され、不利益な取扱いを受けることはありません。

## 大同生命コンプライアンス行動規範

大同生命はT&D保険グループの一員として、「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」に基づき、「大同生命コンプライアンス行動規範」を制定する。

この「大同生命コンプライアンス行動規範」は、私たち役職員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針であり、日常活動においてコンプライアンスを実践していくための原則・基準を定めたものです。

このコンプライアンス行動規範に違反することは、法令や社内規則の違反として処分されることにもつながりますので、十分な注意が必要です。

### 1. 法令やルールの厳格な遵守

私たちは、保険業法をはじめとする法令等の社会ルールや社内規則を守ります。また、その背景にある精神を理解し、誠実に行動します。

### 2. 公正かつ自由な競争の維持・促進

私たちは、お客さまに提供する商品・サービスなどに関し、競争相手との談合、取り決めその他不公正な競争行為を行いません。

### 3. 適切な情報開示・説明

私たちは、提供する商品・サービスの内容や会社およびグループの経営情報について正しく開示し、説明します。

### 4. 適切な情報管理

私たちは、業務上知り得た個人情報を含むお客さまの情報について、法令等に従い適正に取り扱います。また、会

社およびグループが公表していない情報を適切に管理します。退職後もこれらの情報を他に漏らしません。

### 5. インサイダー取引の禁止

私たちは、業務上知り得た未公表の重要情報を、会社および個人の資産運用あるいはその他の私的経済行為に利用しません。

### 6. 反社会的勢力への対応

私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。

### 7. 接待等の制限

私たちは、業務に関し、社会儀礼の範囲を超える接待・贈答を行ったり、受けたりしません。

## 8. 公私のけじめ

私たちは、業務遂行にあたって常に公私の別を考えて行動します。

## 9. 人権の尊重

私たちは、人権を尊重し、差別やハラスメントの発生防止に取り組みます。

## 経営者の責務

大同生命の経営者は、本行動規範の精神の実現が自らの責務であることを認識したうえで率先垂範し、役職員に対する周知徹底と遵守のための指導に努めます。

## 大同生命の勧誘方針

この方針は、金融商品の販売等に関する法律第9条に基づき、当社がお客さまに保険その他金融商品を勧誘する場合の勧誘方法・配慮する事項などに関する基本方針です。

## お客さまの意向と実情に応じた勧誘

- お客さまの意向と実情に応じ、適正な商品設計・勧誘に努めるとともに、未成年者の方、特に15歳未満の方を被保険者とする保険契約については、適正な保険金額が設定されるよう適切な勧誘に努めます。
- 特に、市場の動向等の影響(市場リスク)を受ける投資性商品は、お客さまの商品購入目的・年齢・収入、投資などのご経験、財産の状況などに留意した勧誘に努めます。

## 勧誘の方法

- お客さまの誤解を招くような表示や説明は行いません。特に、生命保険・損害保険の取扱いを明確に区分し、適切な勧誘を行うことにより、商品および引受保険会社についての誤解を招くことがないようにいたします。
- お客さまに対し、社会的批判を招くような方法・場所・時間帯での勧誘は行いません。
- 勧誘時には書面の交付などを行い、ご契約内容の重要事項をご説明し、お客さまに納得していただいたうえでご契約いただくよう努めます。

- お客さまと直接対面しない保険販売(例えば通信販売など)を行う場合においては、説明方法などに工夫を凝らし、お客さまに保険商品の内容を正しくご理解いただけるよう努めます。

## お客さま情報の取扱い

- お客さまの情報は、プライバシー保護の観点から、管理規程に基づき責任者を定め管理しています。

## 法令の遵守体制等

- 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、その他関連法令および社会規範などを遵守し、適正な勧誘が行われるよう内部管理体制の強化に努めます。
- 「契約内容登録制度」(または「契約内容照会制度」)を活用し、保険金や給付金の不正な取得の防止・保険制度の健全な運営に努めます。

## 研修体制

- 適正な勧誘を履行し、もって信頼される募集人の育成のため、研修体制を充実し、きめ細かな教育・研修に努めます。

## 大同生命反社会的勢力対応に関する基本方針

当社は、大同生命コンプライアンス行動規範の「私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。」という宣言に準拠し、以下のとおり反社会的勢力対応に関する基本方針を定めます。

## 1. 組織としての対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せずに、組織全体として対応します。また、反社会的勢力からの不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

## 2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

## 3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

なお、他社(信販会社等)との提携によって融資取引等を実施する場合も同様とします。

## 4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

## 5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力の不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

# 大同生命利益相反管理方針の概要

金融機関の提供するサービスの多様化や、金融グローバル化の進展に伴い、金融機関内又は金融グループ内において、競合・対立する複数の利益が存在し、利益相反が発生するおそれが高まっています。

こうした状況の中で、大同生命保険株式会社(以下、「当社」という。)においても、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理することが求められています。

当社は保険業法上の保険会社であるため、法令等に基づく利益相反管理体制として求められる利益相反管理方針(以下「本方針」という。)を策定しました。ここに本方針の概要を公表します。

## 1. 利益相反のおそれのある取引に係る管理対象範囲

### (1) 対象取引

本方針の対象となる利益相反のおそれのある取引は、当社又は当社の親金融機関等(法令の定めるところのものとし、以下同じ。)若しくは当社の子金融機関等(法令の定めるところのものとし、以下同じ。)が行う取引に伴い、当社又は当社の子金融機関等が行う業務(保険会社が保険業法上行うことができる業務、及び、当社の子金融機関等が行う金融商品取引業や金融商品取引法第35条第1項に規定する金融商品取引業に付随する業務に限ります。以下同じ。)に係るお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

利益相反のおそれのある取引は、①当社又は当社の親金融機関等若しくは当社の子金融機関等とお客さまとの間の利益相反、又は、②当社又は当社の親金融機関等若しくは当社の子金融機関等のお客さまと他のお客さまとの間で生じる可能性があります。

「お客さま」とは、当社又は当社の子金融機関等が行う業務に関して、①既に取引関係のあるお客さま、②取引関係に入る可能性のあるお客さま、③過去に取引を行ったお客さまのうち、現在も法的権利を有しているお客さまをいいます。

### (2) 類型

利益相反のおそれのある取引の類型としては以下のものが考えられます。しかし、これらの類型は、あくまで利益相反のおそれのある取引の有無の判断基準に過ぎず、これらに該当するからといって必ずしも利益相反のおそれのある取引となるわけではないことにご注意ください。なお、必要に応じ、将来の追加・修正がありうることにご注意ください。

- (ア) お客さまが自己の利益を優先させてくれると合理的な期待を抱く場合。
- (イ) お客さまの犠牲により、当社又は当社の親金融機関等若しくは当社の子金融機関等が経済的利益を得るか、又は、経済的損失を避ける可能性がある場合。
- (ウ) お客さまの利益よりも他のお客さまを優先する経済的その他の誘引がある場合。
- (エ) 当社又は当社の親金融機関等若しくは当社の子金融機関等がお客さまと同一の業務を行っている場合。
- (オ) お客さま以外の者との取引に関連して、通常の手数料や費用以外の金銭、財貨若しくはサービスの形で誘引を得る場合、又は将来得ることになる場合。
- (カ) 当該取引に関し、お客さまと他のお客さまの間に競合関係がある場合。
- (キ) お客さま以外の者との取引に関連して、お客さまから得た情報を利用して、当社又は当社の親金融機関等若しくは当社の子金融機関等が利益を得る場合。

なお、当社は、「保険契約の締結・保険募集に関する禁止行為」について定める保険業法第300条第1項各号のほか、「金融商品取引契約の締結・勧誘に関する禁止行為」について定める金融商品取引法第38条その他法令上の禁止行為のうち、利益相反のおそれのある取引に該当するものについては、本方針にしたがって「特定」をいたしますが、その「管理」については、既存の法令等遵守態勢の中で、引き続き発生防止・モニタリング等に努めて参ります。

## 2. 利益相反の管理方法

当社は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合、次に掲げる方法その他の方法を選択・組み合わせることにより当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- ① 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- ② 対象取引又は当該お客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
- ③ 対象取引又は当該お客さまとの取引を中止する方法
- ④ 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(ただし、個人情報保護法をはじめとした法令のほか、当社又はT&D保険グループにおける会社が負う守秘義務に違反しない場合に限り、)

## 3. 利益相反管理体制

### (1) 利益相反管理統括部署の設置

当社のコンプライアンス統括部を利益相反管理統括部署とし、コンプライアンス統括部長を利益相反管理統括責任者とします。当社の利益相反管理統括部署は、実効的な利益相反管理体制を構築するため株式会社T&Dホールディングスの利益相反管理統括部署と連携します。

当社の利益相反管理統括部署は、その独立性を維持した上で、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理に関する当社全体の管理体制を統括します。

### (2) 利益相反管理統括部署の責務

利益相反管理統括部署は以下の責務を負います。

- ① 本方針に沿って社内規程を定め、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を的確に実施するとともに、その有効性を定期的かつ適切に検証し、これを改善いたします。
- ② 利益相反の特定及びその管理のために行った措置について記録し、作成の日から5年間これを保存します。
- ③ 当社の役員員に対して、本方針及び本方針を踏まえた業務運営の手續きに関する研修を定期的実施し、利益相反の管理について周知徹底を図ります。

## 4 個人情報保護の推進

当社では、「個人情報保護法」等の法令および社内規程に基づき、個人情報の適切な取扱いと安全管理に努めています。主な内容は以下のとおりです。

### ①個人情報保護の態勢

個人情報保護の基本方針である「個人情報保護方針」や個人情報の取扱いに関する規程を策定し、個人情報保護態勢を整備しています。

個人情報保護の推進にあたっては、個人情報の全社的な管理責任者および各部門の責任者を任命し、個人情報保護の安全管理に対する権限と責任を明確にしています。

また、全従業員に対する教育・研修に努めるほか、個人情報を管理しているデータベースのアクセス制限、システム監視を強化するなどの技術的な安全管理対策を実施しています。

### ②情報の取得・利用目的

お客さまとのお取引を安全確実に進め、より良い商品・サービスを提供するため、お客さまに関する必要最小限の個人情報を取得させていただきます。お客さまからお預かりした個人情報は、以下の目的のために利用いたします。

- a. 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- b. 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- c. 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- d. その他保険に関連・付随する業務
- e. 保険業法その他の法令により認められるその他の業務（投資信託のお取引において、既に取得している個人情報は、法令に基づき一定期間、保管いたします。）

### ③取得する情報の種類

お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・健康状態・職業など、前記②の利用目的の達成に必要な範囲で個人情報を取得させていただきます。機微(センシティブ)情報など、利用目的が法令等により限定されている情報は、特にその取扱いに注意して取得させていただきます。

### ④情報の取得方法

お客さまの個人情報は、法令に従い、適正な方法により取得いたします。

具体的には、申込書・契約書や取引書類、アンケート、インターネット・はがき・電話等による方法、お客さまからの告知やお客さまの同意に基づく医師等からの取得による方法等があります。

また、当社のコールセンターや本社・支社窓口へのお電話につきましては、前記②の利用目的の達成に必要な範囲で録音させていただくことがあります。

### ⑤情報の利用・提供

次の場合を除いて、お客さまの個人情報を利用目的の範囲を超えて利用したり、第三者に提供することはありません。

- a. お客さまが同意されている場合
- b. 法令により必要と判断される場合
- c. 人の生命、身体、財産の保護に必要な場合で、お客さまの同意を得ることが困難なとき

- d. 公共の利益のために必要な場合で、お客さまの同意を得ることが困難なとき
- e. 業務の全部または一部を委託する場合
- f. 再保険の手続きをする場合
- g. 生命保険の健全な運営のための制度にお客さまの保険内容を登録し、共同利用する場合

### ⑥情報の管理方法

お客さまの個人情報は、正確かつ最新の内容に保つよう努めます。また、お客さまの個人情報の紛失・漏えい・改ざん・き損の防止などの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じています。

### ⑦個人情報保護法に基づく保有個人データの開示・訂正等【開示】

お客さまから、ご自身に関する個人情報について、開示のご依頼があった場合は、次の場合を除いて、所定の手続きをさせていただきます。その内容を回答いたします。なお、開示の回答に対しましては、所定の手数料をいただきます。

- a. 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- b. 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- c. 他の法令に違反することとなる場合

### 【訂正など】

お客さまから、ご自身に関する個人情報について、その内容が事実でないという理由によって、内容の訂正、追加または削除のご依頼があった場合は、所定の手続きをさせていただきます。その内容を訂正、追加または削除いたします。

### 【利用停止など】

お客さまから、ご自身に関する個人情報について、次の理由によって利用停止のご依頼があった場合で、その求めに理由があることが判明したときは、所定の手続きをさせていただきます。利用を停止いたします。

- a. あらかじめお客さまの同意を得ないで、利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱っている場合
- b. 偽りその他不正の手段により、個人情報を取得している場合

### ⑧個人情報保護の取扱いに関するお問い合わせ窓口

当社では、お客さまの個人情報に関するお問い合わせ窓口を設けています。

個人情報の開示、訂正、利用停止などのご請求、その他の個人情報に関するお問い合わせは、下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

情報資産管理室

電話番号 0120-800-793 (通話料無料)

受付時間 9時～18時(土・日・祝日・年末年始を除く)

## 大同生命の個人情報保護方針

当社は、「加入者本位・堅実経営」を基本理念として、お客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けすることを目指し、事業を展開しております。その中で、個人情報を適切に取り扱うことが重要であると考え、「個人情報保護方針」を以下のとおり定めております。

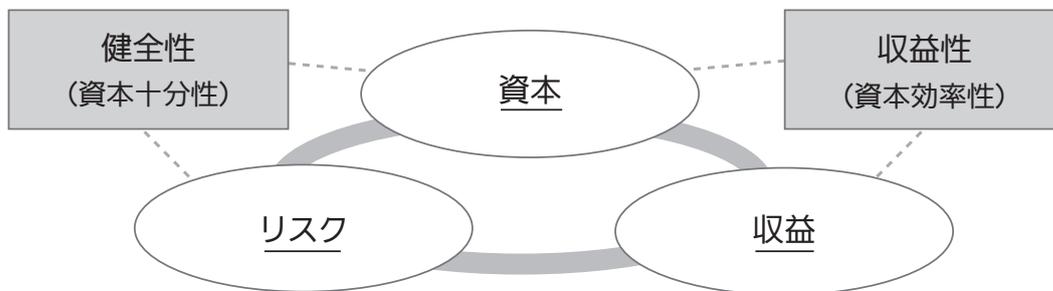
ここに、本方針を社内に周知徹底させて実行し、継続的に見直し、改善・向上に努めることを宣言いたします。

1. 個人情報保護に関する法令およびその他の規範を遵守し、かつ自主的なルールおよび体制を確立いたします。
2. 個人情報保護に必要な社内管理体制の強化と役職員への教育を徹底いたします。
3. 個人情報の取得にあたり、お客さまに対し利用目的を明らかにし、取得した個人情報は目的以外に利用することはありません。
4. 個人情報を安全かつ正確に管理し、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失・漏えい・改ざん・き損の防止に努めます。
5. 適切な個人情報の保護を維持するために、社内の推進計画として個人情報保護プログラムを策定し、継続的改善に努めます。
6. 個人情報の取扱いを外部に委託する場合は、当社の個人情報保護方針を遵守できる委託先を選定し、その取扱いについて管理・監督いたします。
7. 個人情報に対する開示、訂正、利用停止等を求められたときは、個人情報の本人であることを確認した上で、遅滞なく対応いたします。
8. 上記およびその他の個人情報に関するお問い合わせ窓口を設置いたします。

以上

## 5 ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)の推進

ERMとは、収益・リスク・資本を一体的に管理することにより、安定的・持続的に企業価値を増大させていくための経営管理態勢のことです。リスクを回避する従来型のリスク管理手法とは異なり、戦略的にリスクを取ることで収益の拡大につなげていきます。具体的には、収益・リスク・資本を経済価値ベースで把握し、リスクを資本の一定範囲内に抑えて健全性を確保したうえで、収益性に関する目標を定め、取るべきリスクを適切に選択することにより、収益を追求することが可能となります。当社は、T&D保険グループにおけるERMの取組みの中で、ERMを推進するための組織として「ERM委員会」を設置しています。当社ではERMの推進により、健全性の向上を図りつつ、企業価値の安定的・持続的な増大を実現していきます。



## 6 リスク管理の取組み

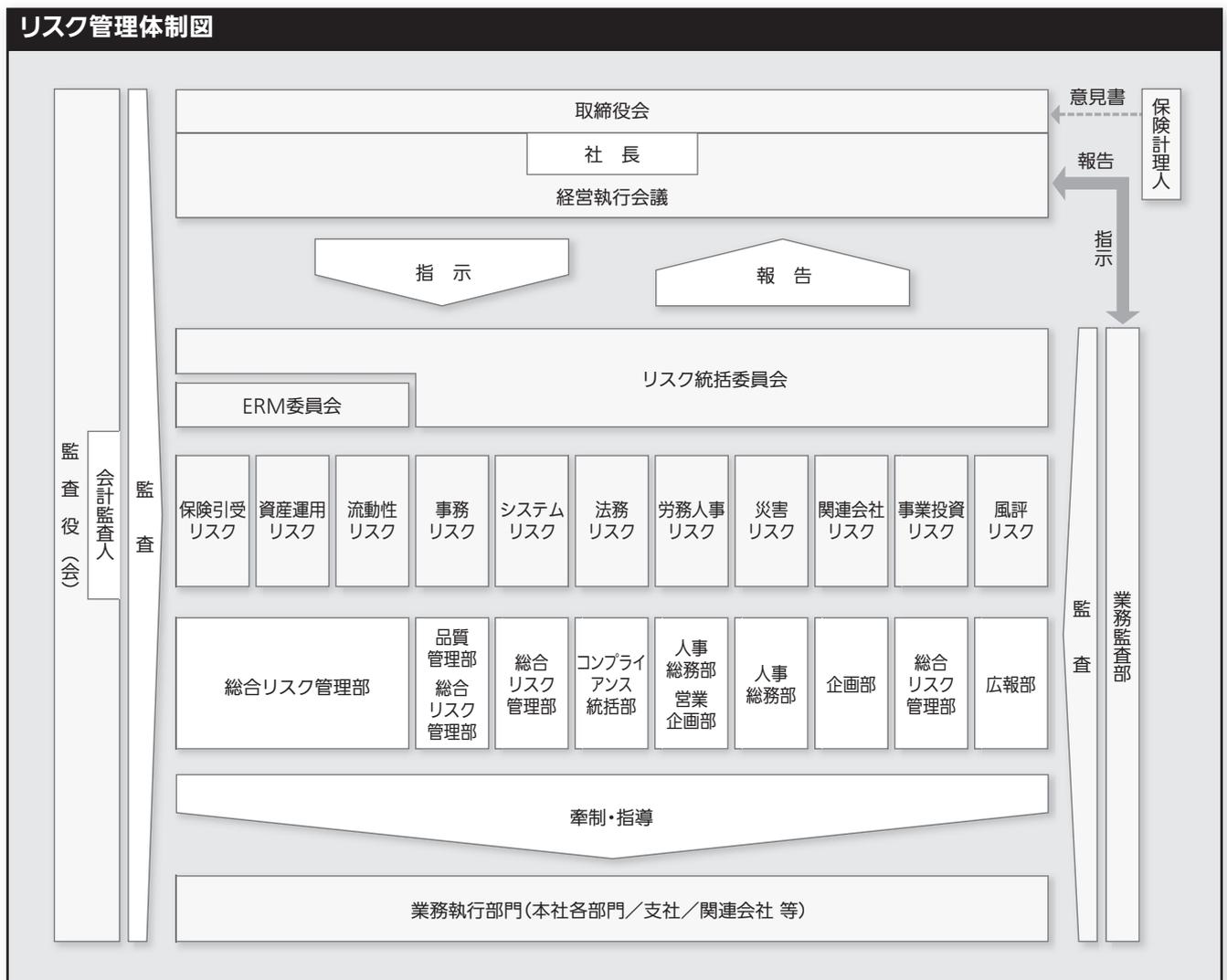
当社は、お客さまや社会に広く信認される生命保険会社をめざしています。そのためには、経営を取り巻くさまざまなリスクを的確に把握し、それを適切にコントロールすることによって、経営の健全性を高め、企業価値の向上と長期にわたるお客さまへの保障責任を確実に果たす態勢づくりが必要不可欠だと考えています。このような観点から、当社では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスク管理に関する組織・ルールの整備、リスク管理手法の高度化に取り組んでいます。こうした取組みの一つとして、資産・負債をともに時価評価し、内部モデルを用いて計測した統合的なリスク量(エコノミック・キャピタル)を経済価値ベースの純資産(サープラス)の一定の範囲内にコントロールする「経済価値ベースのリスク管理」を導入し、ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)を推進しています。これにより、市場価格に変動があった場合でも、より安定して収益を確保できるリスク管理体制を構築してまいります。

### ▷ 管理態勢

当社では、「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括して管理するための態勢を構築しています。具体的には、経営上のリスクを保険引受リスク、資産運用リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、労務人事リスク、災害リスク、関連会社リスク、事業投資リスク、流動性リス

ク、風評リスクに分類し、リスク種類ごとに配置されたリスク管理部門がリスク状況の把握・分析・評価および業務執行部門への牽制・指導を行っています。さらに、「リスク統括委員会(事務局:総合リスク管理部)」を設置し、全社のリスクを統括管理し、リスク管理の徹底を図っています。

### リスク管理体制図



## ▷ ALM (アセット・ライアビリティ・マネジメント) の推進

当社は、収益・リスク・資本を経済価値ベースで一体的に管理するエンタープライズ・リスク・マネジメント (ERM) を推進するため、ERM委員会を設置しています。同委員会は、資産・負債の総合管理 (ALM) を適切に実施するため、資産・負債の収益・リスク管理や商品戦略 (予定利率の決定等) の重要事項等について検討を行うほか、ALMに関するリスクの状況を定期的に把握・確認しています。

また、生命保険の負債特性をより細かく管理するため、商品ごとに分別管理を行う区分経理を実施し、ALMの観点からそれぞれの負債特性に応じた資産運用を行っています。

さらに、経済価値ベースのリスク管理として、資産・負債をとともに時価評価することにより認識されるリスクを定期的に把握・確認し、ALMに活用しています。

## ▷ リスク管理方法の概要

### 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が、保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。

リスク管理部門は、保険料の検討段階において、経済情勢の変化や保険事故発生率等の推移を考慮した適切な保険料が設定されていることを検証するとともに、ご加入者の公平性、モラルリスク防止の観点から、保険商品の特性に応じた適切な引受基準を設定しています。

販売開始後は、資産運用や保険事故の発生率等の実績の分析を行い、必要に応じて保険商品の販売方針、引受基準および保険料率の変更等の措置を講じています。

また、新たな給付を行う新商品や保険料の変更の契約条件 (特別保険料) を付加したご契約等の引受けや引受範囲の拡大にあたっては、必要に応じて十分な保険財務力を有する保険会社に再保険を付しています。

一方、再保険を引受ける際には、対象となるリスクを十分分析した上で保険収支への影響等を考慮して取引を行っています。

### 資産運用リスク

資産運用リスクは、「市場リスク」「信用リスク」「不動産投資リスク」に大別されます。

リスク管理部門では、資産運用リスクを計量化 (金額換算) する等定期的に把握・分析・評価を行い、そのリスクを自己資本等の一定範囲内に抑えることにより、管理を行っています。

### a.市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産・負債 (オフバランス資産を含む) の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、VaR (バリュー・アット・リスク=確率的に予想される最大損失額 (信頼水準は1年99.5%)) によりポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジ等によりリスクを適切にコントロールしています。

### b.信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産 (オフバランス資産を含む) の価値が減少・消失し損失を被るリスクをいいます。信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaRを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしています。また、リスクに応じた投融資限度額・投融資金利を設定するとともに、業種や企業グループ単位での投融資限度額を設定し、特定業種・企業グループへの投融資集中を制御しています。

### c.不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動を要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少することにより損失を被るリスクをいいます。不動産投資では、一般に投資金額が巨額であり流動性が低いことから、分散投資に配慮しています。また、最低投資利回り、含み損のアラームポイント (警戒域) を設定し、これらに抵触する不動産は収益改善・売却等を行う等厳重な管理を行っています。

### 流動性リスク

流動性リスクとは、保険料収入の減少、解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により、資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却等を余儀なくされることにより損失を被る「資金繰りリスク」、および市場の混乱等によって市場での取引ができない等により損失を被る「市場流動性リスク」をいいます。

日々の資金繰り管理を担当する資金繰り管理部門が、全社のキャッシュフローを把握し、資金計画等を策定しています。リスク管理部門は、流動性の高い資産の確保の状況やキャッシュフローの状況を監視しています。また、資金繰りの逼迫度合を平常時・懸念時・危機時・巨大災害時に区分し、逼迫度に応じて取るべき対応策を事前に定め、それぞれの状況下において迅速、適切な対応が行えるように備えています。

### 事務リスク

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・情報漏えい等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

事務手続きを適切に遂行するために、個々の事務所管部門が規程・マニュアル等を整備し、職員への指導・教育を行っています。また、リスク管理部門は、全社の事務リスクの発生状況を一元的に管理し、発生原因を分析するとともに、再発防止に向けた対策を講じるよう個々の事務所管部門を指導しています。

## システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクまたはコンピュータの不正使用により損失を被るリスクをいいます。

リスク管理部門は、(公財)金融情報システムセンターのシステム監査指針等に準拠したシステム管理態勢を整備し、システムリスクの未然防止に努めています。

また、ファイアウォールやウイルス対策ソフト等による不正侵入・不正使用防止等のセキュリティ対策を講じるとともに、バックアップシステムを構築することでコンピュータシステムの安定稼働の確保に努めています。

## 定量的リスク管理

資産運用リスクに加え、保険引受リスク等を含む統合的なリスクについても、当社の内部モデルによってVaR(信頼水準は1年99.5%)で数値化して把握し、保有するリスクの水準が当社の経営体力(資本等)の範囲内にコントロールされていることを検証しています。

## ストレステストの実施

当社では、グループ共通のシナリオに基づくストレステストを定期的実施しています。ストレステストとは、VaR等に基づくリスク管理手法を補完するものとして、国内外株価等の同時かつ大幅な下落、金利の急激な上昇、大地震の発生等の多額の損失を引き起こしうる極端な事象の発生に対して会社にどの程度のリスク対応力があるかを測るために用いられる手法であり、経営の健全性確保のための判断材料として活用しています。

## 7 財務報告に係る内部統制

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」(J-SOX)に関して、当社はT&Dホールディングスの重要な事業拠点として、財務報告に関連する重要なプロセスや財務報告を作成する体制等の内部統制の有効性について評価を実施しています。

## 8 内部監査

当社では、内部監査の実効性を確保するため、内部監査規程に内部監査に係る基本的事項を定め、内部監査の対象となる他の業務執行部門等から制約を受けることのない独立した組織として業務監査部を設置しています。

内部監査は、独立した立場で業務執行部門等のリスク管理態勢およびコンプライアンス(法令等遵守)態勢を含む内部管理態勢の適切性、有効性を評価・検証し、把握した問題点等について指摘・提言を行い改善させることにより、経営目標の効果的な達成に役立つことを目的としています。

業務監査部は、取締役会が承認した内部監査計画に基づき、本社部門、関連会社、支社・代理店等を対象に効率的かつ実効性のある内部監査を実施し、内部監査結果ならびに内部監査により明らかになった問題点およびその改善状況を取締役会、社長、監査役等に報告するとともに、関係する部門等に対して、問題点の改善策の策定および定期的に改善状況の報告等を求めることにより、改善策の実施状況を確認しています。

## ▷ その他の管理方針

「リスク管理基本方針」では、前述の各リスクに関する管理のほか、業務を外部委託する場合のリスク等、その他の管理方針を定めています。また、同方針の下に「危機管理規程」を制定し、経営に重大な影響を与える緊急事態の発生に備えた危機管理に関する対応方針を明確化しています。

## 外部委託のリスク管理

業務を外部に委託する場合のリスクを回避または軽減するために、委託開始前の審査や委託開始後のモニタリング・評価制度等の体制を整備し、適切に管理しています。

## 危機管理態勢

当社では、各種リスク管理とともに、大規模自然災害、新型インフルエンザ等の発生やコンピュータシステムの停止など経営に重大な影響を与える緊急事態に備えて、緊急事態が発生した際にも、保険金支払業務などの重要業務を継続できる危機管理態勢の整備に努めています。

## ▷ 会社の目的

当社は、次に掲げる業務を行うことを目的としています。

- ① 生命保険業
- ② 他の保険会社の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の上記①の業務に付随する業務
- ③ 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託、その他の保険業法により行うことのできる業務、およびその他の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④ その他上記①～③に掲げる業務に付帯または関連する事項

## ▷ 主要な業務の内容

当社が行う主要な業務の内容は、次のとおりです。

### 1. 生命保険業

#### ① 生命保険の引受け

生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行っています。

#### ② 資産の運用

保険料として収受した金銭等の運用として、主に貸付、有価証券投資、不動産投資等を行っています。

##### ■ 貸付業務

企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。

##### ■ 有価証券投資業務

有価証券(外国証券含む)投資、有価証券の貸付を行っています。

##### ■ 不動産投資業務

事業用ビル等の不動産投資を行っています。

### 2. 付随業務

#### ○ 業務の代理、事務の代行

他の保険会社の業務の代理、および事務の代行を行っています。

## ▷ 金融経済環境

平成26年度の日本経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響はあったものの、各種財政・金融政策等を背景に雇用・所得環境の改善の動きがみられ、また企業収益も改善するなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

生命保険業界におきましては、新契約高・保有契約高はほぼ前年並みとなりましたが、収入保険料は前年を上回りました。資産運用環境につきましては、国内株式は景気の回復基調により年度始から上昇する一方、国内長期金利は低下しました。

## ▷ 事業の経過及び成果

このような状況を踏まえ、当社では、中期経営計画(平成26・27年度計画)におきまして、「適切な収益・リスク・資本管理と経営資源の配分により、一層強固な経営基盤を構築するとともに、企業価値のさらなる増大に向けた新たな挑戦を通じて、“安定的・持続的な成長”をより確かなものとする」という全体方針をかがけ、次の施策に取り組んでまいりました。

商品面では、低廉な保険料で大きな保障を得られる「個人定期保険」が企業保障に最適な商品であると考え、昭和45年より開発・販売に注力しております。「個人定期保険」においては、ご加入後の経営状況の変化などに応じた保障内容の見直しニーズに柔軟にお応えし、ご契約者のご契約継続の利便を向上するため、平成26年12月より、歳満期定期保険(販売名称：Lタイプ)と年満期定期保険(販売名称：Rタイプ)を簡便なお手続きで相互に変換することができる「契約変換」(制度名称：L⇔Rスイッチ)の取扱いを開始いたしました。

また、「個人定期保険」に加えて、少子高齢化などによる中小企業経営者の現役期間の長期化を踏まえ、就業不能保障の充実に取り組んでおります。重大疾病(がん、急性心筋梗塞、脳卒中)による長期離職に備える「無配当重大疾病保障保険」(販売名称：Jタイプ)、入院による一時離職に備える「無配当総合医療保険」(販売名称：Mタイプ)の販売推進に加え、平成26年9月には、身体障がい状態となった場合のリタイアリスクに備える「無配当就業障がい保障保険」(販売名称：Tタイプ)を発売し、死亡保障と就業不能保障をあわせて「トータルな保障」の提供を推進しております。

さらに、平成26年6月には、資産承継・相続対策ニーズの高まりを受け、健康状態に不安のあるお客さまでもお申込みいただける無告知型の「無配当一時払通増終身保険」(販売名称：ライフギフトα)を発売するなど、中小企業経営者・事業主の様々なニーズにお応えする商品ラインアップを継続的に拡充させております。

ご契約引受面では、平成25年6月に導入しました「健診表プラス」を多くのお客さまにご活用いただいております。これは、健康診断結果表や人間ドック成績表をご提出いただくことにより保険のご加入の手続きが簡単になることに加え、一定要件のもとで契約条件を緩和する取扱いです。さらに、平成26年9月には、「特定健康診査」の検査項目を満たす健康診断結果表も利用できる「特定健診扱」を新設し、より多くのお客さまに「健診表プラス」をご利用いただけるようにいたしました。

販売体制面では、引き続き質の高い営業組織の構築に努めております。営業職員につきましては、お客さまのニーズ

にお応えし、高い信頼を得ることができるよう、保険募集から保険金等のお支払いに至るまでの実務知識やコンサルティング力の向上を目指した研修を継続的に実施しております。募集代理店につきましても、お客さまの様々なニーズにお応えできるよう、本社・支社が密接に連携し、代理店担当者による質の高いサポートに取り組むとともに、コンプライアンスや保険業務に関する幅広い知識の習得を目的とした実践的な研修を実施しております。

また、平成27年3月に、T&D保険グループの太陽生命保険株式会社(以下、「太陽生命」との間で、商品の相互供給・販売を開始いたしました。具体的には、当社の営業職員組織が太陽生命のこども保険「5年ごと利差配当付こども保険」(販売名称：わくわくポッケ)を、太陽生命の営業職員組織が当社の定期保険「無配当歳満期定期保険」(販売名称：Lタイプ)を取り扱えるようにいたしました。これにより、商品開発を効率化しつつ、お客さまの幅広いニーズへの対応力を強化いたしました。

保険金等支払管理態勢面では、支払態勢管理委員会を中心に、支払品質の向上に向けた取組みについてPDCAサイクルを実施することで、生命保険事業の根幹である「お約束した保障責任の確実な履行」に向けて引き続き取り組ましました。

お客さま対応態勢面では、お客さまからの各種お手続きのお申し出により一層迅速に対応するため、コールセンターによるお手続きの受付態勢の整備を進めるなど、お客さまの利便性向上に努めております。

また、全社を挙げて「ニーズ点検活動」を展開し、ご加入企業に対しご契約内容の確認や標準保障額(経営者が万一の場合や就業不能時に、必要と想定される資金を独自の基準で算出したもの)のご案内に取り組むなど、きめ細やかなお客さま対応を推進しております。

高齢化社会に向けた対応では、高齢のお客さまに対する取組みを明示的に推進していくため、平成26年9月に「高齢のお客さまへの対応指針」を制定し、高齢のお客さまに対して「理解の促進」、「意思の確認」、「生活環境への配慮」に努めることを明確にいたしました。また、お客さまと関わるすべてのプロセスにおいて、「わかりやすく利便性の高いサービス」を一層提供していく取組み(通称：大同生命「ベストシニアサービス」)を展開しております。

具体的には、ご高齢のお客さまにご契約内容を十分ご理解のうえで申込みいただくための新契約手続きルール(平成25年9月導入)に基づく意向確認を徹底しております。平成27年1月からは、専用リーフレットを使用して、申込手続時にご家族に同席いただくことを推奨しております。

また、保険金等を確実・迅速にお支払いできるよう、平成26年8月には、一定年齢以上のお客さまを対象に、保険金等の支払事由の発生状況等を確認する取組みを実施しております。

あわせて、指定代理請求特約(被保険者ご本人が保険金などを請求できない特別な事情がある場合に、あらかじめ指定した代理の方が請求いただける特約)を付加いただくよう継続的にご案内しております。

さらに、平成27年3月には、事前にご登録いただいたご家族の方からのお問い合わせに、ご契約者本人と同等の範囲で契約内容をご案内する「ご家族登録制度」を創設いたしま

した。これにより、ご契約者本人からの連絡が困難な場合にも、ご家族の方からの連絡で迅速に対応できるようにいたしました。

なお、「より質の高いお客さまサービス」を実現するため、法人のお客さま等の電子契約手続きに対応したタブレット型の新端末「エース・ウィズ」を、平成26年3月から全国の拠点で稼働させております。9月には、営業担当者の活動効率化にもつながる新たな機能を追加いたしました。当社では、この新端末を活用し、お客さまへのコンサルティングから、商品提案、保険申込み手続き、ご契約の相談・照会対応に至るまで、ワンストップの対応に取り組んでおります。

人材育成の面では、平成26年4月に「人材力向上推進室」を新設し、採用、配置、育成等の一連の人事プロセスにおける態勢を強化いたしました。これにより、「自ら考え、自律的に行動し、挑戦し続ける人材」の育成に取り組んでおります。

中でも、「女性のさらなる活躍機会拡大」を経営課題のひとつと位置づけ、平成26年11月に、「女性のキャリア形成支援」と「両立支援と働き方の刷新」を一層推進するための「女性の活躍推進行動計画」を策定・公表いたしました。この計画の推進により、女性管理職層比率(平成25年4月時点で7%)を、平成32年4月までに15%以上にすることを目指しております。

リスク管理態勢面では、平成25年4月に本格導入しました「収益・リスク・資本を一体的に管理する経営管理態勢(エンタープライズ・リスク・マネジメント[ERM])」のもと、資産運用リスクをはじめ様々なリスクを適切にコントロールすることで、安定的な収益の確保に努めております。この一環として、低金利の継続による収益性低下を踏まえ、平成27年1月より、一部の商品について販売を一時的に停止・制限するなど、適切なリスク管理を行っております。

また、反社会的勢力との関係遮断を徹底するための態勢の整備・拡充に継続的に取り組んでおります。

具体的には、取引開始前及び取引開始後の定期的な相手先確認などを実施し、反社会的勢力の排除に取り組んでおります。

自然災害等への危機対応面では、平成26年4月に保険金・給付金のお支払い部門を2拠点化(大阪・東京)するなど、業務継続体制の強化に取り組んでおります。

CSRの面では、今後とも事業活動を通じて社会に一層貢献していくという姿勢を示す観点から、平成26年7月に、環境省が定める「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」に署名いたしました。資産運用分野におきましても、当該原則の趣旨に沿った活動の一環として、「太陽光発電事業向けの融資」に取り組むなど、持続可能な社会の形成に貢献しております。

なお、政府の成長戦略に着目し、内外経済・産業の活性化に寄与する観点から、「環境」「中小企業」「インフラ」を中心とする「成長分野」への投融資を推進しております。平成26年度におきましては、「太陽光発電事業向けの融資」の他、「中小企業を中心に経営支援を行うファンド」や「海外インフラファンド」等への投融資にも取り組みました。今後とも、収益性等を勘案しながら「成長分野」への投融資に取り組み、社会への貢献を果たしてまいります。

この他、当社は、『「責任ある機関投資家」の諸原則<<日本版スチュワードシップ・コード>>(以下、本コード)』の趣旨に賛同し、平成26年5月にこれを受け入れました。また、平成26年8月には、本コードに基づく公表事項(基本方針、議決権行使の方針、議決権行使結果等)を当社ホームページに公表いたしました。当社では、本コードの趣旨を踏まえ、投資先企業と

の建設的な対話等を通じて当該企業の健全な成長を促し、中長期的な投資リターンの上を目指してまいります。

社会貢献活動面につきましても、地域・社会の健全な発展に向け、積極的に取り組んでおります。

当社は、創業90周年を迎えた平成4年以降毎年、「全国障害者スポーツ大会」(平成12年以前は「全国知的障害者スポーツ大会(ゆうあいピック)」)に特別協賛するとともに、開催地の役職員・関係者がボランティアとして大会に協力しております。今年度の大会は平成26年11月に「長崎がんばらんば大会」として長崎県で開催され、約200名の役職員等がボランティアとして参加し、大会をサポートいたしました。

また、平成27年1月には、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会とオフィシャルパートナー契約を締結いたしました。これにより、障がい者スポーツの一層の普及・発展に貢献してまいります。

その他、社会貢献活動の一環として、関連財団である大同生命厚生事業団を通じた「地域保健福祉研究助成」「ボランティア活動助成」、同じく関連財団である大同生命国際文化基金を通じた「大同生命地域研究賞の贈呈」等に取り組みました。また、全国6大学の協力のもと、中小企業経営者のみなさまを対象とした「寄付による大学でのオープン講座」を実施いたしました。

また、東日本大震災の被災地における中小企業の復興・振興に役立てていただくため、昨年度に引き続き、義援金を寄贈いたしました。

## ▶ 主要業績

平成26年度における主要業績は、次のとおりであります。

### ① 契約業績の状況

個人保険は、新契約高(転換による純増加を含んでおります。以下同じ。)が3兆3,670億円(前年比105.7%)、減少契約高(新契約高を除く契約高の増減で、減少項目から増加項目を差し引いた額)が3兆295億円(前年比92.8%)となり、年度末保有契約高は35兆860億円(前年比101.0%)と前年度末から3,375億円増加いたしました。このうち、主力の個人定期保険は、新契約高が3兆2,281億円(前年比103.8%)となり、年度末保有契約高は33兆2,091億円(前年比101.0%)と前年度末から3,269億円増加いたしました。

個人年金保険は、新契約高が397億円(前年比97.7%)、減少契約高が475億円(前年比82.7%)となり、年度末保有契約高は1兆3,063億円(前年比99.4%)となりました。

以上の結果、個人保険と個人年金保険を合計した年度末保有契約高は36兆3,923億円(前年比100.9%)となり、前年度末から3,297億円増加いたしました。

なお、「Jタイプ」および「Tタイプ」には、普通死亡の保障がございませんので、新契約高・保有契約高に計上していませんが、当商品の重大疾病保険金額および就業障がい保険金額を加算した場合、新契約高は4兆638億円(前年比109.9%)、年度末保有契約高は38兆1,567億円(前年比102.4%)となりました。

団体保険の年度末保有契約高は、7兆4,451億円(前年比96.0%)となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高(責任準備金)は、7,891億円(前年比96.0%)となりました。

### ② 収支の状況

經常収益は9,810億円(前年比109.8%)となりました。主な収益では、保険料等収入が7,927億円(前年比111.2%)、資産運用収益が1,690億円(前年比105.3%)となりました。保険料等収入が前年度から増加したのは、主に

個人保険の一時払保険料が増加したことにより、資産運用収益が前年度から増加したのは、主に売買目的有価証券運用益が増加したことにより。

経常費用は8,835億円(前年比110.2%)となりました。主な費用では、保険金等支払金が4,942億円(前年比94.6%)、責任準備金等繰入額が2,312億円(前年比193.2%)、資産運用費用が391億円(前年比84.4%)、事業費が991億円(前年比99.8%)となりました。保険金等支払金が前年度から減少したのは、主に個人保険の支払金が減少したことにより。責任準備金等繰入額が前年度から増加したのは、主に個人保険の繰入額が増加したことにより。資産運用費用が前年度から減少したのは、主に有価証券売却損が減少したことにより。

以上の結果、経常利益は974億円(前年比106.7%)となり、前年度から61億円増加いたしました。

特別損失は26億円(前年比15.1%)となりました。特別損失が前年度から減少したのは、主に価格変動準備金繰入額が減少したことにより。

契約者配当準備金繰入額は144億円(前年比103.7%)となりました。

法人税等合計は291億円(前年比121.6%)となり、前年度から51億円増加いたしました。

経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した当期純利益は511億円(前年比142.3%)となり、前年度から152億円増加いたしました。

### ③資産の状況

総資産は前年度末より4,051億円増加し、年度末の総資産は5兆9,779億円(前年比107.3%)となりました。うち一般勘定資産は前年度末より4,038億円増加して5兆9,544億円(前年比107.3%)、特別勘定資産は236億円(前年比105.6%)となりました。

年度末の一般勘定資産の主な構成比は、公社債48.8%(前年度末53.4%)、外国証券26.5%(前年度末18.8%)、貸付金8.3%(前年度末8.8%)、株式4.7%(前年度末4.8%)、買入金銭債権4.1%(前年度末6.1%)となりました。

### ④責任準備金の状況

標準責任準備金対象契約につきましては標準責任準備金を、標準責任準備金対象外契約につきましては平準純保険料式責任準備金を積み立てております。

責任準備金は、当期中に2,298億円を繰入れ、年度末残高は5兆190億円(前年比104.8%)となりました。なお、責任準備金のうち危険準備金は、当期中に23億円を繰入れ、年度末残高は630億円(前年比103.9%)となりました。

また、平成25年度より保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、責任準備金を追加して積み立てております。当期中には125億円をこれに繰入れ、追加して積み立てている責任準備金の年度末残高は185億円となりました。

### ⑤その他当社に関する重要事項

生命保険本業の期間収益を示す指標の一つである基礎利益は1,076億円(前年比97.3%)となりました。そのうち順ざやの額は241億円となり、前年度の243億円から2億円減少いたしました。

保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のうち、ソルベンシー・マージン比率は年度末で1,363.7%となり、前年度末の1,156.4%から上昇いたしました。また、実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額)は年度末で1兆2,884億円(前年比129.8%)となり、前年度末の9,925億円から2,958億円増加いたしました。ソルベンシー・マージン比率の上昇および

実質純資産の増加は、主に利益・負債内部留保の積み上げに加え、有価証券の差損益が増加したことにより。

## ▷ 会社が対処すべき課題

日本経済は、企業収益の改善に伴う設備投資の増加や雇用・所得環境の改善による個人消費の底堅い推移などから、景気の回復基調が続くことが期待されます。その一方で、新興国・資源国経済の動向、欧州債務問題の今後の展開などによる海外景気の下振れが、国内景気を下押しする懸念もあると考えられます。

生命保険業界におきましては、「お客さまに確かな安心をお届けする」という社会的役割を一層果たしていくために、社会環境の変化等を踏まえながら、保険金・給付金のお支払いによりお客さまを支える態勢を整えるとともに、更なる商品・サービスの充実に取り組んでいくことが重要と考えております。また、長期にわたって確実にお客さまからの信頼にお応えするためには、適切なリスク管理、健全な財務基盤の確立が求められます。

加えて、少子高齢化の進展、お客さまニーズや販売チャネルの多様化等により、競争はますます激しくなることが予想されます。

当社におきましては、上記のような課題も踏まえ、中期経営計画(平成26・27年度計画)の全体方針に基づき、エンベディッド・バリュー(EV)をはじめとする企業価値の更なる増大に向け、以下の施策に重点的に取り組んでまいります。

### ①コアビジネスのさらなる強化

「企業市場における就業不能保障分野の一層の開拓」、「経営者個人・個人事業主市場の開拓」、「高齢のお客さまをはじめとするより幅広い層のニーズへの対応」により、「コアマーケットのさらなる深耕」と「新たなマーケットの創出・拡大」に取り組んでまいります。あわせて、安定的・持続的に保有契約高を拡大できる強固な営業体制を構築してまいります。

### ②さらなる“業務革新”の推進

タブレット型端末「エース・ウィズ」の機能拡充による営業活動の変革や契約事務の一層の高度化等に取り組み、お客さまと関わるすべてのプロセスにおきまして、より高品質で利便性の高いサービスの提供態勢を構築してまいります。

また、「女性の活躍推進行動計画」の推進をはじめ、人材の育成、意識改革に取り組み、働きがいのある職場環境の実現と生産効率の高い組織体制の構築を目指してまいります。

### ③安定的な資産運用収益の確保

収益・リスク・資本の一体的な管理のもと、資産運用収益の向上と安定的な確保を目指してまいります。

また、低金利環境が継続する中でも、利息配当金収入を中心とした資産運用収益を確保していくために、今後も適切なリスク管理を継続しつつ、投資余力を活用して、外貨建債券への投資やインフラ等の「成長分野」への投融資に取り組んでまいります。

以上のとおり、当社は、役職員一丸となり、お客さまをはじめとするみなさまの負託と信頼にお応えできるよう努めてまいりますとともに、高い倫理観のもとコンプライアンスを推進し、広く社会的責務を果たしていく所存でございます。

## 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
保有契約高 <sup>(注1)</sup>	45,919,980	44,932,481	44,336,118	43,817,915	43,837,532
個人保険	35,329,695	34,862,687	34,827,092	34,748,546	35,086,059
個人年金保険	1,330,147	1,329,241	1,330,844	1,314,083	1,306,308
団体保険	9,260,137	8,740,553	8,178,181	7,755,285	7,445,164
団体年金保険保有契約高 <sup>(注2)</sup>	1,099,123	926,916	860,965	822,362	789,162
経常収益	962,639	934,574	884,006	893,318	981,052
経常利益	48,828	60,867	67,621	91,309	97,464
基礎利益	62,169	82,465	84,635	110,673	107,654
当期純利益	16,061	18,970	28,886	35,960	51,180
総資産	5,292,376	5,194,743	5,399,189	5,572,800	5,977,975
うち特別勘定資産	22,470	21,312	21,489	22,353	23,605
有価証券残高	3,601,382	3,899,183	4,248,387	4,345,397	4,851,499
貸付金残高	665,285	561,732	493,868	486,880	492,097
責任準備金残高	4,662,253	4,593,715	4,669,651	4,789,254	5,019,059
資本金及び発行済株式の総数	110,000 (2,900千株)	110,000 (2,900千株)	110,000 (2,900千株)	110,000 (2,900千株)	110,000 (2,900千株)
ソルベンシー・マージン比率 <sup>(注3)</sup>	1,237.2% (720.6%)	851.9%	1,043.2%	1,156.4%	1,363.7%
従業員数	7,474名	7,312名	7,217名	7,025名	6,894名

(注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険保有契約高は、責任準備金の金額です。

3. 平成22年内閣府令第23号・平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準が一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)されています。そのため、平成22年度と平成23～26年度はそれぞれ異なる基準によって算出しています。なお、平成22年度の( )は、平成23年度末における基準を平成22年度末に適用したと仮定して算出した数値です。

1 貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

年度 科目	平成25年度 (平成26年3月31日現在)	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	年度 科目	平成25年度 (平成26年3月31日現在)	平成26年度 (平成27年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金及び預貯金	178,921	153,567	保険契約準備金	4,896,850	5,125,125
預貯金	178,921	153,567	支払備金	38,584	39,953
コールローン	28,800	43,700	責任準備金	4,789,254	5,019,059
買入金銭債権	341,079	243,380	契約者配当準備金	69,011	66,112
金銭の信託	33	—	再保険借	389	475
有価証券	4,345,397	4,851,499	その他負債	53,745	48,312
国債	1,382,514	1,449,547	未払法人税等	3,393	2,701
地方債	310,296	232,541	未払金	25,828	20,283
社債	1,271,708	1,221,405	未払費用	9,046	10,139
株式	265,390	278,772	前受収益	594	849
外国証券	1,046,170	1,578,059	預り金	517	516
その他の証券	69,316	91,174	預り保証金	5,779	6,115
貸付金	486,880	492,097	金融派生商品	4,196	4,248
保険約款貸付	80,410	77,234	リース債務	1,029	626
一般貸付	406,470	414,862	資産除去債務	1,775	1,813
有形固定資産	127,086	127,706	仮受金	1,584	1,018
土地	75,733	77,424	役員賞与引当金	90	65
建物	47,447	45,975	退職給付引当金	16,015	17,447
リース資産	979	590	価格変動準備金	74,844	77,108
建設仮勘定	1,824	2,533	繰延税金負債	—	29,060
その他の有形固定資産	1,102	1,183	負債の部合計	5,041,936	5,297,596
無形固定資産	8,032	7,875	(純資産の部)		
ソフトウェア	7,141	7,062	資本金	110,000	110,000
その他の無形固定資産	891	813	資本剰余金	35,054	35,054
代理店貸	915	637	資本準備金	35,054	35,054
再保険貸	279	340	利益剰余金	207,505	243,811
その他資産	45,760	57,607	利益準備金	20,799	23,774
未収金	19,488	23,931	その他利益剰余金	186,705	220,036
前払費用	944	1,056	不動産圧縮積立金	1,070	1,100
未収収益	18,577	20,813	別途積立金	129,000	132,000
預託金	3,056	2,571	繰越利益剰余金	56,634	86,936
金融派生商品	1,321	7,792	株主資本合計	352,559	388,865
仮払金	1,684	786	その他有価証券評価差額金	178,304	291,513
その他の資産	687	655	評価・換算差額等合計	178,304	291,513
繰延税金資産	10,208	—	純資産の部合計	530,863	680,379
貸倒引当金	△594	△436	負債及び純資産の部合計	5,572,800	5,977,975
資産の部合計	5,572,800	5,977,975			

## 2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
<b>経常収益</b>		<b>893,318</b>	<b>981,052</b>
<b>保険料等収入</b>		<b>712,866</b>	<b>792,715</b>
保険料		712,058	791,738
再保険収入		807	977
<b>資産運用収益</b>		<b>160,483</b>	<b>169,016</b>
利息及び配当金等収入		127,803	130,291
預貯金利息		1,180	1,229
有価証券利息・配当金		106,506	110,125
貸付金利息		9,807	9,065
不動産賃貸料		7,051	7,061
その他利息配当金		3,257	2,809
金銭の信託運用益		1,260	1
売買目的有価証券運用益		15,354	20,056
有価証券売却益		8,725	10,183
為替差益		—	1,099
貸倒引当金戻入額		1,820	155
その他運用収益		3,035	4,420
特別勘定資産運用益		2,482	2,808
<b>その他経常収益</b>		<b>19,968</b>	<b>19,320</b>
年金特約取扱受入金		13,002	13,994
保険金据置受入金		1,904	1,856
支払備金戻入額		1,517	—
その他の経常収益		3,543	3,469
<b>経常費用</b>		<b>802,008</b>	<b>883,588</b>
<b>保険金等支払金</b>		<b>522,489</b>	<b>494,272</b>
保険金		165,106	149,819
年金		43,972	45,961
給付金		91,857	86,270
解約返戻金		208,007	199,756
その他返戻金		12,056	10,619
再保険料		1,488	1,844
<b>責任準備金等繰入額</b>		<b>119,712</b>	<b>231,264</b>
支払備金繰入額		—	1,369
責任準備金繰入額		119,602	229,805
契約者配当金積立利息繰入額		110	89
<b>資産運用費用</b>		<b>46,369</b>	<b>39,128</b>
支払利息		10	19
有価証券売却損		10,023	2,006
有価証券評価損		3,596	568
金融派生商品費用		13,907	20,589
為替差損		676	—
貸付金償却		2,500	—
賃貸用不動産等減価償却費		2,545	2,891
その他運用費用		13,109	13,053
<b>事業費</b>		<b>99,377</b>	<b>99,152</b>
<b>その他経常費用</b>		<b>14,058</b>	<b>19,770</b>
保険金据置支払金		3,420	2,786
税金		5,818	7,911
減価償却費		3,014	3,910
退職給付引当金繰入額		396	3,231
その他の経常費用		1,407	1,930
<b>経常利益</b>		<b>91,309</b>	<b>97,464</b>
<b>特別利益</b>		<b>210</b>	<b>—</b>
固定資産等処分益		0	—
退職給付制度移行益		134	—
国庫補助金		76	—
<b>特別損失</b>		<b>17,621</b>	<b>2,653</b>
固定資産等処分損		982	365
減損損失		2,688	—
価格変動準備金繰入額		13,873	2,263
不動産圧縮損		76	—
本社移転費用		—	24
<b>契約者配当準備金繰入額</b>		<b>13,951</b>	<b>14,462</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>59,948</b>	<b>80,348</b>
<b>法人税及び住民税</b>		<b>26,644</b>	<b>28,104</b>
<b>法人税等調整額</b>		<b>△2,656</b>	<b>1,064</b>
<b>法人税等合計</b>		<b>23,987</b>	<b>29,168</b>
<b>当期純利益</b>		<b>35,960</b>	<b>51,180</b>

### 3 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)								
	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	110,000	35,054	35,054	18,862	1,070	121,000	39,342	180,275	325,329
会計方針の変更による累積的影響額							955	955	955
会計方針の変更を反映した当期首残高	110,000	35,054	35,054	18,862	1,070	121,000	40,297	181,230	326,284
当期変動額									
剰余金の配当				1,937			△11,623	△9,686	△9,686
当期純利益							35,960	35,960	35,960
別途積立金の積立						8,000	△8,000	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	1,937	—	8,000	16,337	26,274	26,274
当期末残高	110,000	35,054	35,054	20,799	1,070	129,000	56,634	207,505	352,559

(単位：百万円)

	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)		
	評価・換算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
当期首残高	137,622	137,622	462,951
会計方針の変更による累積的影響額			955
会計方針の変更を反映した当期首残高	137,622	137,622	463,907
当期変動額			
剰余金の配当			△9,686
当期純利益			35,960
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	40,682	40,682	40,682
当期変動額合計	40,682	40,682	66,956
当期末残高	178,304	178,304	530,863

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)								
	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	110,000	35,054	35,054	20,799	1,070	129,000	56,634	207,505	352,559
当期変動額									
剰余金の配当				2,974			△17,848	△14,874	△14,874
当期純利益							51,180	51,180	51,180
不動産圧縮積立金の積立					29		△29	—	—
別途積立金の積立						3,000	△3,000	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	2,974	29	3,000	30,301	36,306	36,306
当期末残高	110,000	35,054	35,054	23,774	1,100	132,000	86,936	243,811	388,865

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)		
	評価・換算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
当期首残高	178,304	178,304	530,863
当期変動額			
剰余金の配当			△14,874
当期純利益			51,180
不動産圧縮積立金の積立			—
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	113,209	113,209	113,209
当期変動額合計	113,209	113,209	149,515
当期末残高	291,513	291,513	680,379

重要な会計方針

平成25年度	平成26年度
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権勘定のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 ・時価法(売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 ・移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう) ・移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう) ・移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券 ・時価のあるものは、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定しております) ・時価を把握することが極めて困難と認められ、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法) ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、完全純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 以下の保険契約に設定した小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 (1) 一般資産区分における個人保険・個人年金保険 (2) 無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超25年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) ①平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備及び構築物を除く) ・定額法 ②上記以外の有形固定資産 ・定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物付属設備及び構築物 6～50年 器具備品 2～20年 (2) リース資産 ①所有権移転ファイナンス・リース取引 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間を耐用年数とする定額法</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券は、3月末日の直物為替相場により円貨に換算しております。</p> <p>6. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額等を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,701百万円であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金の計上方法 役員賞与引当金は、役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>8. 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 退職給付見込額の期間所属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 発生年度に全額を費用処理 過去勤務費用の処理年数 発生年度に全額を費用処理</p> <p>9. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権勘定のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同 左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同 左</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう) 同 左</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう) 同 左</p> <p>(5) その他有価証券 同 左</p> <p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 同 左</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左 (2) リース資産 同 左</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p> <p>6. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額等を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は191百万円であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金の計上方法 同 左</p> <p>8. 退職給付引当金の計上方法 同 左</p> <p>9. 価格変動準備金の計上方法 同 左</p>

平成25年度	平成26年度
<p>10. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は次のとおりであります。</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。</p> <p>(3)ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>11. 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p> <p>12. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</li> <li>・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</li> </ul> <p>なお、当事業年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払いを開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、既に年金支払いを開始している契約については、3年間にわたり段階的に積み立てることとしております。</p> <p>この結果、追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が5,985百万円増加し、また、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ5,985百万円減少しております。</p> <p>13. ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。</p> <p>14. 連結納税制度の適用 (株)T&amp;Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p> <p>15. 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)(以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しております。これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が955百万円増加しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ257百万円増加しております。</p>	<p>10. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は次のとおりであります。</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p> <p>11. 消費税等の会計処理方法 同 左</p> <p>12. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</li> <li>・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</li> </ul> <p>なお、平成25年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払いを開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、既に年金支払いを開始している契約については、3年間にわたり段階的に積み立てることとしております。</p> <p>これにより、当事業年度に積み立てた額は12,993百万円であります。</p> <p>13. ソフトウェアの減価償却の方法 同 左</p> <p>14. 連結納税制度の適用 同 左</p> <p>15. —</p>

注記事項(貸借対照表関係)

<p>平成25年度 (平成26年3月31日現在)</p>	<p>平成26年度 (平成27年3月31日現在)</p>
<p>1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社は、生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行い、保険料として收受した金銭等の運用として、主に有価証券投資、貸付等を行っております。 運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、「保証利率や保険期間などの商品特性に対応した資産運用」及び「資産の健全性維持」を取組方針としております。 これらの取組方針に則した資産運用を行うために、保険契約の特性に対応した資産配分をすることにより運用収益を確保しております。 また、「ERM委員会」を設置し、資本・収益・リスクの経済価値ベースでの一体管理(ERM)の推進・充実を図るとともに、ERMの状況について定期的に把握・確認しております。 なお、効率的な資産運用を図る観点からデリバティブ取引を活用しております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。 また、保有する有価証券のリスクをヘッジする目的等で、デリバティブ取引を行っております。 有価証券は、主に公社債、株式、投資信託(主に株式、債券、外国株式、外国債券を投資対象とするもの)及び外国証券等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用を目的に保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。 貸付金は、主に国内の企業向け貸付、個人向け貸付及び保険約款に基づく貸付であります。このうち、企業向け貸付及び個人向け貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。 デリバティブ取引は、株式指数先物取引、為替予約取引等を行っており、現物資産の補完的取引として以下の4つの目的に限定して活用しているため、リスクは限定的なものになっております。 ①現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引 ②現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための現物資産を補完・代替することを目的としたヘッジ取引 ③現物資産のデューレーションや金利種類(固定・変動)の調整を目的としたヘッジ取引 ④現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引 また、以下の取引についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法及び指定方法を規程として明確に定め、適正にヘッジ会計の適用を行っております。 ①外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 ②外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。 なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によるおります。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 当社では、「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括して管理するための態勢を構築しております。 具体的には、経営上のリスクを細分化し、リスク種類毎に配置された管理部門がリスク状況の把握・分析・評価及び業務執行部門への牽制・指導を行っております。 さらに、「リスク統括委員会」を設置し、全社のリスクを統括管理し、リスク管理の徹底を図っております。 経営上のリスクのうち、金融商品に係るリスクとしての市場リスク・信用リスクは資産運用リスク管理規程に基づき、流動性リスクは流動性リスク管理規程に基づき、総合リスク管理部がリスク管理を行っております。 また、ERM委員会を設置し、資産・負債に関わる収益・リスクの総合管理を行っております。</p> <p>①市場リスク・信用リスクの管理 リスク管理部門では、市場リスク・信用リスクを計量化(金額換算)する等定期的に把握・分析・評価を行い、そのリスクを自己資本等の一定範囲内に抑えることにより、管理を行っております。 (i) 市場リスク 市場リスクとは、金利、為替、株価等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価額が変動し損失を被るリスク、すなわち、「金利リスク」、「為替リスク」、「価格変動リスク」をいいます。 市場リスクに関しては、金利、為替、株価等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、ポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資産配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。 (ii) 信用リスク 信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価額が減少・消失し損失を被るリスクをいいます。 信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaR(バリュー・アット・リスク)を用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。 また、リスクに応じた投融資限度額・投融資金利を設定するとともに、業種や企業グループ単位での投融資限度額を設定し、特定業種・企業グループへの投融資集中を制御しております。</p> <p>②流動性リスクの管理 流動性リスクとは、資金繰りリスク及び市場流動性リスクをいい、金融商品に係るリスクである市場流動性リスクとは、市場の混乱等によって市場での取引ができない等により損失を被るリスクをいいます。 市場流動性リスクに関しては、資金繰り管理部門が、資産運用に関する資金移動等のキャッシュ・フローを把握し、資金計画等を策定しており、リスク管理部門が、流動性の高い資産の確保の状況やキャッシュ・フローの状況を監視しております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 同 左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同 左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 当社では、「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括して管理するための態勢を構築しております。 具体的には、経営上のリスクを細分化し、リスク種類毎に配置された管理部門がリスク状況の把握・分析・評価及び業務執行部門への牽制・指導を行っております。 さらに、「リスク統括委員会」を設置し、全社のリスクを統括管理し、リスク管理の徹底を図っております。 経営上のリスクのうち、金融商品に係るリスクとしての市場リスク・信用リスクは資産運用リスク管理規程に基づき、流動性リスクは流動性リスク管理規程に基づき、総合リスク管理部がリスク管理を行っております。 また、「ERM委員会」を設置し、資産・負債に関わる収益・リスクの総合管理を行っております。</p> <p>①市場リスク・信用リスクの管理 同 左</p> <p>②流動性リスクの管理 同 左</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同 左</p>

平成25年度  
(平成26年3月31日現在)

(5)金融商品の時価等に関する事項  
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	(単位:百万円)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預貯金	178,921	178,921	—
預貯金	178,921	178,921	—
有価証券として取り扱うもの	45,000	45,000	—
その他有価証券	45,000	45,000	—
上記以外	133,921	133,921	—
②コールローン	28,800	28,800	—
③買入金銭債権	341,079	341,167	88
有価証券として取り扱うもの	339,670	339,670	—
その他有価証券	339,670	339,670	—
上記以外	1,408	1,497	88
④金銭の信託	33	33	—
その他の金銭の信託	33	33	—
⑤有価証券	4,096,658	4,191,899	95,240
売買目的有価証券	112,880	112,880	—
満期保有目的の債券	695,201	741,684	46,482
責任準備金対応債券	868,630	917,388	48,757
その他有価証券	2,419,945	2,419,945	—
⑥貸付金	486,390	501,676	15,286
保険約款貸付(※1)	80,410	88,071	7,669
一般貸付(※1)	406,470	413,605	7,617
貸倒引当金(※2)	△490	—	—
資産計	5,131,883	5,242,499	110,615
金融派生商品(※3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(936)	(936)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(1,939)	(1,939)	—
金融派生商品計	(2,875)	(2,875)	—

(※1)差額は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。  
(※2)貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。  
(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

金融商品の時価の算定方法

資産  
①現金及び預貯金  
時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。  
②コールローン  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。  
③買入金銭債権  
有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは⑤有価証券と同様の方法により、一般貸付として取り扱うことが適当と認められるものは⑥貸付金のうち一般貸付と同様の方法によっております。  
④金銭の信託  
主として有価証券で運用する特定金外信託は⑤有価証券と同様の方法によっております。  
⑤有価証券  
・債券については主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によって評価しております。  
・株式については主として取引所の価格(終値・気配値等)によって評価しております。  
・その他有価証券のうち投資信託については、取引所の価格(終値・気配値等)又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価格によって評価しております。  
なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、金融商品の時価情報の「④有価証券」には含めておりません。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は、非上場株式 1,576,600円、外国証券(組合出資金等) 165,067,600円、その他の証券(組合出資金等) 12,093,300円でありました。  
⑥貸付金  
保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しております。  
一般貸付のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、キャッシュ・フローによる回収可能見込額、又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

金融派生商品

為替予約取引は、先物為替相場によっております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているものうち、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理しているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。

2. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から5.0年間、割引率は2.1%を使用しております。  
当事業年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。

期首残高	1,738百万円
時の経過による調整額	36百万円
期末残高	1,775百万円

平成26年度  
(平成27年3月31日現在)

(5)金融商品の時価等に関する事項  
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	(単位:百万円)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預貯金	153,567	153,567	—
預貯金	153,567	153,567	—
有価証券として取り扱うもの	40,000	40,000	—
その他有価証券	40,000	40,000	—
上記以外	113,567	113,567	—
②コールローン	43,700	43,700	—
③買入金銭債権	243,380	243,511	130
有価証券として取り扱うもの	242,029	242,029	—
その他有価証券	242,029	242,029	—
上記以外	1,350	1,481	130
④有価証券	4,668,948	4,844,790	175,842
売買目的有価証券	121,288	121,288	—
満期保有目的の債券	675,340	736,123	60,783
責任準備金対応債券	1,003,176	1,118,235	115,058
その他有価証券	2,869,142	2,869,142	—
⑤貸付金	491,758	507,925	16,166
保険約款貸付(※1)	77,234	84,686	7,458
一般貸付(※1)	414,862	423,238	8,707
貸倒引当金(※2)	△338	—	—
資産計	5,601,355	5,793,494	192,139
金融派生商品(※3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	1,251	1,251	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	2,292	2,292	—
金融派生商品計	3,543	3,543	—

(※1)差額は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。  
(※2)貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。  
(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

金融商品の時価の算定方法

資産  
①現金及び預貯金  
同 左  
②コールローン  
同 左  
③買入金銭債権  
有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは④有価証券と同様の方法により、一般貸付として取り扱うことが適当と認められるものは⑤貸付金のうち一般貸付と同様の方法によっております。  
④有価証券  
・債券については主として日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によって評価しております。  
・株式については主として取引所の価格(終値・気配値等)によって評価しております。  
・その他有価証券のうち投資信託については、取引所の価格(終値・気配値等)又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価格によって評価しております。  
なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、金融商品の時価情報の「④有価証券」には含めておりません。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は、非上場株式 13,711,100円、外国証券(組合出資金等) 162,112,200円、その他の証券(組合出資金等) 6,726,600円でありました。  
⑤貸付金  
同 左

金融派生商品

同 左

2. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から5.0年間、割引率は2.1%を使用しております。  
当事業年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。

期首残高	1,775百万円
時の経過による調整額	37百万円
期末残高	1,813百万円

平成25年度

(平成26年3月31日現在)

平成26年度

(平成27年3月31日現在)

3. 当事業年度末における賃貸等不動産の貸借対照表計上額は99,978百万円、時価は120,162百万円です。  
当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額によっております。  
また、賃貸等不動産の貸借対照表計上額に含まれている資産除去債務に対応する額は288百万円です。

4. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、494百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。  
貸付金のうち、破綻先債権額は17百万円、延滞債権額は474百万円です。  
上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額は72百万円、延滞債権額は2,628百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。  
貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

5. 有形固定資産の減価償却累計額は104,151百万円です。

6. 特別勘定の資産の額は22,353百万円です。  
なお、負債の額も同額です。

7. 関係会社に対する金銭債権の総額は10,312百万円、金銭債務の総額は19,121百万円です。

8. 繰延税金資産の総額は、97,570百万円、繰延税金負債の総額は、71,505百万円です。  
繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は15,856百万円です。  
繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金26,988百万円、価格変動準備金22,969百万円、退職給付引当金22,001百万円、有価証券評価損13,812百万円です。  
繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金70,343百万円、有価証券に係る未収配当金585百万円、不動産圧縮積立金474百万円及び資産計上した資産除去債務に対応する除去費用相当額102百万円です。

9. 当事業年度における法定実効税率は33.24%です。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額2.87%、法定実効税率の変更による期末繰延税金資産の減額修正2.67%です。

10. 「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の33.24%から30.69%に変更されております。  
この変更により、当事業年度の法人税等調整額が764百万円増加し、当期純利益が764百万円減少しております。また、当事業年度末の繰延税金資産が759百万円減少しております。

11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。  

当期首現在高	74,029百万円
当事業年度契約者配当金支払額	19,069百万円
利息による増加額	110百万円
その他による減少額	9百万円
契約者配当準備金繰入額	13,951百万円
当事業年度末現在高	69,011百万円

12. 関係会社の株式は1,351百万円です。

13. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は1,0836百万円です。

14. -

15. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は334百万円です。

16. 1株当たり純資産額は183,056円46銭です。

17. -

18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は11,952百万円です。  
なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。

19. 退職給付に関する事項は次のとおりです。  
(1)採用している退職給付制度の概要  
当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出型年金制度を設けております。  
(2)確定給付制度  
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	88,127百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△1,382百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	86,745百万円
勤務費用	3,825百万円
利息費用	993百万円
数理計算上の差異の発生額	△907百万円
退職給付の支払額	△5,011百万円
過去勤務費用の発生額	△1,144百万円
その他	△1,693百万円
退職給付債務の期末残高	82,806百万円

3. 当事業年度末における賃貸等不動産の貸借対照表計上額は98,609百万円、時価は117,004百万円です。  
当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額によっております。  
また、賃貸等不動産の貸借対照表計上額に含まれている資産除去債務に対応する額は247百万円です。

4. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、392百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。  
貸付金のうち、破綻先債権額は12百万円、延滞債権額は377百万円です。  
上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額は72百万円、延滞債権額は118百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。  
貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

5. 有形固定資産の減価償却累計額は107,934百万円です。

6. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は23,605百万円です。  
なお、負債の額も同額です。

7. 関係会社に対する金銭債権の総額は9,497百万円、金銭債務の総額は17,769百万円です。

8. 繰延税金資産の総額は、94,117百万円、繰延税金負債の総額は、109,702百万円です。  
繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は13,476百万円です。  
繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金29,279百万円、価格変動準備金22,184百万円、退職給付引当金20,549百万円、有価証券評価損11,436百万円です。  
繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金108,548百万円、有価証券に係る未収配当金631百万円、不動産圧縮積立金444百万円及び資産計上した資産除去債務に対応する除去費用相当額78百万円です。

9. 当事業年度における法定実効税率は30.69%です。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、法定実効税率の変更による期末繰延税金資産の減額修正6.6%です。

10. 「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」の公布に伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降に解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の30.69%から、平成27年4月1日以降に回収又は支払が見込まれるものについて28.77%に変更されております。  
この変更により、法人税等調整額が5,304百万円増加し、当期純利益が5,304百万円減少しております。また、繰延税金負債が1,939百万円減少し、その他有価証券評価差額金が7,244百万円増加しております。

11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。  

当期首現在高	69,011百万円
当事業年度契約者配当金支払額	17,457百万円
利息による増加額	89百万円
その他による増加額	5百万円
契約者配当準備金繰入額	14,462百万円
当事業年度末現在高	66,112百万円

12. 同 左

13. 同 左

14. 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)317百万円です。

15. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は424百万円です。

16. 1株当たり純資産額は234,613円57銭です。

17. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、2,444百万円です。

18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は12,065百万円です。  
なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。

19. 退職給付に関する事項は次のとおりです。  
(1)採用している退職給付制度の概要  
同 左  
(2)確定給付制度  
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	82,806百万円
勤務費用	3,453百万円
利息費用	1,021百万円
数理計算上の差異の発生額	3,475百万円
退職給付の支払額	△5,140百万円
退職給付債務の期末残高	85,615百万円

平成25年度 (平成26年3月31日現在)	平成26年度 (平成27年3月31日現在)																																																																																																																				
<p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>年金資産の期首残高</td><td style="text-align: right;">67,832百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">565百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">174百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td style="text-align: right;">3,103百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;"><u>△4,885百万円</u></td></tr> <tr><td>年金資産の期末残高</td><td style="text-align: right;"><u>66,790百万円</u></td></tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">82,432百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">△66,790百万円</td></tr> <tr><td>(うち退職給付信託)</td><td style="text-align: right;"><u>△57,392百万円</u></td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">15,641百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">373百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;"><u>16,015百万円</u></td></tr> </table> <p>④退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">3,825百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">993百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△565百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△1,082百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△1,144百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>△1,344百万円</u></td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>1,892百万円</u></td></tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">88.1%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td style="text-align: right;">7.0%</td></tr> <tr><td>株式</td><td style="text-align: right;">2.6%</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td style="text-align: right;">2.3%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>0.0%</u></td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>100%</u></td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職給付信託が85.9%含まれております。</p> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">0.48%~1.46%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>  確定給付企業年金</td><td style="text-align: right;">1.56%</td></tr> <tr><td>  退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.73%</td></tr> </table> <p>(3)確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、143百万円であります。</p>	年金資産の期首残高	67,832百万円	期待運用収益	565百万円	数理計算上の差異の発生額	174百万円	事業主からの拠出額	3,103百万円	退職給付の支払額	<u>△4,885百万円</u>	年金資産の期末残高	<u>66,790百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	82,432百万円	年金資産	△66,790百万円	(うち退職給付信託)	<u>△57,392百万円</u>		15,641百万円	非積立型制度の退職給付債務	373百万円	退職給付引当金	<u>16,015百万円</u>	勤務費用	3,825百万円	利息費用	993百万円	期待運用収益	△565百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△1,082百万円	過去勤務費用の費用処理額	△1,144百万円	その他	<u>△1,344百万円</u>	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>1,892百万円</u>	債券	88.1%	生命保険一般勘定	7.0%	株式	2.6%	外国証券	2.3%	現金及び預金	0.0%	その他	<u>0.0%</u>	合計	<u>100%</u>	割引率	0.48%~1.46%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.56%	退職給付信託	0.73%	<p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>年金資産の期首残高</td><td style="text-align: right;">66,790百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">625百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">2,655百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td style="text-align: right;">3,196百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;"><u>△5,099百万円</u></td></tr> <tr><td>年金資産の期末残高</td><td style="text-align: right;"><u>68,168百万円</u></td></tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">85,293百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">△68,168百万円</td></tr> <tr><td>(うち退職給付信託)</td><td style="text-align: right;"><u>△57,591百万円</u></td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">17,125百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">322百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;"><u>17,447百万円</u></td></tr> </table> <p>④退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">3,453百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">1,021百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△625百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">819百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>4,669百万円</u></td></tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">86.9%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td style="text-align: right;">7.1%</td></tr> <tr><td>株式</td><td style="text-align: right;">3.3%</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td style="text-align: right;">2.6%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>0.0%</u></td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>100.0%</u></td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職給付信託が84.5%含まれております。</p> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 同 左</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">0.32%~1.12%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>  確定給付企業年金</td><td style="text-align: right;">1.77%</td></tr> <tr><td>  退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.80%</td></tr> </table> <p>(3)確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、218百万円であります。</p>	年金資産の期首残高	66,790百万円	期待運用収益	625百万円	数理計算上の差異の発生額	2,655百万円	事業主からの拠出額	3,196百万円	退職給付の支払額	<u>△5,099百万円</u>	年金資産の期末残高	<u>68,168百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	85,293百万円	年金資産	△68,168百万円	(うち退職給付信託)	<u>△57,591百万円</u>		17,125百万円	非積立型制度の退職給付債務	322百万円	退職給付引当金	<u>17,447百万円</u>	勤務費用	3,453百万円	利息費用	1,021百万円	期待運用収益	△625百万円	数理計算上の差異の費用処理額	819百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>4,669百万円</u>	債券	86.9%	生命保険一般勘定	7.1%	株式	3.3%	外国証券	2.6%	現金及び預金	0.0%	その他	<u>0.0%</u>	合計	<u>100.0%</u>	割引率	0.32%~1.12%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.77%	退職給付信託	0.80%
年金資産の期首残高	67,832百万円																																																																																																																				
期待運用収益	565百万円																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	174百万円																																																																																																																				
事業主からの拠出額	3,103百万円																																																																																																																				
退職給付の支払額	<u>△4,885百万円</u>																																																																																																																				
年金資産の期末残高	<u>66,790百万円</u>																																																																																																																				
積立型制度の退職給付債務	82,432百万円																																																																																																																				
年金資産	△66,790百万円																																																																																																																				
(うち退職給付信託)	<u>△57,392百万円</u>																																																																																																																				
	15,641百万円																																																																																																																				
非積立型制度の退職給付債務	373百万円																																																																																																																				
退職給付引当金	<u>16,015百万円</u>																																																																																																																				
勤務費用	3,825百万円																																																																																																																				
利息費用	993百万円																																																																																																																				
期待運用収益	△565百万円																																																																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	△1,082百万円																																																																																																																				
過去勤務費用の費用処理額	△1,144百万円																																																																																																																				
その他	<u>△1,344百万円</u>																																																																																																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>1,892百万円</u>																																																																																																																				
債券	88.1%																																																																																																																				
生命保険一般勘定	7.0%																																																																																																																				
株式	2.6%																																																																																																																				
外国証券	2.3%																																																																																																																				
現金及び預金	0.0%																																																																																																																				
その他	<u>0.0%</u>																																																																																																																				
合計	<u>100%</u>																																																																																																																				
割引率	0.48%~1.46%																																																																																																																				
長期期待運用収益率																																																																																																																					
確定給付企業年金	1.56%																																																																																																																				
退職給付信託	0.73%																																																																																																																				
年金資産の期首残高	66,790百万円																																																																																																																				
期待運用収益	625百万円																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	2,655百万円																																																																																																																				
事業主からの拠出額	3,196百万円																																																																																																																				
退職給付の支払額	<u>△5,099百万円</u>																																																																																																																				
年金資産の期末残高	<u>68,168百万円</u>																																																																																																																				
積立型制度の退職給付債務	85,293百万円																																																																																																																				
年金資産	△68,168百万円																																																																																																																				
(うち退職給付信託)	<u>△57,591百万円</u>																																																																																																																				
	17,125百万円																																																																																																																				
非積立型制度の退職給付債務	322百万円																																																																																																																				
退職給付引当金	<u>17,447百万円</u>																																																																																																																				
勤務費用	3,453百万円																																																																																																																				
利息費用	1,021百万円																																																																																																																				
期待運用収益	△625百万円																																																																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	819百万円																																																																																																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>4,669百万円</u>																																																																																																																				
債券	86.9%																																																																																																																				
生命保険一般勘定	7.1%																																																																																																																				
株式	3.3%																																																																																																																				
外国証券	2.6%																																																																																																																				
現金及び預金	0.0%																																																																																																																				
その他	<u>0.0%</u>																																																																																																																				
合計	<u>100.0%</u>																																																																																																																				
割引率	0.32%~1.12%																																																																																																																				
長期期待運用収益率																																																																																																																					
確定給付企業年金	1.77%																																																																																																																				
退職給付信託	0.80%																																																																																																																				

注記事項(損益計算書関係)

平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)															
<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は274百万円、費用の総額は12,197百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券6,800百万円、株式等1,032百万円、国債等債券445百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券9,901百万円、国債等債券119百万円であります。</p> <p>4. 有価証券評価損の主な内訳は、その他の証券1,628百万円、外国証券1,488百万円、株式等479百万円であります。</p> <p>5. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は70百万円であります。</p> <p>6. 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、利息及び配当金等収入9,100百万円、評価益6,339百万円、為替差損33百万円であります。</p> <p>7. 金融派生商品費用には、評価損が5,599百万円含まれております。</p> <p>8. 1株当たり当期純利益は12,400円07銭であります。</p> <p>9. 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産をグルーピングした方法 保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループについて、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>大阪府吹田市</td> <td style="text-align: right;">1,867百万円</td> <td style="text-align: right;">820百万円</td> <td style="text-align: right;">2,688百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値を適用しております。 なお、使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	賃貸不動産	土地及び建物	大阪府吹田市	1,867百万円	820百万円	2,688百万円	<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は283百万円、費用の総額は11,857百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券8,438百万円、株式等1,743百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券1,867百万円、国債等債券89百万円、株式等49百万円であります。</p> <p>4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券312百万円、その他の証券248百万円、株式等7百万円であります。</p> <p>5. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は89百万円であります。</p> <p>6. 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、評価益14,564百万円、利息及び配当金等収入4,677百万円、為替差益872百万円であります。</p> <p>7. 金融派生商品費用には、評価益が2,224百万円含まれております。</p> <p>8. 1株当たり当期純利益は17,648円42銭であります。</p> <p>9. —</p>
用途				種類	場所	減損損失										
	土地	建物	計													
賃貸不動産	土地及び建物	大阪府吹田市	1,867百万円	820百万円	2,688百万円											

注記事項(株主資本等変動計算書)

平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)																																								
<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>当期首株式数</th> <th>当事業年度増加株式数</th> <th>当事業年度減少株式数</th> <th>当事業年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 配当に関する事項 配当金支払額 平成25年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項   配当金の総額 9,686百万円   1株当たり配当額 3,340円   基準日 平成25年6月24日   効力発生日 平成25年6月25日</p>		当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	発行済株式					普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000	合計	2,900,000	—	—	2,900,000	<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>当期首株式数</th> <th>当事業年度増加株式数</th> <th>当事業年度減少株式数</th> <th>当事業年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 配当に関する事項 配当金支払額 平成26年6月23日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項   配当金の総額 14,874百万円   1株当たり配当額 5,129円   基準日 平成26年6月23日   効力発生日 平成26年6月24日</p>		当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	発行済株式					普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000	合計	2,900,000	—	—	2,900,000
	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数																																					
発行済株式																																									
普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000																																					
合計	2,900,000	—	—	2,900,000																																					
	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数																																					
発行済株式																																									
普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000																																					
合計	2,900,000	—	—	2,900,000																																					

## (ご参考)生命保険会社の決算用語等について

### ●貸借対照表関係

#### (資産の部)

##### 1. 保険約款貸付

保険約款貸付には保険契約者貸付と保険料自動振替貸付があります。保険契約者貸付とは、保険契約者が一時的に金銭が必要となった時に、解約返戻金の一定範囲で金銭をお貸しする制度のことです。

##### 2. 再保険貸

再保険会社への債権額を計上します。

#### (負債の部)

##### 1. 支払備金

既に保険金・解約返戻金等の支払事由が発生しているものの中で、期末時点で未支払となっている金額を計上します。

##### 2. 責任準備金

将来の保険給付の支払に備えるために積み立てる、保険計理の手法で計算された準備金です。

##### 3. 契約者配当準備金

ご契約者への配当金のお支払に備えるための準備金です。

##### 4. 再保険借

再保険会社に対する債務額を計上します。

##### 5. 価格変動準備金

保険業法に定められた株式などの価格変動が著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えるために、保険業法に従って計算された金額を積み立てています。

### ●損益計算書関係

##### 1. 保険料等収入

保険料と再保険収入に分類されます。

###### (1) 保険料

ご契約者から払込まれる保険料を計上します。

###### (2) 再保険収入

再保険契約により受け取る保険金、配当金などを計上します。

##### 2. 売買目的有価証券運用益(運用損)

売買目的有価証券から生ずる全ての損益(売却損益・利息配当金等収入・償還損益・評価損益等)をネットし、収益が出た場合には売買目的有価証券運用益に、損失が出た場合には売買目的有価証券運用損に計上します。

##### 3. 金融派生商品収益(費用)

みなし決済により時価評価したデリバティブ取引の評価損益及び期中の実現損益をネットし、収益が出た場合には金融派生商品収益に、損失が出た場合には金融派生商品費用に計上します。

##### 4. 特別勘定資産運用益(運用損)

特別勘定から生ずるすべての資産運用収益、資産運用費用を計上します。

##### 5. 年金特約取扱受入金

保険金などを一時金でなく、年金で受け取る特約に基づき、年金をお支払する原資として充当するために受け入れる金額を計上しています。

##### 6. 保険金等支払金

以下の6つに分類されます。

###### (1) 保険金

死亡保険金、災害保険金、高度障がい保険金、満期保険金などの支払額を計上しています。

###### (2) 年金

年金の支払額を計上しています。また、保険金などを一時金ではなく年金で受け取る特約による支払額も計上します。

###### (3) 給付金

死亡給付金、入院給付金、手術給付金、障がい給付金、生存給付金などの支払額を計上します。

###### (4) 解約返戻金

保険契約の解約、減額などにもとない支払われる払戻し金額を計上します。

###### (5) その他返戻金

保険契約に関する支払額のうち、保険金、年金、給付金、解約返戻金以外の支払金を計上します。

###### (6) 再保険料

再保険契約に基づいて支払う再保険料を計上します。

##### 7. 契約者配当金積立利息繰入額

ご契約者への配当金のお支払方法に、配当金に利息をつけて積み立てておく方法があります。将来のお支払に備え、その利息相当額を繰り入れて計上しています。

##### 8. 保険金据置支払金

保険金、給付金などを据え置いて、据置期間満了時に、またはご請求により受け取る方法を選択した場合の支払額を計上します。

##### 9. 契約者配当準備金繰入額

株式会社において使用される勘定科目で、保険契約者に対して翌年度に支払う配当金の支払財源となる契約者配当準備金への繰入を費用化して損益計算書に計上しています。

## 4 債務者区分による債権の状況(会社合計)

(単位：百万円)

区 分		平成25年度末	平成26年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	①	4	3
危険債権	②	487	387
要管理債権	③	1	1
小計	①+②+③=④	494	392
(対合計比)	④ / ⑥	(0.10%)	(0.08%)
正常債権	⑤	488,904	494,021
合計	④+⑤=⑥	489,398	494,413

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注)1及び2に掲げる債権を除く。)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注)1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。)です。  
 4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(注)1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 5 リスク管理債権の状況(会社合計)

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
破綻先債権額	17	12
延滞債権額	474	377
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	1	1
合計	494	392
(貸付金残高に対する比率)	(0.10%)	(0.08%)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成26年度末が破綻先債権額72百万円、延滞債権額118百万円、平成25年度末が破綻先債権額72百万円、延滞債権額2,628百万円です。  
 2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。  
 3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。  
 4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。  
 5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

## 6 貸倒引当金等の状況(会社合計)

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
貸倒引当金残高の内訳		
一般貸倒引当金	104	85
個別貸倒引当金	490	351
特定海外債権引当勘定	—	—
個別貸倒引当金		
繰入額	490	351
取崩額	489	488
繰入額	0	△136
特定海外債権引当勘定		
対象国数	—	—
債権額	—	—
繰入額	—	—
貸付金償却	2,500	—

## 7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況(会社合計)

平成25年度末、平成26年度末とも残高はありません。

## 8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	平成25年度末	平成26年度末
<b>ソルベンシー・マージン総額 (A)</b>	<b>928,795</b>	<b>1,142,033</b>
資本金等	337,685	379,022
価格変動準備金	74,844	77,108
危険準備金	60,658	63,005
一般貸倒引当金	104	85
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	223,783	360,056
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	18,095	25,324
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	132,103	146,426
配当準備金中の未割当額	7,225	7,344
税効果相当額	74,294	83,658
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
<b>リスクの合計額 <math>\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}</math> (B)</b>	<b>160,627</b>	<b>167,483</b>
保険リスク相当額 $R_1$	24,244	24,162
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	3,798	4,110
予定利率リスク相当額 $R_2$	30,406	27,719
最低保証リスク相当額 $R_7$	775	762
資産運用リスク相当額 $R_3$	123,271	132,752
経営管理リスク相当額 $R_4$	3,649	3,790
<b>ソルベンシー・マージン比率</b> $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	<b>1,156.4%</b>	<b>1,363.7%</b>

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。  
 2. 「資本金等」は、貸借対照表の「純資産の部合計」から、次の金額を控除した額を記載しています。  
 ① 平成25年度末は、その他有価証券評価差額金及び社外流出額  
 ② 平成26年度末は、その他有価証券評価差額金及び社外流出予定額  
 3. 「土地の含み損益」は、原則として鑑定評価額を、重要性の低い物件等については公示価格を用いて算出しています。  
 4. 「最低保証リスク相当額  $R_7$ 」は、標準的方式を用いて算出しています。

## ●ソルベンシー・マージン総額

ソルベンシー・マージン総額(A)は、次の各項目の合計額となります。

資本金等	貸借対照表の「純資産の部合計」から、その他有価証券評価差額金及び社外流出額等を控除した額
価格変動準備金	貸借対照表の負債の部に計上している法定準備金で、株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えて積み立てている金額
危険準備金	貸借対照表の負債の部に計上している「責任準備金」の一部で、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクおよび第三分野保険の保険リスクに備えて積み立てている金額
一般貸倒引当金	貸借対照表の資産の部に控除項目として計上している「貸倒引当金」の一部の金額
その他有価証券の評価差額	その他有価証券の時価と帳簿価額の差額であり、貸借対照表の純資産の部に計上している「その他有価証券評価差額金」を税引前に換算した金額
土地の含み損益	土地および無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価と貸借対照表計上額の差額
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	貸借対照表の負債の部に計上している「責任準備金」の一部で、危険準備金を除く責任準備金が、全期チルメル式責任準備金と解約返戻金相当額のうち大きい額を超過する部分の額
配当準備金中の未割当額	貸借対照表の負債の部に計上している「契約者配当準備金」の一部（保険契約者に対して契約者配当として割り当てた額を超える部分）の額
税効果相当額	任意積立金の取崩しを行うこと等によりリスク対応財源として期待できるものの額
負債性資本調達手段等	劣後ローンの借入や劣後債の発行等により社外から調達した金額のうち、一定条件を満たす部分の金額（なお、当社は該当事項はありません）
控除項目	当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等のうち、ソルベンシー・マージンから控除することとなっている金額（なお、当社は該当事項はありません）

## ●リスクの合計額

リスクの合計額(B)は、通常予測できる範囲を超える次の諸リスクを数値化し、(B)欄の算式により合計したものをいいます。

保険リスク	大災害の発生などにより、保険金支払等が急増するリスク
第三分野保険の保険リスク	第三分野保険に係る給付金支払等が増加するリスク
予定利率リスク	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク
最低保証リスク	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク
資産運用リスク	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク
経営管理リスク	業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク

## 9 市場整合的エンベディッド・バリュー(MCEV)

### (1)市場整合的エンベディッド・バリューについて

EV (Embedded Value:「潜在価値」と訳されます。)とは、株主に帰属すると考えられる、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づき計算される「保有契約価値」の合計です。欧州では、生命保険株式会社の企業価値を評価する指標の一つとされています。

現行の生命保険会社の財務会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイム・ラグがあります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、財務会計による財務情報を補強することができると考えられています。

当社を含むT&D保険グループでは、欧州の主要保険会社のCFO (Chief Financial Officer:最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムが公表したEV計算の基準である「The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles® (MCEV原則)」に基づいたEV(以下、MCEV)を開示しています。

計算方法等詳細につきましては、T&Dホールディングスのホームページ(<http://www.td-holdings.co.jp/>)を参照ください。

Copyright © Stichting CFO Forum Foundation 2008

### (2)当社のMCEV

(単位：億円)

	平成25年度末	平成26年度末
MCEV	11,459	13,067
修正純資産	7,217	9,437
純資産の部計 <sup>(注1)</sup>	3,528	3,892
有価証券の含み損益(税引後)	2,481	4,201
貸付金の含み損益(税引後)	105	114
不動産の含み損益(税引後)	112	178
一般貸倒引当金(税引後)	0	0
負債中の内部留保 <sup>(注2)</sup> (税引後)	989	1,050
劣後債務の含み損益(税引後)	—	—
保有契約価値	4,242	3,629
確実性等価将来利益現価	5,715	5,283
オプションと保証の時間価値	△640	△590
フリクショナル・コスト	△128	△124
ヘッジ不能リスクに係る費用	△703	△939
新契約価値	607	581

(注) 1. 評価・換算差額等合計を除き、株式報酬型ストックオプションによる新株予約権相当額累計を含みます。

2. 価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額

### (3)平成25年度末から平成26年度末へのMCEV変動要因

(単位：億円)

項目	金額
前年度末MCEV	11,459
前年度末MCEVの調整	△148
前年度末MCEV(調整後)	11,310
①当年度新契約価値	581
②期待された保有契約からの貢献(参照金利部分) <sup>(注1)</sup>	142
③期待された保有契約からの貢献(参照金利超過部分) <sup>(注1)</sup>	266
④保有契約価値および必要資本からフリー・サープラスへの移転 <sup>(注2)</sup>	—
⑤保険関係の前提条件と実績の差異	△5
⑥保険関係の前提条件変更 <sup>(注3)</sup>	607
⑦その他保険事業関係の変動 <sup>(注4)</sup>	△72
⑧保険事業活動によるMCEV増減(①～⑦の合計)	1,520
⑨経済変動および経済的前提変更の影響	99
⑩その他事業外の変動	136
MCEV増減総額(⑧～⑩の合計)	1,756
当年度末MCEVの調整	—
当年度末MCEV	13,067

(注) 1. 修正純資産相当の資産が1年間に生み出す期待運用収益(税引後)および平成25年度末の保有契約の将来価値について翌1年間に期待されていた変動額の合計です。

2. EVの増減には影響しないため金額を記載していません。

3. 保険事故発生率、解約失効率、事業費率等の保険関係の前提条件を平成26年度期始において変更した場合の影響です。

4. MCEVの計算に使用するモデルの改善・修正等による影響です。MCEVの減少は、当グループのリスク管理方針の見直しに伴うフリクショナル・コストおよびヘッジ不能リスクに係る費用の増加(保有契約価値の減少)によります。

#### (4)平成26年度末MCEVの前提条件を変更した場合の影響(感応度)

(単位:億円)

	MCEV増減額	新契約価値増減額
(平成26年度末MCEV)	(13,067)	(581)
感応度 1:金利50bp上昇	1,224	158
感応度 2:金利50bp低下	△1,539	△169
感応度 3:株式・不動産価値10%下落	△588	—
感応度 4:解約失効率10%低下	703	102
感応度 5:事業費率(契約維持に関する事業費)10%減少	264	21
感応度 6:生命保険の保険事故発生率5%低下	652	44
感応度 7:年金保険の死亡率5%低下	△27	△0
感応度 8:必要資本を法定最低水準に変更	124	6
感応度 9:株式ボラティリティ25%上昇	△5	△0
感応度10:金利ボラティリティ25%上昇	△195	△2

#### (5)主要な前提条件

##### ・参照金利

参照金利(割引率および運用利回り)には、評価日現在の日本国債の金利を用いています。

##### 国債金利(スポット・レート)

期 間	平成25年度末	平成26年度末
5年	0.174%	0.131%
10年	0.641%	0.402%
20年	1.679%	1.198%
30年	1.849%	1.450%
40年	1.899%	1.581%

##### ・その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュフローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、過去、現在および期待される将来の実績を勘案したベース(ベスト・エスティメイト前提)で予測しています。

#### (6)ご使用にあたっての注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、EVは生命保険株式会社の企業価値を評価する一つの指標ですが、実際の株式の市場価値はEVから著しく乖離することがあります。

これらの理由により、EVの使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

#### (7)アクチュアリー・ファームの意見

当社を含むT&D保険グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、当グループのMCEVおよびGroup MCEVについて検証を依頼し、意見を受領しています。なお、当該意見につきましては、T&Dホールディングスのホームページ(<http://www.td-holdings.co.jp/>)を参照ください。

# 10 有価証券の時価情報(会社合計)

## ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	112,880	8,054	121,288	16,616
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	91,917	6,339	99,082	14,564
その他の証券	20,963	1,715	22,206	2,051
金銭の信託	—	—	—	—

## ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

### a. 有価証券のうち時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末					平成26年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	695,201	741,684	46,482	46,482	—	675,340	736,123	60,783	60,806	22
公社債	695,201	741,684	46,482	46,482	—	675,340	736,123	60,783	60,806	22
責任準備金対応債券	868,630	917,388	48,757	49,343	585	1,003,176	1,118,235	115,058	115,143	84
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	2,596,624	2,804,624	207,999	212,270	4,271	2,807,700	3,151,172	343,471	344,840	1,369
公社債	1,338,838	1,400,688	61,849	62,443	593	1,165,022	1,224,976	59,954	60,012	58
株式	96,267	193,813	97,546	98,071	524	98,254	265,060	166,805	166,894	88
外国証券	758,453	789,184	30,730	33,450	2,719	1,229,082	1,316,864	87,781	88,776	994
公社債	484,997	492,082	7,084	7,816	731	855,282	902,356	47,074	47,209	135
株式等	273,456	297,102	23,645	25,634	1,988	373,799	414,507	40,707	41,566	859
その他の証券	27,373	36,259	8,885	8,885	—	41,770	62,241	20,471	20,471	—
買入金銭債権	330,685	339,670	8,984	9,417	432	233,571	242,029	8,458	8,686	228
譲渡性預金	45,000	45,000	—	—	—	40,000	40,000	—	—	—
金銭の信託	6	7	1	1	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>4,160,456</b>	<b>4,463,696</b>	<b>303,240</b>	<b>308,096</b>	<b>4,856</b>	<b>4,486,217</b>	<b>5,005,532</b>	<b>519,314</b>	<b>520,790</b>	<b>1,476</b>
公社債	2,902,670	3,059,760	157,090	158,269	1,179	2,843,539	3,079,336	235,796	235,962	165
株式	96,267	193,813	97,546	98,071	524	98,254	265,060	166,805	166,894	88
外国証券	758,453	789,184	30,730	33,450	2,719	1,229,082	1,316,864	87,781	88,776	994
公社債	484,997	492,082	7,084	7,816	731	855,282	902,356	47,074	47,209	135
株式等	273,456	297,102	23,645	25,634	1,988	373,799	414,507	40,707	41,566	859
その他の証券	27,373	36,259	8,885	8,885	—	41,770	62,241	20,471	20,471	—
買入金銭債権	330,685	339,670	8,984	9,417	432	233,571	242,029	8,458	8,686	228
譲渡性預金	45,000	45,000	—	—	—	40,000	40,000	—	—	—
金銭の信託	6	7	1	1	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 「金銭の信託」欄には、金銭の信託内で保有する有価証券について記載しています。

### ・満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末			平成26年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	695,201	741,684	46,482	672,174	732,980	60,806
公社債	695,201	741,684	46,482	672,174	732,980	60,806
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	3,166	3,143	△22
公社債	—	—	—	3,166	3,143	△22
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

### ・責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末			平成26年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	799,901	849,245	49,343	979,169	1,094,312	115,143
公社債	799,901	849,245	49,343	979,169	1,094,312	115,143
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	68,728	68,143	△585	24,007	23,922	△84
公社債	68,728	68,143	△585	24,007	23,922	△84
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・ 其他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末			平成26年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	2,011,744	2,224,014	212,270	2,545,833	2,890,674	344,840
公社債	1,282,744	1,345,188	62,443	1,151,458	1,211,471	60,012
株式	91,997	190,068	98,071	97,165	264,060	166,894
外国証券	507,258	540,709	33,450	1,169,409	1,258,185	88,776
その他の証券	27,373	36,259	8,885	41,770	62,241	20,471
買入金銭債権	102,363	111,781	9,417	86,029	94,716	8,686
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	6	7	1	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	584,880	580,609	△4,271	261,867	260,497	△1,369
公社債	56,093	55,499	△593	13,563	13,505	△58
株式	4,270	3,745	△524	1,088	999	△88
外国証券	251,194	248,475	△2,719	59,673	58,678	△994
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	228,321	227,889	△432	147,541	147,313	△228
譲渡性預金	45,000	45,000	—	40,000	40,000	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—

(注)「金銭の信託」欄には、金銭の信託内で保有する有価証券を記載しています。

b. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券(帳簿価額)

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	1,351	1,351
其他有価証券	206,737	124,607
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	70,224	12,360
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	136,512	112,247
<b>合計</b>	<b>208,089</b>	<b>125,959</b>

c. 前項 b) について為替等を評価し、前項 a) と合算した有価証券の時価情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末					平成26年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	695,201	741,684	46,482	46,482	—	675,340	736,123	60,783	60,806	22
公社債	695,201	741,684	46,482	46,482	—	675,340	736,123	60,783	60,806	22
責任準備金対応債券	868,630	917,388	48,757	49,343	585	1,003,176	1,118,235	115,058	115,143	84
子会社・関連会社株式	1,351	1,351	—	—	—	1,351	1,351	—	—	—
其他有価証券	2,803,362	3,052,011	248,648	256,122	7,473	2,932,308	3,332,371	400,062	403,359	3,296
公社債	1,338,838	1,400,688	61,849	62,443	593	1,165,022	1,224,976	59,954	60,012	58
株式	166,491	264,038	97,546	98,071	524	110,614	277,420	166,805	166,894	88
外国証券	883,218	954,252	71,034	76,948	5,914	1,335,337	1,478,977	143,639	146,522	2,882
公社債	484,997	492,082	7,084	7,816	731	855,282	902,356	47,074	47,209	135
株式等	398,221	462,170	63,949	69,132	5,183	480,054	576,620	96,565	99,313	2,747
その他の証券	39,122	48,353	9,231	9,238	7	47,763	68,967	21,204	21,242	38
買入金銭債権	330,685	339,670	8,984	9,417	432	233,571	242,029	8,458	8,686	228
譲渡性預金	45,000	45,000	—	—	—	40,000	40,000	—	—	—
金銭の信託	6	7	1	1	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>4,368,546</b>	<b>4,712,435</b>	<b>343,889</b>	<b>351,948</b>	<b>8,059</b>	<b>4,612,177</b>	<b>5,188,082</b>	<b>575,904</b>	<b>579,308</b>	<b>3,403</b>
公社債	2,902,670	3,059,760	157,090	158,269	1,179	2,843,539	3,079,336	235,796	235,962	165
株式	167,843	265,390	97,546	98,071	524	111,966	278,772	166,805	166,894	88
外国証券	883,218	954,252	71,034	76,948	5,914	1,335,337	1,478,977	143,639	146,522	2,882
公社債	484,997	492,082	7,084	7,816	731	855,282	902,356	47,074	47,209	135
株式等	398,221	462,170	63,949	69,132	5,183	480,054	576,620	96,565	99,313	2,747
その他の証券	39,122	48,353	9,231	9,238	7	47,763	68,967	21,204	21,242	38
買入金銭債権	330,685	339,670	8,984	9,417	432	233,571	242,029	8,458	8,686	228
譲渡性預金	45,000	45,000	—	—	—	40,000	40,000	—	—	—
金銭の信託	6	7	1	1	—	—	—	—	—	—

(注)「金銭の信託」欄には、金銭の信託内で保有する有価証券を記載しています。

## 責任準備金対応債券について

当社では、金利変動に対する資産と負債の時価変動を適切に管理するため、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、以下の保険契約に設定した小区分に対応する債券を、責任準備金対応債券に区分しています。

- (1) 一般資産区分における個人保険・個人年金保険
  - (2) 無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超25年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)
- これらの小区分において、債券と責任準備金のデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度)が一定幅の中で一致していることを定期的に検証しています。

## 11 金銭の信託の時価情報(会社合計)

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
帳簿価額 ①	31	—
貸借対照表計上額 ②	33	—
時価 ③	33	—
差損益 ③-②	—	—
差益	—	—
差損	—	—

### a. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	—	—	—	—

### b. 満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末						平成26年度末					
	帳簿価額 ①	貸借対照表 計上額 ②	時価 ③	差損益 ③-①	差益	差損	帳簿価額 ①	貸借対照表 計上額 ②	時価 ③	差損益 ③-①	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	31	33	33	1	1	—	—	—	—	—	—	—
外国債券型	31	33	33	1	1	—	—	—	—	—	—	—
合同運用指定金銭信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>31</b>	<b>33</b>	<b>33</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

(注) 金銭の信託内で保有する有価証券のほか、現預金、コールローン等を含めた金銭の信託全体の時価情報を記載しています。

c. 前項 a 及び b のうち、金銭の信託内で保有する有価証券の時価情報は以下のとおりです。

・ 売買目的有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	—	—	—	—

・ 満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末					平成26年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	6	7	1	1	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国公社債	6	7	1	1	—	—	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>6</b>	<b>7</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

## 12 土地等の時価情報(会社合計)

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末					平成26年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表 計上額	時価	差損益	差益	差損
土地	75,733	97,491	21,757	46,849	25,091	77,424	107,850	30,426	54,324	23,897
借地権	844	376	△468	187	656	769	136	△632	14	647
<b>合計</b>	<b>76,578</b>	<b>97,867</b>	<b>21,289</b>	<b>47,036</b>	<b>25,747</b>	<b>78,193</b>	<b>107,987</b>	<b>29,793</b>	<b>54,339</b>	<b>24,545</b>

(注)時価は、原則として鑑定評価額、重要性の低い物件等については公示価格を基準として評価した金額を記載しています。

## 13 デリバティブ取引の時価情報(会社会計)

### a. 定性的情報

#### ①取引の内容

当社では、「③利用目的」に沿って、以下のデリバティブ取引を利用しています。

##### I) 金利関連: 金利スワップ取引

- ・固定金利貸付について、金利スワップ取引を利用しています。
- ・円建債券について、金利スワップ取引を利用しています。

##### II) 通貨関連: 為替予約取引

- ・外貨建資産について、為替予約取引を利用しています。

##### III) 株式関連: 株価指数先物取引

- ・国内株式・外国株式について、株価指数先物取引を利用しています。

##### IV) 債券関連: 債券先物取引

- ・円建債券について、債券先物取引を利用しています。

##### V) その他: クレジット・デフォルト・スワップ取引

- ・信用リスクの分散を目的として、クレジット・デフォルト・スワップ取引を利用しています。

#### ②取組方針

効率的な資産運用を図る観点から現物資産を補完する目的で活用し、収益獲得のための投機的な取引は行わないこととしています。

#### ③利用目的

「②取組方針」に基づき、利用目的は以下の4つに限定しています。

##### I) 現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引

##### II) 現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための、現物資産を補完・代替することを目的としたヘッジ取引

##### III) 現物資産のデュレーションや金利種類(固定・変動)の調整を目的としたヘッジ取引

##### IV) 現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引

また、当社では、以下の取引についてヘッジ会計を適用しています。

- ・外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引(時価ヘッジ処理)
- ・外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引(振当処理)

ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法等を社内規程に定め、適正に行っています。

#### ④リスクの内容

当社が利用するデリバティブ取引は、原則として現物資産の価格変動リスクや信用リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引に係るリスクは減殺され、限定的なものとなっています。

また、取引形態は、取引所を通じた取引、もしくは取引時点において信用度の高い取引先を選別した店頭取引であり、取引相手先の信用リスクは限定的です。

#### ⑤リスク管理体制

当社ではデリバティブ取引の取組方針・利用目的等を資産運用に関する社内規程に定め、厳格な運営を徹底しています。また規程に定めのない新たな種類のデリバティブ取引を行う場合は、経営執行会議での審議、取締役会の決議を必要とすることとしています。

リスク管理体制としては、資産運用部門を投資執行部門と事務管理部門に完全に分離し、相互牽制の働く組織としています。また、リスク管理部門である総合リスク管理部が、デリバティブ取引を含めた資産全体の各種リスクを把握・分析し、そのリスク量やポジション等について定期的に資産運用のリスク管理を統括する「リスク統括委員会」等へ報告しています。

#### ⑥定量的情報に関する補足

##### I) デリバティブ取引の信用リスクに関して

金利スワップ取引や為替予約の想定元本や契約額は名目的なものであり、決済も差額で行っているため、金額そのものが信用リスク量を示すものではありません。デリバティブ取引の信用リスク量とは、取引相手先がデフォルトした際に市場で同じポジションを作るために必要な負担額(=再構築コスト)に、その負担額が将来増加する可能性(=潜在的エクスポージャー)を加えたものとなります。

### デリバティブ取引に係る信用リスクの状況

(単位: 百万円)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	契約額等	信用リスク相当額	契約額等	信用リスク相当額
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	660,428	78	1,168,869	191
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>660,428</b>	<b>78</b>	<b>1,168,869</b>	<b>191</b>

(注) 信用リスク相当額はカレントエクスポージャー方式により算出しています。

II) デリバティブ取引の差損益に関して

ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分及びヘッジ会計非適用分のデリバティブ取引については時価評価を実施し、係る評価損益を金融派生商品収益(もしくは費用)として当期の損益に計上しています。

b. 定量的情報

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位: 百万円)

区 分	平成25年度末						平成26年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	-	△1,939	-	-	-	△1,939	-	2,292	-	-	-	2,292
ヘッジ会計非適用分	-	△936	-	-	-	△936	-	1,251	-	-	-	1,251
<b>合計</b>	<b>-</b>	<b>△2,875</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>△2,875</b>	<b>-</b>	<b>3,543</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>3,543</b>

(注) 1. ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連: 平成25年度末△1,939百万円、平成26年度末2,292百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。  
2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

② ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値

金利関連

平成25年度末、平成26年度末とも有していません。

通貨関連

(単位: 百万円)

区 分	種 類	平成25年度末				平成26年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	為替予約								
	売建	660,428	-	△2,874	△2,874	1,168,869	-	3,537	3,537
	(うち米ドル)	439,563	-	△2,915	△2,915	901,892	-	△2,409	△2,409
	(うちユーロ)	197,560	-	231	231	231,863	-	5,128	5,128
	(うち英ポンド)	23,304	-	△191	△191	32,079	-	822	822
	(うちメキシコペソ)	-	-	-	-	3,033	-	△3	△3
	買建	2,877	-	△0	△0	1,345	-	5	5
	(うち米ドル)	2,877	-	△0	△0	346	-	1	1
	(うちユーロ)	-	-	-	-	998	-	4	4
	(うち英ポンド)	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちメキシコペソ)	-	-	-	-	-	-	-	-	
<b>合計</b>				<b>△2,875</b>				<b>3,543</b>	

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。  
2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。  
3. 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

株式関連

平成25年度末、平成26年度末とも有していません。

債券関連

平成25年度末、平成26年度末とも有していません。

その他

平成25年度末、平成26年度末とも有していません。

③ヘッジ会計が適用されていないもの

金利関連

平成25年度末、平成26年度末とも有していません。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年度末			平成26年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売建	119,144	—	△935	△935	122,316	—	1,245	1,245
	(うち米ドル)	105,813	—	△782	△782	118,348	—	1,145	1,145
	(うちユーロ)	11,857	—	△147	△147	3,968	—	99	99
	(うち英ポンド)	1,473	—	△5	△5	—	—	—	—
	(うちメキシコペソ)	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	2,877	—	△0	△0	1,345	—	5	5
	(うち米ドル)	2,877	—	△0	△0	346	—	1	1
	(うちユーロ)	—	—	—	—	998	—	4	4
	(うち英ポンド)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うちメキシコペソ)	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				△936				1,251	

- (注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。  
 2. 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。  
 3. 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

株式関連

平成25年度末、平成26年度末とも有していません。

債券関連

平成25年度末、平成26年度末とも有していません。

その他

平成25年度末、平成26年度末とも有していません。

④ヘッジ会計が適用されているもの

金利関連

平成25年度末、平成26年度末とも有していません。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年度末			平成26年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売建	541,284	—	△1,939	△1,939	1,046,552	—	2,292	2,292
	(うち米ドル)	333,750	—	△2,133	△2,133	783,544	—	△3,555	△3,555
	(うちユーロ)	185,703	—	379	379	227,895	—	5,028	5,028
	(うち英ポンド)	21,830	—	△185	△185	32,079	—	822	822
	(うちメキシコペソ)	—	—	—	—	3,033	—	△3	△3
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うち米ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うちユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うち英ポンド)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うちメキシコペソ)	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				△1,939				2,292	

- (注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。  
 2. 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。  
 3. 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

## 株式関連

平成25年度末、平成26年度末とも有していません。

## 債券関連

平成25年度末、平成26年度末とも有していません。

## その他

平成25年度末、平成26年度末とも有していません。

## 14 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
<b>基礎利益</b> <b>A</b>	<b>110,673</b>	<b>107,654</b>
<b>キャピタル収益</b>	<b>19,125</b>	<b>28,177</b>
金銭の信託運用益	1,260	1
売買目的有価証券運用益	15,354	20,056
有価証券売却益	8,725	10,183
為替差益	—	1,099
その他キャピタル収益	△6,214	△3,162
<b>キャピタル費用</b>	<b>28,203</b>	<b>23,163</b>
有価証券売却損	10,023	2,006
有価証券評価損	3,596	568
金融派生商品費用	13,907	20,589
為替差損	676	—
<b>キャピタル損益</b> <b>B</b>	<b>△9,077</b>	<b>5,014</b>
<b>キャピタル損益含み基礎利益</b> <b>A + B</b>	<b>101,596</b>	<b>112,668</b>
<b>臨時収益</b>	<b>△0</b>	<b>136</b>
個別貸倒引当金戻入額	△0	136
<b>臨時費用</b>	<b>10,285</b>	<b>15,341</b>
危険準備金繰入額	1,799	2,347
貸付金償却	2,500	—
その他臨時費用	5,985	12,993
<b>臨時損益</b> <b>C</b>	<b>△10,286</b>	<b>△15,204</b>
<b>経常利益</b> <b>A + B + C</b>	<b>91,309</b>	<b>97,464</b>

(注) 1. 平成25年度においては、次の金額をキャピタル損益に含めず、基礎利益に含めて記載しています。

- ①金銭の信託運用益のうちインカム・ゲインに相当する額 158百万円  
 ②売買目的有価証券運用益のうちインカム・ゲインに相当する額 6,055百万円

2. 平成26年度においては、次の金額をキャピタル損益に含めず、基礎利益に含めて記載しています。

- ①金銭の信託運用益のうちインカム・ゲインに相当する額 0百万円  
 ②売買目的有価証券運用益のうちインカム・ゲインに相当する額 3,161百万円

3. その他臨時費用には、次の金額を記載しています。

保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払を開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てた額 12,993百万円

## (ご参考)基礎利益明細表

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
<b>基礎収益</b>	<b>874,192</b>	<b>952,738</b>
保険料等収入	712,866	792,715
保険料	712,058	791,738
再保険収入	807	977
資産運用収益	135,143	137,539
利息及び配当金等収入	127,803	130,291
一般貸倒引当金戻入額	1,821	18
その他運用収益	3,035	4,420
特別勘定資産運用益	2,482	2,808
その他経常収益	19,968	19,320
年金特約取扱受入金	13,002	13,994
保険金据置受入金	1,904	1,856
支払備金戻入額	1,517	—
その他	3,543	3,469
その他基礎収益	6,214	3,162
<b>基礎費用</b>	<b>763,518</b>	<b>845,083</b>
保険金等支払金	522,489	494,272
保険金	165,106	149,819
年金	43,972	45,961
給付金	91,857	86,270
解約返戻金	208,007	199,756
その他返戻金	12,056	10,619
再保険料	1,488	1,844
責任準備金等繰入額	111,927	215,923
支払備金繰入額	—	1,369
責任準備金繰入額	111,817	214,464
契約者配当金積立利息繰入額	110	89
資産運用費用	15,665	15,965
支払利息	10	19
賃貸用不動産等減価償却費	2,545	2,891
その他運用費用	13,109	13,053
事業費	99,377	99,152
その他経常費用	14,058	19,770
保険金据置支払金	3,420	2,786
税金	5,818	7,911
減価償却費	3,014	3,910
退職給付引当金繰入額	396	3,231
その他	1,407	1,930
<b>基礎利益</b>	<b>110,673</b>	<b>107,654</b>

## 15 計算書類等について会社法に基づく会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成26年度の計算書類等について、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

※なお、当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

## 16 財務諸表について金融商品取引法に基づき監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨

該当事項はありません。

## 17 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

## 18 平成26年度における保険計理人の確認

保険業法第121条第1項第1号および第3号の規定に基づき、将来収支分析を用いて保険計理人の確認を行っています。将来収支分析については、金融庁長官が認定した基準（公益社団法人日本アクチュアリー会の定める「生命保険会社の保険計理人の実務基準」）に定める金利シナリオ等の基本シナリオに基づいて実施する他、第三分野保険については、平成10年大蔵省告示第231号に定めるストレステストおよび平成12年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テストに基づいて、責任準備金の十分な積立水準を確保しています。具体的には、ストレステストの告示に従い、過去の保険事故発生率の推移等から保険事故発生率が悪化する不確実性を考慮して、リスクの99%をカバーするように危険発生率を設定して将来10年間の給付金額を計算し、予定発生率に基づいて計算した金額の範囲内に収まることを全ての保険契約区分で確認しており、負債十分性テストが必要となる保険契約区分はないという結果になっています。

（用語説明）

「保険計理人の確認」

保険会社は、保険業法の規定に基づき、保険計理人を選任し保険数理に関する事項について関与させなければなりません。保険計理人の職務のひとつとして、毎決算期に保険業法に定める事項について確認を行い、その結果を記載した意見書を取締役会に提出することとされています。確認を要する事項は、保険業法第121条に規定される次の3項目です。

1. 責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうか
2. 契約者配当又は社員に対する剰余金の分配が公正かつ衡平に行われているかどうか
3. 財産の状況に関し、
  - イ. 予測に基づく将来の資産の額が、負債の額に照らして保険業の継続の観点から適正な水準に足りているかどうか
  - ロ. 保険金等の支払能力の充実の状況が保険数理に基づき適当であるかどうか

「将来収支分析」

保険計理人の確認を要する3項目のうち、1.責任準備金積立の確認、3.財産の状況に関する確認については、その確認にあたり保険会社の将来の収支予測を用います。この収支予測を用いて分析を行うことを「将来収支分析」といいます。

「金利シナリオ」

将来収支分析を行うにあたり、将来の収支予測を行うため将来の運用環境の前提を設定する必要があります。将来の金利水準の前提を「金利シナリオ」といいます。

「基本シナリオ」

将来収支分析で将来の収支予測を行うためには、金利以外にも新契約獲得見込みや、解約・失効見込み等の前提が必要となります。公益社団法人日本アクチュアリー会の定めた「生命保険会社の保険計理人の実務基準」で示されている方法に則り設定する前提を「基本シナリオ」といいます。なお、保険計理人が「基本シナリオ」に基づき将来収支分析を行うことが適当ではないと判断した場合には、他の合理的で客観性のあるシナリオを用いることができるものとされています。

「第三分野保険のストレステスト」

平成10年大蔵省告示第231号に定められており、第三分野の保険について、リスクの99%をカバーするように危険発生率を設定して将来10年間の給付金額を計算し、予定発生率に基づいて計算した金額の範囲内に収まることを確認します。不足額があれば危険準備金として積み立てることとされています。

「第三分野保険の負債十分性テスト」

平成12年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に定められており、第三分野保険について、ストレステストの結果、予定事故発生率が十分なリスク(99.0%)をカバーしていないという結果となった保険契約の区分について、保険料積立金が通常の予測の範囲内のリスク(97.7%)をカバーしているかを確認します。不足額があれば保険料積立金として積み立てることとされています。

# 主要な業務の状況を示す指標等

## 1 保有契約高

(単位: 件、億円、%)

区分	平成25年度末				平成26年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	1,684,448	99.9	347,485	99.8	1,708,080	101.4	350,860	101.0
死亡保険	1,567,691	100.7	342,658	99.9	1,601,312	102.1	346,384	101.1
生死混合保険	115,339	90.6	4,758	91.9	105,723	91.7	4,418	92.9
生存保険	1,418	73.1	69	82.4	1,045	73.7	57	83.5
個人年金保険	170,718	99.3	13,140	98.7	169,292	99.2	13,063	99.4
団体保険	11,135,039	90.3	77,552	94.8	10,778,266	96.8	74,451	96.0
団体年金保険	3,959,257	99.3	8,223	95.5	3,940,453	99.5	7,891	96.0
財形保険	2,138	100.0	23	98.2	2,142	100.2	23	100.7
財形年金保険	745	96.4	17	95.6	720	96.6	16	95.3
医療保障保険	150,424	94.3	0	88.0	145,240	96.6	0	96.3
就業不能保障保険	10,462	102.3	1	102.9	10,250	98.0	1	96.6

(注) 1. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。  
 2. 個人年金保険・団体保険(年金特約)・財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計額です。  
 3. 団体年金保険・財形保険・財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、責任準備金額です。  
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。  
 5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。  
 6. 定期保険と並んで主力商品である「Jタイプ(無配当重大疾病保障保険)」の重大疾病保険金および「Tタイプ(無配当就業障がい保障保険)」の就業障がい保険金を加算した金額でみた場合、次のとおりです。  
 (「Jタイプ」および「Tタイプ」は、件数は上表に含めていますが、普通死亡の保障がないため保有契約高には計上していません)

(単位: 件、億円、%)

区分	平成25年度末				平成26年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険+個人年金保険+Jタイプ・Tタイプ	1,855,166	99.9	372,556	100.9	1,877,372	101.2	381,567	102.4
うちJタイプ・Tタイプ	57,483	148.7	11,929	153.9	82,855	144.1	17,643	147.9

## 2 新契約高

### ①新契約高

(単位: 件、億円、%)

区分	平成25年度				平成26年度			
	件数	前年度比	金額	前年度比	件数	前年度比	金額	前年度比
個人保険	158,776	91.8	31,980	91.3	173,109	109.0	33,818	105.7
死亡保険	151,894	92.1	31,699	91.4	165,941	109.2	33,533	105.8
生死混合保険	6,882	84.3	280	78.3	7,168	104.2	284	101.3
生存保険	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金保険	4,884	57.5	407	60.4	4,848	99.3	397	97.6
団体保険	11,788	83.7	113	634.3	14,232	120.7	33	29.6
団体年金保険	—	—	—	0.0	—	—	—	—
財形保険	30	73.2	0	109.7	57	190.0	0	120.5
財形年金保険	5	62.5	0	44.7	2	40.0	0	125.4
医療保障保険	17	—	0	—	1	5.9	0	6.0
就業不能保障保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。  
 2. 個人年金保険・財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始時における年金原資です。  
 3. 団体年金保険・財形保険・財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、第1回収入保険料です。  
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。  
 5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。  
 6. 転換契約は含めていません。  
 7. 「Jタイプ」の重大疾病保険金および「Tタイプ」の就業障がい保険金を加算した金額でみた場合、次のとおりです。

(単位: 件、億円、%)

区分	平成25年度				平成26年度			
	件数	前年度比	金額	前年度比	件数	前年度比	金額	前年度比
個人保険+個人年金保険+Jタイプ・Tタイプ	163,660	90.2	37,115	92.6	177,957	108.7	40,785	109.9
うちJタイプ・Tタイプ	21,517	100.0	4,728	108.3	29,407	136.7	6,570	139.0

### ②新契約高(個人保険および個人年金保険、転換による純増加を含む)

(単位: 件、百万円)

区分	平成25年度				平成26年度			
	件数	金額	新契約	転換による純増加	件数	金額	新契約	転換による純増加
個人保険	160,953	3,184,668	3,198,014	△13,346	175,184	3,367,051	3,381,821	△14,770
死亡保険	154,069	3,156,640	3,169,922	△13,281	168,016	3,338,627	3,353,373	△14,746
生死混合保険	6,884	28,028	28,092	△64	7,168	28,423	28,447	△24
生存保険	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金保険	4,885	40,707	40,703	4	4,852	39,762	39,736	26

(注) 1. 新契約の件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。  
 2. 個人年金保険の新契約・転換による純増加の金額は、年金支払開始時における年金原資です。  
 3. 「Jタイプ」の重大疾病保険金および「Tタイプ」の就業障がい保険金を加算した金額でみた場合、次のとおりです。

(単位: 件、百万円)

区分	平成25年度				平成26年度			
	件数	金額	新契約	転換による純増加	件数	金額	新契約	転換による純増加
個人保険+個人年金保険+Jタイプ・Tタイプ	165,838	3,698,182	3,711,524	△13,341	180,036	4,063,816	4,078,560	△14,744
うちJタイプ・Tタイプ	21,517	472,806	472,806	—	29,407	657,003	657,003	—

### 3 商品別新契約・年度末保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	平成26年度新契約				平成26年度末保有契約				
	件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率	
個人 保 険	死亡保険	165,941	95.9	3,353,373	99.2	1,601,312	93.7	34,638,420	98.7
	定期保険	92,622	53.5	2,716,652	80.3	1,109,760	65.0	28,892,858	82.3
	通増定期保険	2,046	1.2	53,353	1.6	16,859	1.0	565,044	1.6
	通減定期保険	1,353	0.8	83,555	2.5	22,576	1.3	855,692	2.4
	重大疾病保障定期保険	—	—	—	—	20,827	1.2	107,863	0.3
	重度障がい保障定期保険	—	—	—	—	2,500	0.1	12,323	0.0
	年金払定期保険	—	—	—	—	421	0.0	12,271	0.0
	定期保険(告知扱型)	—	—	—	—	2,729	0.2	4,960	0.0
	定期保険(生活障がい保障型)	3,654	2.1	389,742	11.5	29,860	1.7	2,698,842	7.7
	定期保険(利率変動型)	—	—	—	—	462	0.0	37,028	0.1
	終身保険	4,195	2.4	42,169	1.2	111,139	6.5	1,089,094	3.1
	通増終身保険	7,642	4.4	67,900	2.0	7,474	0.4	66,249	0.2
	重大疾病保障終身保険	—	—	—	—	3,926	0.2	18,437	0.1
	重度障がい保障終身保険	—	—	—	—	233	0.0	1,172	0.0
	連生終身保険	—	—	—	—	536	0.0	19,533	0.1
	告知扱終身保険	—	—	—	—	84	0.0	262	0.0
	変額保険(終身型)	—	—	—	—	6,274	0.4	47,497	0.1
	医療保険	25,022	14.5	—	—	182,797	10.7	19,756	0.1
	重大疾病保障保険	20,600	11.9	—	—	74,137	4.3	—	—
	就業障がい保障保険	8,807	5.1	—	—	8,718	0.5	—	—
	定期特約	—	—	—	—	(23,323)	—	189,530	0.5
生死混合保険	7,168	4.1	28,447	0.8	105,723	6.2	441,870	1.3	
養老保険	7,168	4.1	28,447	0.8	98,735	5.8	401,015	1.1	
定期付養老保険	—	—	—	—	—	—	8,113	0.0	
変額保険(有期型)	—	—	—	—	89	0.0	245	0.0	
育英年金付こども保険	—	—	—	—	6,765	0.4	32,231	0.1	
その他	—	—	—	—	134	0.0	265	0.0	
生存保険	—	—	—	—	1,045	0.1	5,767	0.0	
こども保険	—	—	—	—	—	—	—	—	
貯蓄保険	—	—	—	—	644	0.0	1,514	0.0	
終身介護保障保険	—	—	—	—	401	0.0	4,252	0.0	
<b>計</b>	<b>173,109</b>	<b>100.0</b>	<b>3,381,821</b>	<b>100.0</b>	<b>1,708,080</b>	<b>100.0</b>	<b>35,086,059</b>	<b>100.0</b>	

(注) 新契約に転換契約は含めていません。

(単位：件、百万円)

区分	平成26年度新契約		平成26年度末保有契約		
	件数	金額	件数	金額	
個人 年 金 保 険	増額配当付年金保険	—	—	141	186
	個人年金保険	4,848	39,736	166,769	1,271,492
	個人変額年金保険	—	—	627	4,986
	個人保険年金特約	—	—	18	410
	年金支払特約	—	—	1,611	28,504
	年金支払特則	—	—	1	23
	保障内容移行特約	—	—	125	703
	<b>計</b>	<b>4,848</b>	<b>39,736</b>	<b>169,292</b>	<b>1,306,308</b>
団 体 保 険	団体定期保険	—	—	1,754,728	1,853,265
	総合福祉団体定期保険	14,232	3,355	961,231	1,133,081
	団体信用生命保険	—	—	8,058,055	4,427,978
	消費者信用団体生命保険	—	—	—	—
	団体終身保険	—	—	378	1,381
	心身障がい者扶養者生命保険	—	—	(48,767)	28,890
	年金特約	—	—	3,874	568
	<b>計</b>	<b>14,232</b>	<b>3,355</b>	<b>10,778,266</b>	<b>7,445,164</b>

区分	平成26年度新契約		平成26年度末保有契約		
	件数	金額	件数	金額	
団体年金保険	企業年金保険	—	—	—	—
	新企業年金保険	—	—	3,714,721	259,752
	拠出型企業年金保険	—	—	225,732	481,566
	厚生年金基金保険	—	—	—	—
	国民年金基金保険	—	—	—	1,043
	団体生存保険	—	—	—	—
	確定拠出年金保険	—	—	—	5,201
	確定給付企業年金	—	—	—	41,598
<b>計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>3,940,453</b>	<b>789,162</b>	
財形保険	財形貯蓄保険	54	0	700	1,975
	財形住宅貯蓄積立保険	3	0	98	300
	財形給付金保険	—	—	1,344	64
<b>計</b>	<b>57</b>	<b>0</b>	<b>2,142</b>	<b>2,340</b>	
財形年金保険	財形年金保険	—	—	21	57
	財形年金積立保険	2	0	699	1,592
<b>計</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>720</b>	<b>1,650</b>	
医療保障	個人型	1	0	63	0
	団体型	—	—	145,177	33
<b>計</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>145,240</b>	<b>33</b>	
就業不能保障	就業不能保障保険	—	—	—	—
	団体就業不能保障	—	—	10,250	189
<b>計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>10,250</b>	<b>189</b>	
受再保険	—	—	—	—	

- (注) 1. 定期特約・心身障がい者扶養者生命保険の件数は計に含めていません。  
2. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。  
3. 個人年金保険・団体保険(年金特約)・財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始前契約については年金開始時における年金原資、年金開始後契約については責任準備金額です。  
4. 団体年金保険・財形保険・財形年金積立保険の新契約金額は、第1回保険料、保有金額は責任準備金額です。  
5. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。  
6. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

## 4 年換算保険料

### ①新契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度		平成26年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	64,917	96.0	76,563	117.9
個人年金保険	1,554	38.6	1,636	105.3
<b>合計</b>	<b>66,472</b>	<b>92.8</b>	<b>78,199</b>	<b>117.6</b>
うち医療保障・生前給付保障等	9,841	102.5	11,317	115.0

### ②保有契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	589,282	102.2	616,824	104.7
個人年金保険	59,669	99.1	61,522	103.1
<b>合計</b>	<b>648,952</b>	<b>101.9</b>	<b>678,347</b>	<b>104.5</b>
うち医療保障・生前給付保障等	61,982	109.0	68,491	110.5

- (注) 1. 年換算保険料の対象は、個人保険と個人年金保険です。なお、新契約には転換純増加を含めています。  
2. うち医療保障・生前給付保障等は、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。  
3. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の払込回数に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

## 5 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額		
		平成25年度末	平成26年度末	
死 亡 保 障	普通死亡	個人保険	34,741,636	35,080,291
		個人年金保険	10,250	9,701
		団体保険	7,754,652	7,444,596
		団体年金保険	—	—
		<b>その他共計</b>	<b>42,506,539</b>	<b>42,534,589</b>
	災害死亡	個人保険	(4,141,699)	(3,854,821)
		個人年金保険	(7,300)	(6,892)
		団体保険	(795,159)	(756,420)
		団体年金保険	(—)	(—)
		<b>その他共計</b>	<b>(4,944,159)</b>	<b>(4,618,134)</b>
	その他の条件付死亡	個人保険	(2,300)	(2,107)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(21,253)	(20,720)	
団体年金保険		(—)	(—)	
<b>その他共計</b>		<b>(23,553)</b>	<b>(22,827)</b>	
生 存 保 障	満期・生存給付	個人保険	6,909	5,767
		個人年金保険	1,043,890	1,019,714
		団体保険	8	6
		団体年金保険	—	—
		<b>その他共計</b>	<b>1,051,430</b>	<b>1,026,094</b>
	年金	個人保険	(360)	(337)
		個人年金保険	(173,667)	(172,812)
		団体保険	(92)	(86)
		団体年金保険	(—)	(—)
		<b>その他共計</b>	<b>(174,261)</b>	<b>(173,373)</b>
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	259,943	276,892
団体保険		624	561	
団体年金保険		822,362	789,162	
<b>その他共計</b>		<b>1,086,362</b>	<b>1,070,000</b>	
入 院 保 障	災害入院	個人保険	(4,028)	(4,027)
		個人年金保険	(17)	(16)
		団体保険	(1,073)	(1,020)
		団体年金保険	(—)	(—)
		<b>その他共計</b>	<b>(5,154)</b>	<b>(5,097)</b>
	疾病入院	個人保険	(4,058)	(4,092)
		個人年金保険	(17)	(16)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		<b>その他共計</b>	<b>(4,111)</b>	<b>(4,142)</b>
	その他の条件付入院	個人保険	(1,709)	(1,540)
		個人年金保険	(13)	(12)
団体保険		(14)	(14)	
団体年金保険		(—)	(—)	
<b>その他共計</b>		<b>(1,737)</b>	<b>(1,567)</b>	

- (注) 1. ( )内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。  
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原費を表します。  
 3. 生存保障の年金欄の金額は年金年額を表します。  
 4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。  
 5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。  
 6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		平成25年度末	平成26年度末
障がい保障	個人保険	163,993	152,756
	個人年金保険	866	812
	団体保険	630,809	581,360
	団体年金保険	—	—
	<b>その他共計</b>	<b>795,668</b>	<b>734,928</b>
手術保障	個人保険	613,748	602,984
	個人年金保険	3,684	3,478
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	<b>その他共計</b>	<b>617,432</b>	<b>606,462</b>

## 6 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		平成25年度末	平成26年度末
死亡保険	終身保険	1,126,050	1,194,750
	定期保険	32,856,578	33,186,886
	<b>その他共計</b>	<b>34,265,818</b>	<b>34,638,420</b>
生死混合保険	養老保険	429,286	401,280
	定期付養老保険	9,101	8,113
	<b>その他共計</b>	<b>475,818</b>	<b>441,870</b>
生存保険	こども保険	—	—
	貯蓄保険	2,274	1,514
	終身介護保障保険	4,635	4,252
	<b>計</b>	<b>6,909</b>	<b>5,767</b>
年金保険	個人年金保険	1,314,083	1,306,308
災害・疾病関係特約	災害割増特約	4,140,714	3,854,773
	入院特約	1,923	1,716
	生活習慣病入院特約	1,165	1,044
	女性疾病入院特約	329	300
	通院特約	170	153

(注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資及び定期特約の死亡保険金額と年金支払開始後契約の責任準備金の合計額を表します。

2. 入院(通院)特約の金額は、入院(通院)給付日額を表します。

3. 生活習慣病入院特約には成人病入院特約を含めています。

## 7 異動状況の推移

### ①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	1,685,491	34,827,092	1,684,448	34,748,546
新契約	158,776	3,198,014	173,109	3,381,821
更新	54,443	781,118	50,380	780,136
復活	1,787	24,029	1,799	25,051
保険金額の増加	—	40,122	—	34,180
転換による増加	2,177	50,205	2,075	44,574
その他の増加	9,609	119,237	7,014	100,789
死亡	6,202	111,604	6,436	108,201
満期	79,176	1,090,388	72,622	1,063,711
保険金額の減少	—	434,963	—	391,094
転換による減少	2,302	63,551	2,149	59,344
解約	122,135	2,298,536	114,286	2,132,201
失効	7,716	157,117	7,216	139,618
その他の減少	10,304	135,113	8,036	134,869
年末現在	1,684,448	34,748,546	1,708,080	35,086,059
(増加率)	( $\Delta 0.1$ )	( $\Delta 0.2$ )	(1.4)	(1.0)
純増加	$\Delta 1,043$	$\Delta 78,546$	23,632	337,512
(増加率)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 金額は、死亡保険・生死混合保険・生存保険の主要保障部分の数値を合計したものです。

## ②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	171,967	1,330,844	170,718	1,314,083
新契約	4,884	40,703	4,848	39,736
復活	73	363	102	532
金額の増加	—	260	—	239
転換による増加	1	13	4	38
その他の増加	5,112	47,945	4,829	44,818
死亡	543	4,489	624	4,242
支払満了	1,443	—	1,679	—
金額の減少	—	2,209	—	3,122
転換による減少	2	9	2	12
解約	4,017	33,693	3,830	31,192
失効	167	1,335	202	1,370
その他の減少	5,147	46,072	4,872	38,826
年末現在	170,718	1,314,083	169,292	1,306,308
(増加率)	(△0.7)	(△1.3)	(△0.8)	(△0.6)
純増加	△1,249	△16,760	△1,426	△7,775
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は年金開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計を表します。

## ③団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	12,326,750	8,178,181	11,135,039	7,755,285
新契約	11,788	11,320	14,232	3,355
更新	2,889,275	3,122,317	2,736,123	3,051,883
復活	—	—	—	—
中途加入	820,582	666,755	708,459	501,238
保険金額の増加	—	32,362	—	30,524
その他の増加	447	80	390	81
死亡	33,024	15,472	30,222	14,979
満期	3,009,497	3,262,723	2,889,669	3,120,990
脱退	1,036,698	590,467	880,823	434,502
保険金額の減少	—	345,417	—	311,442
解約	727,873	41,502	15,058	15,131
失効	—	—	—	—
その他の減少	106,711	56	205	70
年末現在	11,135,039	7,755,285	10,778,266	7,445,164
(増加率)	(△9.7)	(△5.2)	(△3.2)	(△4.0)
純増加	△1,191,711	△422,896	△356,773	△310,120
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は死亡保険・年金特約の主要保障金額の合計を表します。  
2. 件数は被保険者数を表します。

## ④団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	3,988,980	860,965	3,959,257	822,362
新契約	—	—	—	—
年金支払	364,609	10,313	339,096	9,860
一時金支払	340,047	68,581	331,617	65,094
解約	6,170	3,253	23,766	3,349
年末現在	3,959,257	822,362	3,940,453	789,162
(増加率)	(△0.7)	(△4.5)	(△0.5)	(△4.0)
純増加	△29,723	△38,602	△18,804	△33,200
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 「年始現在」、「年末現在」の金額は各時点の責任準備金の額を表します。  
2. 「新契約」の金額は、第1回収入保険料です。  
3. 件数は被保険者数を表します。

## 8 平成26年度にお支払した契約者配当

- ①個人保険・個人年金保険
  - ・前年度配当を据え置きました。
- ②団体保険
  - ・前年度配当を据え置きました。
- ③団体年金保険
  - ・利差配当は、責任準備金に対して0.05%の配当を実施しました。
  - ・死差配当は、据え置きました。
- ④財形保険
  - ・種類に応じ、責任準備金に対して0～0.50%の配当を実施しました。

平成26年度にお支払した契約者配当金(例)

### ①10年満期 定期保険の例

45歳加入、男性、月払、定期保険集団(500人以上)扱、死亡保険金 1億円

更新年度 (契約年度)	経過年数	継続中の契約・満期契約 [契約者配当金]	
平成23年度	3年	(636,000円)	60,792円
平成21年度	5年	(636,000円)	60,792円
平成19年度	7年	(636,000円)	60,792円
平成16年度	[満期]10年	(660,000円)	52,980円

- (注)1.( )内は、月払保険料の年額を示します。  
 2. 契約者配当金は、年額を示します。  
 3. 更新年度(契約年度)が平成16年度のもの、契約年度が平成16年度の新契約を示します。

### ②70歳満期 定期保険の例

40歳加入、男性、年払、死亡保険金 1億円

契約年度	経過年数	継続中の契約 [契約者配当金]	
平成19年度	7年	(887,800円)	0円
平成16年度	10年	(981,000円)	16,000円
平成11年度	15年	(922,300円)	43,000円
平成6年度	20年	(885,900円)	0円
平成元年度	25年	(932,000円)	116,000円

- (注)1.( )内は、保険料を示します。  
 2. 契約年度が平成11年度のもの、契約日が平成11年4月2日から平成11年12月1日までの契約を示します。

## 9 平成27年度にお支払する契約者配当

### (1) 契約者配当準備金への繰入

個人保険及び団体保険の一部の保険契約に対しては利差配当の増配を実施し、個人年金保険に対する契約者配当率は据え置きます。また、団体年金保険の保険契約に対しては、運用関係配当の増配を実施します。その結果、平成26年度の契約者配当準備金繰入額は14,462百万円となりました。

契約者配当準備金繰入額14,462百万円は、当社定款に定める契約者配当の対象となる金額24,747百万円の100分の58に当たります<sup>(注)</sup>。

(注)当社定款では、契約者配当準備金への繰入額を「契約者配当の対象となる金額」の一定以上(現在は、100分の20以上)とする旨、規定しています。なお、「契約者配当の対象となる金額」は、毎決算期において、有配当保険の区分の損益に基づいて計算します。  
 また、有配当保険の区分の損益には、損益計算書上の損益のうち当該区分に属するもののほか、有配当保険の区分が保険以外の区分との間で授受する金額(有配当保険に係る保険事故の発生その他の理由により当該決算期後に発生し得る危険であって通常の予測を超えるものに対する準備のために、会社が合理的と判断する基準に従って計算した金額等)に係る損益を含めています。  
 なお、上記の契約者配当の対象となる金額は、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた責任準備金に係る損益を含んでいます。この損益を除いた場合、契約者配当の対象となる金額は33,704百万円となり、契約者配当準備金繰入額14,462百万円は100分の43に当たります。

### (2) 平成27年度にお支払する契約者配当金

#### ①個人保険・個人年金保険

- ・利差配当は、予定利率2%以下の個人保険について責任準備金1万円につき5円引き上げます。ただし、個人年金保険、一時払の保険契約(一部の契約は除きます)及び予定利率2%超の個人保険は、前年度配当率を据え置きます。
- ・死差配当、費差配当及び消滅時配当は、前年度配当率を据え置きます。

#### ②団体保険

- ・利差配当は、個人保険・個人年金保険と同様の取り扱いといたします。
- ・死差配当及び費差配当は、前年度配当率を据え置きます。

#### ③団体年金保険

- ・利差配当は、責任準備金に対して0.05%～0.10%の配当を実施します。
- ・死差配当は、据え置きます。

#### ④財形保険

- ・種類に応じ、責任準備金に対して0～0.50%の配当を実施します。

平成27年度にお支払する契約者配当金(例)

### ①10年満期 定期保険の例

45歳加入、男性、月払、定期保険集団(500人以上)扱、死亡保険金 1億円

更新年度 (契約年度)	経過年数	継続中の契約・満期契約 [契約者配当金]	
平成24年度	3年	(636,000円)	60,792円
平成22年度	5年	(636,000円)	60,792円
平成20年度	7年	(636,000円)	60,792円
平成17年度	[満期]10年	(660,000円)	52,980円

- (注)1.( )内は、月払保険料の年額を示します。  
 2. 契約者配当金は、年額を示します。  
 3. 更新年度(契約年度)が平成17年度のもの、契約年度が平成17年度の新契約を示します。

### ②70歳満期 定期保険の例

40歳加入、男性、年払、死亡保険金 1億円

契約年度	経過年数	継続中の契約 [契約者配当金]	
平成20年度	7年	(887,800円)	2,000円
平成17年度	10年	(981,000円)	19,000円
平成12年度	15年	(921,200円)	46,000円
平成7年度	20年	(885,900円)	0円
平成2年度	25年	(845,600円)	0円

- (注)( )内は、保険料を示します。

# 保険契約に関する指標等

## 1 解約失効高

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
個人保険	2,455,654	2,271,819
個人年金保険	35,029	32,563
<b>計</b>	<b>2,490,683</b>	<b>2,304,382</b>
団体保険	41,502	15,131

## 2 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	平成25年度	平成26年度
個人保険	△0.2	1.0
個人年金保険	△1.3	△0.6
<b>計</b>	<b>△0.3</b>	<b>0.9</b>
団体保険	△5.2	△4.0
団体年金保険	△4.5	△4.0

## 3 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	平成25年度	平成26年度
新契約平均保険金	20,141	19,535
保有契約平均保険金	20,629	20,541

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含めていません。

## 4 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区 分	平成25年度	平成26年度
個人保険	9.18	9.73
個人年金保険	3.75	3.77
<b>計</b>	<b>9.02</b>	<b>9.56</b>
団体保険	0.14	0.04

(注) 転換契約は含みません。個人年金保険は年金支払開始前契約に対する率です。

## 5 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区 分	平成25年度	平成26年度
個人保険	8.05	7.42
個人年金保険	3.40	3.33
<b>計</b>	<b>7.91</b>	<b>7.30</b>
団体保険	4.34	3.82

(注) 解約失効率は、契約高の減額または増額及び契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を表します。

(ご参考)

個人保険および個人年金について、解約失効高を単純に年度始保有契約高で割った解約失効率は次表のとおりです。

(単位：%)

区 分	平成25年度	平成26年度
解約失効率	6.89	6.39

## 6 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

区 分	平成25年度	平成26年度
平均保険料	251,895	278,960

(注)1. 転換契約は含めていません。  
2. 平均保険料は年換算した数値です。

## 7 個人保険平均予定利率

(単位:%)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
平均予定利率	2.42	2.25

(注)個人保険には、個人年金保険を含めています。

## 8 死亡率(個人保険主契約)

(単位:%)

区 分	平成25年度	平成26年度
件数率	3.67	3.79
金額率	3.19	3.08

(注)1. 支払契約の経過契約に対する割合を記載しています。  
2. 1%(パーミル)は1,000分の1を表しています。

## 9 特約発生率(個人保険)

(単位:%)

区 分		平成25年度	平成26年度
災害死亡保障契約	件数率	0.175	0.183
	金額率	0.224	0.189
障がい保障契約	件数率	0.411	0.448
	金額率	0.135	0.113
災害入院保障契約	件数率	5.523	5.637
	金額率	127.1	126.7
疾病入院保障契約	件数率	69.141	74.006
	金額率	739.5	608.0
成人病入院保障契約	件数率	51.840	55.632
	金額率	980.8	1,029.7
疾病・傷害手術保障契約	件数率	45.877	46.820

(注)1. 支払契約の経過契約に対する割合を記載しています。  
2. 1%(パーミル)は1,000分の1を表しています。

## 10 事業費率(対収入保険料)

(単位:%)

区 分	平成25年度	平成26年度
事業費率	14.0	12.5

## 11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位:社)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	5	5

## 12 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

区 分	平成25年度	平成26年度
支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	100.0	100.0

## 13 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	平成25年度	平成26年度
AA -	85.2	86.5
A +	6.3	6.1
A -	8.5	7.4

(注) 格付は各年度末時点のスタンダード&プアーズ(S&P)によるものに基づいています。

## 14 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
未だ収受していない再保険金の額	241	296

## 15 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%、百万円)

区 分		比 率	分 子	分 母
平成25年度	第三分野発生率	30.4	18,076	59,413
	医療(疾病)	36.9	13,588	36,796
	がん	50.7	250	494
	介護	10.1	381	3,779
	その他	21.0	3,855	18,342
平成26年度	第三分野発生率	28.1	18,326	65,236
	医療(疾病)	37.7	13,520	35,903
	がん	57.2	265	464
	介護	0.1	3	4,110
	その他	18.3	4,536	24,758

(注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しています。

①医療(疾病): 医療保険、入院特約、成人病入院特約等。

②がん: がん医療保険、がん入院特約、がん割増特約。

③介護: 終身介護保障保険、無配当満期定期保険(生活障がい保障型)(生活障がい保険金部分)等。

④その他: 重大疾病保障保険、就業障がい保障保険等。

2. 発生率は以下の算式により算出しています。

{保険金・給付金等の支払額+対応する支払備金繰入額+保険金・給付金支払に係る事業費等}÷{(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料)÷2}

3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いています。

4. (注) 2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金・給付金支払に係る事務経費、人件費、システム経費等を計上しています。

# 経理に関する指標等

## 1 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成25年度末	平成26年度末
保険金	死亡保険金	17,945	21,651
	災害保険金	361	385
	高度障がい保険金	6,718	5,532
	満期保険金	1,606	535
	その他	58	77
	<b>小計</b>	<b>26,689</b>	<b>28,182</b>
年金	216	270	
給付金	2,745	2,837	
解約返戻金	8,598	8,315	
<b>その他共計</b>	<b>38,584</b>	<b>39,953</b>	

## 2 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成25年度末	平成26年度末
責任準備金 (危険準備金を除く)	個人保険	3,216,599	3,456,509
	(一般勘定)	(3,199,621)	(3,438,261)
	(特別勘定)	(16,977)	(18,247)
	個人年金保険	674,431	695,207
	(一般勘定)	(669,934)	(690,754)
	(特別勘定)	(4,496)	(4,452)
	団体保険	11,232	11,260
	(一般勘定)	(11,232)	(11,260)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	団体年金保険	822,181	788,987
(一般勘定)	(822,181)	(788,987)	
(特別勘定)	(-)	(-)	
その他	4,150	4,090	
(一般勘定)	(4,150)	(4,090)	
(特別勘定)	(-)	(-)	
<b>小計</b>	<b>4,728,595</b>	<b>4,956,054</b>	
(一般勘定)	(4,707,121)	(4,933,353)	
(特別勘定)	(21,474)	(22,700)	
危険準備金	60,658	63,005	
<b>合計</b>	<b>4,789,254</b>	<b>5,019,059</b>	
(一般勘定)	(4,767,779)	(4,996,359)	
(特別勘定)	(21,474)	(22,700)	

## 3 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
保険料積立金	4,578,722	4,800,488
未経過保険料	149,873	155,566
払戻積立金	-	-
危険準備金	60,658	63,005
<b>合計</b>	<b>4,789,254</b>	<b>5,019,059</b>

## 4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率

区 分		平成25年度末	平成26年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	同 左
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	同 左
積立率(危険準備金を除く)		100%	100%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含めていません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

## 5 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	9,314	4.00～5.00
1981年度～1985年度	31,898	1.50～5.50
1986年度～1990年度	309,506	1.50～5.50
1991年度～1995年度	556,705	3.75～5.50
1996年度～2000年度	535,881	2.00～2.75
2001年度～2005年度	910,067	1.00～1.50
2006年度～2010年度	1,073,115	1.10～1.50
2011年度	200,362	1.35～1.50
2012年度	195,890	1.00～1.50
2013年度	144,653	1.00～1.50
2014年度	161,619	0.50～1.00
<b>一般勘定計</b>	<b>4,129,016</b>	—
特別勘定	22,700	
<b>責任準備金合計</b>	<b>4,151,716</b>	

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(危険準備金は除く)を記載しています。  
2. 予定利率は、各契約年度別の責任準備金の計算に使用している主な予定利率を記載しています。

## 6 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

### ①責任準備金残高(一般勘定)

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
責任準備金残高(一般勘定)	410	292

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。  
2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

### ②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式		平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式	
計算の基礎となる係数	予定死亡率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率	
	割引率	年 1.5%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)	
	期待収益率	年 1.5%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)	
	ボラティリティ (資産価格の予想変動率)	国内株式	18.4%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)
		邦貨建債券	3.5%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)
		外国株式	18.1%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)
		外貨建債券	12.1%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)
予定解約率	特別勘定の残高÷基本保険金の水準と経過年数により0～8% (保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)		

## 7 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区分	平成25年度							平成26年度						
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金 保険	その他の 保険	合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金 保険	その他の 保険	合計
当期首現在高	60,472	1,209	11,622	569	45	109	74,029	55,523	1,258	11,545	543	39	101	69,011
利息による増加	107	2	0	—	0	—	110	86	2	0	—	0	—	89
配当金支払による減少	8,326	105	9,993	527	9	107	19,069	7,283	100	9,461	504	7	99	17,457
その他による増加	△11	△0	2	—	△0	—	△9	5	△0	△0	△0	0	—	5
当期繰入額	3,281	152	9,913	501	3	99	13,951	3,551	187	9,733	887	3	99	14,462
当期末現在高	55,523 (45,303)	1,258 (1,098)	11,545 (286)	543 (—)	39 (36)	101 (—)	69,011 (46,725)	51,883 (41,439)	1,347 (1,152)	11,817 (278)	925 (—)	36 (32)	101 (—)	66,112 (42,903)

(注) 1. ( )内はうち積立配当金額です。  
2. 「その他による増加」の「△」は減少を表します。

## 8 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成25年度			平成26年度			計上の理由 および算定方法	
	当期首残高	当期末残高	当期 増減(△)額	当期首残高	当期末残高	当期 増減(△)額		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,925	104	△1,821	104	85	△18	会計方針に 記載済につき記載省略
	個別貸倒引当金	3,446	490	△2,956	490	351	△138	同上
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	85	90	5	90	65	△25	△25	会計方針に 記載済につき記載省略
退職給付引当金	18,913	16,015	△2,897	16,015	17,447	1,431	1,431	同上
価格変動準備金	60,971	74,844	13,873	74,844	77,108	2,263	2,263	同上

## 9 特定海外債権引当勘定の状況

平成25年度末、平成26年度末とも残高はありません。

## 10 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金		110,000	—	—	110,000	
うち既発行株式	普通株式	(2,900,000株)	—	—	(2,900,000株)	
		110,000	—	—	110,000	
	<b>計</b>	<b>110,000</b>	—	—	<b>110,000</b>	
資本剰余金		35,054	—	—	35,054	
<b>計</b>		<b>35,054</b>	—	—	<b>35,054</b>	

## 11 保険料明細表

### ① 払方別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
個人保険	604,730	687,847
（うち一時払）	(37,187)	(99,491)
（うち年払）	(188,072)	(205,285)
（うち半年払）	(568)	(572)
（うち月払）	(378,902)	(382,498)
個人年金保険	31,783	31,097
（うち一時払）	(53)	(55)
（うち年払）	(5,500)	(5,490)
（うち半年払）	(103)	(94)
（うち月払）	(26,126)	(25,456)
団体保険	28,418	27,370
団体年金保険	46,236	44,454
<b>その他共計</b>	<b>712,058</b>	<b>791,738</b>

### ② 収入年度別保険料明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度	平成26年度	
個人保険	初年度保険料	103,100	168,223
	次年度以降保険料	533,413	550,720
個人年金保険	<b>小計</b>	<b>636,514</b>	<b>718,944</b>
団体保険	初年度保険料	21	5
	次年度以降保険料	28,396	27,364
団体年金保険	<b>小計</b>	<b>28,418</b>	<b>27,370</b>
その他共計	初年度保険料	0	—
	次年度以降保険料	46,235	44,454
	<b>小計</b>	<b>46,236</b>	<b>44,454</b>
その他共計	初年度保険料	103,137	168,244
	次年度以降保険料	608,920	623,493
	<b>合計</b>	<b>712,058</b>	<b>791,738</b>
	(増加率)	(△1.6)	(11.2)

## 12 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	平成25年度 合計	平成26年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険
死亡保険金	115,643	108,767	94,970	15	13,777	—	—	5
災害保険金	1,060	840	753	—	86	—	—	—
高度障がい保険金	14,260	12,767	11,555	—	1,212	—	—	0
満期保険金	34,072	27,334	27,284	2	—	—	47	—
その他	69	110	—	—	—	—	—	110
<b>合計</b>	<b>165,106</b>	<b>149,819</b>	<b>134,563</b>	<b>17</b>	<b>15,076</b>	<b>—</b>	<b>47</b>	<b>115</b>

## 13 年金明細表

(単位：百万円)

平成25年度 合計	平成26年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険
<b>43,972</b>	<b>45,961</b>	51	35,806	99	9,860	143	—

## 14 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	平成25年度 合計	平成26年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険
死亡給付金	1,185	1,171	5	1,159	6	—	—	—
入院給付金	6,966	6,666	6,528	21	98	—	—	18
手術給付金	5,413	5,490	5,468	22	—	—	—	—
障がい給付金	202	161	126	—	35	—	—	—
生存給付金	1,246	992	978	—	—	—	13	—
その他	76,842	71,787	173	6,471	38	65,094	—	9
<b>合計</b>	<b>91,857</b>	<b>86,270</b>	<b>13,281</b>	<b>7,674</b>	<b>178</b>	<b>65,094</b>	<b>13</b>	<b>28</b>

## 15 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

平成25年度 合計	平成26年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険
<b>208,007</b>	<b>199,756</b>	189,255	9,756	—	526	218	—

## 16 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度					平成26年度				
	取得原価	当期償却額	減価償却 累計額	当期末残高	償却累計率	取得原価	当期償却額	減価償却 累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	47,393	1,115	32,861	14,531	69.3	48,330	1,667	33,317	15,013	68.9
建物	44,311	964	31,011	13,300	70.0	44,604	1,077	31,316	13,287	70.2
リース資産	1,024	45	45	979	4.4	843	476	253	590	30.0
その他の有形固定資産	2,057	105	1,805	252	87.7	2,883	113	1,747	1,135	60.6
無形固定資産	11,054	1,840	3,907	7,146	35.3	11,904	2,179	4,837	7,066	40.6
その他	1,034	58	479	555	46.3	945	63	443	501	46.9
<b>合計</b>	<b>59,482</b>	<b>3,014</b>	<b>37,248</b>	<b>22,233</b>	<b>62.6</b>	<b>61,180</b>	<b>3,910</b>	<b>38,598</b>	<b>22,581</b>	<b>63.1</b>

## 17 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
営業活動費	25,937	26,069
営業職員経費	13,645	12,849
募集代理店経費	11,984	12,899
選択経費	307	320
営業管理費	18,058	18,037
募集機関管理費	17,472	17,426
広告宣伝費	585	611
一般管理費	55,381	55,045
人件費	17,643	17,677
物件費	36,698	36,502
(寄付・協賛金・諸会費)	(48)	(51)
負担金	1,039	865
<b>合計</b>	<b>99,377</b>	<b>99,152</b>

(注) 1. 選択経費の主なもの、保険契約時の診査経費です。

2. 物件費の主なもの、保険料収納関係経費、システム関連経費及び店舗経費です。

3. 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく保険契約者保護機構に対する負担金です。

## 18 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
国税	3,585	5,106
消費税	2,614	4,019
地方法人特別税	920	1,033
印紙税	48	51
登録免許税	1	1
その他の国税	0	0
地方税	2,233	2,805
地方消費税	653	1,083
法人事業税	1,188	1,332
固定資産税	280	268
事業所税	88	87
償却資産税	22	32
その他の地方税	0	0
<b>合計</b>	<b>5,818</b>	<b>7,911</b>

## 19 リース取引

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

平成25年度、平成26年度とも重要性が乏しいため、記載を省略しています。

## 20 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
平成25年度末	リース債務	490	458	80	—	—	—	1,029
平成26年度末	リース債務	261	347	17	—	—	—	626

# 資産関係

## 1 資産の運用状況(一般勘定)

### ①運用環境

【各種金融指標】

		平成25年度末		平成26年度末	
国内債券	新発10年国債利回り		0.64%		0.41%
国内株式	日経平均株価		14,827円		19,206円
外国債券	米国10年国債利回り		2.72%		1.92%
外国株式	S & P 500指数		1,872.34		2,067.89
為替	円/ドル		102.92円		120.17円
	円/ユーロ		141.65円		130.32円

### ②運用方針

お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、「保証利率や保険期間などの商品特性に対応した資産運用」および「資産の健全性維持」を運用の基本方針としています。

これらの基本方針に則した資産運用を行うために、収益・リスク・資本を一体的に管理する枠組みのもと、戦略的な資金配分をすることにより運用収益の向上をめざしています。

### ③運用実績の概況

平成26年度末の一般勘定資産は、4,038億円増加し5兆9,544億円(平成25年度末5兆5,505億円)となりました(以下、括弧内は平成25年度の数値)。

平成26年度は、国内金利が低位で推移したため国債を中心とした公社債の投資を抑制する一方、外国公社債(外国証券)を増加させました。

平成26年度末の主な資産構成は、公社債48.8%(53.4%)、株式4.7%(4.8%)、外国証券26.5%(18.8%)、その他の証券1.2%(0.9%)、貸付金8.3%(8.8%)となりました。

平成26年度の資産運用関係収支は、1,270億円(1,116億円)となりました。主な内訳は、利息及び配当金等収入1,302億円(1,278億円)、売買目的有価証券運用益200億円(153億円)、有価証券売却益101億円(87億円)、有価証券売却損20億円(100億円)、金融派生商品費用205億円(139億円)、その他運用費用130億円(131億円)等となりました。

## 2 ポートフォリオの推移(一般勘定)

### ①資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	206,462	3.7	195,975	3.3
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	341,079	6.1	243,380	4.1
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	33	0.0	—	—
有価証券	4,324,433	77.9	4,829,292	81.1
公社債	2,964,519	53.4	2,903,493	48.8
株式	265,390	4.8	278,772	4.7
外国証券	1,046,170	18.8	1,578,059	26.5
公社債	492,082	8.9	902,356	15.2
株式等	554,087	10.0	675,702	11.3
その他の証券	48,353	0.9	68,967	1.2
貸付金	486,880	8.8	492,097	8.3
保険約款貸付	80,410	1.4	77,234	1.3
一般貸付	406,470	7.3	414,862	7.0
不動産	125,005	2.3	125,932	2.1
繰延税金資産	10,208	0.2	—	—
その他	57,069	1.0	68,235	1.1
貸倒引当金	△594	△0.0	△436	△0.0
<b>合計</b>	<b>5,550,577</b>	<b>100.0</b>	<b>5,954,477</b>	<b>100.0</b>
うち外貨建資産	867,571	15.6	1,440,519	24.2

## ②資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
現預金・コールローン	△43,986	△10,486
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	159,100	△97,698
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△15,199	△33
有価証券	96,194	504,858
公社債	△74,350	△61,026
株式	32,645	13,381
外国証券	130,236	531,889
公社債	68,437	410,274
株式等	61,798	121,614
その他の証券	7,663	20,614
貸付金	△6,988	5,217
保険約款貸付	△609	△3,175
一般貸付	△6,378	8,392
不動産	△2,938	927
繰延税金資産	△12,630	△10,208
その他	△5,593	11,165
貸倒引当金	4,778	157
<b>合計</b>	<b>172,736</b>	<b>403,899</b>
うち外貨建資産	166,703	572,948

## 3 運用利回り(一般勘定)

(単位：%)

区 分	平成25年度	平成26年度
現預金・コールローン	0.11	0.10
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1.35	1.77
商品有価証券	—	—
金銭の信託	13.87	205.66
有価証券	2.33	2.60
公社債	1.51	1.52
株式	4.12	5.46
外国証券	4.19	4.35
その他の証券	10.08	15.64
貸付金	1.90	1.92
うち一般貸付	1.52	1.57
不動産	2.08	1.65
<b>一般勘定計</b>	<b>2.12</b>	<b>2.32</b>
うち株式以外	2.06	2.26
うち海外投融資	3.95	4.08

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益-資産運用費用として算出した利回りです。

2. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

3. デリバティブ取引については、対応する資産に含めて記載しています。

## 4 主要資産の平均残高(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
現預金・コールローン	201,311	200,367
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	226,071	264,007
商品有価証券	—	—
金銭の信託	9,108	0
有価証券	4,093,630	4,259,540
公社債	2,942,661	2,862,772
株式	164,277	116,355
外国証券	941,327	1,233,478
その他の証券	45,363	46,933
貸付金	481,128	489,192
うち一般貸付	401,198	411,205
不動産	125,561	124,174
<b>一般勘定計</b>	<b>5,256,447</b>	<b>5,466,408</b>
うち株式以外	5,092,169	5,350,052
うち海外投融資	1,035,501	1,320,460

(注) 1. 帳簿価額ベースの日々平均残高を記載しています。

2. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

## 5 資産運用収益明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
利息及び配当金等収入	127,803	130,291
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	1,260	1
売買目的有価証券運用益	15,354	20,056
有価証券売却益	8,725	10,183
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	1,099
貸倒引当金戻入額	1,820	155
その他運用収益	3,035	4,420
<b>合計</b>	<b>158,001</b>	<b>166,207</b>

## 6 資産運用費用明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
支払利息	10	19
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	10,023	2,006
有価証券評価損	3,596	568
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	13,907	20,589
為替差損	676	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	2,500	—
賃貸用不動産等減価償却費	2,545	2,891
その他運用費用	13,109	13,053
<b>合計</b>	<b>46,369</b>	<b>39,128</b>

## 7 資産運用関係収支(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
資産運用関係収支	111,631	127,079

## 8 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
預貯金利息	1,180	1,229
有価証券利息・配当金	106,506	110,125
公社債利息	44,210	43,528
株式配当金	6,895	6,451
外国証券利息配当金	50,631	53,659
貸付金利息	9,807	9,065
不動産賃貸料	7,051	7,061
<b>その他共計</b>	<b>127,803</b>	<b>130,291</b>

## 9 有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
国債等債券	445	0
株式等	1,032	1,743
外国証券	6,800	8,438
<b>その他共計</b>	<b>8,725</b>	<b>10,183</b>

## 10 有価証券売却損明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
国債等債券	119	89
株式等	1	49
外国証券	9,901	1,867
<b>その他共計</b>	<b>10,023</b>	<b>2,006</b>

## 11 有価証券評価損明細表(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
国債等債券	—	—
株式等	479	7
外国証券	1,488	312
その他共計	3,596	568

## 12 貸付金償却額(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
貸付金償却額	2,500	—

## 13 商品有価証券明細表(一般勘定)

平成25年度末、平成26年度末とも残高はありません。

## 14 商品有価証券売買高(一般勘定)

平成25年度、平成26年度とも売買はありません。

## 15 有価証券明細表(一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,382,514	32.0	1,449,547	30.0
地方債	310,296	7.2	232,541	4.8
社債	1,271,708	29.4	1,221,405	25.3
うち公社・公団債	696,956	16.1	701,920	14.5
株式	265,390	6.1	278,772	5.8
外国証券	1,046,170	24.2	1,578,059	32.7
公社債	492,082	11.4	902,356	18.7
株式等	554,087	12.8	675,702	14.0
その他の証券	48,353	1.1	68,967	1.4
<b>合計</b>	<b>4,324,433</b>	<b>100.0</b>	<b>4,829,292</b>	<b>100.0</b>
うち劣後債	113,059	2.6	124,635	2.6

・有価証券明細表の保有目的別内訳は、以下のとおりです。

(単位: 百万円)

区 分	平成25年度末						平成26年度末					
	売買目的 有価証券	満期保有 目的の債券	その他 有価証券	子会社・ 関連会社株式	責任準備金 対応債券	合 計	売買目的 有価証券	満期保有 目的の債券	その他 有価証券	子会社・ 関連会社株式	責任準備金 対応債券	合 計
国債	—	613,833	120,884	—	647,796	1,382,514	—	599,398	124,769	—	725,379	1,449,547
地方債	—	13,535	292,461	—	4,300	310,296	—	13,527	198,815	—	20,198	232,541
社債	—	67,832	987,342	—	216,533	1,271,708	—	62,414	901,391	—	257,599	1,221,405
うち公社・公団債	—	67,832	412,590	—	216,533	696,956	—	62,414	381,907	—	257,599	701,920
株式	—	—	264,038	1,351	—	265,390	—	—	277,420	1,351	—	278,772
外国証券	91,917	—	954,252	—	—	1,046,170	99,082	—	1,478,977	—	—	1,578,059
公社債	—	—	492,082	—	—	492,082	—	—	902,356	—	—	902,356
株式等	91,917	—	462,170	—	—	554,087	99,082	—	576,620	—	—	675,702
その他の証券	—	—	48,353	—	—	48,353	—	—	68,967	—	—	68,967
<b>合計</b>	<b>91,917</b>	<b>695,201</b>	<b>2,667,332</b>	<b>1,351</b>	<b>868,630</b>	<b>4,324,433</b>	<b>99,082</b>	<b>675,340</b>	<b>3,050,341</b>	<b>1,351</b>	<b>1,003,176</b>	<b>4,829,292</b>

## 16 有価証券残存期間別残高(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末							平成26年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (長期の定め ないものを含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (長期の定め ないものを含む)	合 計
有価証券	268,135	422,179	542,230	657,776	523,289	1,910,821	4,324,433	213,791	616,548	636,272	548,714	652,560	2,161,404	4,829,292
国債	22,248	41,365	—	225,997	202,765	890,137	1,382,514	24,573	16,431	169,478	238,034	25,713	975,317	1,449,547
地方債	97,458	47,721	84,692	59,264	6,010	15,148	310,296	27,581	73,719	90,502	3,180	6,090	31,466	232,541
社債	97,819	171,654	306,616	205,169	127,136	363,311	1,271,708	94,974	250,802	239,007	125,509	104,139	406,972	1,221,405
株式	—	—	—	—	—	265,390	265,390	—	—	—	—	—	278,772	278,772
外国証券	46,997	157,539	149,098	164,617	187,376	340,539	1,046,170	65,268	273,678	134,417	181,989	516,103	406,600	1,578,059
公社債	18,228	91,176	65,610	63,382	182,736	70,947	492,082	19,104	191,711	24,467	80,532	502,602	83,937	902,356
株式等	28,768	66,362	83,488	101,235	4,640	269,592	554,087	46,163	81,967	109,950	101,457	13,500	322,663	675,702
その他の証券	3,612	3,899	1,821	2,726	—	36,293	48,353	1,393	1,916	2,867	—	513	62,276	68,967
買入金銭債権	223,593	3,011	4,295	—	—	108,770	339,670	143,541	—	3,771	—	—	94,716	242,029
譲渡性預金	45,000	—	—	—	—	—	45,000	40,000	—	—	—	—	—	40,000
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>536,728</b>	<b>425,191</b>	<b>546,525</b>	<b>657,776</b>	<b>523,289</b>	<b>2,019,591</b>	<b>4,709,104</b>	<b>397,333</b>	<b>616,548</b>	<b>640,044</b>	<b>548,714</b>	<b>652,560</b>	<b>2,256,120</b>	<b>5,111,322</b>

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含んでいます。

## 17 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位：%)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
公社債	1.66	1.67
外国公社債	3.12	2.96

## 18 業種別株式保有明細表(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
水産・農林業	783	0.3	1,075	0.4
鉱業	—	—	—	—
建設業	13,620	5.1	18,660	6.7
製造業	10,164	3.8	17,613	6.3
食料品	3,299	1.2	4,294	1.5
繊維製品	315	0.1	415	0.1
パルプ・紙	12,859	4.8	18,698	6.7
化学	24,010	9.0	37,455	13.4
医薬品	—	—	—	—
石油・石炭製品	947	0.4	1,918	0.7
ゴム製品	457	0.2	484	0.2
ガラス・土石製品	1,177	0.4	1,372	0.5
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	274	0.1	468	0.2
金属製品	30,238	11.4	39,675	14.2
機械	13,412	5.1	13,155	4.7
電気機器	289	0.1	676	0.2
輸送用機器	20	0.0	436	0.2
精密機器	3,662	1.4	5,437	2.0
その他製品	9,691	3.7	12,274	4.4
電気・ガス業	1,922	0.7	3,045	1.1
運輸・情報通信業	8	0.0	8	0.0
海運業	—	—	—	—
空運業	397	0.1	390	0.1
倉庫・運輸関連業	5,662	2.1	6,946	2.5
情報・通信業	4,345	1.6	5,002	1.8
商業	169	0.1	523	0.2
卸売業	112,097	42.2	70,827	25.4
銀行業	4,779	1.8	5,252	1.9
証券、商品先物取引業	1,640	0.6	2,310	0.8
保険業	2,226	0.8	2,483	0.9
その他金融業	4,134	1.6	4,509	1.6
不動産業	2,780	1.0	3,357	1.2
サービス業	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>265,390</b>	<b>100.0</b>	<b>278,772</b>	<b>100.0</b>

(注)業種区分は、証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

## 19 貸付金明細表(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
保険約款貸付	80,410	77,234
契約者貸付	79,731	76,643
保険料振替貸付	678	591
一般貸付	406,470	414,862
(うち非居住者貸付)	(2,000)	(2,800)
企業貸付	372,625	387,946
(うち国内企業向け)	(371,625)	(385,946)
国・国際機関・政府関係機関貸付	1,801	1,272
公共団体・公企業貸付	4,045	4,929
住宅ローン	5,471	4,607
消費者ローン	9,322	5,091
その他	13,203	11,015
<b>合計</b>	<b>486,880</b>	<b>492,097</b>
うち劣後特約貸付	90,800	90,800

## 20 貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	平成25年度末							平成26年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを含む)	合 計
変動金利	2,335	4,267	6,577	2,959	4,642	4,695	25,479	2,011	5,484	5,007	4,269	7,219	4,406	28,398
固定金利	48,394	105,111	87,246	55,762	45,142	39,334	380,991	69,037	90,999	71,797	62,508	55,685	36,436	386,464
<b>一般貸付計</b>	<b>50,730</b>	<b>109,379</b>	<b>93,823</b>	<b>58,722</b>	<b>49,785</b>	<b>44,029</b>	<b>406,470</b>	<b>71,048</b>	<b>96,484</b>	<b>76,804</b>	<b>66,777</b>	<b>62,904</b>	<b>40,842</b>	<b>414,862</b>

## 21 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

(単位: 件、百万円、%)

区 分	平成25年度末			平成26年度末		
	貸付先数	金額	構成比	貸付先数	金額	構成比
大企業	71	314,976	74.0 84.8	68	325,764	68.0 84.4
中堅企業	—	—	—	—	—	—
中小企業	25	56,649	26.0 15.2	32	60,181	32.0 15.6
<b>国内企業向け貸付計</b>	<b>96</b>	<b>371,625</b>	<b>100.0</b> <b>100.0</b>	<b>100</b>	<b>385,946</b>	<b>100.0</b> <b>100.0</b>

(注) 1. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

2. 業種の区分は以下のとおりです。

業 種	①右の②③④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員300名超 かつ	資本金10億円 以上	従業員50名超 かつ	資本金10億円 以上	従業員100名超 かつ	資本金10億円 以上	従業員100名超 かつ	資本金10億円 以上
中堅企業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100名以下	

サービス業は、「物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療・福祉」、及び「その他のサービス」で構成されます。

## 22 貸付金業種別内訳(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	33,073	8.1	33,896	8.2
食料	3,000	0.7	6,500	1.6
繊維	1,400	0.3	1,400	0.3
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
印刷	1,000	0.2	1,000	0.2
化学	1,802	0.4	1,530	0.4
石油・石炭	800	0.2	1,440	0.3
窯業・土石	—	—	—	—
鉄鋼	9,042	2.2	6,101	1.5
非鉄金属	1,000	0.2	1,000	0.2
金属製品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	8,613	2.1	8,600	2.1
電気機械	5,000	1.2	5,000	1.2
輸送用機械	1,350	0.3	1,280	0.3
その他の製造業	65	0.0	45	0.0
国内向け				
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	3,948	1.0	3,850	0.9
電気・ガス・熱供給・水道業	34,067	8.4	40,709	9.8
情報通信業	5,013	1.2	4,867	1.2
運輸業、郵便業	17,031	4.2	16,626	4.0
卸売業	66,000	16.2	68,000	16.4
小売業	1,000	0.2	1,000	0.2
金融業、保険業	124,453	30.6	125,710	30.3
不動産業	54,945	13.5	55,726	13.4
物品賃貸業	29,486	7.3	34,078	8.2
学術研究、専門・技術サービス業	249	0.1	190	0.0
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	4	0.0	3	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	1,250	0.3	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	1,904	0.5	1,759	0.4
地方公共団体	4,043	1.0	4,929	1.2
個人(住宅・消費・納税資金等)	27,997	6.9	20,714	5.0
合計	404,470	99.5	412,062	99.3
海外向け				
政府等	1,000	0.2	800	0.2
金融機関	1,000	0.2	1,000	0.2
商工業(等)	—	—	1,000	0.2
合計	2,000	0.5	2,800	0.7
一般貸付計	406,470	100.0	414,862	100.0

(注) 国内向けの区分は、日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

## 23 貸付金使途別内訳(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	44,943	12.1	49,960	12.9
運転資金	326,682	87.9	335,985	87.1
合計	371,625	100.0	385,946	100.0

## 24 貸付金地域別内訳(一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
北海道	850	0.2	850	0.2
東北	1,795	0.5	1,681	0.4
関東	303,653	80.7	311,629	79.6
中部	2,873	0.8	2,950	0.8
近畿	66,991	17.8	73,721	18.8
中国	249	0.1	190	0.0
四国	22	0.0	8	0.0
九州	36	0.0	316	0.1
<b>合計</b>	<b>376,472</b>	<b>100.0</b>	<b>391,347</b>	<b>100.0</b>

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含めていません。  
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

## 25 貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
担保貸付	412	0.1	349	0.1
有価証券担保貸付	112	0.0	130	0.0
不動産・動産・財団担保貸付	299	0.1	219	0.1
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	15,595	3.8	18,922	4.6
信用貸付	362,464	89.2	374,874	90.4
その他	27,997	6.9	20,714	5.0
<b>一般貸付計</b>	<b>406,470</b>	<b>100.0</b>	<b>414,862</b>	<b>100.0</b>
うち劣後特約付貸付	90,800	22.3	90,800	21.9

## 26 有形固定資産明細表(一般勘定)

### ①有形固定資産の明細

(単位: 百万円、%)

区 分	平成25年度							平成26年度						
	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	77,750	44	2,061 (1,867)	—	75,733	—	—	75,733	1,690	—	—	77,424	—	—
建物	50,023	2,137	1,215 (820)	3,498	47,447	101,984	68.2	47,447	2,603	114 (-)	3,960	45,975	105,609	69.7
リース資産	—	1,024	—	45	979	45	4.4	979	87	—	476	590	253	30.0
建設仮勘定	169	1,655	—	—	1,824	—	—	1,824	708	—	—	2,533	—	—
その他の有形固定資産	1,136	83	1	116	1,102	2,122	65.8	1,102	204	1	121	1,183	2,071	63.6
<b>合計</b>	<b>129,080</b>	<b>4,944</b>	<b>3,278</b> <b>(2,688)</b>	<b>3,660</b>	<b>127,086</b>	<b>104,151</b>	—	<b>127,086</b>	<b>5,295</b>	<b>116</b> <b>(-)</b>	<b>4,558</b>	<b>127,706</b>	<b>107,934</b>	—
うち賃貸等不動産	100,673	4,442	2,603 (2,311)	2,534	99,978	70,973	—	99,978	2,737	1,223 (-)	2,883	98,609	74,292	—

(注) 償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。また、「当期減少額」欄の( )には、減損損失の計上額を記載しています。

### ②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位: 百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
不動産残高	125,005	125,932
営業用	25,653	27,927
賃貸用	99,351	98,005
賃貸用ビル保有数	61棟	61棟

## 27 固定資産等処分益明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
有形固定資産		—		—
土地		—		—
建物		—		—
リース資産		—		—
その他		—		—
無形固定資産		—		—
その他		0		—
<b>合計</b>		<b>0</b>		<b>—</b>
うち賃貸等不動産		—		—

## 28 固定資産等処分損明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
有形固定資産		451		347
土地		164		—
建物		285		345
リース資産		—		—
その他		1		1
無形固定資産		58		6
その他		472		11
<b>合計</b>		<b>982</b>		<b>365</b>
うち賃貸等不動産		265		132

## 29 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度					平成26年度				
	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	105,475	2,545	71,290	34,185	67.6	107,352	2,891	74,616	32,735	69.5
建物	105,120	2,534	70,973	34,147	67.5	106,980	2,883	74,292	32,688	69.4
リース資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	355	11	316	38	89.2	372	8	324	47	87.2
無形固定資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>105,475</b>	<b>2,545</b>	<b>71,290</b>	<b>34,185</b>	<b>67.6</b>	<b>107,352</b>	<b>2,891</b>	<b>74,616</b>	<b>32,735</b>	<b>69.5</b>

## 30 海外投融資の状況(一般勘定)

### ① 資産別明細

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
外貨建資産	867,571	75.6	1,440,519	85.8
公社債	404,221	35.2	834,529	49.7
株式	16,277	1.4	18,767	1.1
現預金・その他	447,072	39.0	587,222	35.0
円貨額が確定した外貨建資産	81,962	7.1	69,964	4.2
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	81,962	7.1	69,964	4.2
円貨建資産	197,309	17.2	169,382	10.1
非居住者貸付	2,000	0.2	2,800	0.2
外国公社債	87,860	7.7	71,170	4.2
外国株式等	98,485	8.6	87,289	5.2
その他	8,963	0.8	8,122	0.5
<b>合計</b>	<b>1,146,843</b>	<b>100.0</b>	<b>1,679,866</b>	<b>100.0</b>

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものです。

## ②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末								平成26年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
北米	347,537	33.2	233,692	47.5	113,845	20.5	—	—	785,312	49.8	643,422	71.3	141,889	21.0	1,000	35.7
ヨーロッパ	350,526	33.5	195,725	39.8	154,801	27.9	1,000	50.0	445,130	28.2	203,653	22.6	241,477	35.7	1,000	35.7
オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アジア	1,036	0.1	—	—	1,036	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	344,959	33.0	62,664	12.7	282,294	50.9	—	—	345,536	21.9	55,281	6.1	290,255	43.0	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	2,109	0.2	—	—	2,109	0.4	—	—	2,079	0.1	—	—	2,079	0.3	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	1,000	50.0	—	—	—	—	—	—	800	28.6
<b>合計</b>	<b>1,046,170</b>	<b>100.0</b>	<b>492,082</b>	<b>100.0</b>	<b>554,087</b>	<b>100.0</b>	<b>2,000</b>	<b>100.0</b>	<b>1,578,059</b>	<b>100.0</b>	<b>902,356</b>	<b>100.0</b>	<b>675,702</b>	<b>100.0</b>	<b>2,800</b>	<b>100.0</b>

## ③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
米ドル	597,131	68.8	1,137,904	79.0
ユーロ	245,724	28.3	266,345	18.5
英ポンド	22,733	2.6	32,291	2.2
メキシコペソ	—	—	3,110	0.2
豪ドル	945	0.1	868	0.1
香港ドル	1,036	0.1	—	—
<b>合計</b>	<b>867,571</b>	<b>100.0</b>	<b>1,440,519</b>	<b>100.0</b>

## 31 海外投融資利回り(一般勘定)

(単位：%)

	平成25年度	平成26年度
海外投融資利回り	3.95	4.08

## 32 公共関係投融資の概況(新規引受額・貸出額、一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度		
	金額	構成比	金額	構成比	
公共債	国債	—	—	—	
	地方債	—	—	—	
	公社・公団債	35	48.7	26	1.6
	<b>小計</b>	<b>35</b>	<b>48.7</b>	<b>26</b>	<b>1.6</b>
貸付	政府関係機関	37	51.3	35	2.2
	公共団体・公企業	—	—	1,556	96.2
	<b>小計</b>	<b>37</b>	<b>51.3</b>	<b>1,591</b>	<b>98.4</b>
<b>合計</b>	<b>72</b>	<b>100.0</b>	<b>1,617</b>	<b>100.0</b>	

## 33 各種ローン金利(代表例)

貸出の種類	利 率		
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	平成26年12月10日実施 年1.10%	平成27年1月9日実施 年1.05%	平成27年2月10日実施 年1.15%

(注)平成26年4月1日から平成27年3月31日までに住宅ローン及び消費者ローンの新規貸付の実績はありません。

## 34 その他の資産明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

資産の種類	平成25年度						平成26年度					
	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘 要	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘 要
繰延資産	1,056	28	50	479	555		1,034	20	109	443	501	
その他	171	—	40	—	131		131	22	—	—	154	
<b>合計</b>	<b>1,228</b>	<b>28</b>	<b>90</b>	<b>479</b>	<b>687</b>		<b>1,166</b>	<b>42</b>	<b>109</b>	<b>443</b>	<b>655</b>	

# 有価証券等の時価情報(一般勘定)

## 1 有価証券の時価情報(一般勘定)

### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	91,917	6,339	99,082	14,564
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	91,917	6,339	99,082	14,564
その他の証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—

### ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

売買目的有価証券以外の有価証券は、特別勘定では保有していないため、会社合計と同様であります。なお、会社合計の有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)は、67～68ページをご参照ください。

## 2 金銭の信託の時価情報(一般勘定)

金銭の信託は、特別勘定では保有していないため、会社合計と同様であります。なお、会社合計の金銭の信託の時価情報は、69～70ページをご参照ください。

## 3 土地等の時価情報(一般勘定)

土地等は、特別勘定では保有していないため、会社合計と同様であります。なお、会社合計の土地等の時価情報は、70ページをご参照ください。

## 4 デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)

デリバティブ取引は、特別勘定では取組んでいないため、会社合計と同様であります。なお、会社合計のデリバティブ取引の時価情報は、71～74ページをご参照ください。

## 1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
個人変額保険	16,977	18,247
個人変額年金保険	478	483
無配当個人変額年金保険	4,897	4,874
団体年金保険	—	0
<b>特別勘定計</b>	<b>22,353</b>	<b>23,605</b>

## 2 特別勘定資産の運用の経過

## 【運用経過】

平成26年度の運用環境は、米国連邦準備制度理事会(FRB)が金融政策の転換点を模索する一方で、中国や欧州の景気減速感から景気下振れリスクが意識されたことや、原油価格の下落によるディスインフレ圧力が加わったことなどを背景として、グローバルに金融緩和の動きが広がりました。こうした金融緩和圧力の強まりによる緩和マネーが金融市場に流入したことが、グローバルな株式の上昇や金利の低下につながりました。特に日本銀行による追加緩和策や、欧州中央銀行(ECB)による量的緩和策の導入は、グローバルに金利低下をもたらす大きな要因となりました。総じてみますと、内外金利は低下、内外株式は上昇という展開となり、為替市場ではドル高が進行しました。

国内長期金利は、グローバルに緩和的な金融環境が維持されるとの観測や、中東や東欧での地政学的リスクおよび中国や欧州景気への懸念などを背景に低下基調で推移しました。1-3月期には上昇に向かう局面もありましたが、年度を通じては金利低下となりました。

米国長期金利は、経済指標の改善やFRBが利上げタイミングを模索しているとの観測が金利上昇要因として意識された一方で、グローバルに緩和的な金融環境、地政学的リスクに対する懸念、原油価格の下落を背景としたディスインフレ圧力などが金利の下押し要因となり、年度を通じては金利低下となりました。

国内株式は、地政学的リスクや世界景気の減速への懸念などから下落に向かう局面もありましたが、日本銀行による追加緩和や為替市場における円安の進行、比較的良好な企業業績見通しなどを背景に、年度を通じてみると上昇基調での推移となりました。

海外株式は、中東や東欧での地政学的リスクの高まりや、中国や欧州景気の減速懸念などから大きく下落する局面もありましたが、グローバルに緩和的な金融環境が維持されるとの観測や、米国の堅調な景気動向などを背景に、年度を通じては上昇しました。

為替は、日本銀行が金融緩和策を更に拡大する一方で、FRBが金融緩和策縮小に向かっていることなどを背景に、対ドルで円安となりました。対ユーロでは、ECBが量的緩和策を実施したことから円高となりました。

資産配分につきましては、年度を通じて、内外株式のオーバーウェイト、内外債券のアンダーウェイトを基本とした配分としました。

※「運用経過」のコメントは、運用委託先であるT&Dアセットマネジメントが作成したものです。

### 3 個人変額保険の状況

#### (1)保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険<有期型>	103	393	89	352
変額保険<終身型>	6,547	49,349	6,274	47,726
<b>合計</b>	<b>6,650</b>	<b>49,743</b>	<b>6,363</b>	<b>48,079</b>

#### (2)年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	958	5.6	1,059	5.8
有価証券	15,888	93.6	17,081	93.6
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	15,888	93.6	17,081	93.6
貸付金	—	—	—	—
その他	130	0.8	106	0.6
貸倒引当金	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>16,977</b>	<b>100.0</b>	<b>18,247</b>	<b>100.0</b>

#### (3)個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
利息配当金等収入	699	710
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	1,533	1,777
為替差益	0	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	0	0
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	—
為替差損	—	0
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
<b>収支差額</b>	<b>2,232</b>	<b>2,488</b>

(注) 損益計算書上、上記の運用収支は「特別勘定資産運用益(損)」として一括計上されています。

#### (4)個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

##### ①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	15,888	1,533	17,081	1,777
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	15,888	1,533	17,081	1,777
金銭の信託	—	—	—	—

##### ②金銭の信託の時価情報

平成25年度末、平成26年度末とも残高はありません。

##### ③個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

イ. 金利関連: 当社は平成25年度末、平成26年度末とも有していません。

ロ. 通貨関連: 当社は平成25年度末、平成26年度末とも有していません。

ハ. 株式関連: 当社は平成25年度末、平成26年度末とも有していません。

ニ. 債券関連: 当社は平成25年度末、平成26年度末とも有していません。

ホ. その他: 当社は平成25年度末、平成26年度末とも有していません。

## 4 個人変額年金保険の状況

### (1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額年金保険<投資勘定選択型>	103	440	89	408
変額年金保険<年金原資保証型>	75	191	66	161
<b>合計</b>	<b>178</b>	<b>632</b>	<b>155</b>	<b>569</b>

### (2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

#### 個人変額年金保険(安定運用重視型)

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	9	10.7	8	9.3
有価証券	78	89.3	82	90.7
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	78	89.3	82	90.7
貸付金	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸倒引当金	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>88</b>	<b>100.0</b>	<b>90</b>	<b>100.0</b>

#### 個人変額年金保険(収益重視型)

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	8	4.4	9	4.6
有価証券	182	95.6	201	95.4
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	182	95.6	201	95.4
貸付金	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸倒引当金	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>190</b>	<b>100.0</b>	<b>211</b>	<b>100.0</b>

#### 個人変額年金保険(年金原資保証型)

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	15	7.9	9	5.3
有価証券	183	92.1	171	94.7
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	183	92.1	171	94.7
貸付金	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸倒引当金	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>199</b>	<b>100.0</b>	<b>181</b>	<b>100.0</b>

## (3)個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	平成25年度			平成26年度		
	投資勘定選択型		年金原資保証型	投資勘定選択型		年金原資保証型
	安定運用重視型	収益重視型		安定運用重視型	収益重視型	
利息配当金等収入	2	15	15	1	8	10
有価証券売却益	—	—	—	—	—	—
有価証券償還益	—	—	—	—	—	—
有価証券評価益	1	13	3	4	22	7
為替差益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他の収益	0	0	0	0	0	0
有価証券売却損	—	—	—	—	—	—
有価証券償還損	—	—	—	—	—	—
有価証券評価損	—	—	—	—	—	—
為替差損	0	0	0	0	0	0
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他の費用	—	—	—	—	—	—
<b>収支差額</b>	<b>4</b>	<b>29</b>	<b>19</b>	<b>5</b>	<b>31</b>	<b>18</b>

(注)損益計算書上、上記の運用収支は「特別勘定資産運用益(損)」として一括計上されています。

## (4)個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

## ①売買目的有価証券の評価損益

## 個人変額年金保険(安定運用重視型)

(単位:百万円)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	78	1	82	4
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	78	1	82	4
金銭の信託	—	—	—	—

## 個人変額年金保険(収益重視型)

(単位:百万円)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	182	13	201	22
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	182	13	201	22
金銭の信託	—	—	—	—

## 個人変額年金保険(年金原資保証型)

(単位:百万円)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	183	3	171	7
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	183	3	171	7
金銭の信託	—	—	—	—

## ②金銭の信託の時価情報

平成25年度末、平成26年度末とも残高はありません。

## ③個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

イ. 金利関連: 当社は平成25年度末、平成26年度末とも有していません。

ロ. 通貨関連: 当社は平成25年度末、平成26年度末とも有していません。

ハ. 株式関連: 当社は平成25年度末、平成26年度末とも有していません。

ニ. 債券関連: 当社は平成25年度末、平成26年度末とも有していません。

ホ. その他: 当社は平成25年度末、平成26年度末とも有していません。

## 5 無配当個人変額年金保険の状況

### (1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
無配当個人変額年金保険 (年金原資保証型)	401	4,384	395	4,219

### (2) 年度末無配当個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	267	5.5	204	4.2
有価証券	4,630	94.5	4,669	95.8
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	4,630	94.5	4,669	95.8
貸付金	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸倒引当金	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>4,897</b>	<b>100.0</b>	<b>4,874</b>	<b>100.0</b>

### (3) 無配当個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
利息配当金等収入	33	25
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	162	238
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
<b>収支差額</b>	<b>196</b>	<b>264</b>

(注) 損益計算書上、上記の運用収支は「特別勘定資産運用益(損)」として一括計上されています。

### (4) 無配当個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	4,630	162	4,669	238
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	4,630	162	4,669	238
金銭の信託	—	—	—	—

#### ② 金銭の信託の時価情報

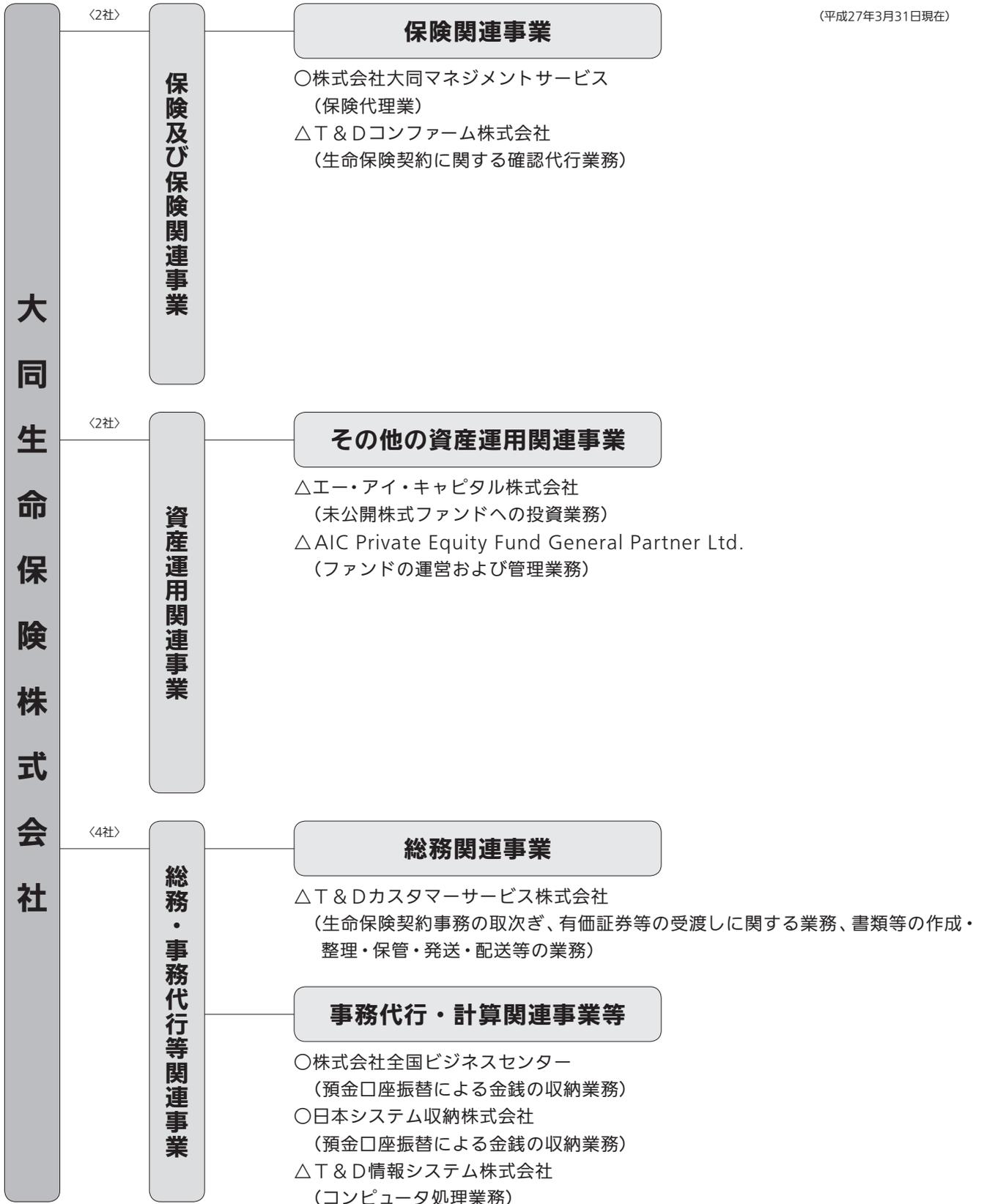
平成25年度末、平成26年度末とも残高はありません。

#### ③ 無配当個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

- イ. 金利関連: 当社は平成25年度末、平成26年度末とも有していません。
- ロ. 通貨関連: 当社は平成25年度末、平成26年度末とも有していません。
- ハ. 株式関連: 当社は平成25年度末、平成26年度末とも有していません。
- ニ. 債券関連: 当社は平成25年度末、平成26年度末とも有していません。
- ホ. その他: 当社は平成25年度末、平成26年度末とも有していません。

保険会社及びその子会社等の概況

1 主要な事業の内容及び組織の構成



(注) ○印は連結される子会社および子法人等、△印は持分法適用の関連法人等を示します。

## 2 子会社等に関する事項

(平成27年3月31日現在)

### ●子会社等

名 称	所 在 地	資本金	主要な事業内容	設立年月日	総株主の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
株式会社 大同マネジメントサービス	東京都中央区日本橋本町 2丁目7番1号	30百万円	保険代理業	昭和49年11月1日	100.0%	—
T & Dコンファーム 株式会社	東京都北区赤羽 2丁目17番4号	30百万円	生命保険契約に 関する確認代行業務	平成3年7月5日	40.0%	—
エー・アイ・キャピタル 株式会社	東京都千代田区丸の内 1丁目9番1号	400百万円	未公開株式ファンド への投資業務	平成14年7月15日	25.0%	—
AIC Private Equity Fund General Partner Ltd.	英領ケイマン諸島 c/o Maples Corporate Services Limited P.O.Box309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	298.3万 米ドル	ファンドの運営 および管理業務	平成16年7月21日	—	100.0%
T & Dカスタマーサービス 株式会社	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷 4丁目2番18号	10百万円	生命保険契約事務の 取次ぎ、有価証券等の 受渡しに関する業務、 書類等の作成・整理・保 管・発送・配送等の業務	昭和59年4月2日	20.0%	—
株式会社 全国ビジネスセンター	東京都中央区日本橋本町 2丁目7番1号	12百万円	預金口座振替による 金銭の収納業務	昭和47年5月18日	—	100.0%
日本システム収納 株式会社	大阪府吹田市江坂町 1丁目23番101号	36百万円	預金口座振替による 金銭の収納業務	平成14年10月1日	50.0%	—
T & D情報システム 株式会社	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷 4丁目2番18号	300百万円	コンピュータ処理業務	平成11年7月15日	50.0%	—

(注)「子会社等」とは保険業法・施行令に規定する「子会社」「子法人等」および「関連法人等」を掲げています。

### ●公益法人

名 称	所 在 地	基本財産	主要な事業内容	設立年月日
公益財団法人 大同生命厚生事業団	大阪府大阪市西区江戸堀 1丁目2番1号	2,007百万円	地域保健福祉 研究助成	昭和49年5月1日
公益財団法人 大同生命国際文化基金	大阪府大阪市西区江戸堀 1丁目2番1号	2,106百万円	アジア諸国の現代文 芸作品の翻訳出版、 世界各地域に関する 調査・研究ならびに 助成	昭和60年3月27日

# 保険会社及びその子会社等の主要な業務

## 1 直近事業年度における事業の概況

### ■株式会社大同マネジメントサービス

損害保険代理店として、損害保険の募集や既契約の保全などを行っています。平成26年度の営業収益は237百万円(前年比93.2%)、経常利益は51百万円(同85.6%)、当期純利益は32百万円(同95.0%)となりました。

### ■T & Dコンファーム株式会社

T & D保険グループの生命保険契約に係る確認業務(契約確認・健康確認・支払確認)を受託しています。平成26年度の営業収益は253百万円(前年比107.7%)、経常利益は14百万円(同524.5%)、当期純利益は11百万円(同84.0%)となりました。

### ■イー・アイ・キャピタル株式会社

プライベート・エクイティ投資の分野におけるファンド・オブ・ファンズの運営、投資家に対するコンサルティング(ゲート・キーパー)業務、ならびに投資一任契約に基づく投資一任業務などを行っています。平成26年度の営業収益は633百万円(前年比96.6%)、経常利益は381百万円(同214.8%)、当期純利益は249百万円(同236.4%)となりました。

### ■AIC Private Equity Fund General Partner Ltd.

イー・アイ・キャピタル株式会社が海外ファンドを設定したことに伴い設立されたファンド運営会社です。

### ■T & Dカスタマーサービス株式会社

T & D保険グループの事務を担当する会社として、生命保険契約事務の取次ぎ、有価証券等の受渡しに関する業務などを行っています。平成26年度の営業収益は885百万円(前年比99.1%)、経常利益は14百万円(同105.0%)、当期純利益は10百万円(同209.8%)となりました。

### ■株式会社全国ビジネスセンター

保険料の収納代行業務を行っています。平成26年度の営業収益は179百万円(前年比97.2%)、経常利益は3百万円(同105.6%)、当期純利益は2百万円(同107.3%)となりました。

### ■日本システム収納株式会社

保険料の収納代行業務と税理士・社会保険労務士・一般事務所などの各種利用料金等の集金代行業務を行っています。平成26年度の営業収益は2,819百万円(前年比103.1%)、経常利益は331百万円(同104.2%)、当期純利益は206百万円(同105.7%)となりました。

### ■T & D情報システム株式会社

T & D保険グループのコンピュータ処理業務を担当する会社として、システムの開発・保守管理などを行っています。平成26年度の営業収益は16,132百万円(前年比83.9%)、経常利益は37百万円(同58.1%)となりましたが、法人税率引き下げによる繰延税金資産の取崩しにより、33百万円の当期純損失となりました。

## 2 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
経常収益	966,365	937,063	886,660	896,067	983,806
経常利益	49,914	61,283	68,003	91,725	97,827
当期純利益	16,451	19,030	28,981	36,111	51,294
包括利益	4,103	41,353	101,530	76,914	164,617

(単位：百万円)

項目	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
総資産	5,321,408	5,220,750	5,431,960	5,608,212	6,007,889
連結ソルベンシー・マージン比率	—	858.3%	1,050.4%	1,163.9%	1,371.5%

# 保険会社及びその子会社等の財産の状況

## 1 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度 平成25年度 (平成26年3月31日現在)	平成26年度 (平成27年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>		
現金及び預貯金	222,980	191,477
コールローン	28,800	43,700
買入金銭債権	341,079	243,380
金銭の信託	33	—
有価証券	4,344,866	4,850,983
貸付金	486,880	492,097
有形固定資産	127,231	127,851
土地	75,745	77,436
建物	47,564	46,093
リース資産	976	589
建設仮勘定	1,824	2,533
その他の有形固定資産	1,119	1,198
無形固定資産	8,622	8,355
ソフトウェア	7,729	7,541
その他の無形固定資産	893	814
代理店貸	915	637
再保険貸	279	340
その他資産	36,841	49,464
繰延税金資産	10,275	35
貸倒引当金	△594	△435
<b>資産の部合計</b>	<b>5,608,212</b>	<b>6,007,889</b>
<b>(負債の部)</b>		
保険契約準備金	4,896,850	5,125,125
支払備金	38,584	39,953
責任準備金	4,789,254	5,019,059
契約者配当準備金	69,011	66,112
再保険借	389	475
その他負債	84,265	73,197
役員賞与引当金	90	65
退職給付に係る負債	16,058	17,482
価格変動準備金	74,844	77,108
繰延税金負債	10	29,012
<b>負債の部合計</b>	<b>5,072,510</b>	<b>5,322,468</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	110,000	110,000
資本剰余金	35,054	35,054
利益剰余金	210,589	247,009
株主資本合計	355,643	392,063
その他有価証券評価差額金	178,318	291,522
為替換算調整勘定	4	18
その他の包括利益累計額合計	178,322	291,541
少数株主持分	1,735	1,816
<b>純資産の部合計</b>	<b>535,701</b>	<b>685,421</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>5,608,212</b>	<b>6,007,889</b>

## 2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科目	年度 平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>896,067</b>	<b>983,806</b>
保険料等収入	712,866	792,715
資産運用収益	160,441	168,952
利息及び配当金等収入	127,752	130,233
金銭の信託運用益	1,260	1
売買目的有価証券運用益	15,354	20,056
有価証券売却益	8,742	10,183
為替差益	—	1,099
貸倒引当金戻入額	1,820	155
その他運用収益	3,029	4,414
特別勘定資産運用益	2,482	2,808
その他経常収益	22,697	22,107
持分法による投資利益	62	30
<b>経常費用</b>	<b>804,341</b>	<b>885,978</b>
保険金等支払金	522,489	494,272
保険金	165,106	149,819
年金	43,972	45,961
給付金	91,857	86,270
解約返戻金	208,007	199,756
その他返戻金	13,545	12,463
責任準備金等繰入額	119,712	231,264
支払備金繰入額	—	1,369
責任準備金繰入額	119,602	229,805
契約者配当金積立利息繰入額	110	89
資産運用費用	46,369	39,128
支払利息	10	19
有価証券売却損	10,023	2,006
有価証券評価損	3,596	568
金融派生商品費用	13,907	20,589
為替差損	676	—
貸付金償却	2,500	—
賃貸用不動産等減価償却費	2,545	2,891
その他運用費用	13,109	13,053
事業費	101,650	101,391
その他経常費用	14,119	19,922
<b>経常利益</b>	<b>91,725</b>	<b>97,827</b>
<b>特別利益</b>	<b>210</b>	<b>—</b>
固定資産等处分益	0	—
退職給付制度移行益	134	—
国庫補助金	76	—
<b>特別損失</b>	<b>17,630</b>	<b>2,654</b>
固定資産等处分損	992	366
減損損失	2,688	—
価格変動準備金繰入額	13,873	2,263
不動産圧縮損	76	—
本社移転費用	—	24
契約者配当準備金繰入額	13,951	14,462
税金等調整前当期純利益	60,354	80,710
法人税及び住民税等	26,816	28,275
法人税等調整額	△2,671	1,036
法人税等合計	24,144	29,312
少数株主損益調整前当期純利益	36,209	51,398
少数株主利益	98	104
<b>当期純利益</b>	<b>36,111</b>	<b>51,294</b>

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科目	年度 平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	36,209	51,398
その他の包括利益	40,704	113,218
その他有価証券評価差額金	40,676	113,209
持分法適用会社に対する持分相当額	28	9
<b>包括利益</b>	<b>76,914</b>	<b>164,617</b>
親会社株主に係る包括利益	76,818	164,512
少数株主に係る包括利益	95	104

### 3 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	
	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益(△は損失)	60,354	80,710
賃貸用不動産等減価償却費	2,545	2,891
減価償却費	3,078	4,063
減損損失	2,688	—
支払備金の増減額(△は減少)	△1,517	1,369
責任準備金の増減額(△は減少)	119,602	229,805
契約者配当準備金積立利息繰入額	110	89
契約者配当準備金繰入額	13,951	14,462
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,822	△157
貸付金償却	2,500	—
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	5	△25
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△2,906	1,424
価格変動準備金の増減額(△は減少)	13,873	2,263
利息及び配当金等収入	△127,752	△130,233
有価証券関係損益(△は益)	△12,959	△30,474
支払利息	10	19
為替差損益(△は益)	728	△1,018
有形固定資産関係損益(△は益)	452	347
持分法による投資損益(△は益)	△62	△30
代理店貸の増減額(△は増加)	36	277
再保険貸の増減額(△は増加)	△210	△61
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△2,539	△1,290
再保険借の増減額(△は減少)	69	85
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	1,121	△5,111
その他	23,347	29,353
<b>小計</b>	<b>94,706</b>	<b>198,761</b>
利息及び配当金等の受取額	137,911	136,215
利息の支払額	△10	△19
契約者配当金の支払額	△19,069	△17,457
その他	△2,463	△4,159
法人税等の支払額	△17,216	△30,757
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>193,857</b>	<b>282,583</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額(△は増加)	△430	100
買入金銭債権の売却・償還による収入	17,898	19,074
金銭の信託の減少による収入	15,850	33
有価証券の取得による支出	△684,024	△917,121
有価証券の売却・償還による収入	658,881	662,391
貸付けによる支出	△144,416	△142,427
貸付金の回収による収入	146,903	138,415
その他	△56,704	△118,005
<b>資産運用活動計</b>	<b>△46,042</b>	<b>△357,537</b>
(営業活動及び資産運用活動計)	147,814	△74,953
有形固定資産の取得による支出	△3,970	△5,128
有形固定資産の売却による収入	183	—
その他	△122	△21
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△49,951</b>	<b>△362,687</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△46	△490
配当金の支払額	△9,686	△14,874
少数株主への配当金の支払額	△23	△23
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△9,756</b>	<b>△15,388</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,006	△1,063
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	133,143	△96,554
現金及び現金同等物期首残高	339,470	472,613
現金及び現金同等物期末残高	472,613	376,059

## 4 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)								
	株主資本				その他の包括利益累計額			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	110,000	35,054	183,240	328,294	137,626	△11	137,615	1,662	467,572
会計方針の変更による 累積的影響額			924	924					924
会計方針の変更を反映した 当期首残高	110,000	35,054	184,164	329,218	137,626	△11	137,615	1,662	468,496
当期変動額									
剰余金の配当			△9,686	△9,686					△9,686
当期純利益			36,111	36,111					36,111
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					40,691	15	40,707	72	40,779
当期変動額合計	—	—	26,425	26,425	40,691	15	40,707	72	67,205
当期末残高	110,000	35,054	210,589	355,643	178,318	4	178,322	1,735	535,701

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)								
	株主資本				その他の包括利益累計額			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	110,000	35,054	210,589	355,643	178,318	4	178,322	1,735	535,701
当期変動額									
剰余金の配当			△14,874	△14,874					△14,874
当期純利益			51,294	51,294					51,294
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					113,204	14	113,218	80	113,299
当期変動額合計	—	—	36,420	36,420	113,204	14	113,218	80	149,719
当期末残高	110,000	35,054	247,009	392,063	291,522	18	291,541	1,816	685,421

連結財務諸表の作成方針

平成25年度	平成26年度
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社及び子法人等の数 3社 連結される子会社及び子法人等は、(株)大同マネジメントサービス、日本システム収納(株)及び(株)全国ビジネスセンターであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等数 5社 持分法適用の関連法人等は、T &amp; D情報システム(株)、T &amp; Dコンファーム(株)、T &amp; Dカスタマーサービス(株)、イー・アイ・キャピタル(株)及びAIC Private Equity Fund General Partner Ltd.であります。 持分法を適用していない関連法人等はありません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等並びに持分法適用の関連法人等の事業年度等に関する事項 持分法適用の関連法人等のうち、AIC Private Equity Fund General Partner Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、重要性がないため発生年度で全額償却しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 同 左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同 左</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等並びに持分法適用の関連法人等の事業年度等に関する事項 同 左</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 同 左</p>

注記事項(連結貸借対照表)

平成25年度 (平成26年3月31日現在)	平成26年度 (平成27年3月31日現在)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権勘定のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 (1)売買目的有価証券 ・時価法(売却原価は移動平均法により算定しております) (2)満期保有目的の債券 ・移動平均法による償却原価法(定額法) (3)責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう) ・移動平均法による償却原価法(定額法) (4)その他有価証券 ・時価のあるものは、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定しております) ・時価を把握することが極めて困難と認められ、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法) ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 以下の保険契約に設定した小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 (1)一般資産区分における個人保険・個人年金保険 (2)無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超25年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 (1)有形固定資産(リース資産を除く) ①平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備及び構築物を除く) ・定額法 ②上記以外の有形固定資産 ・定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物付属設備及び構築物 3～50年 器具備品 2～20年 (2)リース資産 ①所有権移転ファイナンス・リース取引 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間を耐用年数とする定額法</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券は、3月末日の直物為替相場により円貨に換算しております。 なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権勘定のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 (1)売買目的有価証券 同 左 (2)満期保有目的の債券 同 左 (3)責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう) 同 左 (4)その他有価証券 同 左</p> <p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 同 左</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 (1)有形固定資産(リース資産を除く) 同 左 (2)リース資産 同 左</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p>

<p style="text-align: center;">平成25年度 (平成26年3月31日現在)</p>	<p style="text-align: center;">平成26年度 (平成27年3月31日現在)</p>
<p>6. 貸倒引当金の計上方法 当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権（正常先債権及び要注先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額等を計上しております。 当社のすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,701百万円です。 連結される子会社及び子法人等の資産のうち貸付金等については当社と同等の基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。</p> <p>7. 役員賞与引当金の計上方法 役員賞与引当金は、役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>8. 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 発生年度に全額を費用処理 過去勤務費用の処理年数 発生年度に全額を費用処理</p> <p>9. 価格変動準備金の計上方法 当社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>10. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は次のとおりであります。 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。 なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。 (3)ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析による方法により計算しております。</p> <p>11. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産の中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>12. 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、当連結会計年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払いを開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、既に年金支払いを開始している契約については、3年間わたり段階的に積み立てることとしております。 この結果、追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が5,985百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ5,985百万円減少しております。</p> <p>13. ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。</p> <p>14. 連結納税制度の適用 (株)T&amp;Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p> <p>15. 当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は以下の通りであります。 ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日) ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日) ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日) ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日) ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日) ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)</p> <p>(1)概要 本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。</p> <p>(2)適用予定日 平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度の期首以後実施される企業結合から適用する予定であります。</p> <p>(3)当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。</p>	<p>6. 貸倒引当金の計上方法 当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権（正常先債権及び要注先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額等を計上しております。 当社のすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,919百万円です。 連結される子会社及び子法人等の資産のうち貸付金等については当社と同等の基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。</p> <p>7. 役員賞与引当金の計上方法 同 左</p> <p>8. 退職給付に係る会計処理の方法 同 左</p> <p>9. 価格変動準備金の計上方法 同 左</p> <p>10. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は次のとおりであります。 (1)ヘッジ会計の方法 同 左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 (3)ヘッジ方針 同 左 (4)ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p> <p>11. 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>12. 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成25年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払いを開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、既に年金支払いを開始している契約については、3年間わたり段階的に積み立てることとしております。 これにより、当連結会計年度に積み立てた額は1,993百万円です。</p> <p>13. ソフトウェアの減価償却の方法 同 左</p> <p>14. 連結納税制度の適用 同 左</p> <p>15. 当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は以下の通りであります。 ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日) ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日) ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日) ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日) ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日) ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)</p> <p>(1)概要 同 左</p> <p>(2)適用予定日 同 左</p> <p>(3)当該会計基準等の適用による影響 同 左</p>

平成25年度 (平成26年3月31日現在)	平成26年度 (平成27年3月31日現在)
<p>16. 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)(以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。</p> <p>また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定基準へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が92.4百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ25.3百万円増加しております。</p> <p>17. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針</p> <p>当社グループは、主たる事業として、生命保険業免許に基づき生命保険の引受けを行い、保険料として收受した金銭等の運用として、主に有価証券投資及び貸付等を行っております。</p> <p>運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、「保証利率や保険期間などの商品特性に対応した資産運用」及び「資産の健全性維持」を取組方針としております。</p> <p>これらの取組方針に則した資産運用を行うために、保険契約の特性に対応した資産配分をすることにより運用収益を確保しております。</p> <p>また、「ERM委員会」を設置し、資本・収益・リスクの経済価値ベースでの一体管理(ERM)の推進・充実を図るとともに、ERMの状況について定期的に把握・確認しております。</p> <p>なお、効率的な資産運用を図る観点からデリバティブ取引を活用しております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社グループが保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。</p> <p>また、保有する有価証券のリスクをヘッジする目的等で、デリバティブ取引を行っております。</p> <p>有価証券は、主に公社債、株式、投資信託(主に株式、債券、外国株式、外国債券を投資対象とするもの)及び外国証券等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用を目的に保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>貸付金は、主に国内の企業向け貸付、個人向け貸付及び保険約款に基づく貸付であります。このうち、企業向け貸付及び個人向け貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。</p> <p>デリバティブ取引は、株式指数先物取引、為替予約取引等を行っており、現物資産の補完的取引として以下の4つの目的に限定して活用しているため、リスクは限定的なものになっております。</p> <p>①現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引 ②現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための現物資産を補充・代替することを目的としたヘッジ取引 ③現物資産のデュレーションや金利種類(固定・変動)の調整を目的としたヘッジ取引 ④現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引</p> <p>また、以下の取引についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法及び指定方法を規程として明確に定め、適正にヘッジ会計の適用を行っております。</p> <p>①外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 ②外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引</p> <p>ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>当社では、「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括して管理するための態勢を構築しております。</p> <p>具体的には、経営上のリスクを細分化し、リスク種類毎に配置された管理部門がリスク状況の把握・分析・評価及び業務執行部門への牽制・指導を行っております。</p> <p>さらに、「リスク統括委員会」を設置し、全社のリスクを統括管理し、リスク管理の徹底を図っております。</p> <p>経営上のリスクのうち、金融商品に係るリスクとしての市場リスク・信用リスクは資産運用リスク管理規程に基づき、流動性リスクは流動性リスク管理規程に基づき、総合リスク管理部がリスク管理を行っております。</p> <p>また、ERM委員会を設置し、資産・負債に関わる収益・リスクの総合管理を行っております。</p> <p>①市場リスク・信用リスクの管理</p> <p>リスク管理部門では、市場リスク・信用リスクを計量化(金額換算)する等定期的に把握・分析・評価を行い、そのリスクを自己資本等の一定範囲内に抑えることにより、管理を行っております。</p> <p>(i)市場リスク</p> <p>市場リスクとは、金利、為替、株価等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価額が変動し損失を被るリスク、すなわち、「金利リスク」、「為替リスク」、「価格変動リスク」をいいます。</p> <p>市場リスクに関しては、金利、為替、株価等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、ポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資産配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。</p> <p>(ii)信用リスク</p> <p>信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価額が減少・消失し損失を被るリスクをいいます。</p> <p>信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaR(バリュー・アット・リスク)を用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。</p> <p>また、リスクに応じた投融資限度額・投融資金利を設定するとともに、業種や企業グループ単位での投融資限度額を設定し、特定業種・企業グループへの投融資集中を抑制しております。</p> <p>②流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクとは、資金繰りリスク及び市場流動性リスクをいい、金融商品に係るリスクである市場流動性リスクとは、市場の混乱等によって市場での取引ができない等により損失を被るリスクをいいます。</p> <p>市場流動性リスクに関しては、資金繰り管理部門が、資産運用に関する資金移動等のキャッシュフローを把握し、資金計画等を策定しており、リスク管理部門が、流動性の高い資産の確保の状況やキャッシュフローの状況を監視しております。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>16. —</p> <p>17. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針 同 左</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク 同 左</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>当社では、「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括して管理するための態勢を構築しております。</p> <p>具体的には、経営上のリスクを細分化し、リスク種類毎に配置された管理部門がリスク状況の把握・分析・評価及び業務執行部門への牽制・指導を行っております。</p> <p>さらに、「リスク統括委員会」を設置し、全社のリスクを統括管理し、リスク管理の徹底を図っております。</p> <p>経営上のリスクのうち、金融商品に係るリスクとしての市場リスク・信用リスクは資産運用リスク管理規程に基づき、流動性リスクは流動性リスク管理規程に基づき、総合リスク管理部がリスク管理を行っております。</p> <p>また、「ERM委員会」を設置し、資産・負債に関わる収益・リスクの総合管理を行っております。</p> <p>①市場リスク・信用リスクの管理 同 左</p> <p>②流動性リスクの管理 同 左</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同 左</p>

平成25年度  
(平成26年3月31日現在)

(5) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預貯金	222,980	222,980	—
有価証券として取り扱うもの	45,000	45,000	—
その他有価証券	45,000	45,000	—
上記以外	177,980	177,980	—
②コールローン	28,800	28,800	—
③買入金銭債権	341,079	341,167	88
有価証券として取り扱うもの	339,670	339,670	—
その他有価証券	339,670	339,670	—
上記以外	1,408	1,497	88
④金銭の信託	33	33	—
その他の金銭の信託	33	33	—
⑤有価証券	4,096,658	4,191,899	95,240
売買目的有価証券	112,880	112,880	—
満期保有目的の債券	695,201	741,684	46,482
責任準備金対応債券	868,630	917,388	48,757
その他有価証券	2,419,945	2,419,945	—
⑥貸付金	486,390	501,676	15,286
保険約款貸付(※1)	80,410	88,071	7,669
一般貸付(※1)	406,470	413,605	7,617
貸倒引当金(※2)	△490	—	—
資産計	5,175,942	5,286,558	110,615
金融派生商品(※3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(936)	(936)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(1,939)	(1,939)	—
金融派生商品計	(2,875)	(2,875)	—

(※1) 差額は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。  
(※2) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。  
(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

金融商品の時価の算定方法

資産

①現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは⑤有価証券と同様の方法により、一般貸付として取り扱うことが適当と認められるものは⑥貸付金のうち一般貸付と同様の方法によっております。

④金銭の信託

主として有価証券で運用する特定金外信託は⑤有価証券と同様の方法によっております。

⑤有価証券

・債券については主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によって評価しております。  
・株式については主として取引所の価格(終値・気配値等)によって評価しております。  
・その他有価証券のうち投資信託については、取引所の価格(終値・気配値等)又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価格によって評価しております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、金融商品の時価情報の「④有価証券」には含めておりません。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は、非上場株式71,040百万円、外国証券(組合出資金等)165,067百万円、その他の証券(組合出資金等)12,099百万円でありました。

⑥貸付金

保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

一般貸付のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元金利息の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、キャッシュ・フローによる回収可能見込額、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

金融派生商品

為替予約取引は、先物為替相場によっております。

なお、ヘッジ会計が適用されているものうち、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理しているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。

18. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。

当連結会計年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。

期首残高	1,800百万円
時の経過による調整額	38百万円
期末残高	1,838百万円

19. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は99,848百万円、時価は120,057百万円でありました。

当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額によっております。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額に含まれている資産除去債務に対応する額は279百万円でありました。

平成26年度  
(平成27年3月31日現在)

(5) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預貯金	191,477	191,477	—
有価証券として取り扱うもの	40,000	40,000	—
その他有価証券	40,000	40,000	—
上記以外	151,477	151,477	—
②コールローン	43,700	43,700	—
③買入金銭債権	243,380	243,511	130
有価証券として取り扱うもの	242,029	242,029	—
その他有価証券	242,029	242,029	—
上記以外	1,350	1,481	130
④有価証券	4,668,948	4,844,790	175,842
売買目的有価証券	121,288	121,288	—
満期保有目的の債券	675,340	736,123	60,783
責任準備金対応債券	1,003,176	1,118,235	115,058
その他有価証券	2,869,142	2,869,142	—
⑤貸付金	491,758	507,925	16,166
保険約款貸付(※1)	77,234	84,686	7,458
一般貸付(※1)	414,862	423,238	8,707
貸倒引当金(※2)	△338	—	—
資産計	5,639,265	5,831,404	192,139
金融派生商品(※3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	1,251	1,251	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	2,292	2,292	—
金融派生商品計	3,543	3,543	—

(※1) 差額は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。  
(※2) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

金融商品の時価の算定方法

資産

①現金及び預貯金

同 左

②コールローン

同 左

③買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは④有価証券と同様の方法により、一般貸付として取り扱うことが適当と認められるものは⑤貸付金のうち一般貸付と同様の方法によっております。

④有価証券

・債券については主として日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によって評価しております。  
・株式については主として取引所の価格(終値・気配値等)によって評価しております。  
・その他有価証券のうち投資信託については、取引所の価格(終値・気配値等)又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価格によって評価しております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、金融商品の時価情報の「④有価証券」には含めておりません。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は、非上場株式13,190百万円、外国証券(組合出資金等)162,112百万円、その他の証券(組合出資金等)6,731百万円でありました。

⑤貸付金

同 左

金融派生商品

同 左

18. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。

当連結会計年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。

期首残高	1,838百万円
時の経過による調整額	38百万円
期末残高	1,877百万円

19. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は98,474百万円、時価は116,905百万円でありました。

当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額によっております。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額に含まれている資産除去債務に対応する額は238百万円でありました。

<p style="text-align: center;">平成25年度 (平成26年3月31日現在)</p>	<p style="text-align: center;">平成26年度 (平成27年3月31日現在)</p>																																																																																																																																												
<p>20. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、494百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は17百万円、延滞債権額は474百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額は72百万円、延滞債権額は2,628百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第9号)第9条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はあります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>21. 有形固定資産の減価償却累計額は104,328百万円であります。</p> <p>22. 特別勘定の資産の額は22,353百万円であります。</p> <p>なお、負債の額も同額であります。</p> <p>23. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td style="text-align: right;">74,029百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">19,069百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加額</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による減少額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13,951百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">69,011百万円</td> </tr> </table> <p>24. 関係会社(連結される子会社及び子法人等を除く)の株式は815百万円であります。</p> <p>25. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は10,836百万円であります。</p> <p>26. —</p> <p>27. 1株当たりの純資産額は184,126円43銭であります。</p> <p>28. —</p> <p>29. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は11,952百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>30. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出型年金制度を設けております。</p> <p>(2)確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td> <td style="text-align: right;">88,187百万円</td> </tr> <tr> <td>会計方針の変更による累積的影響額</td> <td style="text-align: right;">△1,384百万円</td> </tr> <tr> <td>会計方針の変更を反映した期首残高</td> <td style="text-align: right;">86,802百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">3,828百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">994百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">△910百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△5,022百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の発生額</td> <td style="text-align: right;">△1,144百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1,693百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td> <td style="text-align: right;">82,854百万円</td> </tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>年金資産の期首残高</td> <td style="text-align: right;">67,837百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">566百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">175百万円</td> </tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td> <td style="text-align: right;">3,104百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△4,887百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産の期末残高</td> <td style="text-align: right;">66,796百万円</td> </tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">82,443百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△66,796百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち退職給付信託)</td> <td style="text-align: right;">△57,392百万円</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">15,647百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">410百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">16,058百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td> <td style="text-align: right;">16,058百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る資産</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">16,058百万円</td> </tr> </table> <p>④退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">3,828百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">994百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△566百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△1,086百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△1,144百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△134百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,891百万円</td> </tr> </table>	当連結会計年度期首現在高	74,029百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	19,069百万円	利息による増加額	110百万円	その他による減少額	9百万円	契約者配当準備金繰入額	13,951百万円	当連結会計年度末現在高	69,011百万円	退職給付債務の期首残高	88,187百万円	会計方針の変更による累積的影響額	△1,384百万円	会計方針の変更を反映した期首残高	86,802百万円	勤務費用	3,828百万円	利息費用	994百万円	数理計算上の差異の発生額	△910百万円	退職給付の支払額	△5,022百万円	過去勤務費用の発生額	△1,144百万円	その他	△1,693百万円	退職給付債務の期末残高	82,854百万円	年金資産の期首残高	67,837百万円	期待運用収益	566百万円	数理計算上の差異の発生額	175百万円	事業主からの拠出額	3,104百万円	退職給付の支払額	△4,887百万円	年金資産の期末残高	66,796百万円	積立型制度の退職給付債務	82,443百万円	年金資産	△66,796百万円	(うち退職給付信託)	△57,392百万円	非積立型制度の退職給付債務	15,647百万円		410百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,058百万円	退職給付に係る負債	16,058百万円	退職給付に係る資産	—百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,058百万円	勤務費用	3,828百万円	利息費用	994百万円	期待運用収益	△566百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△1,086百万円	過去勤務費用の費用処理額	△1,144百万円	その他	△134百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	1,891百万円	<p>20. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、392百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は12百万円、延滞債権額は377百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額は72百万円、延滞債権額は118百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第9号)第9条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はあります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>21. 有形固定資産の減価償却累計額は108,125百万円であります。</p> <p>22. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は23,605百万円であります。</p> <p>なお、負債の額も同額であります。</p> <p>23. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td style="text-align: right;">69,011百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">17,457百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加額</td> <td style="text-align: right;">89百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による増加額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">14,462百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">66,112百万円</td> </tr> </table> <p>24. 関係会社(連結される子会社及び子法人等を除く)の株式は830百万円であります。</p> <p>25. 同左</p> <p>26. 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)317百万円であります。</p> <p>27. 1株当たりの純資産額は235,726円04銭であります。</p> <p>28. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、2,444百万円であります。</p> <p>29. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は12,065百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>30. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出型年金制度を設けております。</p> <p>(2)確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td> <td style="text-align: right;">82,854百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">3,456百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,021百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">3,474百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△5,150百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td> <td style="text-align: right;">85,656百万円</td> </tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>年金資産の期首残高</td> <td style="text-align: right;">66,796百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">625百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">2,657百万円</td> </tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td> <td style="text-align: right;">3,197百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△5,102百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産の期末残高</td> <td style="text-align: right;">68,174百万円</td> </tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">85,304百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△68,174百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち退職給付信託)</td> <td style="text-align: right;">△57,591百万円</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">17,130百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">352百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">17,482百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td> <td style="text-align: right;">17,482百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る資産</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">17,482百万円</td> </tr> </table> <p>④退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">3,456百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,021百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△625百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">817百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,669百万円</td> </tr> </table>	当連結会計年度期首現在高	69,011百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	17,457百万円	利息による増加額	89百万円	その他による増加額	5百万円	契約者配当準備金繰入額	14,462百万円	当連結会計年度末現在高	66,112百万円	退職給付債務の期首残高	82,854百万円	勤務費用	3,456百万円	利息費用	1,021百万円	数理計算上の差異の発生額	3,474百万円	退職給付の支払額	△5,150百万円	退職給付債務の期末残高	85,656百万円	年金資産の期首残高	66,796百万円	期待運用収益	625百万円	数理計算上の差異の発生額	2,657百万円	事業主からの拠出額	3,197百万円	退職給付の支払額	△5,102百万円	年金資産の期末残高	68,174百万円	積立型制度の退職給付債務	85,304百万円	年金資産	△68,174百万円	(うち退職給付信託)	△57,591百万円	非積立型制度の退職給付債務	17,130百万円		352百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,482百万円	退職給付に係る負債	17,482百万円	退職給付に係る資産	—百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,482百万円	勤務費用	3,456百万円	利息費用	1,021百万円	期待運用収益	△625百万円	数理計算上の差異の費用処理額	817百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	4,669百万円
当連結会計年度期首現在高	74,029百万円																																																																																																																																												
当連結会計年度契約者配当金支払額	19,069百万円																																																																																																																																												
利息による増加額	110百万円																																																																																																																																												
その他による減少額	9百万円																																																																																																																																												
契約者配当準備金繰入額	13,951百万円																																																																																																																																												
当連結会計年度末現在高	69,011百万円																																																																																																																																												
退職給付債務の期首残高	88,187百万円																																																																																																																																												
会計方針の変更による累積的影響額	△1,384百万円																																																																																																																																												
会計方針の変更を反映した期首残高	86,802百万円																																																																																																																																												
勤務費用	3,828百万円																																																																																																																																												
利息費用	994百万円																																																																																																																																												
数理計算上の差異の発生額	△910百万円																																																																																																																																												
退職給付の支払額	△5,022百万円																																																																																																																																												
過去勤務費用の発生額	△1,144百万円																																																																																																																																												
その他	△1,693百万円																																																																																																																																												
退職給付債務の期末残高	82,854百万円																																																																																																																																												
年金資産の期首残高	67,837百万円																																																																																																																																												
期待運用収益	566百万円																																																																																																																																												
数理計算上の差異の発生額	175百万円																																																																																																																																												
事業主からの拠出額	3,104百万円																																																																																																																																												
退職給付の支払額	△4,887百万円																																																																																																																																												
年金資産の期末残高	66,796百万円																																																																																																																																												
積立型制度の退職給付債務	82,443百万円																																																																																																																																												
年金資産	△66,796百万円																																																																																																																																												
(うち退職給付信託)	△57,392百万円																																																																																																																																												
非積立型制度の退職給付債務	15,647百万円																																																																																																																																												
	410百万円																																																																																																																																												
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,058百万円																																																																																																																																												
退職給付に係る負債	16,058百万円																																																																																																																																												
退職給付に係る資産	—百万円																																																																																																																																												
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,058百万円																																																																																																																																												
勤務費用	3,828百万円																																																																																																																																												
利息費用	994百万円																																																																																																																																												
期待運用収益	△566百万円																																																																																																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	△1,086百万円																																																																																																																																												
過去勤務費用の費用処理額	△1,144百万円																																																																																																																																												
その他	△134百万円																																																																																																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	1,891百万円																																																																																																																																												
当連結会計年度期首現在高	69,011百万円																																																																																																																																												
当連結会計年度契約者配当金支払額	17,457百万円																																																																																																																																												
利息による増加額	89百万円																																																																																																																																												
その他による増加額	5百万円																																																																																																																																												
契約者配当準備金繰入額	14,462百万円																																																																																																																																												
当連結会計年度末現在高	66,112百万円																																																																																																																																												
退職給付債務の期首残高	82,854百万円																																																																																																																																												
勤務費用	3,456百万円																																																																																																																																												
利息費用	1,021百万円																																																																																																																																												
数理計算上の差異の発生額	3,474百万円																																																																																																																																												
退職給付の支払額	△5,150百万円																																																																																																																																												
退職給付債務の期末残高	85,656百万円																																																																																																																																												
年金資産の期首残高	66,796百万円																																																																																																																																												
期待運用収益	625百万円																																																																																																																																												
数理計算上の差異の発生額	2,657百万円																																																																																																																																												
事業主からの拠出額	3,197百万円																																																																																																																																												
退職給付の支払額	△5,102百万円																																																																																																																																												
年金資産の期末残高	68,174百万円																																																																																																																																												
積立型制度の退職給付債務	85,304百万円																																																																																																																																												
年金資産	△68,174百万円																																																																																																																																												
(うち退職給付信託)	△57,591百万円																																																																																																																																												
非積立型制度の退職給付債務	17,130百万円																																																																																																																																												
	352百万円																																																																																																																																												
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,482百万円																																																																																																																																												
退職給付に係る負債	17,482百万円																																																																																																																																												
退職給付に係る資産	—百万円																																																																																																																																												
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,482百万円																																																																																																																																												
勤務費用	3,456百万円																																																																																																																																												
利息費用	1,021百万円																																																																																																																																												
期待運用収益	△625百万円																																																																																																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	817百万円																																																																																																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	4,669百万円																																																																																																																																												

平成25年度 (平成26年3月31日現在)	平成26年度 (平成27年3月31日現在)																																												
<p>⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>債券</td><td>88.1%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>7.0%</td></tr> <tr><td>株式</td><td>2.6%</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td>2.3%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職給付信託が85.9%含まれております。</p> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>0.48%~1.46%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td>1.56%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td>0.73%</td></tr> </table> <p>(3)確定拠出制度 当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、143百万円であります。</p> <p>31. 繰延税金資産の総額は、97,700百万円、繰延税金負債の総額は、71,566百万円であります。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は15,868百万円であります。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金26,988百万円、価格変動準備金22,969百万円、退職給付に係る負債22,017百万円及び有価証券評価損13,812百万円であります。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金70,343百万円、有価証券に係る未回収当金585百万円、不動産圧縮積立金474百万円及び資産計上した資産除去債務に対応する除去費用相当額112百万円であります。</p> <p>32. 当連結会計年度における法定実効税率は33.24%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額2.85%、法定実効税率の変更による期末繰延税金資産の減額修正2.65%であります。</p> <p>33. 「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の33.24%から30.69%に変更されております。この変更により、当連結会計年度の法人税等調整額が763百万円増加し、当期純利益が769百万円減少しております。また、当連結会計年度末の繰延税金資産が760百万円減少しております。</p>	債券	88.1%	生命保険一般勘定	7.0%	株式	2.6%	外国証券	2.3%	現金及び預金	0.0%	その他	0.0%	合計	100.0%	割引率	0.48%~1.46%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.56%	退職給付信託	0.73%	<p>⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>債券</td><td>86.9%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>7.1%</td></tr> <tr><td>株式</td><td>3.3%</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td>2.6%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職給付信託が84.5%含まれております。</p> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 同左</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>0.32%~1.12%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td>1.77%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td>0.80%</td></tr> </table> <p>(3)確定拠出制度 当社並びに連結される子会社及び子法人等の確定拠出制度への要拠出額は、218百万円であります。</p> <p>31. 繰延税金資産の総額は、94,246百万円、繰延税金負債の総額は、109,734百万円であります。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は13,488百万円であります。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金29,279百万円、価格変動準備金22,184百万円、退職給付に係る負債20,561百万円及び有価証券評価損11,436百万円であります。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金108,548百万円、有価証券に係る未回収当金631百万円、不動産圧縮積立金444百万円及び資産計上した資産除去債務に対応する除去費用相当額86百万円であります。</p> <p>32. 当連結会計年度における法定実効税率は30.69%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、法定実効税率の変更による期末繰延税金資産の減額修正6.57%であります。</p> <p>33. 「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」の公布に伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限り）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の30.69%から平成27年4月1日以降に回収又は支払いが見込まれるものについて28.77%に変更されております。この変更により、当連結会計年度の法人税等調整額が5,305百万円増加し、当期純利益が5,332百万円減少しております。また、当連結会計年度末の繰延税金負債が1,939百万円減少し、その他有価証券評価差額金が7,244百万円増加しております。</p>	債券	86.9%	生命保険一般勘定	7.1%	株式	3.3%	外国証券	2.6%	現金及び預金	0.0%	その他	0.0%	合計	100.0%	割引率	0.32%~1.12%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.77%	退職給付信託	0.80%
債券	88.1%																																												
生命保険一般勘定	7.0%																																												
株式	2.6%																																												
外国証券	2.3%																																												
現金及び預金	0.0%																																												
その他	0.0%																																												
合計	100.0%																																												
割引率	0.48%~1.46%																																												
長期期待運用収益率																																													
確定給付企業年金	1.56%																																												
退職給付信託	0.73%																																												
債券	86.9%																																												
生命保険一般勘定	7.1%																																												
株式	3.3%																																												
外国証券	2.6%																																												
現金及び預金	0.0%																																												
その他	0.0%																																												
合計	100.0%																																												
割引率	0.32%~1.12%																																												
長期期待運用収益率																																													
確定給付企業年金	1.77%																																												
退職給付信託	0.80%																																												

注記事項(連結損益計算書)

平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)															
<p>1. 1株当たり当期純利益は12,452円10銭であります。</p> <p>2. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産をグルーピングした方法 保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループについて、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>大阪府吹田市</td> <td>1,867百万円</td> <td>820百万円</td> <td>2,688百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値を適用しております。なお、使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	賃貸不動産	土地及び建物	大阪府吹田市	1,867百万円	820百万円	2,688百万円	<p>1. 1株当たり当期純利益は17,687円64銭であります。</p> <p>2. —</p>
用途				種類	場所	減損損失										
	土地	建物	計													
賃貸不動産	土地及び建物	大阪府吹田市	1,867百万円	820百万円	2,688百万円											

注記事項(連結包括利益計算書)

平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)																												
<p>1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。</p> <p>その他有価証券評価差額金</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>当期発生額</td> <td style="text-align: right;">51,359百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td style="text-align: right;">4,173百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td style="text-align: right;">55,532百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td style="text-align: right;">△14,856百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">40,676百万円</td> </tr> </table> <p>持分法適用会社に対する持分相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>当期発生額</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td style="text-align: right;">40,704百万円</td> </tr> </table>	当期発生額	51,359百万円	組替調整額	4,173百万円	税効果調整前	55,532百万円	税効果額	△14,856百万円	その他有価証券評価差額金	40,676百万円	当期発生額	28百万円	その他の包括利益合計	40,704百万円	<p>1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。</p> <p>その他有価証券評価差額金</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>当期発生額</td> <td style="text-align: right;">160,981百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td style="text-align: right;">△9,567百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td style="text-align: right;">151,414百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td style="text-align: right;">△38,204百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">113,209百万円</td> </tr> </table> <p>持分法適用会社に対する持分相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>当期発生額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td style="text-align: right;">113,218百万円</td> </tr> </table>	当期発生額	160,981百万円	組替調整額	△9,567百万円	税効果調整前	151,414百万円	税効果額	△38,204百万円	その他有価証券評価差額金	113,209百万円	当期発生額	9百万円	その他の包括利益合計	113,218百万円
当期発生額	51,359百万円																												
組替調整額	4,173百万円																												
税効果調整前	55,532百万円																												
税効果額	△14,856百万円																												
その他有価証券評価差額金	40,676百万円																												
当期発生額	28百万円																												
その他の包括利益合計	40,704百万円																												
当期発生額	160,981百万円																												
組替調整額	△9,567百万円																												
税効果調整前	151,414百万円																												
税効果額	△38,204百万円																												
その他有価証券評価差額金	113,209百万円																												
当期発生額	9百万円																												
その他の包括利益合計	113,218百万円																												

注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書)

平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)																								
<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー等)からなっております。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">222,980百万円</td> </tr> <tr> <td>うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△2,760百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">28,800百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">341,079百万円</td> </tr> <tr> <td>うち現金同等物以外の買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">△117,486百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">472,613百万円</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	222,980百万円	うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△2,760百万円	コールローン	28,800百万円	買入金銭債権	341,079百万円	うち現金同等物以外の買入金銭債権	△117,486百万円	現金及び現金同等物	472,613百万円	<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同 左</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">191,477百万円</td> </tr> <tr> <td>うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△2,660百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">43,700百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">243,380百万円</td> </tr> <tr> <td>うち現金同等物以外の買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">△99,838百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">376,059百万円</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	191,477百万円	うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△2,660百万円	コールローン	43,700百万円	買入金銭債権	243,380百万円	うち現金同等物以外の買入金銭債権	△99,838百万円	現金及び現金同等物	376,059百万円
現金及び預貯金	222,980百万円																								
うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△2,760百万円																								
コールローン	28,800百万円																								
買入金銭債権	341,079百万円																								
うち現金同等物以外の買入金銭債権	△117,486百万円																								
現金及び現金同等物	472,613百万円																								
現金及び預貯金	191,477百万円																								
うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△2,660百万円																								
コールローン	43,700百万円																								
買入金銭債権	243,380百万円																								
うち現金同等物以外の買入金銭債権	△99,838百万円																								
現金及び現金同等物	376,059百万円																								

注記事項(連結株主資本等変動計算書)

平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)																																																								
<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位:株)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>当連結会計年度期首株式数</th> <th>当連結会計年度増加株式数</th> <th>当連結会計年度減少株式数</th> <th>当連結会計年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 配当に関する事項</p> <p>配当金支払額</p> <p>平成25年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>普通株式の配当に関する事項</li> </ul> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>配当金の総額</td> <td style="text-align: right;">9,686百万円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり配当額</td> <td style="text-align: right;">3,340円</td> </tr> <tr> <td>基準日</td> <td style="text-align: right;">平成25年6月24日</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td style="text-align: right;">平成25年6月25日</td> </tr> </table>		当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	発行済株式					普通株式	2,900,000	-	-	2,900,000	合計	2,900,000	-	-	2,900,000	配当金の総額	9,686百万円	1株当たり配当額	3,340円	基準日	平成25年6月24日	効力発生日	平成25年6月25日	<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位:株)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>当連結会計年度期首株式数</th> <th>当連結会計年度増加株式数</th> <th>当連結会計年度減少株式数</th> <th>当連結会計年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 配当に関する事項</p> <p>配当金支払額</p> <p>平成26年6月23日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>普通株式の配当に関する事項</li> </ul> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>配当金の総額</td> <td style="text-align: right;">14,874百万円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり配当額</td> <td style="text-align: right;">5,129円</td> </tr> <tr> <td>基準日</td> <td style="text-align: right;">平成26年6月23日</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td style="text-align: right;">平成26年6月24日</td> </tr> </table>		当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	発行済株式					普通株式	2,900,000	-	-	2,900,000	合計	2,900,000	-	-	2,900,000	配当金の総額	14,874百万円	1株当たり配当額	5,129円	基準日	平成26年6月23日	効力発生日	平成26年6月24日
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数																																																					
発行済株式																																																									
普通株式	2,900,000	-	-	2,900,000																																																					
合計	2,900,000	-	-	2,900,000																																																					
配当金の総額	9,686百万円																																																								
1株当たり配当額	3,340円																																																								
基準日	平成25年6月24日																																																								
効力発生日	平成25年6月25日																																																								
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数																																																					
発行済株式																																																									
普通株式	2,900,000	-	-	2,900,000																																																					
合計	2,900,000	-	-	2,900,000																																																					
配当金の総額	14,874百万円																																																								
1株当たり配当額	5,129円																																																								
基準日	平成26年6月23日																																																								
効力発生日	平成26年6月24日																																																								

## 5 リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
破綻先債権額	17	12
延滞債権額	474	377
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	1	1
<b>合計</b>	<b>494</b>	<b>392</b>
(貸付金残高に対する比率)	(0.10%)	(0.08%)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成26年度末が破綻先債権額72百万円、延滞債権額118百万円、平成25年度末が破綻先債権額72百万円、延滞債権額2,628百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

## 6 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項 目	平成25年度末	平成26年度末
<b>連結ソルベンシー・マージン総額 (A)</b>	<b>932,902</b>	<b>1,146,324</b>
資本金等	342,481	384,014
価格変動準備金	74,844	77,108
危険準備金	60,658	63,005
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	102	83
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	223,783	360,056
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	18,164	25,385
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	132,103	146,426
配当準備金中の未割当額	7,225	7,344
税効果相当額	74,294	83,658
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△755	△759
<b>連結リスクの合計額 <math>\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4+R_6}</math> (B)</b>	<b>160,299</b>	<b>167,156</b>
保険リスク相当額 $R_1$	24,244	24,162
一般保険リスク相当額 $R_5$	—	—
巨大災害リスク相当額 $R_6$	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	3,798	4,110
少額短期保険業者の保険リスク相当額 $R_9$	—	—
予定利率リスク相当額 $R_2$	30,406	27,719
最低保証リスク相当額 $R_7$	775	762
資産運用リスク相当額 $R_3$	122,944	132,426
経営管理リスク相当額 $R_4$	3,643	3,783
<b>連結ソルベンシー・マージン比率</b>		
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	<b>1,163.9%</b>	<b>1,371.5%</b>

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 平成25年度末より、「未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の合計額」を含め計算しています。
3. 「資本金等」は、次の金額を記載しています。
- ①前連結会計年度末は、連結貸借対照表の「純資産の部合計」から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出額を控除した額
- ②当連結会計年度末は、連結貸借対照表の「純資産の部合計」から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出予定額を控除した額
4. 「土地の含み損益」は、原則として鑑定評価額を、重要性の低い物件等については公示価格を用いて算出しています。
5. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

## 7 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

子会社等である保険会社はありません。

## 8 セグメント情報

当社並びに連結される子会社及び子法人等は、生命保険事業以外に一部で預金口座振替による金銭の収納等の事業を営んでいますが、生命保険事業の経常収益、経常利益及び資産の金額は、全セグメントの経常収益、経常利益及び資産の合計に占める割合がいずれも90%を超えるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

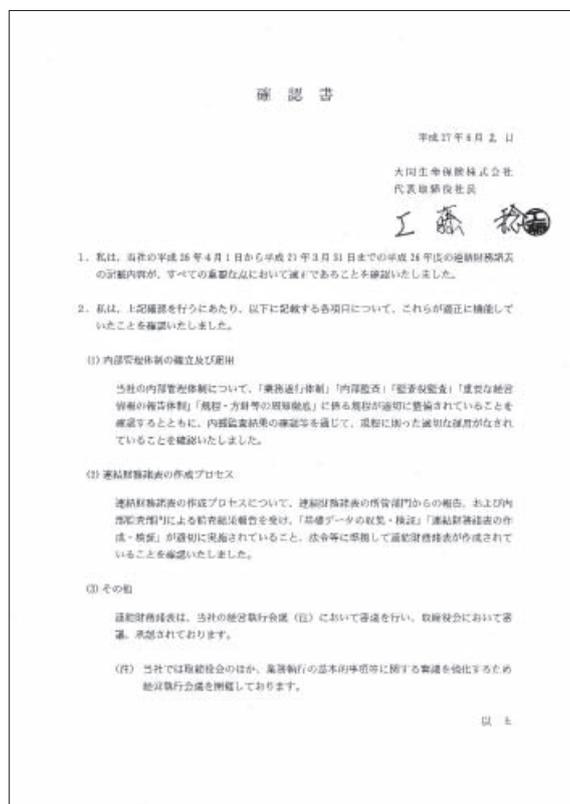
## 9 連結財務諸表について監査法人の監査を受けている旨

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した平成26年度の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

※なお、当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

## 10 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨

当社の代表取締役社長である工藤稔は、当社の平成26年度の連結財務諸表の記載内容が適正であることを確認しています。



## 11 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

# 《生命保険協会統一開示項目》

このディスクロージャー資料は、生命保険協会の定めるディスクロージャー開示基準に基づいて作成しています。  
その基準における各項目は以下のページに記載されています。

## I. 保険会社の概況及び組織

1. 沿革	20
2. 経営の組織	21
3. 店舗網一覧	22、23、24
4. 資本金の推移	24
5. 株式の総数	24
6. 株式の状況 (発行済株式の種類等) (大株主(上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合)>)	24
7. 主要株主の状況	24
8. 取締役及び監査役(役職名・氏名)	25
9. 会計参与の氏名又は名称	該当せず
10. 会計監査人の氏名又は名称	26
11. 従業員の内籍・採用状況	26
12. 平均給与(内勤職員)	26
13. 平均給与(営業職員)	26

## II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容	46
2. 経営方針	1

## III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況	47、48、49
2. 契約者懇談会開催の概況	31
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	12、13
4. 契約者に対する情報提供の実態	15、29
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	14
6. 営業職員・代理店教育・研修の概況	30、31
7. 新規開発商品の状況	28
8. 保険商品一覧	26、27、28
9. 情報システムに関する状況	30
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	17、19

## IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

### V. 財産の状況

1. 貸借対照表	51
2. 損益計算書	52
3. キャッシュ・フロー計算書	該当せず
4. 株主資本等変動計算書	53
5. 債務者区分による債権の状況 (破産更生債権及びこれらに準ずる債権)	62
(危険債権)	62
(管理債権)	62
(正常債権)	62
6. リスク管理債権の状況 (破綻先債権)	62
(延滞債権)	62
(3ヵ月以上延滞債権)	62
(貸付条件緩和債権)	62
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	62
8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	63
9. 有価証券等の時価情報(会社計)	67
(有価証券)	67
(金銭の信託)	69
(デリバティブ取引)	71、72、73、74
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	74
11. 計算書類等について会社法に基づく会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	76
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨(該当せず(参考76))	該当せず
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	該当せず
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	76

## VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	6、7、8、9、10
(2) 保有契約高及び新契約高	6、78
(3) 年換算保険料	80
(4) 保障機能別保有契約高	81、82
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	82
(6) 異動状況の推移	82、83
(7) 契約者配当の状況	84
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	85
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	85
(3) 新契約率(対年度始)	85
(4) 解約失効率(対年度始)	85
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	86
(6) 死亡率(個人保険主契約)	86
(7) 特約発生率(個人保険)	86
(8) 事業費率(対収入保険料)	86
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	86
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	87
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	87
(12) 未収受再保険金の額	87
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	87
3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	88
(2) 責任準備金明細表	88
(3) 責任準備金残高の内訳	88
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	88、89
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	89
(6) 契約者配当準備金明細表	89
(7) 引当金明細表	89
(8) 特定海外債権引当勘定の状況 (特定海外債権引当勘定) (対象債権額別別残高)	90
(9) 資本金等明細表	90
(10) 保険料明細表	90
(11) 保険金明細表	91
(12) 年金明細表	91
(13) 給付金明細表	91
(14) 解約返戻金明細表	91
(15) 減価償却費明細表	91
(16) 事業費明細表	91
(17) 税金明細表	92
(18) リース取引	92
(19) 借入金残存期間別残高	92

## 4. 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況	93
(年度の資産の運用概況) (ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>)	93、94
(2) 運用利回り	94
(3) 主要資産の平均残高	94
(4) 資産運用収益明細表	95
(5) 資産運用費用明細表	95
(6) 利息及び配当金等収入明細表	95
(7) 有価証券売却益明細表	95
(8) 有価証券売却損明細表	95
(9) 有価証券評価損明細表	96
(10) 商品有価証券明細表	96
(11) 商品有価証券売買高	96
(12) 有価証券明細表	96
(13) 有価証券残存期間別残高	97
(14) 保有公社債の期末残高利回り	97
(15) 業種別株式保有明細表	97
(16) 貸付金明細表	98
(17) 貸付金残存期間別残高	98
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	98
(19) 貸付金業種別内訳	99
(20) 貸付金使途別内訳	99
(21) 貸付金地域別内訳	100
(22) 貸付金担保別内訳	100
(23) 有形固定資産明細表 (有形固定資産の明細)	100
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	100
(24) 固定資産等処分益明細表	101
(25) 固定資産等処分損明細表	101
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	101
(27) 海外投融資の状況 (資産別明細)	101、102
(地域別構成)	102
(外貨建資産の通貨別構成)	102
(28) 海外投融資利回り	102
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	102
(30) 各種ローン金利	102
(31) その他の資産明細表	102
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	103
(有価証券)	103
(金銭の信託)	103
(デリバティブ取引)	103

## VII. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制	43、44、45
2. 法令遵守の体制	37、38、39、40
3. 法第二百一十一条第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の 合理性及び妥当性	77
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条 の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置 を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の 商号又は名称	13
5. 個人データ保護について	41、42
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	38、39

## VIII. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況	104
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	104
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	
(1) 保有契約高	105、106、108
(2) 年度末資産の内訳	105、106、108
(3) 運用収支状況	105、107、108
(4) 有価証券等の時価情報 (有価証券)	105、107、108
(金銭の信託)	105、107、108
(デリバティブ取引)	105、107、108

## IX. 保険会社及びその子会社等の状況

1. 保険会社及びその子会社等の概況	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	109
(2) 子会社等に関する事項 (名称)	110
(主たる営業所又は事務所の所在地)	110
(資本金又は出資金の額)	110
(事業の内容)	110
(設立年月日)	110
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の 議決権に占める割合)	110
(保険会社の子会社等以外の子会社等が保有する当該子会社等の 議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	110
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務	
(1) 直近事業年度における事業の概況	111
(2) 主要な業務の状況を示す指標 (経常利益)	111
(経常利益又は経常損失)	111
(当期純利益又は当期純損失)	111
(包括利益)	111
(総資産)	111
(ソルベンシー・マージン比率)	111
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況	
(1) 連結貸借対照表	112
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 (連結損益計算書)	112
(連結包括利益計算書)	112
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	112
(4) 連結株主資本等変動計算書	114
(5) リスク管理債権の状況 (破綻先債権)	122
(延滞債権)	122
(3ヵ月以上延滞債権)	122
(貸付条件緩和債権)	122
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の 状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	122
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	122
(8) セグメント情報	122
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について 金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている 場合にはその旨(該当せず(参考123))	123
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の 有効性を確認している旨	123
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続する との前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等 の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内 容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等 を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	123

# 五十音順索引

## あ

ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)	43, 44
意向確認書	14
運用収支	9
営業職員数	1, 26
Mタイプ	26, 47
L⇄Rスイッチ	13, 28, 47
沿革	20
エンタープライズ・リスク・マネジメント(ERM)	4, 42, 43, 44, 48
エンベディッド・バリュー(EV)	4, 65, 66
お客さま懇談会	12
お客さまの声	12, 13, 31

## か

会計監査人	26, 34, 43, 76
解約失効高	6, 85
解約失効率	6, 85
価格変動準備金	7, 8, 51, 61, 63, 64
格付け	10
カスタマーサービスセンター	21, 24
環境保護	巻頭, 17
監査の状況	76, 123
監査役	21, 25, 34, 35, 36, 37, 43, 45
勧誘方針	38, 39
機関投資家としての取組み	17
危険準備金	7, 63, 64, 88
基礎利益	9, 50, 74, 75
寄付による大学でのオープン講座	17
教育・研修	30, 31
金融ADR制度	13
苦情	12, 15
グループ中期経営計画	4
経営活動について	6
経営執行会議	21, 34, 35, 36, 37, 43, 71
経営ビジョン	巻頭, 1
経済価値ベースのリスク管理	43, 44
契約者配当の状況	84
経理処理案内サービス	15, 29
コーポレート・ガバナンス体制	34
コールセンター	12, 裏表紙
公益財団法人	19, 110
子会社	109, 110, 111
ご契約内容のお知らせ	11, 15, 29
ご契約のしおり	14
個人情報保護	41, 42
個人定期保険	6, 47
ご請求のしおり	13, 14, 29
コンプライアンス推進態勢	37

## さ

Jタイプ	6, 26, 28, 47, 78
事業戦略	5
事業費	91
資産の運用状況	93
支社	1, 21, 22, 23, 24
市場整合的エンベディッド・バリュー(MCEV)	10, 65, 66
執行役員	25, 34, 35, 36
実質純資産	10
指定代理請求特約	11, 27
支払監理室	15
支払備金	61, 88
資本金	7, 8, 24, 50, 51, 63, 64, 90
使命	1
社会貢献活動	17, 18, 19
社是	1
従業員の状況	1, 26, 50
主要指標・業績	6, 48, 49, 50, 78, 111
順ざや・逆ざや	9, 49
商品一覧	26, 27
情報システムに関する状況	30
新契約高	6, 78

新商品	28
スチュワードシップ・コードに関する取組み	18
ストレステスト	45, 77
生命保険契約者保護機構	32
責任準備金	7, 48, 49, 50, 61, 88, 89
セグメント情報	122
設計書	14
全国障害者スポーツ大会	17, 48
早期是正措置	33
総資産	7, 50, 51, 111, 112
組織図	21
その他有価証券評価差額金	7, 8
ソルベンシー・マージン比率	10, 50, 63, 64
損益計算書	8, 52

## た

貸借対照表	7, 51
大同生命厚生事業団	19, 48, 110
大同生命国際文化基金	19, 48, 110
大同生命ホームページ	1, 12, 32, 裏表紙
代理店数	1, 26
注意喚起情報	14
定期保険	26
T&Dホールディングス	巻頭, 1, 24
T&D保険グループ	巻頭, 4
T&D保険グループCSR憲章	巻頭
Tタイプ	6, 26, 28, 47, 78
ディスクロージャー	32
取締役	25, 34, 35, 36, 37, 43

## な

内部監査	45
内部統制	35, 36, 45
内務職員数	1, 26
年換算保険料	80

## は

東日本大震災	17, 48
ベストシニアサービス	47
ポーター賞	20
包括利益	111, 112
保険金等支払審議会	15
保険計理人	21, 25, 34, 35, 77
保有契約高	6, 50, 78, 79, 80, 81, 82, 105, 106, 108
ボランティア活動	17, 19

## ま

無配当就業障がい保障保険	6, 26, 28, 47, 78
無配当重大疾病保障保険	6, 26, 47, 78

## や

役員	25
約款	14

## ら

ライフギフトα	27, 28, 47
リスク管理態勢	43
連結キャッシュ・フロー計算書	113
連結ソルベンシー・マージン比率	111, 122
連結損益計算書	112
連結貸借対照表	112
連結包括利益計算書	112

各種お手続きやお問い合わせは大同生命コールセンターでお受けいたします。

大同生命コールセンター

**0120-789-501** (通話料無料)

☎オペレータによる受付時間  
9:00~18:00  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

※プライバシー保護のため、お問い合わせは契約者様ご本人、またはご家族登録制度に登録されたご家族よりお願いいたします。

■契約内容のご照会・見直し

■資金のご用立て・お引出し

■各種変更

■給付金・保険金のご請求

インターネット  
サービス

当社ホームページの「インターネットサービス」でも、ご加入の生命保険に関する各種お手続きをご利用いただけます。

大同生命

検索

## 大同生命保険株式会社

本社(大阪) 大阪市西区江戸堀1-2-1 〒550-0002  
電話 06-6447-6111 (代表)

(東京) 東京都港区海岸1-2-3 〒105-0022  
電話 03-3434-7373 (代表)

〈ホームページ〉<http://www.daido-life.co.jp/>

※東京本社は、東京都中央区日本橋2丁目の東京日本橋タワーに移転予定です(平成27年12月~平成28年1月予定)。

